



インド太平洋地域のサプライチェーンの 地政学的変動と経済機会

2024年 3月

一般財団法人 **国際貿易投資研究所 (ITI)**
INSTITUTE FOR INTERNATIONAL TRADE AND INVESTMENT



競輪の補助事業

この報告書は、競輪の補助により作成しました。

<https://jka-cycle.jp>

はしがき

米中貿易戦争を契機として、アジア太平洋地域を巡る地政学が大きく変化する状況下、コロナ禍におけるヒト・モノの移動制限、ロシアによるウクライナ侵攻といった地政学的緊張の高まりも影響して、グローバルなサプライチェーンの脆弱性が浮き彫りとなり、グローバルなサプライチェーンが再構築を迫られている。

本書では、こうした米中対立が、世界の GDP に与える影響を試算した。2035 年時点でのベースラインシナリオと比べて、米国の GDP が 0.92%減少、中国も 0.55%減少する。一方で、韓国、台湾、ASEAN、インド、中央アジアから欧州までの一部の国がプラスの影響を受ける。

米中対立がもたらす「漁夫の利」は、中国に近く、米国との関係も良好な ASEAN や製造業のチャイナ+1 の受け入れ先として急浮上しているインドやベトナム等インド太平洋諸国に広がっている。アジア太平洋地域を巡る地政学が大きく変化する状況下、グローバルなサプライチェーンが再構築を迫られているためである。見直しする上で、ポイントとなるキーワードは強靱性（レジリエンス）である。それを実現するためには、最終消費国の近隣地域で生産する「ニアショアリング」や、価値観を共有する同志国との間で安全かつ信頼のおけるサプライチェーンを構築する「フレンド・ショアリング」の重要性が高まっている。実際、韓国企業の海外ビジネスの関心は、今や、中国からインド・太平洋地域にシフトしつつある。韓国の対外直接投資統計をみると、2022 年でも中国向け直接投資が高水準にあったが、これは半導体の巨額投資による一過性のものである。エレクトロニクスに限って、かつ、メモリー半導体を除くと、すでにベトナム向け直接投資額が中国向け直接投資額を上回っている。

こうした脱中国の動きは、インド・太平洋地域に新たな工業化の好機を提供する。とりわけ、中国に隣接するベトナムの工業化にとって追い風になっている。ベトナムが、この機会を活用するために熟練労働の供給増加、電力供給の安定化、良質な工業団地の拡充・増設、許認可行政手続き・行政サービスの改善、国内企業の体質強化を早急に進めることが求められている。

一方、「一帯一路」構想を進める中国は、インド・太平洋地域でインフラ投資を積極的

に進め、とりわけ、ASEAN への関与を強めている。特に、ラオス、カンボジアでは、中国資本のプレゼンスが高まっている反面、債務の罣が懸念されている。インド・太平洋地域の中心に位置する ASEAN は、直接投資額、拠点数、売上高、雇用者数などの指標から、日本企業の海外事業において重要なウエートを占める地域である。一方、新型コロナ禍後の ASEAN では、各国政府が経済のデジタル化、脱炭素化・グリーン化など新たな成長分野へのシフトを誘導する政策を相次いで打ち出し、そうした政府の政策を受けて外国資本による投資が進みつつある。ASEAN でのビジネス環境の変化は、日本企業にとっても新たな事業機会である。人件費を始めとする「コスト」により焦点を当てた従前の ASEAN に対する見方を見直し、自国の先進国化、高所得国化を国家の中長期目標に掲げる現地政府の戦略・政策を踏まえて、ASEAN の成長性を取り込む成長戦略を描いていくことが求められる。

本報告書がインド太平洋地域で事業を行い、あるいは計画している企業の各位に資することが出来れば幸甚である。なお、本報告書の各章の見解は、執筆者の属している機関および国際貿易投資研究所の公式の見解ではないことにご留意頂きたい。

令和 5 年度 研究会メンバー

トラン・ヴァン・トゥ	早稲田大学 名誉教授（座長）
岩上 勝一	日本貿易振興機構（ジェトロ）調査部アジア大洋州課長
牛山 隆一	名古屋経済学 教授
春日 尚雄	亜細亜大学 特任教授
菊込 俊二	帝京大学 准教授
熊谷 聡	日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所開発研究センター・経済地理研究グループ長
高橋 与志	広島大学教授
高橋 俊樹	国際貿易投資研究所（ITI）研究主幹
藤村 学	青山学院大学 教授
増田耕太郎	国際貿易投資研究所（ITI）客員研究員
百本 和弘	国際貿易投資研究所（ITI）客員研究員
吉岡 武臣	国際貿易投資研究所（ITI）主任研究員

Trin Aiyara, Assistant Professor, Faculty of Economics, Thammasat University

Tran Kim Hao PhD, AThe Central Institute of Economic Management under The Ministry of
Planning and Investment (MPI). Vietnam.

Nguyen Trong Hieu PhD, The Institute of Business Studies and Development (INBUS)
under Hanoi University of Business and Technology (HUBT) Vietnam.

Nguyen Phuong Thao MBA, The Institute of Business Studies and Development (INBUS)
under Hanoi University of Business and Technology (HUBT) Vietnam.

大木 博巳 国際貿易投資研究所 (ITI) 研究主幹 (事務局)

2024 年 3 月

一般財団法人 国際貿易投資研究所

目次

第1章 アジア太平洋地域の地政学的変化と サプライチェーンの構造変化	1
第1節 アジア太平洋地域を取り巻く地政学的変化	1
1. 2018 年以後の米中対立激化	1
2. 米国による対中デカップリング措置は継続	2
第2節 アジア太平洋地域におけるサプライチェーンの構造変動	5
1. 拡大を遂げてきた世界貿易はスローバリゼーション局面に	5
2. 高まるサプライチェーン再構築の機運	7
3. 米中デカップリングの現実妥当性	7
第3節 ASEAN に働く遠心力と求心力	9
1. 米中対立の主戦場となる ASEAN	9
2. ASEAN の対中経済依存度の高まり	9
3. デカップリングを巡る ASEAN 諸国のスタンス	11
結びに	13
第2章 アジア太平洋貿易からインド太平洋貿易へ	16
第1節 RCEP と IPEF	16
第2節 米国の RCEP 貿易と IPEF 貿易	17
第3節 日米貿易摩擦と日本の貿易構造変化	21
1. 日米貿易摩擦	21
2. 日本の IPEF 貿易と RCEP 貿易	22
第4節 米中貿易摩擦と中国の貿易構造変化	24
1. 米国の対中政策	24
2. トランプ政権の対中追加関税措置	25
3. バイデン政権の IPEF	28
4. 中国の貿易構造変化	29
第5節 アジア太平洋貿易からインド太平洋貿易へ	33
1. インドの IPEF 貿易と RCEP 貿易	33
2. インド太平洋貿易の構造	36
第3章 メコン地域における中国資本の浸透 ～ラオス・カンボジアに焦点を当てて～	42
はじめに	42
第1節 「一帯一路」の軌道修正と中国融資の特異性	42
第2節 メコン地域ではラオス・カンボジアの中国依存が際立つ	46
第3節 ラオスとカンボジアのマクロ経済状況	49
1. ラオスの債務状況は深刻さを増す	49
2. 中国資本依存が増すカンボジア経済もリスクをはらむ	50
第4節 ラオス中南部・カンボジア北中部にも浸透する中国資本	52
1. ビエンチャン近郊に乗り入れるタイ国鉄と中国ラオス鉄道	53
2. タナレン国境のビエンチャン・ロジスティクス・パーク（VLP）	54
3. ビエンチャン市内に目立つ中国製 EV 販売店	55
4. タートルアン（That Luang）経済特区	56

5. サイセタ (Saysettha) 経済特区.....	57
6. 第5および第3メコン友好橋.....	57
7. タケーク南郊：中国資本による新工業団地.....	59
8. 第2メコン友好橋とサワン・セノ経済特区.....	59
9. チャンパサク県パクセ市の郊外.....	61
10. パクセ～カンボジア国境～ストゥントレン.....	64
11. ストゥントレン～クラチェ～コンポンチャム～プノンペン.....	66
12. プノンペン首都圏とその郊外.....	68
13. プノンペンからシエムリアプへ.....	70
おわりに.....	71
 第4章 インド太平洋地域における韓国エレクトロニクス企業の動向	
ーベトナム・インドネシア・インドを中心にー.....	74
はじめに.....	74
第1節 韓国の対外直接投資動向（中国、ベトナム、インドネシア、インド）.....	75
第2節 最近の韓国エレクトロニクス企業の進出状況.....	79
1. ベトナム.....	79
2. インドネシア.....	83
3. インド.....	85
第3節 在外韓国系企業の調達先.....	86
 第5章 半導体をめぐる米中対立とアジアのサプライチェーン動向.....	90
はじめに.....	90
第1節 米国トランプ・バイデン政権を通じて激化する米中対立.....	91
1. トランプ政権における米中対立の高まりと輸出管理強化.....	91
2. バイデン政権により強化される対中措置.....	93
第2節 世界の半導体・半導体製造装置マーケット.....	95
1. 2023／24年世界の半導体マーケット動向.....	95
2. 主な半導体製造工程と半導体製造装置メーカー.....	96
第3節 アジアにおける半導体生産動向と中国による国産化計画.....	98
1. 変動しつつあるアジアの半導体関連投資.....	98
2. 米国による制裁の影響と中国による半導体国産化計画.....	100
3. 今後のエレクトロニクス製品サプライチェーンの見通しとインドの台頭.....	101
 第6章 インド太平洋地域における日本企業と米国企業の製造業直接投資.....	105
第1節 日本の対ASEAN直接投資.....	105
第2節 米国の対ASEAN直接投資.....	110
第3節 日米によるグリーンフィールド投資.....	114
第4節 日米企業のアジアビジネスに対する見方（アンケート調査より）.....	118
第5節 ポストコロナ禍の日系企業を取り巻く環境の変化と課題.....	122
おわりに.....	128
 第7章 米中対立下のASEAN企業～相反する「対中姿勢」.....	132
はじめに.....	132

第1節 ASEAN 企業の対外投資スタンス.....	133
1. シンガポールの政府系投資会社.....	133
2. シンガポール、マレーシアの政府系大手企業.....	135
第2節 ASEAN 企業と中国企業の連携（自動車業界を中心に）.....	138
1. タイ大手企業の動きが相次ぐ ^注	138
2. 他の ASEAN 諸国で見られる動き.....	140
おわりに.....	142
第8章 米国の IPEF 構想の狙いと ASEAN.....	145
はじめに.....	146
第1節 高まる米国の ASEAN 等のインド太平洋地域への関心.....	146
1. 米国はなぜインド太平洋地域に目を向けるのか.....	146
2. 重要鉱物やバッテリーでインド太平洋地域に依存する米国.....	147
3. バイデン大統領がベトナム・インドを訪問.....	149
第2節 IPEF 構想の進展と途上国の対応.....	150
1. フレンド・ショアリングに基づき IPEF を設立.....	150
2. IPEF と FTA の違いとは何か.....	151
3. IPEF の交渉分野における ASEAN などの障壁.....	152
4. 労働者の個人機密情報の保護を要望.....	153
5. USMCA 型か RCEP 型か.....	153
6. 継続協議となった貿易の柱の交渉.....	154
7. ASEAN などの途上国メンバーは IPEF の何に期待しているのか.....	155
第3節 米国大統領選挙後の日本のサプライチェーン戦略.....	156
1. 求められるトランプ再選に備えた日本企業の対応.....	156
2. 離脱表明をしても脱退できるのは発効から3年後.....	157
3. 日本のリーダーシップの下での IPEF の継続は可能か.....	158
第9章 ベトナムにおける FTA の関税引き下げと利用の現状.....	160
はじめに.....	160
第1節 コロナ禍後のベトナムの貿易.....	161
1. 米国向け輸出の存在感が高まる.....	161
2. 輸入では中国のシェアが拡大.....	162
3. 輸出の牽引役は「電話」から「コンピュータ、電気機器」へ.....	163
4. 「電話」の輸入は2023年に大きく減少.....	163
5. 米国への輸出は「コンピュータ及び部品」「その他機械」が拡大.....	164
6. 中国からの輸入も拡大した「コンピュータ及び部品」.....	165
第2節 ベトナムの関税率（2023年時点）.....	166
1. ベトナムの FTA 税率は ATIGA が最も低い.....	166
2. RCEP の税率が既存の FTA を下回る品目はごくわずか.....	167
第3節 ベトナムの輸出における FTA の利用.....	170
1. ベトナムの輸出の3分の1で FTA を利用.....	170
第10章 世界経済の分断と統合の経済効果分析：ベトナムと日本を中心に.....	177
はじめに.....	178

第1節 世界の分断と地域統合	180
1. 米中貿易戦争.....	180
2. RCEP	180
3. CPTPP	181
4. IPEF.....	181
第2節 IDE-GSM について	182
第3節 シナリオと分析結果.....	184
1. ベースラインシナリオ	185
2. 分析シナリオ	186
3. 米中貿易戦争の影響.....	186
4. RCEP の影響.....	188
5. CPTPP の影響.....	189
6. IPEF の影響	190
7. ベトナムへの影響.....	191
8. 日本への影響.....	193
第4節 結論	194
第11章 インド太平洋の地政学的変動と ASEAN—ベトナムの機会	197
はじめに.....	197
第1節 インド太平洋の地政学的変動と ASEAN：ベトナムに焦点を合わせて.....	198
第2節 ベトナムの工業化の現段階と課題	201
第3節 半導体チップのケース：ベトナムの課題と機会	208
第4節 ベトナムの工業化の新たな段階と政策課題.....	209
1. 熟練労働の供給の増加政策	209
2. 電力供給の安定化と良質な工業団地の拡充・増設	209
3. 許認可行政手続き、行政サービスの改善	210
おわりに.....	211

第1章 アジア太平洋地域の地政学的変化と サプライチェーンの構造変化

帝京大学

准教授 荻込 俊二

要約

2018年に顕在化した米中対立は6年が経過したが、その間、米国は中国との貿易不均衡解消を主眼とする通商政策、安全保障上で重要な製品の中国への供給制限といった政策を矢継ぎ早に実施、これに中国も真っ向から対抗した。加えて、この間、コロナ禍におけるヒト・モノの移動制限、ロシアによるウクライナ侵攻といった地政学的緊張の高まりによって、グローバルなサプライチェーンの脆弱性が浮き彫りとなった。

本章では、米中対立を契機として、アジア太平洋地域を巡る地政学が大きく変化する状況下、グローバルなサプライチェーンが再構築を迫られていることを踏まえ、今後の供給網構築を規定する要因は何かを検討した。

2018年以後の米中対立が、当初の貿易摩擦から国家間競争を前提とした安全保障上の問題へと重心が移り、米中がデカップリング（切り離し）の様相を見せている。こうした状況下、企業及び国家は経済合理性に依拠した供給網の再構築を迫られている。見直しする上で、ポイントとなるキーワードは強靱性（レジリエンス）である。それを実現するためには、最終消費国の近隣地域で生産する「ニアショアリング」や、価値観を共有する同志国との間で安全かつ信頼のおけるサプライチェーンを構築する「フレンド・ショアリング」の重要性が高まっている。

第1節 アジア太平洋地域を取り巻く地政学的変化

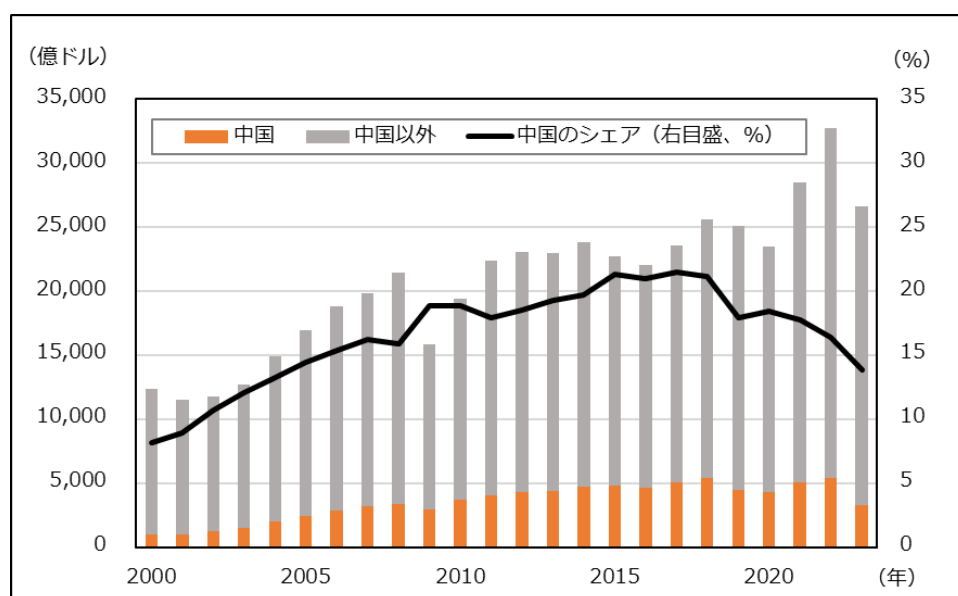
1. 2018年以後の米中対立激化

中国は2001年に世界貿易機関（WTO）に加盟し、本格的に国際経済に組み込まれることになった。豪州やインドネシア等から資源や原材料を、そして日本やドイツ等から部品・資本財を輸入し、それらを基に国内で最終財を製造し、世界全体に輸出する「世界の工場」となった。こうして、2010年には国内総生産（GDP）で日本を抜き、現在、米国の7割超の経済規模を誇る国となっている。

2017 年 1 月、トランプ政権が発足すると、米国第一主義（アメリカン・ファースト）を掲げ、対中政策においても経済ナショナリズムの姿勢を強く打ち出した。最初の取り組みは、対中貿易不均衡の是正であった。2018 年 3 月、1974 年通商法 301 条による中国に対する追加関税措置を発動することを決定した^{注 1}。これに中国も対抗したことから、2018 年から 20 年初頭にかけて、米中双方が大量の品目で輸入関税を引き上げ、米中間の貿易摩擦は激化した。

米中対立の結果、米国の財輸入に占める中国の割合は 2015 年以降、20%超の水準を維持したが、2018 年からは米中摩擦の勃発をきっかけに低下傾向に転じ、2023 年は 13.8% となった（図 1-1）。

図 1-1. 米国の財輸入



注. 2023 年は 1-9 月期の合計で算出

資料：米国商務省統計局

2. 米国による対中デカップリング措置は継続

その後、米国は中国との貿易摩擦の是正に取り組むなかで、中国が軍民融合による発展戦略の下、宇宙関連産業、人工知能（Artificial Intelligence、AI）、5G 等の情報通信技術（Information and Communication Technology、ICT）といった先端分野で格段に競争力をつけていることに危惧を持つようになった。こうして、米中対立は技術覇権を巡る争いに変容し、知的財産の取り扱いや産業補助金等、中国の国家主義的な経済モデルも批判の

対象とするようになった。米国は、2020 年 5 月、「重要・新興技術（CET）の標準化に関する国家戦略」を発表し、通信・ネットワーク技術、半導体、人工知能（AI）・機械学習、バイオ・テクノロジー、測位・航法・タイミング（PNT）サービス、デジタルアイデンティティのインフラおよび分散台帳技術、クリーンエネルギー発電と蓄電、量子情報技術の 8 分野を挙げて、これら分野を重点的に開発していく姿勢を示した。

2021 年にバイデン大統領へと政権が代わっても中国に対する強硬姿勢は基本的に変化していない（表 1-1）。2022 年 10 月には中国をターゲットとした先端半導体の輸出規制を実施した。さらに 23 年 8 月には米国企業による半導体、量子計算、AI に関する対中投資を制限する大統領令を発令し、10 月には 22 年の先端半導体輸出規制を強化するなど、中国に対して厳しい姿勢を堅持している。

以上で見てきたように、米中間の対立は、イデオロギー的な傾向も強まっており、価値をめぐる米中間の妥協は難しく、構造として固定化され、長期化していくことが見込まれる。加えて、2020 年代に入ってから、新型コロナウイルス感染症のパンデミックやロシアによるウクライナ侵略といった地政学的リスクによって、世界の不確実性が増しており、現在、各国では経済安全保障の重要性がこれまで以上に高まっている。

表 1-1. 米国の中国を念頭に置いた通商・産業政策上の措置

大統領	時期	具体的措置
トランプ 大統領	2018年	3月 1962年通商拡大法232条に基づく鉄鋼、アルミニウムへの追加関税賦課
		4月 中興通迅（ZTE）の輸出特権の否認を発表
		7月 1974年通商法301条に基づく対中追加課税の賦課
		8月 輸出管理改革法（ECRA）、外国投資リスク審査現代化法（FIRRMA）、特定の中国企業による政府調達を制限する条項を含む2019会計年度国防授權法（NDAA）が成立
	2019年	8月 華為技術（ファーウェイ）と関連関連企業に対し、米国製の技術・ソフトウェアへのアクセス制限を強化
		9月 301条追加関税リスト4Aの発動により、約7割の対中輸入品（3243品目）が追加関税の対象に指定
	2020年	7月 米国・カナダ・メキシコ協定（USMCA）発効。関税免除のための域内原産割合が高まるとともに、非市場経済国とのFTA締結を阻む、いわゆる毒薬条項が含まれる
		11月 国防総省が指定する中国人民解放軍協力企業に対して、米国人が証券投資などを禁じる大統領令を発令
		12月 米国公開会社会計監査委員会（PCAOB）が監査できない状態が3年続いた場合、当該企業の証券取引を禁じる外国企業説明責任法が成立
	2021年	1月 商務長官の裁量でリスクのある民間取引に介入できる情報通信技術・サービスのサプライチェーン保護規制を発表

大統領	時期	具体的措置
バイデン 大統領	2022年	2月 半導体、バッテリーなど安全保障上で重要な10製品のサプライチェーン強靱化大統領令を発令
		9月 アンチダンピング（AD）税、相殺関税（CVD）迂回防止措置を強化する新規性を発表
		6月 新疆ウイグル自治区からの輸入を原則禁止する、ウイグル強制労働防止法（UFLPA）が施行
		8月 懸念国での投資拡大を規制する内容を含むCHIPSおよび科学法（CHIPSプラス法）および税額控除を受けるための条件に懸念国での生産などを規制するインフレ削減法（IRA）が成立
		9月 対米外国投資委員会（CFIUS）が重点的にフォローすべき分野・要因を明示する大統領令を発令
		10月 CFIUSによる執行と罰則に関するガイドラインを発表 中国の先端半導体向けの輸出管理強化を発表
		11月 ファーウェイやZTEなどが生産する中国製の通信機器やビデオ監視装置の輸入や販売認証を禁止する行政命令を発令
	2023年	8月 米国から懸念国への対外投資を規制する大統領令を発令

注. 中国以外も対象となる措置も含まれる。また、既に効力を失った措置や概要発表後に具体的な規制案やガイドラインが制定されなかった措置、具体的な規制対象がなかった措置も含まれる

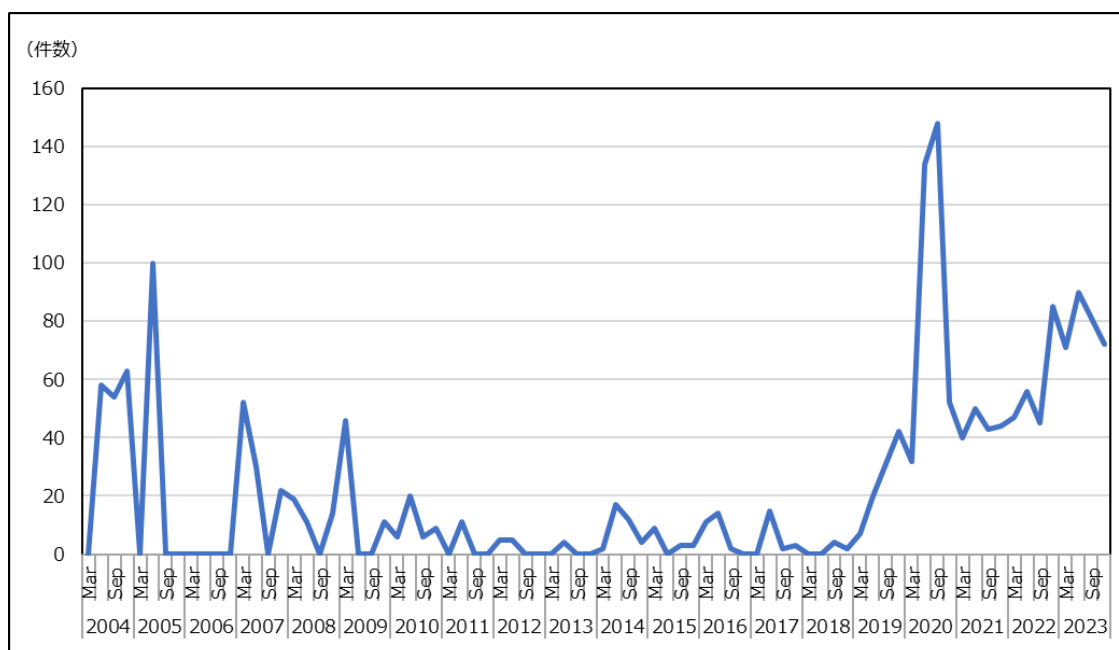
出所：JETRO「米中対立が対米サプライチェーンに与えた影響」（2023年10月16日）

米国と中国の双方が、貿易管理や投資規制を強化するなかで、互いの経済関係を遮断（分断）する意味で、デカップリング（Decoupling）という用語がよく用いられる。Google Trend で、“Decoupling, China”という2語でキーワード検索をすると、Decouple という用語が登場した2004年からリーマン・ショックによる世界金融危機までの間（2004～10年）と、トランプ政権の発足後（2017年以降）に盛り上がりを見せていることがわかる（図1-2）。

ここで、2000年代半ばの「デカップリング」は、新興国の台頭を受けて、「新興国が（輸出先としての）先進国依存を脱却すること」との意味合いが強い。特に、中国経済の存在感が高まった当時、中国は先進国経済に代わる需要の受け皿として期待された。例えば、リーマン・ショック発生直後の2008年に開催されたG20サミット（20か国・地域首脳会合）では、世界の成長維持策がテーマとなり、危機に陥った先進国に代わって新興国経済、特に中国にけん引役を期待した。

他方、トランプ政権が誕生した2017年以後のデカップリングの盛り上がりは、米中対立に起因するものである。現在のデカップリングは、「米中対立によって世界経済が分断される」という色彩が濃く、従前の新興国の台頭による、もう一つの大きな経済圏という前向きな意味合いとは一線を画すものである。

図 1-2. “Decoupling” の検索件数



注. 江田（2023）に基づき、Decoupling、China を検索用語として検出、件数を算出

資料：Google Trend

第 2 節 アジア太平洋地域におけるサプライチェーンの構造変動

1. 拡大を遂げてきた世界貿易はスローバリゼーション局面に

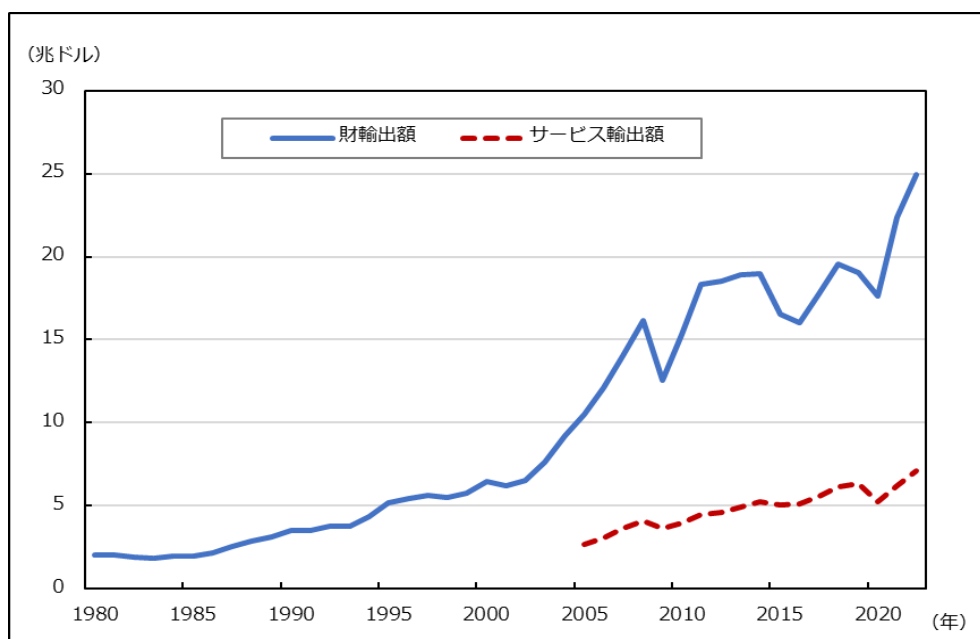
1989 年の米ソ冷戦終結後の 30 年余り、市場原理や自由化に基づき加速したグローバル化の潮流の中で、企業は経済合理性を最優先に活動を展開してきた。実際、生産地と消費地を分化する動きは、関税障壁の撤廃による貿易の自由化・円滑化及び遠距離輸送のコスト低減によって、加速度的に進展した。2000 年代に入ると、多国籍企業は生産工程をコストに見合った最適地で生産する国際分業を世界全体で行うようになり、いわゆるグローバル・バリュー・チェーン（GVC：Global Value Chain）と呼ばれる生産ネットワークが国際的に構築されることとなった。

GVC の拡大・深化は、各地で産出された中間財の貿易拡大をもたらすとともに、GVC を各地に構築するために必要な資本財の貿易も増加させた。多国籍企業の活動活発化を背景に、世界貿易（輸出）は 2000 年代に入ると飛躍的に拡大した（図 1-3）^{注 2}。また、サービス貿易についても、UNCTAD（国際連合貿易開発会議）によれば 2005 年から 19 年までにほぼ倍増した。この背景として、情報通信技術などの発達により移動コストが低減し、

国境を越えた分業が促進されたことがある [ボールドウィン (2016)]。

しかし、2008 年のリーマン・ショックを契機に生じた世界金融危機以後、輸出の伸びは大きく鈍化している。2010 年に大きく落ち込んだ世界輸出はその後回復するも、15、16 年と再び落ち込み、2017 年に持ち直すも、2018 年以後は米中貿易対立の鮮明化やコロナ・パンデミックなどを受けて、貿易の伸びが鈍化している^{注 3}。こうした現象はスロー・トレードと呼ばれるが、その原因について様々な先行研究があるが、中国を中心に中間財の現地生産が拡大し、中間財貿易の拡大に一服感が出てきたことが要因とされている。自由貿易体制の下で形成されてきた世界貿易は「スローバリゼーション（グローバリゼーションの減速）の様相を呈している」。

図 1-3. 世界全体の輸出額（財、サービス：名目ドル）



資料：UNCTAD、Trade Stat

さらに、米中対立が多分野にわたって本格化・激化する中、その影響は米中両国のみならず、世界の経済活動に影響を及ぼすものとなっている^{注 4}。加えて、2020年に世界を襲った新型コロナによるパンデミックは、各国に重要物資の確保を主眼とする経済安全保障を強く意識させている。さらに、ロシアによるウクライナ侵攻など、相次ぐ地政学イベントを受けて、自由貿易体制の弱体化、補助金競争の他分野への拡大、戦略的分野における世界経済のブロック化といった変化を見せている。

2. 高まるサプライチェーン再構築の機運

グローバル化が進展する中、これまで世界各国の企業は、経済合理性の観点から最適な生産体制を世界大で構築してきたが、米中対立による貿易制限措置の導入や、コロナ禍におけるヒト・モノの移動制限、さらにはロシアのウクライナ侵攻による物流網の遮断など、サプライチェーンを脅かす事象が生じている。こうしたリスクに対処するため、強靱（レジリエント）で俊敏（アジリティ）なサプライチェーンの構築が求められている。

サプライチェーンの再構築においては、コロナ禍で見られた医療品のような重要物資を特定の国に過度に依存するリスクを回避する必要から、調達先や生産拠点を分散させる「多元化」や、生産拠点を海外から自国に回帰させる「リショアリング」といった対応がある。ただし、こうした多元化やショアリングは、安全性は高まる反面、生産地の分散や海外との関係遮断に伴いコストアップが避けられず、経済合理性を欠く。

こうしたデメリットを回避する方法として、最終消費地の近隣地域で生産を行う「ニアショアリング」がある。ニアショアリングでは、輸送コストを低減できるだけでなく、何らかのリスクが生じた場合、機敏に対処もしやすい。さらに、価値観を共有する同志国との間で安全かつ信頼できるサプライチェーンを構築する「フレンド・ショアリング」も重要性を増している。すなわち、現下で生じているリスクに対処するためには、経済合理性以外に「安全」や「信頼」といった観点が重要といえる。各国あるいは企業においては、効率性と安全性のバランスを図りながら、サプライチェーンを再構築することが求められている。

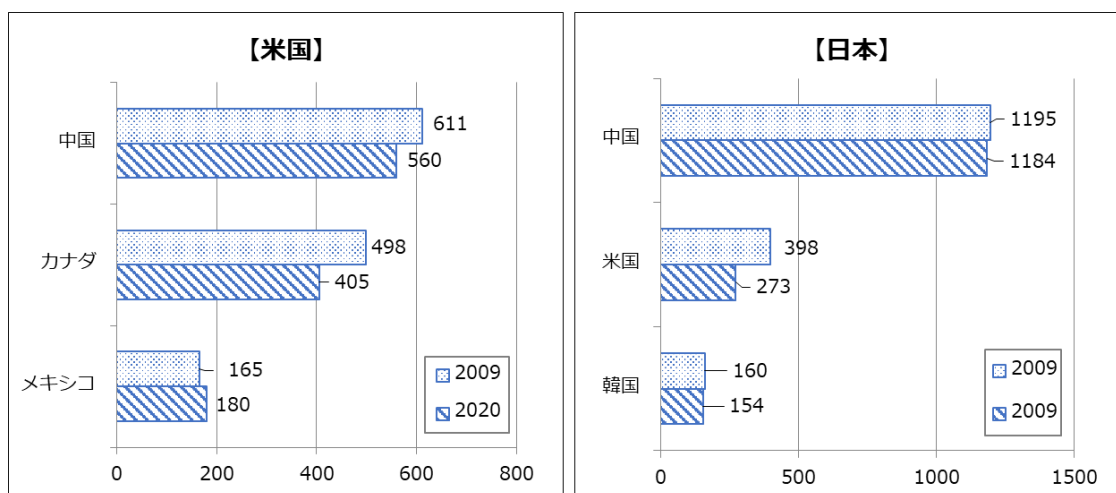
3. 米中デカップリングの現実妥当性

実際に米中デカップリング（分断）は進行しているのか。たしかに、米国はトランプ政権以降、安全保障を理由に、貿易管理規則を積極適用した物品・サービスの取引制限や、対内・対外投資両面で中国との交流を規制することで、軍事技術や先端技術等の経済安全保障分野において、米中デカップリングが進行している。しかし、1 節でみたように輸入に占める中国のシェアが低下傾向にあるも、2022 年の輸入額が過去最高を記録するなど、中国との貿易を完全に遮断することは非現実的である。

また、図 1-4 は、輸入先が特定の国に集中する財がどの国から輸入されているかを品目数でみたものである。これをみると、米国、日本はいずれも中国がトップで、多くの品目

で中国に依存せざるを得ない状況にあることがわかる。こうしてみると、世界第 2 位の中国の経済的影響力に抗って、自らが被るデメリットを踏まえると、中国との完全なデカップリングは現実的な選択とは言えないだろう。

図 1-4. 米国、ドイツ、日本の輸入における特定国への集中がみられる財（品目数）



注. 輸入先上位 1 位の国でシェアが 5 割以上を占める財の数。

出所：内閣府「世界経済の潮流」（2022 年 I 号）

現下の情勢を踏まえれば、中国に極端に依存した経済構造を是正することはあっても、中国との完全なデカップリングはほとんど不可能に近い。このため、バイデン政権は対中制裁方針において、デカップリングではなくデリスキング（De-risking）という用語を用いるようになっている。

デリスキングとは、欧州委員会のフォンデアライエン欧州委員長が使った言葉だが、サプライチェーン等において過度な依存から脱却したり、先端技術の流出防止を図ったりしながらも、経済関係そのものは維持していくことを意味する^{注 5}。

では、サプライチェーンに中国をどのように位置づけたらよいのか。足元で生じている動きとして、中国からベトナムなど ASEAN 諸国へ生産拠点を移転する動きもあるが、上述の通り、「世界の工場」たる中国を製造・調達拠点として完全に切り離すことは困難だろう。2000 年代に中国における人件費や原材料費のコスト増を受けて、チャイナプラスワン戦略が検討されたが、今回は、「米中対立を契機として中国依存リスクを下げつつ、中国とその他グローバル事業を両立させる」新たなチャイナプラスワン戦略〔坂田（2023）〕が重要となっている。

第3節 ASEANに働く遠心力と求心力

1. 米中対立の主戦場となる ASEAN

米中対立で両国間が経済及び安全保障の両面で自陣営勢力の拡大をはかる中、ASEANは両国の勢力圏争いの主戦場となっている。

米国は 2010 年代半ば、オバマ政権が外交政策の重心をアジアに移行するリバランス・グ戦略を打ち出したが、その後のトランプ大統領は東アジア首脳会議（EAS）に一度も出席しないなどアジア軽視の姿勢を見せて、米国が主導した環太平洋経済連携協定（TPP）からも離脱した。

こうして、米国の ASEAN に対する影響力は低下したが、バイデン政権は 2022 年 2 月、「米国のインド太平洋戦略」を発表し、アジア軽視の姿勢を修正した。22 年 11 月には、ASEAN との関係をそれまでの「戦略的パートナーシップ」から「包括的戦略パートナーシップ」に格上げし、「ASEAN・米国包括的戦略パートナーシップ」を立ち上げた^{注 6}。米国は、国家安全保障戦略において ASEAN への関与を強化する強い意志を示したのである。

ところで、米国は 2021 年 6 月、「フレンド・ショアリング」、すなわち米国の同盟国及び友好国との関係を活かしたサプライチェーンを強化する方針を打ち出した。その具体策が、2022 年 5 月に発表された「インド太平洋経済枠組み（IPEF : Indo-Pacific Economic Framework for Prosperity）」である。米国は ASEAN 諸国を、IPEF や包括的戦略パートナーシップといった枠組みに参加させることで、自陣営に取り込もうとしている。

2. ASEAN の対中経済依存度の高まり

中国も、一帯一路構想を推進すべく、ASEAN 諸国にインフラ整備のための資金援助を行って、関係強化に努めている。それ以上に重要なのは、世界第二位の経済大国である中国はアジア地域で需要・供給両面での中核的な役割を担っており、ASEAN 諸国はこれに組み込まれる構図となっていることである。

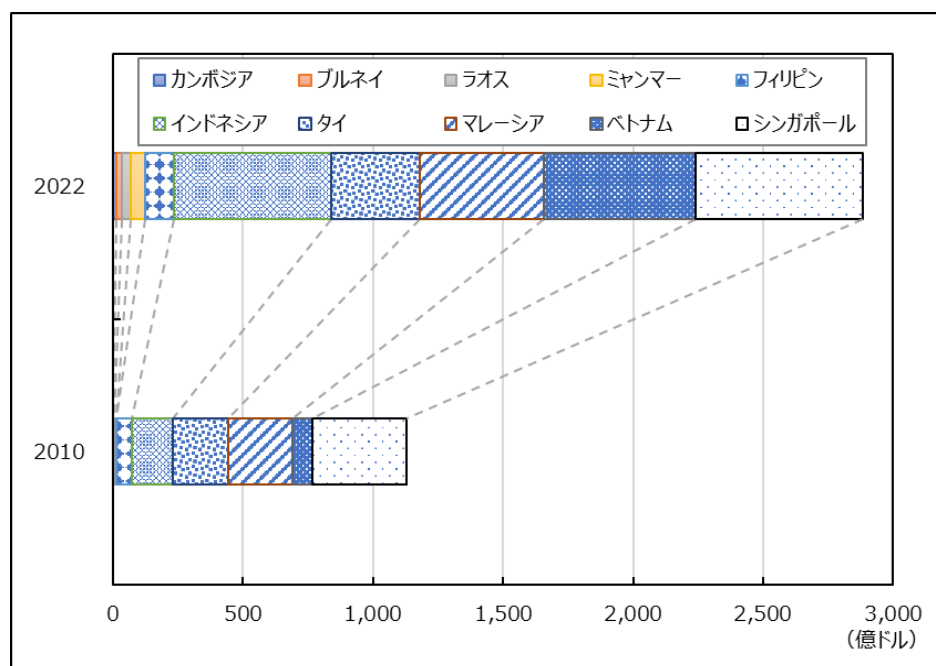
2010 年代半ば以降、ASEAN 経済は域内よりも中国との関係が拡大している。ASEAN 全体で貿易総額（輸出と輸入の合計額）は 2015 年から 22 年にかけて約 7 割（69.8%）増加した。このうち、域内取引の増加は 61.5%だった一方、対中取引（含む香港）は倍増した。この結果、貿易総額に占める ASEAN の割合は 2015 年の 23.6%から 22 年には 22.3%と低下した一方で、中国の割合は 2015 年の 15.9%から 2022 年は 20.0%と域内割合に匹

敵するまでになった。実際、ラオスとブルネイを除く ASEAN8 か国で中国は最大の貿易相手国となっている。こうした動きをより詳しく、輸出面から各国別にみてみよう。ASEAN 各国の対中輸出を 2010 年と 22 年で比較すると、各国が中国との貿易を顕著に拡大させている（図 1-5）。ASEAN 諸国の対中輸出シェアの変化と対中輸出増加率の関係をみると、ミャンマー、カンボジアの伸びが顕著であり、これにベトナム、ラオスの順となっている（図 1-6）。そして、中国向け輸出のシェアは、ミャンマー、インドネシアなどで大幅に増加していることがわかる。

なお、中国にとっても貿易相手国として ASEAN の重要性が増している。中国の貿易額に占める ASEAN 諸国の割合は、2010 年に 9.8% だったが、2020 年は 14.7% に増加した。この間、米国の占める割合が 13.0% から 12.6%、日本の割合は 10.0% から 6.8% へ、共に低下している。

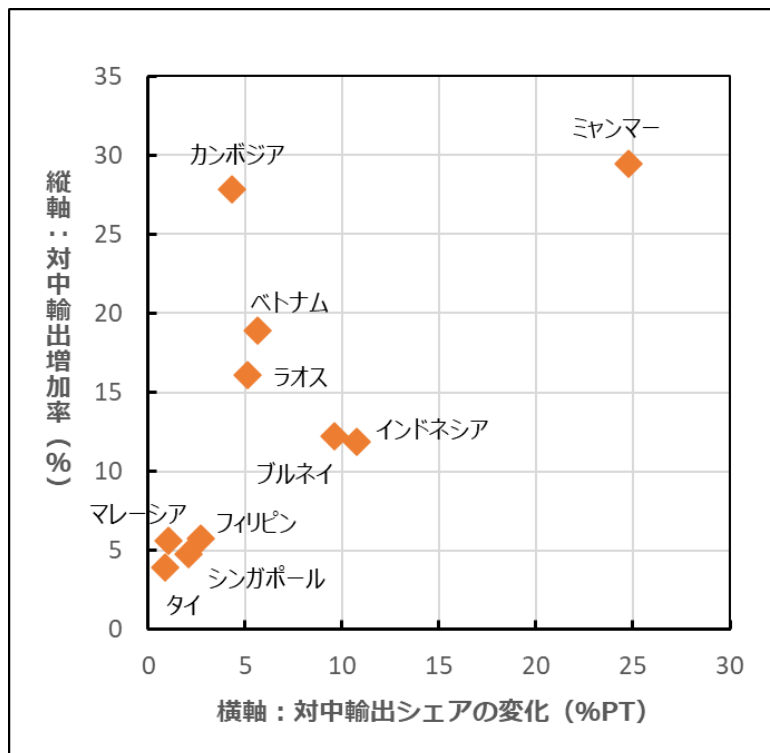
ASEAN の対中経済依存度の高まりと並行する形で、ASEAN と中国の外交関係は緊密さを増している。中国は ASEAN として FTA（ACFTA）を最初に締結した相手国である^{注 7}。ASEAN10 か国全てがアジアインフラ投資銀行（AIIB）および一帯一路構想に参加している。

図 1-5. ASEAN 諸国の対中輸出額（2010 年及び 22 年）



資料：IMF, Direction of Trade Statistics

図 1-6. ASEAN 諸国の対中輸出シェアの変化と対中輸出増加率（2010 年と 22 年）



注：対中輸出増加率は、2010 年～2022 年における年平均増加率（％）。

また、シェアの変化は 2010 年と 2022 年との比較（％PT）

資料：IMF, Direction of Trade Statistics

3. デカップリングを巡る ASEAN 諸国のスタンス

米中対立が体制間競争として激化する中で、ASEAN 諸国はどのような「間合い」を取るだろうか。

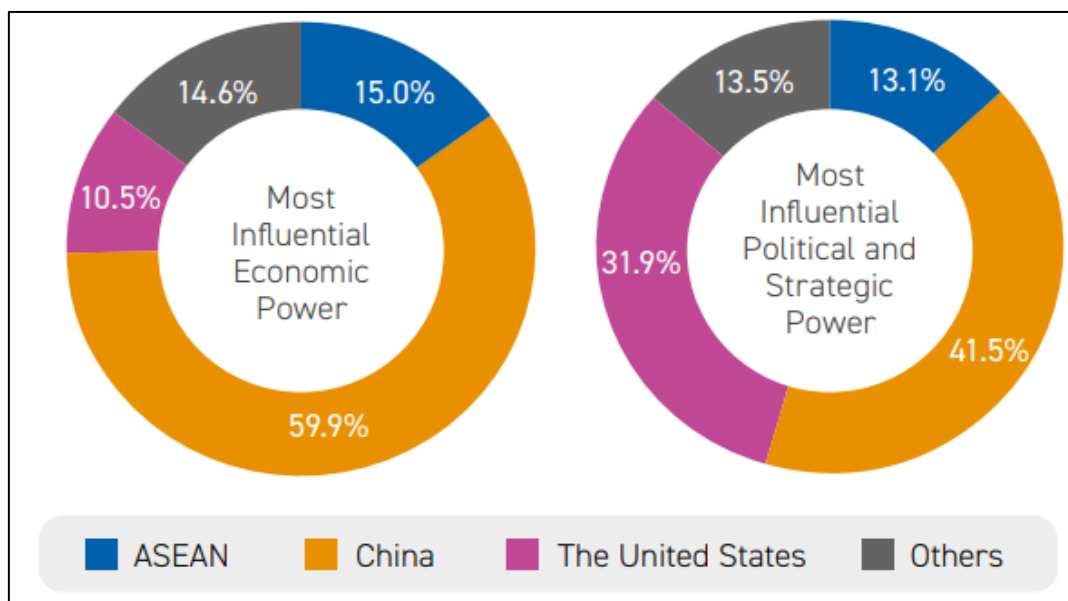
シンガポールの研究機関 ISEAS が ASEAN 諸国の有識者を対象とした意識調査によれば、「ASEAN において最も影響力のある国・地域はどこか？」との問いに対して、経済面では約 6 割（59.9％）が「中国」と回答したのに対し、米国は約 1 割（10.5％）にとどまる。他方で、政治面の影響力はどうかとの質問に対しては、「中国」と回答した割合は 41.5％に低下し、「米国」は 31.9％となる（図 1-7）。さらに、ASEAN は「米国と中国のどちらを選択するか？」との問いに対して、米国と回答した割合は 2 年連続して約 6 割であった^{注 8}。

このように、中国と米国との二者択一では政治的影響力の大きさから米国を選択するも、「米中両大国からの圧力をかわすためにどうすべきか」との設問に対して、「ASEAN は米

中両国のうちのいずれかを選択する必要がある」との回答は 6.0%にとどまった。そして、30.5%が「ASEAN は米中いずれの陣営にも入らず中立的立場を継続すべきである」と回答し、45.5%が「ASEAN の回復力と団結を強化する」という選択肢を支持し、いずれの陣営に与しない姿勢を示した。

図 1-7. ASEAN 有識者に対する意識調査

質問：もっとも影響力のある国・地域はどこか



出所：ISEAS, The State of Southeast Asia : 2023 Survey Report

こうした調査結果からは、「経済的には依存しつつも ASEAN 地域の安全保障を脅かしかねない中国と、一方で地域の安全保障を守る役割をどこまで果たしてくれるか分からない米国のいずれかを選ぶことはできない」〔坂田（2023）〕との思惑が垣間見える。ASEAN の一体感を強めることで米中に存在感を示さねばならないというのが、ASEAN 識者が考える米中対立に対して ASEAN が採るべき姿勢といえよう。ASEAN のトップリーダーも同様の姿勢を示している。シンガポールのリー・シェンロン首相は「It is very desirable for us not to take sides」^{注9}と述べたように、米中のどちらかを選ぶことを回避することが望ましく、米中のいずれかがそのような選択を強いた場合、数十年にわたり競争が継続し、アジアの世紀を危機にさらすだろう」との危惧を示している。

インド太平洋地域において、米中対立は中国が「核心利益」とみなす台湾から新疆ウイ

グル自治区の人権問題や、「民主か専制か」の「綱引き」まで様々な舞台で展開されてきた。そして、現在、米中ともインド太平洋の中心という戦略的に重要な場所に位置するASEANへの関与を強めている。こうして、従来、ASEANが展開した米中双方と関係・協力を維持しようとの均衡戦略は、米中対立の構図の中で「板挟み論」や「踏み絵論」によって、ASEANの一体性に対する遠心力として働いている。

ASEANが国際社会で存在感を示してきた背景には、6億の人口を有する地域が共同体を志向し、地域全体として成長を続けてきたからである。政治的にも文化的にも多様な国が集まり、発展段階も異なる国々が発足以来、一体性を維持したことは評価してよからう。ASEANが一体性を発揮できたのは、国際環境に恵まれたからでとの見方もなされる中、頻繁な首脳間の会合などで醸成された信頼関係を発揮し、ASEANが求心力を持ち続けることができるのかが問われている。

結びに

現在、地政学的な地殻変動が進む中で、グローバル・バリュー・チェーンは、経済安全保障の観点から、共通価値を有することや知財保護など法的基盤に基づく「信頼」あるバリューチェーンの確立が要請されるようになっている。米国が打ち出したIPEFは、インド太平洋地域において、自由や民主主義、人権尊重といった価値観を共有する国同士で、フレンド・ショアリングの土台を作ろうとする動きである。たしかに、経済活動や国民生活への影響が大きい重要品目やぜい弱性が高い品目をすべて国内で生産することは現実的ではないから、調達先を多元化する上で、価値観を共有する有志国との連携が重要となる。また、細かい国際分業や共同研究を支える上で、高度なタスクに対応する能力を有したり、知財や個人データを移転してもそれが保護される法制度を有する、信頼性、透明性が高い国かどうかを考慮すべきだろう。ただし、米国がIPEFなど脱中国に向けた戦略を打ち出し、中国依存の是正だけでなく、一部産業ではデカップリングも辞さない姿勢を示す中、米国が進めるフレンド・ショアリング、すなわち友好国間でのサプライチェーン（供給網）構築という動きは、世界全体を分断に向かわせていく恐れがあることに留意が必要である。

他方、コスト軽減といった効率性最優先で構築されたサプライチェーンは、地政学的要因などによる供給途絶・寸断リスクの高まりが意識されており、長いサプライチェーンを回避する動きも高まっている。こうした観点からは、遠隔地との地域間貿易から近距離の

地域内貿易、いわゆるニアショアリングへ重点がシフトしている。一般的に、貿易は、輸送費の関係から近距離取引が好まれやすいが、経済連携協定を通じた関税引き下げの動きと相まって、地域間取引が活発化している。特に、ASEAN10 か国は、率先して域内自由化を進めるとともに日本、中国及び韓国を加えた 13 か国（ASEAN+3）や、ASEAN+3 と豪州及びニュージーランドの地域的な包括的経済連携（RCEP）を成立させて、域内貿易比率を高めている。ASEAN は地域として、米中対立で分断されないサプライチェーンを構築すべく、ルール形成や環境整備に取り組む必要があるだろう。こうした取り組みを推進する上で日本に対する期待は大きく^{注10}、アジアにおける信頼あるグローバルチェーン構築のために参画、行動すべきだろう。

参考文献

- ・ 赤平大寿（2023）「米中対立が対米サプライチェーンに与えた影響」『地域分析レポート』日本貿易振興機構（Jetro）、10 月 16 日
- ・ Asian Development Bank(2022) Economic Insights from Input–Output Tables for Asia and the Pacific, July ASEAN Studies Centre（2023）*The State of Southeast Asia: 2023 Survey Report*, ISEAS-Yusof Ishak Institute
- ・ Baldwin, R. (2016), *The Great Convergence: Information Technology and the New Globalization*, Belknap Press（遠藤真美訳（2018）『世界経済 大いなる収斂：IT がもたらす新次元のグローバリゼーション』、日本経済新聞出版社）
- ・ 江田覚（2023）『金融危機から 15 年、意味合いが変わった「米中デカップリング」』DTFA Institute、2023 年 10 月 23 日
- ・ 経済産業省（2022）『通商白書 2022』
- ・ 森重彰浩（2023）「グローバルサプライチェーン再構築によるコスト変化」『MRI エコノミックレビュー』三菱総合研究所、5 月 18 日
- ・ 内閣府（2021）『世界経済の潮流 2021 年 II – 中国の経済成長と貿易構造の変化』
- ・ 坂田和仁（2023）「地政学リスクの高まりで見直されるチャイナプラスワンの意義」PWC Japan、10 月 10 日
- ・ Satoshi Inomata and Tesshu Hanaka（2021）A risk analysis on geographical concentration of global supply chains, Discussion Papers No.828,IDE-Jetro, June

- ・ 菅沼健司（2023）「グローバル・バリュー・チェーンの構造変化～上流度・下流度からみるスロー・トレードの背景～」『Insight Plus』（2023年9月8日）、SOMPO インスティテュート

-
- 注1 通商法 301 条は、不公正な貿易により米国の権利が侵害される場合、国際ルールに基づく紛争解決手続を経ずに、米国の判断で相手国に対し貿易制裁措置を課することができるというものである。
- 注2 1990 年代以降、世界貿易が拡大した背景には、中国の WTO 加盟に加えて、世界で自由貿易協定や経済連携協定が活発に締結された結果、平均関税率が大幅に削減されたこともある。
- 注3 サービス貿易についても、UNCTAD によれば 2005 年から 19 年までに約 2 倍に拡大したが、コロナ・パンデミックにより鈍化した。ただし、ボールドウィンが指摘するように情報通信技術などの発達によって、移動コストが低減し、国境を越えた分業を促進させる。
- 注4 国際通貨基金（IMF）は、2023 年 10 月、欧米のデリスキングの世界経済に及ぼす影響を試算している。デリスキングの結果、生産拠点が中国から各国の国内回帰した場合には、世界経済をベースラインから 4%超程度押し下げるとしており、生産拠点が友好国に立地した場合でも、世界経済を同じく 2%近く押し下げると見ている。地域的にはアジア地域、とりわけ中国を中心にマイナスの影響が顕在化するとしている。いずれの場合もサプライチェーン組み換えに伴うコストアップが貿易転換に伴うプラスの効果を上回ってしまうことが大きな理由である。
- 注5 欧米諸国が主張するデリスキングについて、李強首相は、2023 年 6 月に行われた夏季ダボス会議の演説で「デリスキングは間違った提案だ」と批判し、「世界各国はグローバル化と経済依存のもと共に発展するものであり、経済の政治化をやめて供給網等を安定させるべきだ」と訴えている。
- 注6 バイデン大統領は、「ASEAN は、米国におけるインド太平洋戦略の中心であり、結束力ある ASEAN と歩調を合わせて取り組む」と述べ、ASEAN を重要な連携パートナーと位置付けた。
- 注7 ACFTA は当初の物品の貿易（関税削減）から、サービス、投資、衛生植物検疫（SPS）、貿易に関連する技術的障害（TBT）に経済連携分野を拡大させている。
- 注8 ASEAN が政治的に中国の影響力を危惧する理由として、中国は「経済力および軍事力を使用して各国の国益や主権を脅かす存在」と回答した割合が約 4 割にのぼる。また、ASEAN が直面する課題として、識者の 4 割が「潜在的な紛争地域から引き起こされる軍事的緊張の高まり」を選択した。
- 注9 PM Lee Hsien Loong's Dialogue with the Council on Foreign Relations (CFR) on Wednesday, 30 March 2022.
- 注10 ASEAN10 か国の識者を対象とした意識調査によると、「日本は世界の平和、安全、繁栄、ガバナンスに貢献すると信じる」と回答した割合は 54.5%であった。これは米国（54.2%）、EU（51.0%）よりも高く、中国は 29.5%にとどまっている。

第2章 アジア太平洋貿易からインド太平洋貿易へ

国際貿易投資研究所 (ITI)

研究主幹 大木 博巳

要約

アジア太平洋地域では、貿易面で中国の影響力が強い広域経済圏、RCEP（地域的な包括的経済連携協定）が2020年に誕生する一方で、インド太平洋を包括するIPEF（インド太平洋経済枠組み：Indo-Pacific Economic Framework）が2022年5月に、米国や日本、インド等14か国が参加して立ち上がった。

日米貿易摩擦後の米国の貿易は、輸入で日本に代替するように中国が登場した。米中貿易摩擦の後に中国に代わる米国の調達先として期待できる国・地域は、IPEF 参加国の中例えばASEANやインドとなろう。このうちASEAN諸国は、RCEPにも加盟しており、RCEPを利用して中国企業の対米迂回輸出の拠点になる可能性が高い。米国が、IPEFを通じて、中国に依存しないサプライチェーンを構築する切り札は、インドではないだろうか。

第1節 RCEP と IPEF

アジア太平洋地域では、貿易面で中国の影響力が強い広域経済連携協定であるRCEP（地域的な包括的経済連携協定：Regional Comprehensive Economic Partnership）が締結される一方で、インド太平洋を包括するIPEF（インド太平洋経済枠組み：Indo-Pacific Economic Framework）が米国主導で進んでいる。IPEFは、関税の引き下げや市場アクセスという重要な問題が意図的に素通りされている点で、CPTPPやRCEPのようなFTAと異なっている。

RCEPとIPEFに参加している国は重複している。RCEPは2022年に、日本、中国、韓国、ASEAN、豪州、ニュージーランドの15か国によって発効された。ASEANを軸にして構築されていたFTA網を下地として、日本と韓国・中国のFTAを加えたことで、貿易規模でEUに匹敵するメガ（広域）FTAとなった。

一方、IPEFは、RCEP参加国から中国、ミャンマー、ラオス、カンボジアを除いた諸

国に加えて米国、インドおよびフィジーなど 14 か国が参加している。

RCEP と IPEF に参加している諸国を合計した主要経済指標を比較すると、貿易（物品）では拮抗している。輸出は RCEP が IPEF を上回り、逆に輸入では IPEF が RCEP を上回っている。しかし、サービス貿易では、IPEF が RCEP を輸出（受け取り）、輸入（支払い）ともに大幅に上回っている。直接投資残高でも、対外直接投資、対内直接投資ともに、IPEF と RCEP の格差（対外では IPEF が RCEP を 2.2 倍、対内では同じく 1.9 倍上回っている）は大きい。

将来の経済成長性を測る上で重要な人口規模では、インドが加わっている IPEF が RCEP を上回っている。インドが加わると経済成長の将来展望でも中国に勝るようになる。現在の市場規模を示す GDP でも、IPEF は RCEP を大きく凌駕している。

表 2-1. IPEF と RCEP の経済圏

国地域	貿易(2022) (10億ドル)		サービス(2021) (10億ドル)		直接投資残高(2021) (10億ドル)		人口(2022) (100万人)	GDP(2022) (10億ドル)
	輸出	輸入	輸出	輸入	対外	対内	2022	2022
IPEF(14)	6,319	7,916	1,755	1,616	15,109	18,170	2,555	40,229
米国	2,064	3,376	945	744	9,766	13,056	334	25,463
日本	747	897	160	194	1,936	241	125	4,238
ASEAN(7)	1,912	1,825	326	356	1,944	3,224	595	3,515
インド	453	720	158	128	208	514	1,417	3,390
RCEP	7,441	6,587	948	1,109	7,921	8,317	2,292	29,368
中国	3,594	2,716	297	361	2,785	3,633	1,412	17,886
ASEAN(10)	1,960	1,879	330	360	1,946	3,315	672	3,626
TPP(12)	4,326	4,597	1,089	1,104	9,054	8,730	586	14,710
英国	530	824	440	358	2,377	2,690	68	3,082
USMCA	3,242	4,584	1,100	915	12,111	15,091	502	29,067
EU(27)	7,153	7,467	2,222	2,114	13,994	12,099	445	16,713
域内	4,449	4,315	1,131	1,131	6,072	5,967		
世界計	24,926	25,670	6,007	5,955	42,667	47,079	N.A	100,135

注 1. 人口と GDP、直接投資残高は、集計可能な国を合計して作成

注 2. GDP と人口は予測値

注 3. 直接投資残高の EU 域内は、OECD データベースより集計可能な国を合計して作成

資料：貿易・サービス：WTO データベース（2023 年 9 月）

人口・GDP：IMF；WEO（2023 年 10 月）

直接投資：UNCTAD、OECD データベース（2023 年 10 月）より ITI 作成

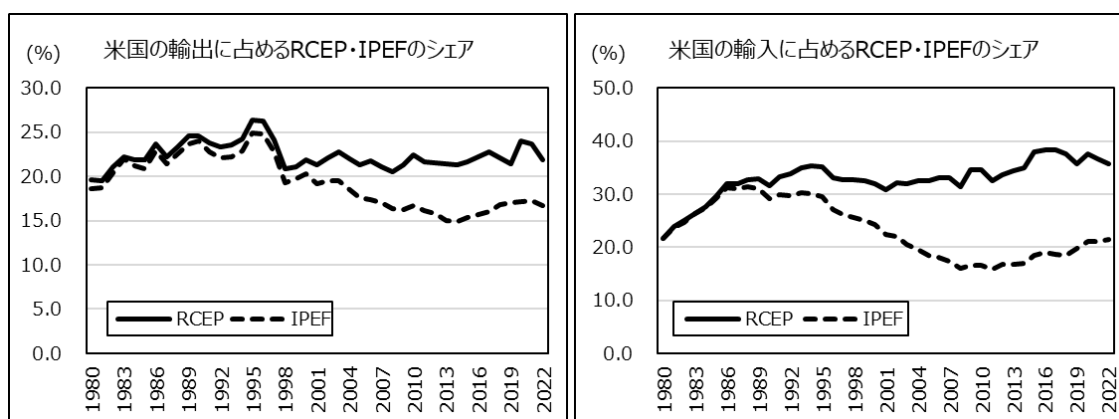
第 2 節 米国の RCEP 貿易と IPEF 貿易

米国の RCEP 貿易（RCEP 加盟国との貿易）と IPEF 貿易（IPEF 協定参加国との貿易）

を比較すると一つの共通点が浮か上がってくる。米国の貿易に占める IPEF 貿易と RCEP 貿易の比率（シェア）の推移をみると、輸出入ともに、同じような軌跡（図 2-1）を描いている。まず、輸出では、1980 年から 1998 年までは、ともにほぼ同じような水準で推移した後、2000 年代に入り IPEF のシェアが低下し続けて、2022 年には 16.7%にまで落ちている。一方、RCEP のシェアは、2000 年代に入っても 20%超を維持し、2022 年には 21.9%である。

輸入も 1980～1986 年までは IPEF と RCEP のシェアは、ほぼ同じ水準であったが、1980 年代後半から IPEF のシェアが低下し始め、2008 年まで輸入シェアの低下が続いていた。2008 年を底にして回復し始め、2022 年は 21.4%に戻っている。一方、RCEP のシェアは、2010 年以降に拡大基調に転じて、2022 年は 35.7%を占めている。

図 2-1. 米国の貿易に占める RCEP、IPEF の比率（シェア）推移



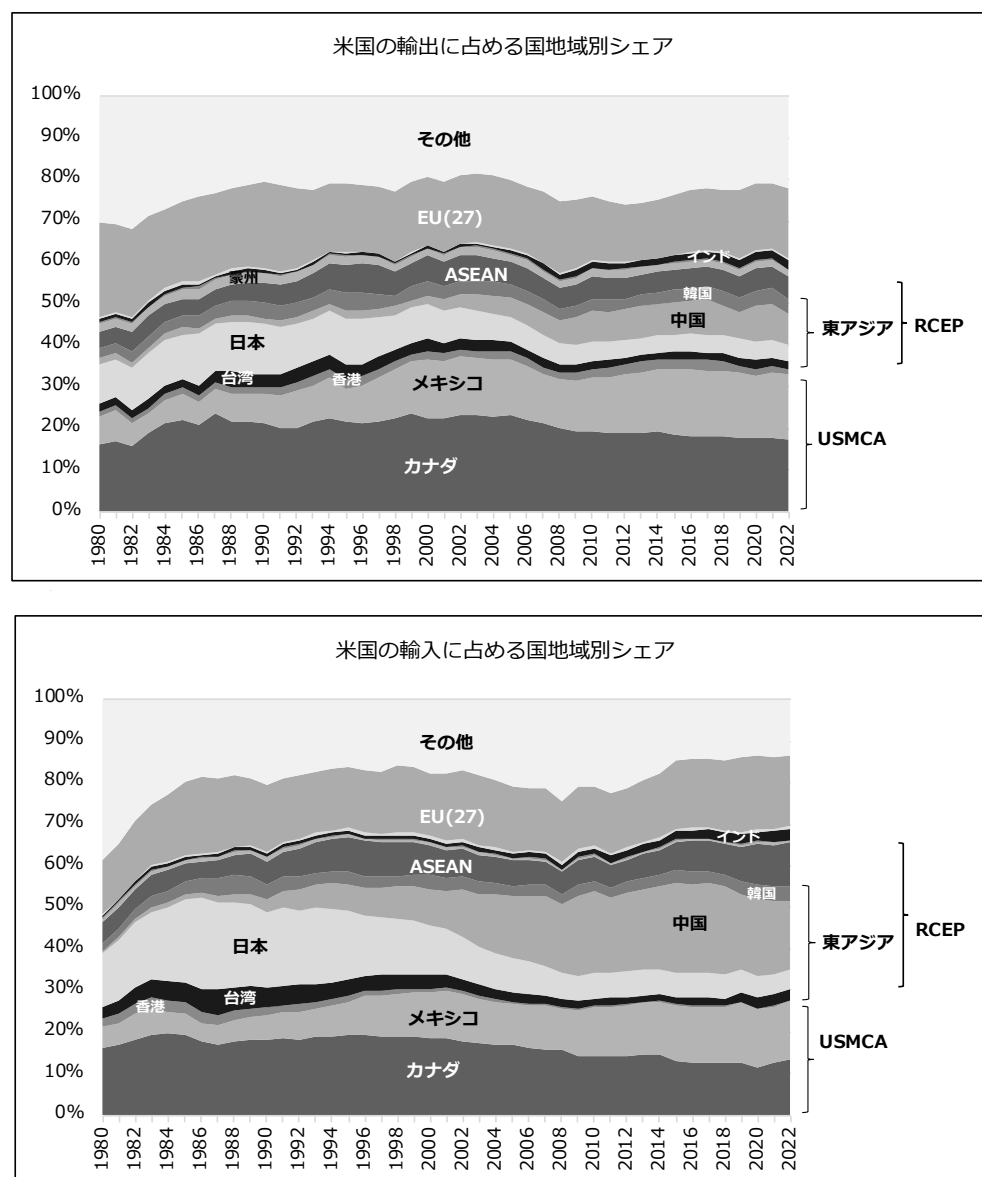
資料：IMF；DOT（2023年12月）より作成

2000 年以降に米国の貿易に占める IPEF のシェアが低下して、RCEP と乖離している背景には、日米貿易摩擦がある。日米貿易摩擦を契機にして、米国の貿易構造は対日貿易の縮小と対中貿易の拡大という変化が起きたからである。

図 2-2 は、1980～2022 年間の米国の国地域別輸出入構成比の推移である。1980～2022 年間における最大の変化は、日本の後退と中国の拡大である。輸出では、メキシコ、中国のシェアが拡大する一方で、日本のシェアは 2000 年代に入り縮小している。輸入では、2000 年代に入り、さらに大きく日本のシェアが縮小している。日本の後退を補うように中国のシェアが 2000 年代に入り拡大した。

米国の貿易における日中逆転は、まず、米国の輸出では 2007 年、輸入では 2002 年に起きている。2022 年では輸出に占める中国のシェアは 7.5%、輸入が 16.5%に対して日本は 3.9%、4.6%と格差が拡大している。こうした米国の貿易における日中の逆転は、2000 年以降における米国の貿易に占める RCEP と IPEF のシェア乖離をもたらした。

図 2-2. 米国の国地域別貿易構成比の推移



注. 東アジア：日本・中国・韓国・台湾の合計
資料：IMF；DOT（2023 年 12 月）より ITI 作成

米国の貿易における日中逆転

米国の貿易における日中逆転を財別貿易構成比の変化（2000～2022 年間のシェアの増減）でみたのが表 2-2 である。米国の輸入に占める日本のシェアは、2000 年から 2022 年間で 7.5%ポイント減少している。財別にみると、激しく落ち込んだ財が、加工品の 3.3%ポイント減、部品で 12.1%ポイント減、資本財で 10.5%ポイント減、消費財は 7.6%ポイント減、うち乗用車の 9.3%ポイント減などである。日本の落ち込みは中国の輸入シェア増加に反映されている。米国の輸入に占める中国の増加幅は 8.3%ポイント増、特に激増したのが資本財、中でも PC などの情報機器（IT）製品である。

表 2-2. 米国の国地域別財別輸入構成比の増減（2022～2000 年）

（単位：%ポイント）

相手国	2022-2000 構成比増減									
	素材	加工品	部品	IT	集積回路	資本財	IT	消費財	乗用車	労働 集約財
USMCA	29.0	▲9.6	▲1.3	▲6.5	▲1.6	▲4.5	▲5.4	▲4.7	▲8.3	▲9.0
カナダ	31.0	▲11.6	▲7.7	▲6.4	▲3.8	▲10.9	▲6.8	▲5.9	▲15.2	▲3.2
メキシコ	▲2.0	2.0	6.4	▲0.1	2.2	6.3	1.4	1.3	7.0	▲5.8
東アジア	▲0.2	6.4	▲1.1	0.8	▲14.2	4.9	7.4	▲5.8	0.6	▲6.8
台湾	0.0	▲0.0	0.8	5.9	7.1	▲1.5	▲2.0	▲0.8	0.0	▲2.0
日本	0.1	▲3.3	▲12.1	▲13.5	▲13.5	▲10.5	▲12.7	▲7.6	▲9.3	▲1.5
中国	▲0.2	8.3	9.3	6.5	4.8	19.9	29.1	3.1	1.0	3.6
韓国	0.0	1.9	1.6	3.2	▲10.2	▲2.7	▲6.7	1.1	8.9	▲2.4
香港	▲0.1	▲0.4	▲0.7	▲1.4	▲2.4	▲0.3	▲0.4	▲1.7	0.0	▲4.4
ASEAN(10)	▲0.8	3.5	1.5	6.4	11.0	3.2	1.7	5.9	0.3	19.6
SAFTA	0.3	2.2	1.8	0.7	0.0	0.8	0.8	2.3	0.3	3.8
インド	0.2	2.3	1.8	0.7	0.0	0.8	0.8	2.1	0.3	1.6
EU(27)	0.2	1.4	1.3	▲0.1	2.0	▲3.5	▲1.2	3.5	5.0	▲0.1
その他	▲27.9	▲3.7	▲2.2	▲1.5	2.7	▲1.0	▲3.3	▲1.0	2.3	▲7.4
対世界	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
RCEP	▲1.6	10.2	0.3	2.9	▲7.9	10.0	11.4	2.4	0.6	19.1
IPEF	▲1.3	4.0	▲7.4	▲3.5	▲12.6	▲9.1	▲17.0	0.6	▲0.0	14.2

資料：米国貿易統計より ITI 作成

米国の輸出でも、日本が占める比率は大きく低下している。米国の輸出に占める日本の比率は、2000～2022 年間で 4.5%ポイント減、うち加工品が 2.2%ポイント減、部品及び資本財が 4.5%ポイント減、消費財が 7.9%ポイント減と落ち込んでいる（表 2-3）。

対中輸出は、2000～2022 年間で 5.4%ポイント増、うち加工品が 5.2%ポイント増、部品は 5.9%ポイント増、資本財が 3.7%ポイント増、消費財が 3.8%ポイント増と拡大している。中でも、情報機器（IT 製品）や乗用車が拡大している。

表 2-3. 米国の国地域別財別輸出構成比（2000 年、2022 年）の増減（2022-2000）

（単位：％ポイント）

相手国	2022-2000 構成比増減										総額
	素材	加工品	部品	IT	集積回路	資本財	IT	消費財	乗用車	労働 集約財	
USMCA	▲3.0	▲10.6	7.5	7.0	5.0	7.2	▲4.2	▲5.7	▲36.5	18.7	▲4.0
カナダ	▲2.6	▲8.5	▲6.4	▲7.1	▲8.3	5.0	▲4.3	▲6.6	▲26.0	25.0	▲5.3
メキシコ	▲0.4	▲2.1	13.9	14.1	13.3	2.2	0.1	0.9	▲10.5	▲6.3	1.4
東アジア	▲6.0	1.5	0.1	5.0	6.5	▲2.4	4.7	▲3.7	13.1	▲2.8	▲0.8
台湾	▲1.3	▲1.0	0.2	2.0	1.5	▲1.5	1.8	▲0.2	0.5	▲0.1	▲1.0
日本	▲12.0	▲2.2	▲4.5	▲5.3	▲6.3	▲4.5	▲5.5	▲7.9	▲3.0	▲4.9	▲4.5
中国	8.5	5.2	5.9	9.9	17.0	3.7	6.0	3.8	9.4	1.5	5.4
韓国	▲0.2	0.5	▲1.5	▲2.3	▲7.0	▲0.7	0.7	1.3	6.4	1.1	▲0.1
香港	▲1.1	▲1.0	▲0.1	0.8	1.3	0.6	1.7	▲0.7	▲0.2	▲0.4	▲0.6
ASEAN(10)	3.5	1.1	▲3.0	▲5.1	▲12.2	0.4	1.5	▲0.5	0.3	1.3	▲0.7
SAFTA	6.1	2.5	0.7	0.5	0.3	0.8	0.8	0.3	0.0	0.2	2.0
インド	5.4	2.3	0.6	0.5	0.3	0.8	0.8	0.3	0.0	0.1	1.8
EU(27)	5.4	2.7	▲3.5	▲2.7	0.4	▲3.8	▲2.7	0.9	8.9	3.8	0.7
その他	▲6.1	3.2	▲2.0	▲4.2	▲0.0	▲3.0	0.2	8.8	13.1	▲22.6	2.8
対世界	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
RCEP	▲0.1	4.1	▲2.8	▲3.3	▲8.5	▲0.4	2.4	▲3.4	14.1	0.4	▲0.0
IPEF	▲3.2	1.2	▲8.1	▲12.7	▲25.2	▲3.3	▲2.9	▲6.9	4.4	▲1.0	▲3.6

資料：米国貿易統計より ITI 作成

第 3 節 日米貿易摩擦と日本の貿易構造変化

1. 日米貿易摩擦

米国の貿易における日本の凋落と中国の台頭という構造変化をもたらした最大の要因は日米貿易摩擦である。1980 年代半ばの米政権（ロナルド・レーガン大統領）にとって最大級の課題は、米国の貿易赤字を拡大させて、米経済の優位を脅かす存在となった日本の台頭を防ぐことにあった。当時、ニューヨークの不動産デベロッパーだったトランプ氏は「米国の人々へ」と題する書簡に見立てた 1987 年 9 月の広告で、「日本やその他の国々は（何年にもわたって）米国を利用してきた」と訴えていた

70～80 年代にかけて、米国の貿易摩擦の相手国は、主として日本であった。巨額の対日貿易赤字はしばしば政治問題化し、日米間で貿易摩擦を引き起こしていた。1984 年には米国の貿易赤字が初めて 1,000 億ドルを超えたが、民主党は多額の対米貿易黒字を計上している国に懲罰的な関税で報復する法案を推進した。日本は対象国リストのトップにあった。

米国が日本の対米貿易赤字削減を求めた対日本要求は、熾烈を極めていた。1985 年のプラザ合意に代表される為替調整や自動車、工作機械、鉄鋼、繊維などへの輸出自主規制や

スーパー301 条問題など分野別協議、1989 年以降の日米構造問題協議における系列解消のための独禁法強化、大規模小売店舗法改正などをはじめとする経済構造調整が俎上に乗っていた。

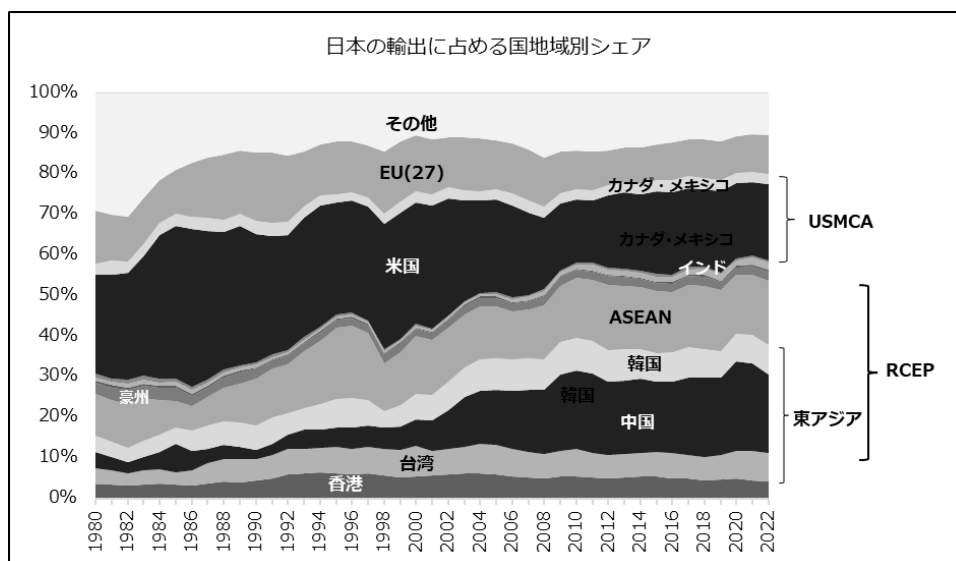
ところが、日本が米経済の優位を脅かすという米国の懸念は、想像できるよりもはるかに急速に萎んだ。日本が、米国の圧力の下、輸入需要を喚起するために金利を引き下げたことで発生した歴史的なバブルが、90 年代初頭に崩壊し、以降、日本は長期停滞期に入った。

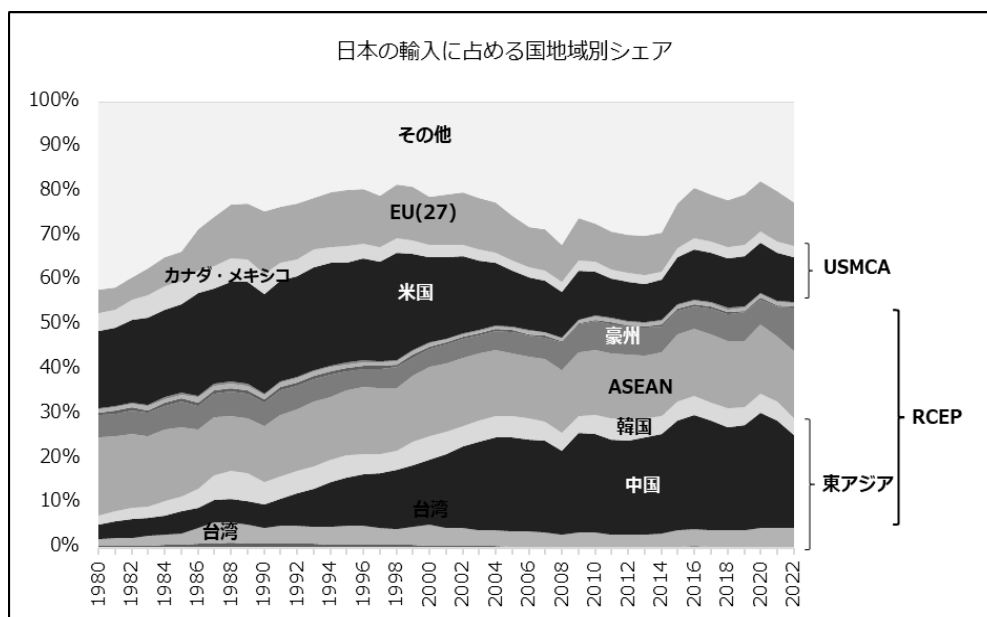
一方、米経済は 90 年代のクリントン政権下で、10 年に及ぶ長期期間の景気拡大が持続して、好調な経済下で強いドルを志向し、米国の貿易赤字問題は顕在化しなかった。日本は米経済の優位を脅かす存在でなくなった。世界経済を日本が支配するという懸念は消えうせた。

2. 日本の IPEF 貿易と RCEP 貿易

熾烈な日米貿易摩擦を経験した後の日本の輸出は、2000 年代に入り対米輸出のシェアが収縮する一方で、中国や ASEAN 向けが拡大した（図 2-3）。日本企業の対外事業展開が、日本国内の拠点から海外市場に輸出することから、直接投資を通じた海外市場で現地生産、あるいは中国や ASEAN に輸出拠点を移してそこから欧米市場に輸出するグローバル化展開に方向転換した。

図 2-3. 日本の国地域別貿易（輸出・輸入）構成比の変化（1980～2022）





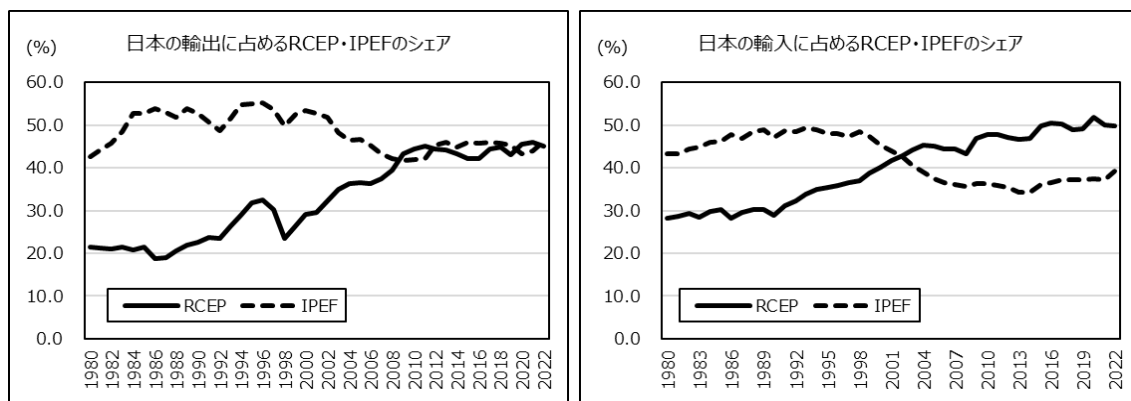
資料：IMF；DOT（2023年12月）よりITI作成

日米貿易摩擦が沈静化した後の日本の貿易構造は、輸出に占める米国のシェアが、1986年の38.9%をピークに、20年後の2006年に22.8%と16.1%ポイント下落し、2022年の18.7%はピーク時と比べて半減している。輸入でも米国のシェアは、1995年の22.4%が2022年には9.9%に激減した。

他方、対米貿易の後退を補うように対中貿易が拡大した。日本の輸出に占める中国のシェアは2022年で19.4%と対米輸出の18.5%を上回っている。1995年当時のシェアと比較すると、対中輸出は14.4%ポイントの増加、対米輸出は8.7%ポイントの減少となっている。また、対中輸入シェアは、2022年に21.0%、1995年と比べて10.4%ポイント増と大幅増になっている。対米輸入は、2022年で9.9%、1995年と比べて12.5%ポイント減と大幅減になっている。

日本の貿易における米中のポジション変化は、日本のIPEF貿易とRCEP貿易に反映されている。日本のIPEF貿易とRCEP貿易を比較すると、1980、90年代はIPEF貿易がRCEP貿易を上回っていた。ところが、2000年代に入りこのトレンドが変化した。まず、輸入が2002年にRCEPがIPEFに追いつき、その差を広げている。輸出では、2008年にIPEFとRCEPに追いつかれた、以降、同じような水準でもつれ合うような状態が続いている。

図 2-4. 日本の貿易に占める IPEF と RCEP のシェア推移



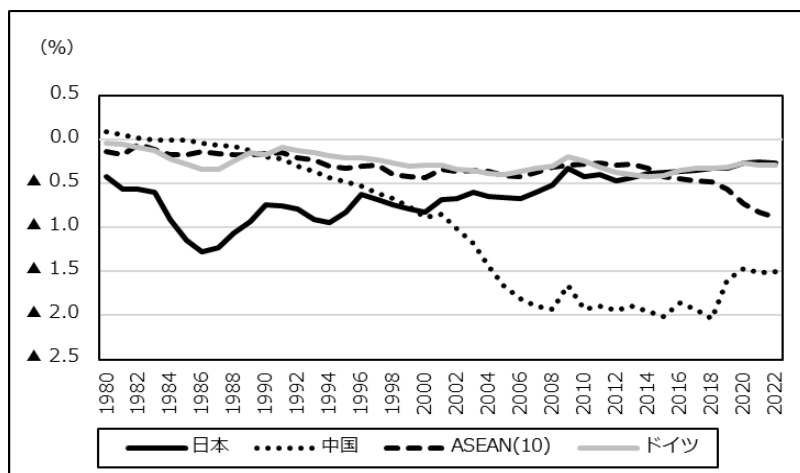
資料：IMF；DOT（2023年12月）より ITI 作成

第 4 節 米中貿易摩擦と中国の貿易構造変化

1. 米国の対中政策

日米貿易摩擦後に米国の貿易赤字国は、日本から中国に交代した。米国の対日貿易赤字幅は、対 GDP 比で 1986 年の 1.3% をピークに以降低下する一方で、対中貿易赤字幅は、2002 年に対 GDP 比で 1.0% に達し、以降、悪化し続けて、2005～2022 年間は 1.5% 超で続いている。これは、米国のピーク時の対日貿易赤字を超える水準である。米国が長期間にわたり巨額の対中貿易赤字を容認してきた背景には、融和的な対中政策をとっていたことが挙げられる。米国の対中政策は、中国を世界経済システムに組み込むことを長期的な目的としてきた。中国を国際的に孤立させず、世界経済システムに取り込むという関与政策は、一定の振幅を持ちながらも、最も現実的な選択肢として歴代の政権が引き継いできた^{注 1}。

図 2-5. 米国の国・域別貿易収支の推移（対 GDP 比）



注. 2022 年の GDP は予測値

資料：IMF；DOT（2023年12月）、WEO（2023年10月）より ITI 作成

ジョージ・H・W・ブッシュ政権では、米議会が要望する厳格な経済制裁発動などを抑え、中国に対する強硬路線は極力、避けてきた。ブッシュ政権を引き継いだビル・クリントン政権では 2000 年、中国に対し恒久的に最恵国待遇を付与する「恒久的通常通商関係（PNTR）」を成立させた。ジョージ・W・ブッシュ政権発足後の 2001 年には中国が世界貿易機関（WTO）に加盟する道を開いた。ゼーリック国務副長官（当時）は 2005 年 9 月に、中国に「責任あるステークホルダー」になるよう促し、関与政策の確認・強化を行った。2006 年には中国と長期的な課題を議論する対話チャンネルとして、政治的に一段上の重みのある米中経済戦略対話（SED）を設置した。

オバマ政権では、貿易救済措置の拡大や WTO を活用した対策が多く見られたものの、抜本的そして中長期的な対策として同問題は環太平洋経済連携協定（TPP）で解決することを選択した。米国主導で高度な貿易投資の枠組みをアジア太平洋地域に構築し、将来的に中国が参加せざるを得ないことを狙ったアメ戦略を推し進めた。

また、米国の対中貿易赤字の中身が、日本とは異なっていたこともある。米国の対中輸入品目は繊維など労働集約型製品や先端分野であっても競合が比較的少ない製品が主力であった。その意味では、米中間貿易には、ある種の相互補完関係が成立してきた。自動車やハイテクなど競合分野で摩擦が激化した 80 年代における日米通商関係とは異なるものである。

巨大な中国市場の魅力も指摘できる。中国の WTO 以降、米国の対中輸出、対中投資は急増した。しかし、米企業は知的財産権保護問題など、中国市場で多くの課題にぶつかっていた。中国との問題を抱えるようになった産業界の一部は、セーフガードの発動、アンチダンピング税や補助金相殺関税（CVD）の賦課、WTO 提訴、為替問題などに対するより強硬な立法措置、などを求めるようになっていたのである。

2. トランプ政権の対中追加関税措置

巨額の対中貿易赤字を容認してきた米国の対中政策の転換は、トランプ政権下で起きた。2017 年のトランプ政権発足時の米通商報告書では、世界貿易システムは、市場経済の原則で動かない中国を利しており、米国は過去 16 年の間、苦戦し続けてきたとして、中国を利する世界貿易システムの改革を謳った。

トランプ政権発足当初の米通商政策の司令塔であった国家通商会議（NTC）のピーター・ナバロ委員長は、米国が抱える対中貿易巨額な赤字は、既に我慢の限界を超えている

として、貿易不均衡は経済成長を脅かし、国家安全保障も危機に陥れかねないと指摘した。貿易赤字の慢性化は、製造業の弱体化を招く。さらに、貿易赤字の拡大は外国企業による米企業の買収を可能とさせて「購入による征服」を招くことになる。外国人が米国の多くの資産を保有することになり、米国人は食べて借金を返していくためだけにより長時間労働を余儀なくされる。その次には、「購入による支配」に進む。購入者が、世界制覇をもくろむ戦略的競争相手だったと仮定し、その競争相手が米国の企業や技術、農地、食料サプライチェーンを買い占め、最終的に米国の防衛産業拠点の多くを掌握するようになったとしたらどうだろうかという問題を提起している。この外国企業は中国企業を念頭に置いている。

トランプ政権は、2018 年に入り、対中貿易赤字の削減に本腰を入れた。米通商代表部（USTR）は、2018 年 4 月 3 日に、1974 年通商法 301 条に基づき中国の知的財産の侵害に対して発動する制裁関税の原案を公表した。食器洗い機から医療用機器、工具、産業用ロボットなど生産機械至たる約 1,300 品目に 25%の関税を課すというものであった。米国の消費者への悪影響を抑えるためスマホや衣料品、靴など輸入額の大きい消費財は除外した。

次に、2018 年 7 月に第 1 弾（リスト 1）の対中追加関税措置が開始し、以降 4 度にわたり対中輸入追加関税措置を発動した。表 2-4 は対中追加関税措置別（リスト 1～4）の対中輸入額を 2018 年と 2022 年を比較したものである。米国の対中輸入の主力は、リスト 3、リスト 4 に多く、リスト 4 は、アパレルなどの 4A と PC、携帯電話を対象としたリスト 4B に分類、4B は最終的には追加関税措置は発動されなかった。

米国の輸入に占めるリスト別の中国の輸入シェア（米国の輸入に占めるシェア）の変化（2018 年と 2022 年）を見ると、リスト 1 が 1.2%から 0.9%、リスト 2 が 0.6%から 0.4%といずれも微減、リスト 3 が 7.9%から 4.0%に減少、リスト 4A が 4.2%から 3.2%に減少、リスト 4B が 6.1%から 6.2%に微増となっている。リスト 3、リスト 4A の品目で対中輸入が大きく減少したことで、米国の輸入に占める中国にシェアは、2018 年の 21.2%から 2022 年に 16.5%に低下した。

トランプ政権が発動した対中追加関税措置の目的の一つは、中国の未来の産業を牽制することであった。対中追加関税措置のうちリスト 1、2 には、対中輸入は少ないが、中国が新興ハイテク産業の覇権を目指す「メイド・イン・チャイナ 2025（中国製造 2025）計画」の関連製品に含まれている業種/製品が多く含まれていた。トランプ政権は中国の「中国製造 2025」計画を中国の将来的な経済成長をけん引し、米国など多くの諸国の経済成長を妨

げるものと見ていた。リスト1では自動車、リスト2では集積回路を念頭に置いていたようであるが、バイデン政権でも自動車（電気自動車）と集積回路は、脱中国依存の最重要対象業種である。

表 2-4. 米国の対中追加関税措置別輸入額と構成比

(単位：10億ドル)

年	相手国	対象品目						医療品除外 品目	非対象 品目	合計
		リスト1	リスト2	リスト3	リスト4A	リスト4B	計			
2018	中国	29	14	201	107	156	507	11	20	539
	ASEAN(10)	19	25	54	57	9	164	2	19	185
	日本	75	9	34	13	1	132	2	8	142
	韓国	22	7	27	8	4	68	1	5	74
	台湾	5	6	20	8	2	42	1	3	46
	インド	4	1	18	22	1	46	0	8	54
	メキシコ	95	20	151	51	2	319	7	17	344
	カナダ	68	9	169	34	0	280	4	34	319
	EU(27)	113	16	111	56	2	298	6	122	426
	対世界	471	114	982	447	179	2,193	38	305	2,536
2022	中国	30	13	131	103	200	477	13	47	536
	ASEAN(10)	25	41	110	109	27	312	4	20	336
	日本	69	12	37	15	1	134	2	13	148
	韓国	34	12	42	18	1	107	2	6	115
	台湾	8	13	45	17	3	86	2	4	92
	インド	6	3	30	31	2	72	1	13	86
	メキシコ	111	27	204	77	3	422	10	22	455
	カナダ	60	12	272	53	0	398	5	34	437
	EU(27)	124	22	152	73	2	374	8	172	553
	対世界	512	165	1,252	616	242	2,787	51	404	3,243

(単位：%)

年	相手国	対象品目						医療品除外 品目	非対象 品目	合計
		リスト1	リスト2	リスト3	リスト4A	リスト4B	計			
2018	中国	1.2	0.6	7.9	4.2	6.1	20.0	0.4	0.8	21.2
	ASEAN(10)	0.7	1.0	2.1	2.3	0.4	6.5	0.1	0.8	7.3
	日本	3.0	0.4	1.3	0.5	0.0	5.2	0.1	0.3	5.6
	韓国	0.9	0.3	1.1	0.3	0.2	2.7	0.0	0.2	2.9
	台湾	0.2	0.2	0.8	0.3	0.1	1.7	0.0	0.1	1.8
	インド	0.2	0.0	0.7	0.9	0.0	1.8	0.0	0.3	2.1
	メキシコ	3.8	0.8	6.0	2.0	0.1	12.6	0.3	0.7	13.6
	カナダ	2.7	0.4	6.7	1.3	0.0	11.1	0.2	1.4	12.6
	EU(27)	4.5	0.6	4.4	2.2	0.1	11.7	0.3	4.8	16.8
	対世界	18.6	4.5	38.7	17.6	7.0	86.5	1.5	12.0	100.0
2022	中国	0.9	0.4	4.0	3.2	6.2	14.7	0.4	1.4	16.5
	ASEAN(10)	0.8	1.3	3.4	3.4	0.8	9.6	0.1	0.6	10.4
	日本	2.1	0.4	1.1	0.5	0.0	4.1	0.1	0.4	4.6
	韓国	1.1	0.4	1.3	0.5	0.0	3.3	0.1	0.2	3.6
	台湾	0.3	0.4	1.4	0.5	0.1	2.7	0.1	0.1	2.8
	インド	0.2	0.1	0.9	1.0	0.1	2.2	0.0	0.4	2.6
	メキシコ	3.4	0.8	6.3	2.4	0.1	13.0	0.3	0.7	14.0
	カナダ	1.9	0.4	8.4	1.6	0.0	12.3	0.2	1.0	13.5
	EU(27)	3.8	0.7	4.7	2.3	0.1	11.5	0.2	5.3	17.1
	対世界	15.8	5.1	38.6	19.0	7.5	86.0	1.6	12.5	100.0

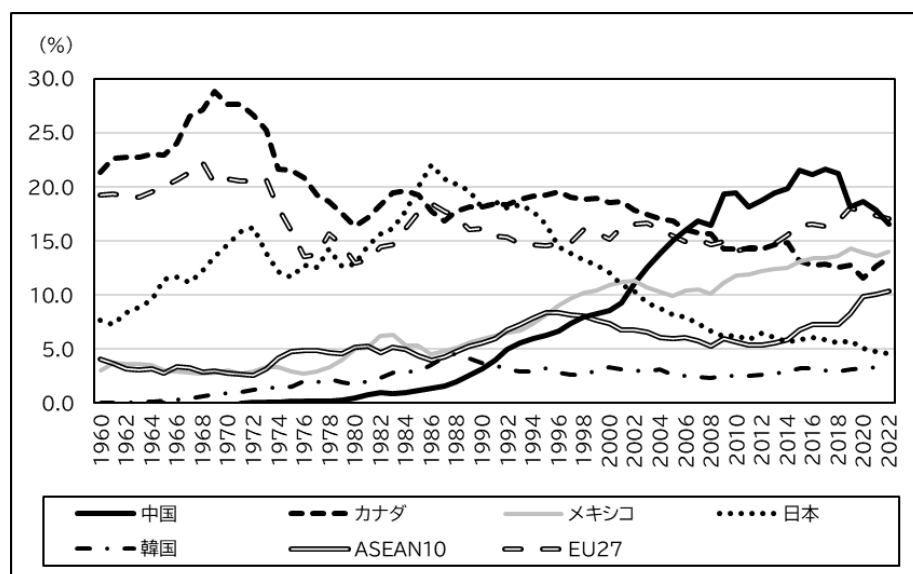
注. 2020年・2023年1月時点でのUSITC発表の追加関税対象品目リストで作成。

なお、リスト4Bは、2020年1月時点でのリストにスマートフォン等を追加して作成。

資料：米国貿易統計、USITC、官報よりITI作成

トランプ政権の対中追加関税措置後の米国の輸入に占める中国のシェアも、2018 年の 21.2%から 2022年に 16.5%に低下している。対中追加関税措置は米国の対中輸入を若干、抑制する効果を持ったようであるが、日米貿易摩擦後のような対日輸入のドラスチックな減少は、まだ始まっていないようである。

図 2-6. 米国の輸入に占める国地域別シェア



資料：IMF；DOT（2023 年 12 月）より ITI 作成

3. バイデン政権の IPEF

中国の未来の産業を牽制する政策はバイデン政権にも引き継がれている。2021 年 10 月 4 日、バイデン政権の対外通商政策を担当するキャサリン・タイ米通商代表部（USTR）代表が、長い沈黙を破って、待望されていた対中通商政策について見解を述べた。戦略国際問題研究所（CSIS）で開いた講演会で、タイ USTR 代表はトランプ政権が始めた対中追加関税措置を、バイデン政権下でも引き続き継続することを明らかにした。理由は、中国がトランプ前政権と 2021 年 1 月に交わした貿易に関する「第 1 段階の合意（知的財産権や技術移転、米国製品の購入に関する取り組みのほか、農業や金融サービス市場へのアクセス向上等）」^{注 2}の条件を順守していないことを挙げている。第 1 段階の合意のうち、中国が具体的にどの条件を守っていないのかについての具体的な言及はなかったが、ドナルド・トランプ前大統領の対中関税攻勢で限定的な内容の貿易合意は得られたものの、それも中国の慣行への「主要な懸念に関する目立った前進につながるものではなかった」と

語った。

タイ USTR 代表は、補助金から知的財産権、技術移転に至るまでさまざまな中国の貿易慣行を変えようとしてきた過去 20 年間の米国の取り組みに関し、異例と言えるほど厳しい評価を下した。タイ氏によれば、毎年恒例となっていた米中協議で、米国は中国から改革の約束を引き出してきたが、その約束は結局「一貫性がなく、確実に履行させるのは不可能」だと判明したという。タイ氏は、世界貿易機関（WTO）の場で米国が勝訴しても、中国は基本政策を変えなかったと指摘した。

タイ氏は、「(中国は) 国家中心のモデルを一段と強化した。中国の計画に意味ある改革が含まれていないことが、ますます明らかになってきた」と述べたうえで^{注 3}、バイデン政権の対中戦略は、第 1 にインフラや研究開発に投資することで、国内経済の力を回復させること等、米国の産業競争力の底上げ、第 2 に中国が米企業に市場を開放するのを期待するのではなく、国内での生産を米企業に促す。特に、サプライチェーンの混乱による影響を回避するため、そして、国内のイノベーションの力を向上させること、第 3 に補助金や国有企業など WTO が抑制不可能な中国の制度が持つ特徴に対処するため、バイデン政権が同盟諸国・地域と新たな貿易取り決めを目指すことにあると述べた。

米国は、中国の国家中心モデルは不変で対中関与政策は必ず失敗するとして、米国内での産業の競争力強化と同盟国との協力に注力する方向性を示した。その方向性の一端が、IPEF で示されている。インド洋・太平洋の地域を包括する IPEF（インド太平洋経済枠組み：Indo-Pacific Economic Framework）が 2022 年 5 月に、米国や日本、インド等 14 か国が参加して立ち上がった。

4. 中国の貿易構造変化

中国の IPEF 貿易、RCEP 貿易は日本とは異なる動きを見せている。中国の貿易では、日本の様に RCEP 貿易が IPEF 貿易を逆転するような動きは出ていない。輸出では、1990 年代半 IPEF のシェアが高まり、後半から RCEP のシェアを引き離している。IPEF のシェアは RCEP のシェアを大きく上回って推移している。日米貿易摩擦の恩恵を受けて対米輸出が拡大したためである。輸入は、一貫として、IPEF が RCEP を上回っているが、その差は輸入ほどではない（図 2-7）。

中国の国地域別輸出構成比の推移をみると、1990 年代の主な輸出先は米国、日本、EU の先進国市場と香港であったが、2000 年代に入り、日本のシェアが大きく低下する一方で

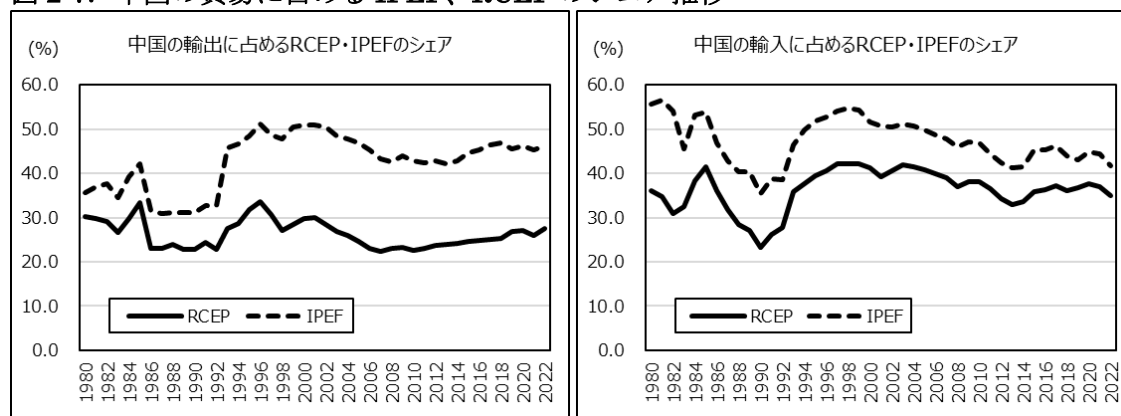
ASEAN 向け輸出の比率が高まっている（図 2-8）。2022 年の中国の輸出に占める ASEAN の比率は 15.8%と米国の 16.1%、EU の 15.6%に匹敵している。他方で日本のシェアは 4.8%と韓国の 4.6%とほぼ同じ水準にまで低下している（表 2-5）。中国の輸出に占める日本のシェアは、1995 年から 2022 年間で 14.3%ポイント減少している。同じ期間に香港が 15.8%減と ASEAN は 8.8%ポイント増、EU が 3.8%ポイント増、米国が 0.5%ポイント減と比べて日本と香港のシェアが急減している。

日本向け輸出は、加工品、部品、資本財、消費財のすべての分野で大幅減となっている。特に IT 関連製品の対日輸出が落ち込んでいる。一方、対 ASEAN 輸出が拡大している分野は、加工品、IT 部品中では集積回路、労働集約財である。また、対日輸出の凋落で中国の東アジア輸出も大きく減少している。米中の貿易摩擦が激化するにつれて中国の対 ASEAN 輸出が拡大している。

中国の輸入でも日本の凋落が際立っている。2022 年の中国の輸入に占める日本のシェアは 6.8%と韓国の 7.4%、台湾の 8.8%を下回っている。1995～2022 年間の変化でみると、中国の輸入に占める日本のシェアは 15.2%ポイント減少している。他方で、輸入についても ASEAN のシェアが高まっている。1995～2022 年で中国の輸入に占める ASEAN のシェアは 7.5%ポイント増、加工品、部品、資本財、消費財が拡大している、2022 年の中国の輸入に占める ASEAN のシェアは 15.0%、EU の 10.5%を上回り、地域としては最大の輸入相手先となっている。米国の占める比率は、2022 年で 6.5%、1995 年と比べて 5.7%ポイント減である。

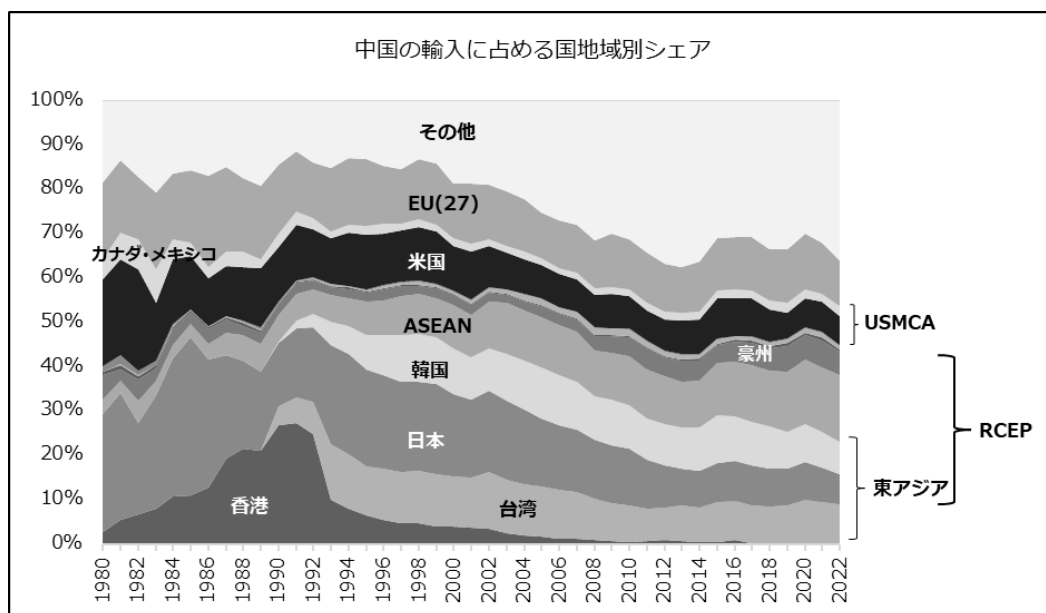
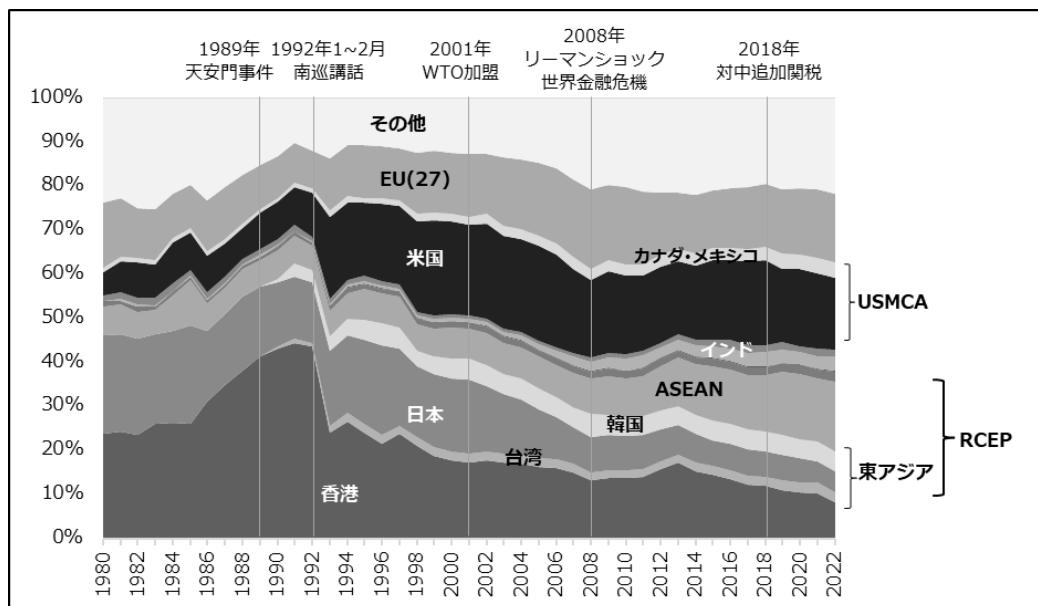
また、中国の輸出、輸入ともに拡大している地域が、欧米先進国や東アジアではなく発展途上国である。

図 2-7. 中国の貿易に占める IPEF、RCEP のシェア推移



資料：IMF；DOT（2023年12月）よりITI作成

図 2-8. 中国の国地域別貿易（輸出・輸入）構成比の変化（1980～2022）



資料：IMF；DOT（2023年12月）より ITI 作成

表 2-5. 中国の国地域別財別輸出構成比（2000 年、2022 年）と構成比の増減（2022-2000）

（単位：％）

相手国	2022 構成比										総額
	素材	加工品	部品	IT	集積回路	資本財	IT	消費財	乗用車	労働 集約財	
東アジア	32.4	11.9	15.8	19.1	31.3	8.8	9.4	9.9	1.6	11.0	11.6
台湾	6.1	1.7	5.0	8.0	14.1	1.6	1.8	0.9	0.0	0.9	2.3
日本	16.2	4.2	4.1	2.8	2.2	4.6	5.1	6.0	0.8	6.4	4.8
中国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
韓国	10.1	6.0	6.7	8.3	15.0	2.7	2.5	3.0	0.8	3.6	4.6
ASEAN(10)	19.7	20.7	16.5	19.9	22.1	11.8	7.9	13.8	5.6	11.6	15.8
SAFTA	3.3	8.1	5.0	5.1	2.8	4.0	3.4	2.2	0.8	1.7	4.9
インド	1.9	5.0	4.1	4.5	2.8	3.1	2.8	1.1	0.2	1.1	3.3
USMCA	7.9	15.1	14.3	7.6	2.2	24.6	28.5	24.9	9.3	28.7	19.8
米国	6.5	11.3	10.4	5.4	1.5	21.3	25.5	21.2	3.6	24.9	16.1
香港	13.7	3.2	16.2	27.6	37.7	11.4	15.7	4.8	1.2	1.3	8.4
豪州	0.6	2.3	1.1	0.6	0.0	2.1	1.8	3.1	5.6	3.1	2.2
ニュージーランド	0.2	0.3	0.1	0.0	0.0	0.2	0.1	0.4	1.2	0.4	0.3
EU(27)	10.4	12.7	16.1	12.2	2.5	17.7	18.9	16.2	29.0	18.0	15.6
対世界	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
一帯一路(53)	28.9	41.2	28.5	28.1	25.2	25.3	18.4	27.6	32.1	25.9	31.0
RCEP	46.9	33.4	28.5	31.7	39.3	21.3	17.4	26.3	13.9	25.2	27.6
IPEF	53.6	47.9	42.7	41.2	43.5	45.3	45.5	48.1	17.4	50.8	46.2

（単位：％ポイント）

相手国	2022-1995 構成比増減										総額
	素材	加工品	部品	IT		資本財	IT	消費財	乗用車	労働 集約財	
					集積回路						
東アジア	▲20.9	▲12.9	▲7.9	▲10.0	8.2	▲7.8	▲15.7	▲16.2	0.7	▲15.1	▲14.1
台湾	0.8	▲1.2	1.2	3.1	6.5	▲0.5	▲2.4	▲0.3	▲0.1	▲0.3	0.2
日本	▲20.7	▲9.5	▲12.0	▲16.9	▲7.1	▲8.2	▲13.8	▲16.7	0.3	▲16.4	▲14.3
中国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
韓国	▲1.0	▲2.3	3.0	3.8	8.8	0.9	0.5	0.7	0.5	1.6	0.1
ASEAN(10)	12.0	11.3	6.4	11.9	20.1	1.9	2.4	9.9	▲28.2	10.6	8.8
SAFTA	2.6	4.8	1.9	4.2	2.8	1.7	2.4	1.9	0.5	1.6	3.2
インド	1.4	3.6	3.8	4.1	2.8	2.6	2.6	1.1	0.2	1.1	2.8
USMCA	▲0.3	5.7	▲1.9	▲4.4	▲4.4	4.3	7.8	2.2	8.9	2.9	2.0
米国	▲1.4	2.8	▲4.7	▲5.8	▲5.1	2.3	6.9	▲0.1	3.2	0.6	▲0.5
香港	1.5	▲27.3	▲12.5	▲10.6	▲28.5	▲15.9	▲17.3	▲16.7	▲21.0	▲20.6	▲15.8
豪州	0.4	1.4	0.5	0.3	0.0	1.3	1.3	1.7	5.6	1.5	1.1
ニュージーランド	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	1.2	0.1	0.1
EU(27)	▲0.5	1.7	7.3	4.3	0.7	5.6	10.8	3.7	24.2	5.3	3.8
対世界	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一帯一路(53)	18.6	24.3	11.3	17.9	23.1	8.8	8.9	18.4	▲31.5	20.0	17.8
RCEP	▲9.2	1.1	▲2.1	▲0.9	21.8	▲3.9	▲9.4	▲4.2	▲20.7	▲2.5	▲4.3
IPEF	▲11.0	6.5	▲3.1	▲2.8	19.4	1.8	0.1	▲3.5	2.7	▲1.3	▲2.3

資料：中国貿易統計より ITI 作成

表 2-6. 中国の国地域別財別輸入構成比（2000 年、2022 年）と構成比の増減（2022-2000）

(単位：%)

相手国	2022 構成比										総額
	素材	加工品	部品	IT		資本財	IT	消費財	乗用車	労働 集約財	
					集積回路						
東アジア	0.7	21.2	65.7	72.2	75.5	42.6	48.0	15.3	18.8	12.5	27.6
台湾	0.1	4.1	27.7	32.3	38.2	8.2	10.1	1.3	0.0	1.5	8.8
日本	0.4	8.1	8.5	6.4	4.8	16.9	16.6	8.5	18.6	2.4	6.8
中国	0.0	1.2	12.8	14.5	12.2	9.2	13.2	1.8	0.0	6.5	4.6
韓国	0.1	7.8	16.7	19.0	20.3	8.2	8.0	3.7	0.2	2.1	7.4
ASEAN(10)	8.3	18.4	16.6	18.6	16.8	22.1	24.0	14.3	1.0	31.8	15.0
SAFTA	0.5	1.6	0.2	0.1	0.0	0.4	0.4	1.5	0.0	4.1	0.8
インド	0.4	1.2	0.2	0.1	0.0	0.4	0.4	1.0	0.0	1.2	0.6
USMCA	8.1	10.9	5.8	3.9	3.7	10.0	9.2	10.8	18.5	2.1	8.7
米国	5.8	7.3	4.6	3.1	2.9	8.3	7.7	9.6	18.1	1.4	6.5
香港	0.0	0.7	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.7	-	0.1	0.3
豪州	13.0	4.5	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	2.1	-	0.1	5.2
ニュージーランド	0.5	0.3	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	3.5	-	0.0	0.6
EU(27)	1.2	10.1	9.6	3.7	2.6	20.2	14.5	31.7	53.3	45.0	10.5
対世界	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
一帯一路(53)	50.0	35.9	17.6	19.5	17.8	23.6	25.6	21.0	1.0	38.1	32.9
RCEP	22.3	40.2	54.7	58.5	54.1	56.7	61.9	33.8	19.8	42.8	39.5
IPEF	27.9	46.5	46.7	47.1	44.8	56.2	56.8	41.6	37.9	35.9	41.6

(単位：%ポイント)

相手国	2022-1995 構成比増減										
	素材	加工品	部品	IT		資本財	IT	消費財	乗用車	労働 集約財	総額
					集積回路						
東アジア	▲2.7	▲28.2	11.6	9.4	5.2	4.5	16.9	▲21.3	1.2	▲53.8	▲15.1
台湾	▲0.7	▲12.4	18.2	21.7	30.2	▲1.3	3.6	▲5.9	▲0.0	▲16.6	▲2.3
日本	▲1.3	▲9.3	▲29.2	▲35.3	▲53.7	▲7.1	▲4.3	▲9.8	4.3	▲29.1	▲15.2
中国	▲0.2	▲1.7	11.3	12.1	11.9	8.6	11.9	▲0.4	0.0	2.9	2.8
韓国	▲0.4	▲4.7	11.3	11.0	16.9	4.3	5.7	▲5.3	▲3.1	▲11.1	▲0.4
ASEAN(10)	▲5.3	10.8	11.6	11.7	11.8	19.5	22.7	▲7.2	0.7	30.8	7.5
SAFTA	▲1.2	0.8	0.2	▲0.0	0.0	0.4	0.4	0.9	0.0	3.8	0.3
インド	▲0.9	0.9	0.1	▲0.0	0.0	0.4	0.4	0.5	0.0	1.1	0.3
USMCA	▲25.4	▲0.7	▲5.6	▲4.2	▲3.0	▲5.2	▲14.3	1.5	9.7	▲1.5	▲5.6
米国	▲18.9	▲2.5	▲5.9	▲4.2	▲3.6	▲5.3	▲11.5	1.0	9.4	▲2.1	▲5.7
香港	▲1.2	▲7.2	▲8.9	▲13.0	▲14.8	▲4.3	▲4.6	▲9.8	▲0.0	▲24.9	▲6.2
豪州	2.2	2.8	▲0.2	▲0.0	▲0.0	▲0.5	▲1.3	1.1	-	▲0.3	3.2
ニュージーランド	▲1.0	0.1	▲0.0	0.0	0.0	0.0	▲0.0	3.2	-	0.0	0.3
EU(27)	▲4.5	2.6	▲6.3	▲4.1	▲0.2	▲13.7	▲19.0	20.8	▲12.1	42.8	▲4.5
対世界	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一帯一路(53)	17.7	19.6	11.4	12.3	12.8	20.0	23.1	▲5.9	▲7.1	36.8	18.8
RCEP	▲6.0	▲2.0	4.8	▲0.5	▲13.2	24.8	34.7	▲18.3	2.0	▲6.7	▲1.6
IPEF	▲25.2	▲3.0	▲12.3	▲16.8	▲28.7	11.2	11.6	▲17.2	11.3	▲13.6	▲10.3

資料：中国貿易統計より ITI 作成

第 5 節 アジア太平洋貿易からインド太平洋貿易へ

1. インドの IPEF 貿易と RCEP 貿易

日米貿易摩擦では、米国は常に期限を設け、関税をちらつかせて、日本の譲歩を引き出して対日貿易の是正を求めてきた。しかし、同じような米国の脅しは中国には通用して

いない。中国は日本と違う、別の生き物であるというのが米国の認識である。バイデン政権が、重要部材の調達から中国を排除するために IPEF サプライチェーン協定に踏み切ったのは、こうした背景がある。

しかし、IPEF サプライチェーン協定にも限界がある。IPEF サプライチェーン協定によって、米国の重要部材の調達網から中国を排除したとしても、経済安全保障を脆弱にする対中貿易依存品目は多数ある。米国企業の間では、大企業のみならず、中小企業の間でも経済安全保障リスクを前提として、対中ビジネスを再構築する動きが広まっているという。米国の輸入における脱中国が進むと見込まれる。

日米貿易摩擦後の米国の貿易は、日本に代替するように中国が登場した。米中貿易摩擦の後に中国に代わる米国の調達先として期待できる国・地域は、IPEF 参加国の中で言えば ASEAN やインドとなろう。このうち ASEAN 諸国は、RCEP にも加盟しており、RCEP を利用して中国企業の対米迂回輸出の拠点になる可能性が高い。米国が、IPEF を通じて、中国に依存しないサプライチェーンを構築する切り札は、インドではないだろうか。

インドの貿易は、輸出では米国や EU 向けの比率が高いが、2000 から 2022 年間でみると、対米、対 EU 輸出のシェアは低下しており、ASEAN や SAFTA 向けの輸出が伸びている。輸入では、対中輸入が大幅に拡大している。インドの輸入に占める中国の比率は 2000 年の 3.9% が 2022 年に 14.2% に急増している（表 2-7）。部品、情報機器等の資本財の輸入額が急増したためである。インドが RCEP に参加しなかった理由が頷ける。

インドの対 IPEF 貿易と RCEP 貿易を比較すると、輸出では IPEF が RCEP を上回っている。輸入では、2005 年に RCEP が IPEF を逆転して、差を広げている。これは対中輸入の拡大を反映している（図 2-9）。

表 2-7. インドの財別・国別構成比（財世界=100 とした場合のシェア）

（単位：％）

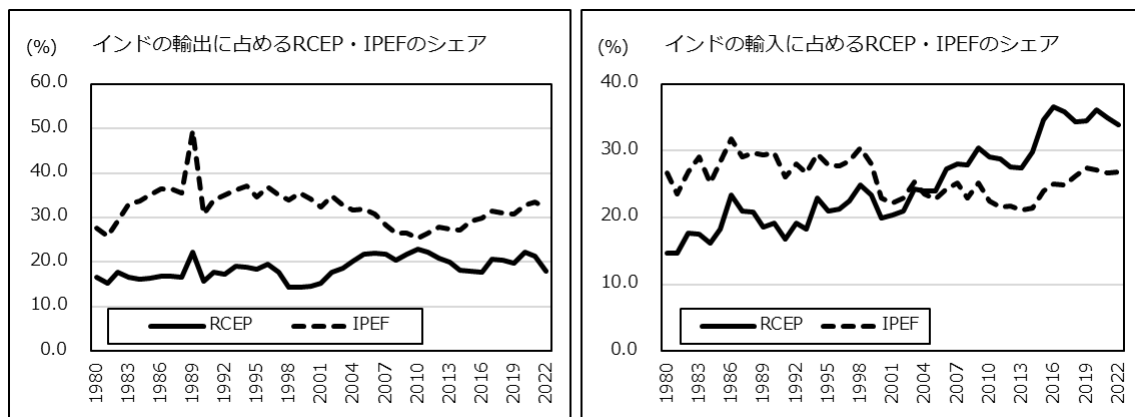
相手国	2022 輸出構成比						2022-2000 輸出構成比増減					
	素材	加工品	部品	資本財	消費財	総額	素材	加工品	部品	資本財	消費財	総額
インド太平洋	65.6	47.9	50.9	41.3	36.4	43.3	12.9	3.7	8.2	4.5	▲2.6	1.1
東アジア	20.9	8.7	5.7	4.8	4.6	6.9	▲9.9	0.2	2.2	0.9	▲1.7	▲1.1
台湾	0.8	0.8	0.3	0.3	0.6	0.6	▲3.5	▲0.4	▲0.2	▲0.1	0.2	▲0.3
日本	1.4	1.7	1.9	1.4	0.7	1.3	###	▲2.2	0.1	0.1	▲4.0	▲3.1
中国	15.1	3.9	2.5	2.6	1.9	3.3	4.1	2.0	1.9	0.7	1.1	1.6
韓国	3.6	2.4	1.1	0.5	1.4	1.7	1.2	0.7	0.4	0.2	0.9	0.6
ASEAN(10)	16.3	9.6	10.6	12.0	8.7	9.7	9.4	1.8	▲2.6	3.4	5.2	3.5
SAFTA	22.4	8.7	4.3	7.0	5.2	7.0	17.3	4.1	▲1.8	▲2.5	2.5	2.9
米国	5.2	18.6	26.9	15.3	16.1	17.7	▲3.6	▲3.2	8.9	2.1	▲7.8	▲4.3
EU(27)	14.4	17.6	22.5	20.5	13.5	16.3	▲8.9	0.7	4.0	1.8	▲7.3	▲2.8
対世界	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-
RCEP	37.2	18.4	17.4	17.9	15.8	17.9	2.8	2.4	▲0.6	4.8	5.1	3.5
IPEF	26.2	32.9	41.6	30.4	29.8	32.0	▲6.0	▲2.9	6.7	6.3	▲3.8	▲2.5

（単位：％）

相手国	2022 輸入構成比						2022-2000 輸入構成比増減					
	素材	加工品	部品	資本財	消費財	総額	素材	加工品	部品	資本財	消費財	総額
インド太平洋	19.8	46.1	70.6	70.1	51.8	41.7	14.1	10.5	11.0	14.4	27.6	16.4
東アジア	0.6	23.7	52.7	44.1	20.7	20.4	▲0.4	9.7	26.8	22.3	14.6	10.8
台湾	0.1	1.2	3.6	2.0	1.1	1.1	0.0	▲0.2	0.6	▲1.4	0.6	0.1
日本	0.1	3.4	4.2	3.5	1.1	2.2	▲0.0	▲1.2	▲10.9	▲7.1	▲0.5	▲1.9
中国	0.2	15.4	38.0	33.9	14.8	14.2	▲0.6	10.2	33.8	30.0	12.4	11.3
韓国	0.2	3.7	6.9	4.7	3.7	2.9	0.2	0.9	3.4	0.8	2.2	1.3
ASEAN(10)	9.5	13.9	11.9	17.4	18.0	12.4	6.4	1.8	▲5.6	0.5	11.8	3.9
SAFTA	0.3	0.7	0.1	0.7	5.3	0.7	0.1	▲0.6	0.0	0.6	1.0	▲0.1
米国	7.4	7.1	5.6	6.9	6.9	7.1	6.4	0.7	▲9.7	▲9.0	▲0.2	1.5
EU(27)	3.8	6.9	14.6	18.0	11.3	8.0	▲10.3	▲5.0	▲11.5	▲11.3	6.0	▲7.3
対世界	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-
RCEP	17.1	37.3	61.1	59.7	38.6	34.4	9.3	11.6	20.0	22.6	25.6	15.2
IPEF	24.2	28.9	28.6	32.7	28.4	27.2	16.9	2.1	▲23.4	▲16.4	11.6	5.5

資料：インド貿易統計より ITI 作成

図 2-9. インドの貿易に占める IPEF、RCEP のシェア推移



資料：IMF；DOT（2023 年 12 月）より ITI 作成

インドが国際競争力を有する分野は、情報サービス産業である。2021年のソフトウェア輸出額は1,720億ドルを稼いでいる。しかし、それによって創出された雇用は、これまでのところ比較的少ない。毎年800万～900万人の規模で労働者が増加するともいわれる中、若年人口の増大に対応した雇用の受け皿が必要とされる。農業やサービス業だけでこれらの雇用を吸収することには限界がある。雇用吸収力が大きい製造業こそ、インドが必要とする産業である。

そこで、アップルの小さな決断が注目されている。アップルは、発売間もない最新鋭のスマートフォン「iPhone14」をインド南部で製造すると発表（2022年9月26日）した。強気の見方では、2025年までにアップルはインドでiPhoneの4分の1を生産する可能性があるという。アップルはインド生産を増やすことで、中国依存を徐々に引き下げていくと見込まれている。このアップルの小さな決断が、中国に依存している他の企業の意味決定にも大きな影響を与えることになるだろう。

インド経済は、2027年までに世界第3位の経済大国となり、世界輸出に占めるインドの比率が倍になるという予想も出てきている。最も重要な成長加速要因は、輸出である。発展途上国が輸出による成長の機会を与えてくれ市場が米国市場である。脱中国を進める米国と工業化を熱望するインドとの組み合わせが、うまく合致すれば、台頭するインドを内包したインド太平洋貿易の幕開けを迎えることになるだろう。

2. インド太平洋貿易の構造

東アジアを軸にして北米西海岸、インド、中東、東アフリカに至るインド洋・太平洋海域は、世界有数の交易のルートである。世界の海上貿易の75%、世界の石油供給の半分はインド洋を通過している。東のマラッカ海峡や、西のホルムズおよびバブ・エル・マन्दブ海峡などの難所では、軍事衝突が発生すれば海上輸送の大半が危険にさらされる。また、インドは、中国にとって石油・ガスの調達先である中東、および主要輸出市場である欧州を結ぶインド洋の航路上に位置している。

東アジア（日中韓台湾）、ASEAN、USMCA（米国・メキシコ・カナダ協定）、インドを盟主とするSAFTA（南アジア自由貿易地域）を包括する地域をインド太平洋地域とすると、インド太平洋地域の輸出額は、2022年で11兆8,360億ドル、世界輸出の48.4%を占めている。また、輸出ベースでみた輸入額は11兆9,040億ドル、世界輸入に占めるシェアは48.7%。輸出・輸入ともに世界貿易の過半近くに達している（表2-8）。

表 2-8. インド太平洋地域の貿易

(単位：10億ドル)

輸出先 輸出国地域		輸出額（2022年）								EU(27)	世界
		インド太平洋	東アジア	日本	中国	ASEAN (10)	SAFTA	USMCA	米国		
インド太平洋	8,241		3,029	485	1,255	1,560	451	3,202	2,269	1,461	11,836
東アジア	4,177	1,858	246	761	942	248	1,129	942	774	6,089	
日本	580	284	-	145	118	18	159	139	71	747	
中国	2,181	721	173	-	571	175	714	583	562	3,604	
ASEAN(10)	1,548	675	132	289	449	100	324	294	177	1,956	
SAFTA	248	48	8	19	47	39	113	101	108	551	
USMCA	2,269	448	99	187	121	64	1,636	933	402	3,240	
米国	1,223	376	80	154	111	54	681	-	352	2,065	
EU(27)	1,239	444	75	242	97	61	637	535	4,418	7,068	
世界	11,904	4,797	813	2,270	1,950	848	4,310	3,205	7,367	24,456	

(単位：%)

輸出先 輸出国地域		世界輸出=100とした場合のシェア（2022年）								EU(27)	世界
		インド太平洋	東アジア			ASEAN (10)	SAFTA	USMCA	米国		
				日本	中国						
インド太平洋		33.7	12.4	2.0	5.1	6.4	1.8	13.1	9.3	6.0	48.4
東アジア		17.1	7.6	1.0	3.1	3.9	1.0	4.6	3.9	3.2	24.9
日本		2.4	1.2	-	0.6	0.5	0.1	0.7	0.6	0.3	3.1
中国		8.9	2.9	0.7	-	2.3	0.7	2.9	2.4	2.3	14.7
ASEAN(10)		6.3	2.8	0.5	1.2	1.8	0.4	1.3	1.2	0.7	8.0
SAFTA		1.0	0.2	0.0	0.1	0.2	0.2	0.5	0.4	0.4	2.3
USMCA		9.3	1.8	0.4	0.8	0.5	0.3	6.7	3.8	1.6	13.2
米国		5.0	1.5	0.3	0.6	0.5	0.2	2.8	-	1.4	8.4
EU(27)		5.1	1.8	0.3	1.0	0.4	0.3	2.6	2.2	18.1	28.9
世界		48.7	19.6	3.3	9.3	8.0	3.5	17.6	13.1	30.1	100.0

(単位：%)

輸出先 輸出国地域		世界輸出=100とした場合のシェア（1980年）							EU(27)	世界	
		インド太平洋	東アジア	日本	中国	ASEAN (10)	SAFTA	USMCA			米国
インド太平洋		17.4	5.8	3.0	0.7	2.2	0.5	8.9	5.8	5.2	31.4
東アジア		5.7	2.0	0.4	0.3	1.0	0.2	2.6	2.3	1.4	10.1
日本		3.9	1.1	-	0.3	0.7	0.1	1.9	1.7	0.9	7.1
中国		0.6	0.5	0.2	-	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	1.0
ASEAN(10)		2.9	1.4	1.2	0.0	0.7	0.1	0.7	0.6	0.4	3.9
SAFTA		0.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.7
USMCA		8.6	2.3	1.4	0.3	0.5	0.2	5.6	2.8	3.2	16.6
米国		5.4	2.0	1.1	0.2	0.5	0.1	2.8	-	2.8	12.1
EU(27)		3.4	0.7	0.3	0.2	0.4	0.2	2.1	1.7	20.4	37.0
世界		31.5	10.4	6.2	1.0	3.6	1.1	16.4	12.4	37.2	100.0

注 1. 輸出ベース

注 2. インド太平洋：東アジア・ASEAN（10）・SAFTA・USMCA の合計

注 3. 東アジア：日本・中国・韓国・香港・台湾の合計。ただし、台湾は 2022 年のみ加算

資料：IMF；DOT（2023 年 12 月）、台湾貿易統計より ITI 作成

インド太平洋地域の中で、最大の輸出地域は東アジアが 6 兆 890 億ドルと突出、次いで USMCA の 3 兆 2,400 億ドル、ASEAN の 1 兆 9,560 億ドル、SAFTA の 5,510 億ドルである。東アジアの輸出規模は EU の 7 兆 680 億ドルに次ぐ、世界第 2 位の輸出地域である。輸入では、東アジアが 4 兆 7,970 億ドル、USMCA が 4 兆 3,100 億ドルとほぼ同じ規模である。

インド太平洋地域の域内貿易は、世界貿易に占める比率で 2022 年に 33.7%、EU 域内貿易の 18.1%を大きく上回っている。インド太平洋地域の域内相互貿易で、世界貿易に占める比率が 1%を超えている地域は、東アジア域内が 7.6%と最大、次いで USMCA 域内貿易の 6.7%、東アジア→USMCA の 4.6%、東アジア→ASEAN の 3.9%、ASEAN→東アジアの 2.8%、USMCA→東アジアの 1.8%、ASEAN→USMCA の 1.3%、東アジア→SAFTA が 1.0%である。東アジア域内と USMCA の域内貿易がインド太平洋地貿易の 2 極を形成している。

インド洋貿易は、太平洋貿易と比べて規模は小さいが、成長率が高い。インド太平洋貿易の成長率は、輸出で 2000 年～2022 年間の平均で 6.5%、世界平均を若干上回る程度である。このうち、東アジアの輸出成長率は 7.5%、USMCA は 4.6%で最も低い。インド洋地域（SAFTA）の貿易成長率は輸出が 10.3%、輸入は 10.9%と中国と並んで高い貿易成長率を遂げている。中でも、中国に次いでインドの貿易が拡大している。

インド洋地域の貿易相手先は、2022 年で、輸入は、中国（1,750 億ドル）が米国や EU を上回り最大、輸出では EU（1,080 億ドル）が最大、次いで米国（1,010 億ドル）が台頭している。

中国の輸出に占めるインド洋地域の比率は、2022 年で 0.7%と小さいが、2000～2018 年間の成長率は 19.0%と高く、対中輸入面で中国依存を着実に高めている。

太平洋貿易は、世界の工場、中国と世界最大の消費市場、米国を結ぶことで発展し、世界貿易拡大の牽引力となってきた。しかし、米中貿易戦争の長期化が予想される中で、太平洋貿易の米中デカップリング（分断）が進み、米中貿易の停滞が見込まれる。中国の対米輸出がコスト面などで不利化することで、輸出拠点を中国以外に移管するチャイナ+1 の動きが、在中国の外資系企業のみならず中国企業の間でも活発化することが見込まれる。

すなわち、中国から ASEAN、とりわけ、メコン地域やインド洋周辺国の労働コストが割安な国に中国の輸出拠点が移管する動きが、今後、活発化しよう。中国の貿易は、輸出拠点の移管先に加工品、部品などの中間財や機械機器などの資本財を輸出することで新たな

な発展のチャンスをもたらすことになる。

さらに、中国は、一帯一路構想により貿易インフラの構築など経済協力を通じて、ASEAN やインド洋地域、さらには東アフリカ、欧州との貿易に活路を見出している。すでに、中国の ASEAN 貿易やインド洋貿易は、伝統的な貿易パートナーであった日本や EU にとってかわるポジションを占めている。ASEAN やインド洋周辺国への中国の貿易拡大（西進）が、中国の海洋進出を促している。

表 2-9. アジア太平洋貿易の輸出伸び率（1980-2000、2000-2022 年）

（単位：％）

輸出先 輸出地域	1980-2000 平均伸び率								EU(27)	世界
	インド太平洋	東アジア	日本	中国	ASEAN (10)	SAFTA	USMCA	米国		
インド太平洋	10.1	10.1	7.2	13.8	10.2	7.2	10.1	10.6	7.0	8.5
東アジア	11.5	13.2	12.9	16.0	10.6	8.3	10.4	10.5	9.7	10.0
日本	8.3	9.4	-	9.3	8.4	3.1	7.7	7.8	7.1	6.7
中国	15.0	13.3	12.4	-	14.3	15.9	21.6	22.0	13.6	14.0
ASEAN(10)	9.6	8.4	5.1	17.1	10.9	9.9	10.3	10.2	9.6	9.4
SAFTA	9.9	7.3	4.1	5.7	9.5	6.8	13.1	13.2	8.6	8.0
USMCA	9.0	6.9	5.3	7.2	8.2	2.5	9.9	10.7	4.4	7.2
米国	8.2	7.2	5.8	7.5	8.4	2.7	9.0	-	4.7	6.5
EU(27)	8.9	10.5	9.3	10.2	7.9	5.6	8.6	9.0	6.4	6.0
世界	8.7	8.8	5.7	13.7	9.0	7.7	8.6	8.6	5.9	6.5

（単位：％）

輸出先 輸出地域	2000-2022 平均伸び率								EU(27)	世界
	インド太平洋	東アジア	日本	中国	ASEAN (10)	SAFTA	USMCA	米国		
インド太平洋	6.2	6.7	3.6	9.9	8.0	12.4	4.9	4.9	6.5	6.5
東アジア	7.1	6.9	4.7	8.6	9.2	13.6	5.5	5.1	7.4	7.5
日本	2.3	3.8	-	7.4	2.5	7.0	0.1	▲0.1	0.4	2.0
中国	12.0	9.3	6.7	-	17.2	19.0	12.2	11.6	13.5	12.9
ASEAN(10)	7.3	7.6	3.9	13.9	7.1	10.3	6.2	6.0	5.8	7.1
SAFTA	9.9	8.6	5.5	14.2	12.8	12.6	9.1	8.9	10.2	10.3
USMCA	4.4	4.8	1.5	11.1	4.3	12.1	4.1	4.1	4.9	4.6
米国	4.3	4.4	1.0	10.9	4.0	11.8	4.1	-	4.7	4.6
EU(27)	6.0	7.1	3.4	11.6	5.1	7.5	5.4	5.2	5.7	5.5
世界	6.4	7.2	4.0	10.9	7.8	10.9	4.7	4.6	5.8	6.2

注 1. 輸出ベース

注 2. インド太平洋：東アジア・ASEAN（10）・SAFTA・USMCA の合計

注 3. 東アジア：日本・中国・韓国・香港・台湾の合計。

資料：IMF；DOT（2023 年 12 月）、台湾貿易統計より ITI 作成

表 2-10. アジア太平洋貿易の構成比（世界輸出=100 とした場合のシェア）
（1980-2000 年、2000-2022 年）

（単位：％）

輸出先 輸出国地域		1980-2000の輸出シェア増減							EU(27)	世界	
		インド太平洋	東アジア	日本	中国	ASEAN (10)	SAFTA	USMCA			米国
インド太平洋		16.1	5.4	0.4	1.8	2.2	0.1	8.4	6.5	0.4	14.2
東アジア		8.6	4.7	0.9	1.5	1.1	0.1	2.7	2.5	1.1	9.1
日本		1.5	0.8	-	0.2	0.3	▲0.1	0.5	0.5	0.1	0.3
中国		2.2	1.1	0.4	-	0.2	0.0	0.8	0.8	0.4	2.9
ASEAN(10)		2.2	0.6	▲0.3	0.2	0.8	0.1	0.7	0.6	0.3	2.7
SAFTA		0.2	0.0	▲0.0	▲0.0	0.0	0.0	0.2	0.2	0.1	0.2
USMCA		5.1	0.1	▲0.3	0.0	0.2	▲0.1	4.8	3.2	▲1.1	2.1
米国		2.0	0.3	▲0.1	0.0	0.2	▲0.1	1.6	-	▲0.8	▲0.2
EU(27)		1.9	0.8	0.2	0.2	0.1	▲0.0	1.0	1.0	▲0.3	▲3.7
世界		15.6	5.5	▲0.9	2.6	2.1	0.3	7.7	5.9	▲4.2	-

（単位：％）

輸出先 輸出国地域		2000-2022の輸出シェア増減								EU(27)	世界
		インド太平洋	東アジア	日本	中国	ASEAN (10)	SAFTA	USMCA	米国		
インド太平洋		0.1	1.1	▲1.4	2.7	2.0	1.3	▲4.2	▲3.1	0.3	2.8
東アジア		2.8	1.0	▲0.4	1.2	1.7	0.8	▲0.7	▲1.0	0.7	5.6
日本		▲3.1	▲0.8	-	0.1	▲0.6	0.0	▲1.8	▲1.7	▲0.7	▲4.3
中国		6.1	1.4	0.1	-	2.1	0.7	2.0	1.6	1.8	10.9
ASEAN(10)		1.2	0.7	▲0.3	0.9	0.3	0.2	▲0.0	▲0.0	▲0.1	1.4
SAFTA		0.5	0.1	▲0.0	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	1.3
USMCA		▲4.4	▲0.6	▲0.7	0.5	▲0.2	0.2	▲3.7	▲2.2	▲0.5	▲5.5
米国		▲2.4	▲0.7	▲0.7	0.4	▲0.3	0.1	▲1.6	-	▲0.5	▲3.5
EU(27)		▲0.2	0.3	▲0.3	0.7	▲0.1	0.1	▲0.5	▲0.5	▲2.1	▲4.5
世界		1.6	3.7	▲1.9	5.7	2.2	2.1	▲6.5	▲5.2	▲2.9	-

注 1. 輸出ベース

注 2. インド太平洋：東アジア・ASEAN（10）・SAFTA・USMCA の合計

注 3. 東アジア：日本・中国・韓国・香港・台湾の合計。

資料：IMF；DOT（2023 年 12 月）、台湾貿易統計より ITI 作成

注1 大木（2019）季報 118「米中合作のグローバリゼーションの終焉」

注2 米中合意の目玉は、米国の農産品、エネルギー製品、工業品の輸入を拡大するという中国政府の約束だった。この合意の下、中国は 2020～21 年に米国の財・サービスの購入を 2000 億ドル拡大することを義務付けられた。

ピーターソン国際経済研究所（PIIE）のシニアフェロー、チャド・ボウン氏の推計によると、中国が 20 年に購入した米国製品は目標を 40% 近く下回った。また今年 1～8 月のデータによると、中国は 21 年の目標を 30% 下回る見通しだ。

タイ氏はこの日の講演で、中国の貿易慣行が米国の労働者と産業に損害を及ぼしていると強調。「米国の経済的利益を有害な政策と慣行から保護するために、われわれの持てる全てのツールを活用し、必要な新ツールを開発して行く」と話した。また、バイデン政権は「同盟国と協力して 21 世紀のフェアトレード規則を整備し、市場経済と民主主義の頂点への競争を促す」と語った。

注3 「中国の改革に期待せず」米通商政策の前提に中国の国家中心モデルは不変で対中関与政策は必ず失敗する 国内と同盟国に注力へ」
キャサリン・タイ米通商代表は今週、中国は「国家中心のモデルを一段と強化した」と述べた
Greg Ip WSJ 2021 年 10 月 7 日

第3章 メコン地域における中国資本の浸透 ～ラオス・カンボジアに焦点を当てて～

青山学院大学経済学部

教授 藤村 学

要約

本稿ではメコン地域のなかでも中国資金にインフラ開発を大きく依存するラオスとカンボジアに焦点を当て、「一带一路」関連の投融資が与える影響について現地調査をベースに報告する。ラオスはマクロ経済が危機的な状況に陥っている中、引き続きインフラ整備で中国の資金に依存し続ければ、「債務のわな」のシナリオも見えてくる。カンボジアの公的債務状況はラオスと比べれば懸念する段階にはないが、インフラ整備などで中国資本のプレゼンスが大きく、中国由来のマクロ経済ショックに対する脆弱性が増すことが懸念される。

はじめに

米ソ冷戦終結後、21世紀に入って中国が世界第2の経済大国として台頭しその影響力が増大してきたなかで、中国の「裏庭」ともいえるメコン地域は、経済的にも地政学的にも中国勢力圏に取り込まれつつある。藤村（2022）では、対中依存の高まるメコン地域のなかでもとくに経済規模が小さいラオスが「一带一路」にコミットすることのリスクについて論じた。藤村・春日（2023）では2022年8月のカンボジア沿岸部の現地調査をベースに、同国の対中依存について現状を考察した。本稿では、コロナ禍を経た中国の「一带一路」投融資の動向と特徴を整理したうえで、両国のマクロ経済動向と、2023年9月に現地調査を実施したラオス中南部とカンボジア北中部における中国資本の浸透状況について報告する。

第1節 「一带一路」の軌道修正と中国融資の特異性

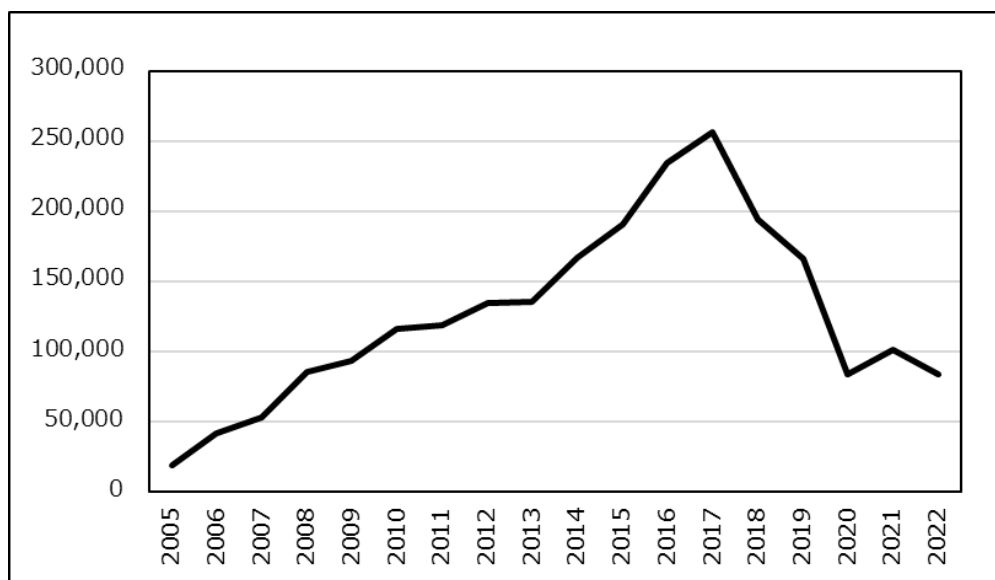
2023年10月、中国政府は4年ぶりに「一带一路」首脳会議（第3回）を北京で主催した。会議に首脳級を派遣した参加国は2019年の会議の37か国から24か国に減ったが、ロシアのプーチン大統領ほか、メコン地域からもカンボジア、ラオス、ベトナム、タイの

4 か国の首脳が参加した。

2013 年に「一帯一路」構想が表明されて以降、中国の政策金融機関などによる海外インフラ投融資が急増し、開発資金の出し手として中国が G7 諸国を凌駕するようになった。しかし、近年はコロナ禍というショックもあって勢いは落ちている。一帯一路案件で中国企業が契約した建設工事額は 2013～17 年が平均 600 億ドル程度だったのに対し、2018～22 年は同 500 億ドル程度にとどまる^{注1}。また、米調査会社の調べでは、2020～22 年に融資案件の再交渉などに応じた事実上の不良債権は 768 億ドルと、17～19 年の 4.5 倍に膨らんだ。新規融資の原資となる外貨準備高は 3 兆ドル超で横ばいとなり、新興国向けに大盤振る舞いする余力は低下した。習近平国家主席は上述会議において、従来の「一帯一路」拡大路線を修正して「量から質へ」の転換を目指し、小規模で環境に配慮した（“smaller and greener”）案件を重視するという旨の発言をした^{注2}。

中国の対外投資も 2017 年を境に全体的に急減速し（図 3-1）、ほぼ並行する形でアジア主要国に対する投資も急減速した（図 3-2）。南アジアでは中国にとって地政学的に重要なパキスタンへの投資は落ちる一方、東南アジアではインドネシアが中国投資の受け皿として安定している。

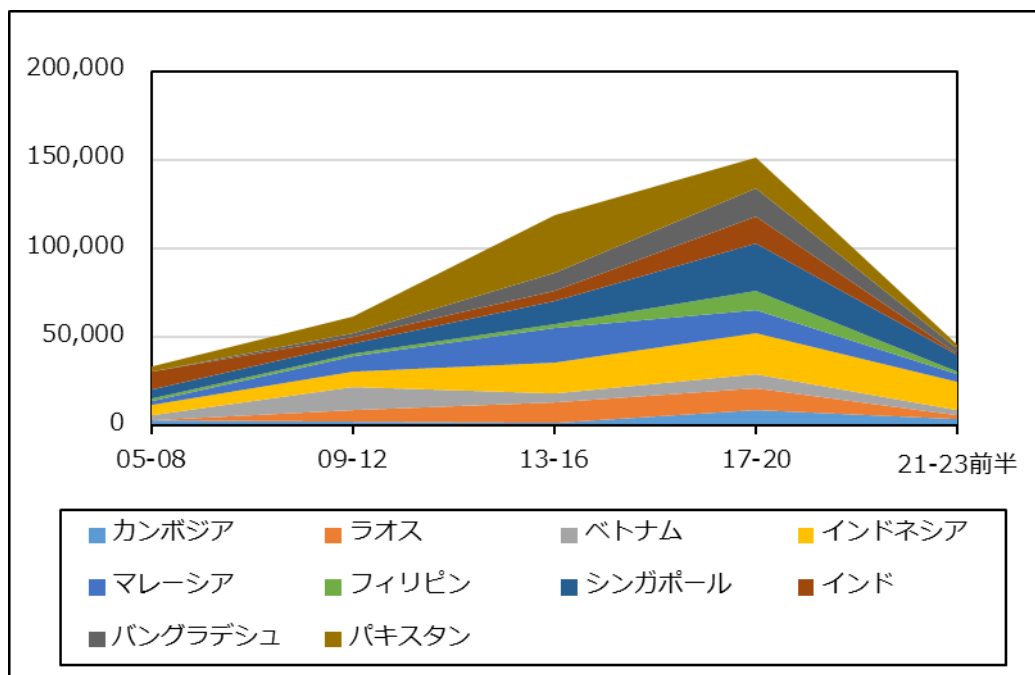
図 3-1. 中国の対外投資推移（100 万ドル）



注. 金額は 2005 年～2023 年上半期の投資案件データに含まれる数字を単純合計

出所：AEI China Global Investment Tracker サイト情報より筆者作成

図 3-2. 中国のアジア向け投資トップ 10 か国の推移（単位：100 万ドル）



出所：同上

一帯一路沿線諸国は中国との貿易・投資関係が拡大するものの、対中貿易赤字は増える一方で、インフラ整備の雇用創出効果も目に見えず、一帯一路に幻滅する国も多い。例えば、ギリシャ政府は、2016 年に中遠海運集団（COSCO）がピレウス港の株の過半を取得したのち、国際会議の場で中国の立場を擁護する姿勢が目立ったが、2019 年の政権交代以降は厳しい対中外交姿勢に転じた。近年は欧州連合（EU）全体として、安全保障の観点から中国投資の選別を強化させている。イタリアは 2023 年 12 月、一帯一路からの離脱を中国側に通告した。

一帯一路支援をふんだんに受けてきたアフリカ諸国においては融資案件の多く不が事実上不良債権化し、中国側が慎重姿勢に転じている。中国のアフリカ向け公的融資は 2020 年に 20 億ドルまで低下し、これは 2004 年以来最低水準だった。2016～21 年の期間に中国の政策金融機関は海外債務者に対し、合計 1,850 億ドル（約 35 兆円）の借り換え措置を実施したが、その際の借り換え金利は国際通貨基金（IMF）の救済融資の典型的な 2%に対し、平均 5%という厳しいものだ^{注3}。

Parks et al. (2023) は“AidData”の更新版（2000～2021 年、165 か国、計 2 万 985 案件をカバー）を活用した分析から、「一帯一路」の軌道修正について以下の諸点を指摘してい

る。

- ①中国による開発援助 [ODA もしくは OOF (その他公的資金) のうち後者が圧倒的に多い] は 21 年間にわたって総額 1 兆 3,400 億ドルにのぼる。近年減速しているが、年間平均 800 億ドル規模で世界最大の開発援助資金の出し手の地位にとどまる。
- ②1.1~1.5 兆ドルの低・中所得国向け中国による債権のうち 55%が元本返済期に入った。2030 年までにはこの割合が 75%に上昇する。債権全体の 8 割が返済困難に陥った借り手国向けとみられる。
- ③近年の一带一路案件の主要な貸し手は中国輸出入銀行 (Exim Bank) や国家開発銀行 (CDB) といった政策金融機関から、中国工商銀行 (ICBC) や中国銀行といった商業銀行へシフトしている。以前は前者が 75%を占めていたが、2021 年には 22%にまで低下している。
- ④近年、中国の貸し手はリスク管理の実務を国際金融公社 (IFC)、欧州復興開発銀行 (EBRD)、スタンダードチャータードなど西側金融機関にアウトソーシングし始め、また協調融資の割合を増やしてきた。非緊急融資の 4 割は西側金融機関や多国間金融機関との協調融資である。
- ⑤中国の貸し手は返済が遅滞する借り手に対して罰則を課している。例えば遅滞者に対する「罰則金利」が 2014~2017 年の期間は最大 3%だったが、2018~2021 年は同 8.7%に上昇した。
- ⑥2000 年時点では中国による開発援助融資のうち何らかの担保措置をとっていたのが 19%だったのに対し、2021 年は同 72%にのぼる。その主要な形態として、貸し手が借り手に対して設定する融資案件専用の「エスクロー口座 (escrow account)」がある。「エスクロー」とは、取引の信頼性を増すために第三者を介在させるというのが本来の意味だが、ここでは、中国の貸し手がコントロールできる口座に、借り手が 1~1.5 年分の返済額相当を預託しておく必要があり、返済が滞ったときにこの預託金を一方的に回収する、といった仕組みを指す。エスクロー口座の利用はアフリカ諸国における事例が多いが、アジアではミャンマーの石油・ガス公社に対するパイプライン事業融資 (2010 年) に関し、CDB による融資 4.5 億ユーロに対し 770 万ユーロの最低預託金が設定されていた、という事例がある (Parks et al., 2023, p.82)。

Gelpern et al. (2021) は、中国国有金融機関が 24 か国の借り手政府と結んだ 100 件の融資契約 (2000~2020 年、契約額計 366 億ドル) について入手可能な公開情報からデータベースを構築し、中国の開発援助融資における特異性を指摘している。

第 1 に、「秘密保持」条項である。これは融資契約に関するあらゆる情報を貸し手の許可

なしに借り手は開示できないという条項である。2013 年までの融資契約にはこの条項はほとんど含まれていないが、2015 年以降の 27 件にはすべてこの条項が含まれている。このような条項は、西側では民間商業銀行には珍しくないが、開発援助においては特異な慣行といえる。この慣行は借り手政府の財政に関する説明責任を損なうものであり、債務再編時に他国の債権者との協調を阻害する。

第 2 に、上述の「エスクロー」条項である。上述 100 件の契約のうち 7 割が、融資案件から生じるの収入の全額をエスクロー口座に預託することを求めている。さらに約 4 割では、資源輸出収入を含む、案件外のソースからも必要額を預託することを求めている。この慣行は、流動性の形で債権を回収できる点で、物的担保よりも中国側債権者にとってメリットが大きい。一方、同様の条項を課さない他国の債権者は相対的に不利な立場に置かれる。OECD 管轄下の DAC（開発援助委員会）加盟国による 2 国間融資契約ではエスクロー条項の含有率が 7%程度なのに対し、中国の CDB は同 75%、Exim Bank は同 25%にのぼる。

第 3 の特異点は「ノー・パリクラブ」条項と呼ぶことができる条項である。その趣旨は、主要債権国の非公式会合であるパリクラブなどで合意された条件と同等な条件での債務再編を Exim Bank や CDB に対して求めてはならない、というものだ。Gelpern et al. (2021) によれば、Exim Bank はその契約の 81%、CDB は同 43%にこの条項が含まれていた。

これはパリクラブ自身がメンバー外の債権者に対して同等な債務再編条件を求める“comparability of treatment”原則に真っ向から対立する。

中国は 2020 年、G20 が導入した低所得国（73 か国）対象の債務返済共通枠組みに合意した。しかし、スリランカを含む多くの中所得国はこの枠組みの対象外であること、また、CDB が公的開発金融機関ではないという中国政府の立場から CDB の債権もこの枠組みの対象外であることなど、新興・途上国が債務危機に陥った場合、中国との国際協調には課題が多い。

第 2 節 メコン地域ではラオス・カンボジアの中国依存が際立つ

ラオス北部では 2021 年に中国ラオス鉄道が開通し、カンボジア南部では 2022 年に中国支援の高速道路が開通した。本稿の以下で見る通り、ラオス中南部とカンボジア北中部にも中国資本の浸透が着実に進んでいる。

上述の通り、「一帯一路」が量から質へ転換し、資金供給が縮小方向に向かう一方、中国にとって地政学・経済安全保障や鉱物資源調達の面から、東南アジアの重要性は変わらないだろう。メコン地域のなかで、内戦状態のミャンマーへの投資は慎重にならざるを得ないとして、ラオス・カンボジアへの一帯一路攻勢は今後も続くと思込まれる。

一帯一路関連の対ASEAN（10か国）投資および工事契約額は2015～19年は年平均279億ドルに達したのち21年は108億ドルへ減速したが、22年は186億ドルへ回復した。2023年8月、外相に復帰した王毅氏が選んだ最初の外遊先がシンガポール、マレーシア、カンボジアだったことから中国の東南アジア重視が見て取れる^{注4}。

中国はまた、ASEANにとって最大の開発援助資金の出し手である。その資金量は2015年以降、実質ベースで年あたり55億ドル規模にのびた。これはアジア開発銀行（同45億ドル）、世界銀行（同41億ドル）、日本（同40億ドル）を上回る。ASEAN10か国のなかで中国の開発援助資金はとくにインドネシア、ラオス、カンボジアの3か国に集中している。その9割はODAではなく、「その他公的資金」（OOF）に属し、ほぼすべてがインフラ整備案件に充てられた。中国から見ると、ASEANのなかでも政治体制にかかわらず政権が安定している国ほど、一帯一路資金を経済外交手段に使い、対象国のエリート層と長期的関係を形成しやすいという事情もあるだろう^{注5}。

中国による対外投資をASEAN10か国に南アジア主要国を含めた14か国で比較すると（表3-1）、総投資額はインドネシア、パキスタン、シンガポール、マレーシア、インド、ラオス、ベトナム、バングラデシュなどの順に大きい。一方、経済規模（2022年の名目GDP）に対する比率でみると、ラオスとカンボジアの中国投資依存度が突出して高い。ミャンマーの同数値は14か国中6番目だが、クーデターによる内戦がなかったとしたら、昆明からマンダレーを經由してインド洋沿岸へつながる「中国・ミャンマー経済回廊」関連のインフラ投資計画が進捗し、このリストのトップ3に入っていたかもしれない。

カンボジア、ラオス、ミャンマー（CLM諸国）の債務状況推移をみると（表3-2）、ラオスとカンボジアの対中債務度が大きい。ラオスとミャンマーは対外債務のほとんどが公的債務であるのに対し、カンボジアは民間債務が対外債務の4分の1を占めるが、その大半が中国だと推測される。

表 3-1. 東南・南アジア諸国における中国投資比較（2000 年～2023 年上半期、100 万ドル）

	総投資額	シェア	対GDP比
カンボジア	20,140	4.5%	67.2%
ラオス	31,850	7.0%	202.6%
ミャンマー	10,200	2.3%	17.2%
ベトナム	31,560	7.0%	7.7%
タイ	12,790	2.8%	2.6%
インドネシア	71,100	15.7%	5.4%
マレーシア	47,930	10.6%	11.8%
フィリピン	17,780	3.9%	4.4%
シンガポール	59,110	13.1%	12.7%
ブルネイ	4,110	0.9%	24.6%
インド	35,690	7.9%	1.1%
バングラデシュ	30,550	6.8%	6.6%
パキスタン	65,170	14.4%	17.3%
スリランカ	14,210	3.1%	19.1%
14カ国計	452,190	100.0%	----

注：総投資額は投資案件データを単純合計。GDP は 2022 年のデータを使用。

出所：図 3-1 に同じ

表 3-2. CLM 諸国の債務状況推移（単位: 100 万ドル）

	カンボジア				ラオス				ミャンマー			
	2013	2016	2019	2021	2013	2016	2019	2021	2013	2016	2019	2021
対外債務残高	7,619	10,060	15,342	20,020	8,191	13,535	16,572	17,188	9,917	10,112	11,178	13,927
対外長期公的債務	6,527	8,220	11,814	15,231	7,310	12,745	15,917	16,068	9,507	9,690	10,772	12,135
中国	1,920	2,798	3,609	4,053	2,157	3,380	4,781	5,227	3,427	4,153	3,390	3,029
日本	163	206	407	871	113	140	229	229	1,943	1,993	3,109	4,096
ADB	1,063	1,123	1,404	1,907	1,014	806	883	903	607	525	581	857
世界銀行	593	518	585	727	611	493	659	740	851	914	1,468	1,769
対外長期民間債務	1,713	2,388	4,252	5,779	2,186	5,433	5,717	5,797	..	47	28	313
短期対外債務	963	1,727	3,413	4,437	802	722	585	907	31	91	66	32
公的債務返済	605	726	1,402	2,118	338	550	807	710	2,459	740	692	2,308
中国	29	88	182	239	50	116	221	40	2,161	36	0	0
日本	3	6	10	11	25	25	30	35	32	30	34	54
ADB	45	50	63	86	55	52	54	63	182	383	477	426
世界銀行	15	18	22	27	6	6	6	6	33	25	16	44
民間債務返済	485	540	1,092	1,722	157	176	35	45	..	20	62	81
外国直接投資（FDI）流入	2,069	2,476	3,663	3,484	681	935	756	1,072	2,255	3,319	1,979	817
対外債務残高のGNI比（%）	52.3	53.5	60.1	78.4	72.2	88.9	93.9	97.2	17.0	17.3	16.8	22.0
国民総所得（GNI）	14,575	18,788	25,526	25,533	11,339	15,228	17,656	17,690	58,467	58,378	66,389	63,338

出所：World Bank International Debt Statistics データより筆者作成

第3節 ラオスとカンボジアのマクロ経済状況

1. ラオスの債務状況は深刻さを増す

ラオスの実質経済成長率は 2000 年のマイナス 0.5%から 2021 年の 2.3%、2022 年の 2.5%、2023 年は 3.7%（予測）と緩やかに回復している（ADB 2023）。外国人観光客の戻りや水力発電所の新規稼働、首都ビエンチャン近郊のドライポートや中国ラオス鉄道沿線の開発、農産物の輸出拡大などがけん引している。

一方で、ウクライナ戦争により石油価格が急騰したことで、全国でガソリンなど燃料不足が深刻化した。2023年上半期のインフレ率は38%に達した。輸入に頼る燃料や食品の価格と輸送費の上昇が主な要因である。内陸国のラオスは多くの必需品を隣国経由の輸入に頼っている。2021年2月の軍事クーデター以来内戦状態が続くミャンマーの物価上昇は例外として、他のASEAN諸国は一桁台に収まっている（World Bank 2023a）。ラオスの対外ショックに対する脆弱性があらわになった。

インフレを悪化させているのが現地通貨キープの急落である。キープの対米ドルレートは 2021 年 6 月の 1 米ドル=約 1 万キープから、2022 年 6 月に約 2 万キープまで下落した。コロナ禍前の 2019 年筆者訪問時のレートは 1 米ドル=約 8,000 キープだったので、キープの対ドル価値はコロナ禍前後で 3 分の 1 近くへ下落した。ミャンマーを除く他の東南アジア諸国の通貨の対ドルレートが比較的安定しているのに対し、ラオス通貨の下落が際立つ。

現地調査でお世話になった通訳氏によれば、キープで給与を受け取る公務員などは 2 年ほど前まで月給 130~150 ドルだったのが 100 ドル程度へ下がったため、生活が苦しくなり、海外出稼ぎにより家計を支えようとする動きが目立つという。若年層に最も影響が大きく、高校卒業者がラオスで大学進学しても金銭面でリーズナブルな就職先を期待できないので、高卒のまま出稼ぎ先を探すという事態になったそうだ。

キープ安の影響を大きく受け、公的債務（公的保証債務を含む）残高の対 GDP 比は 19 年末の 69%、20 年末の 76%、21 年末の 92%から、22 年末には 112%へと一気に高まった。IMF（2023）は 21 年以降の債務負担増大の過半はキープ下落によって説明されるとする。公的債務の約 8 割が対外債務であり、その 4 割超が対中債務である（表 3-3）。2023~26 年の対外債務返済額は年平均 13 億ドルを超える見込みで、これは 2022 年の GDP の約 9%、国家歳入の 3 分の 2 超にあたる。中国ラオス鉄道をはじめとする中国融資による大型イン

フラ案件が近年に集中しているため、対外債務返済の過半は中国向けとなる見込みだ。外貨準備高は 2022 年末時点で 11 億ドルと輸入額の 1.6 か月相当にすぎず、これは ASEAN 諸国のなかで最低水準である。IMF（2023）による債務維持可能性分析は、ラオス経済は債務持続不可能な状態にあると診断している。

表 3-3. ラオスの公的債務残高内訳（2021 年末、100 万ドル、%）

	金額	公的債務に 占めるシェア	対外債務に 占めるシェア	対 GDP 比
対外債務	12,870	86.1	100.0	79.5
ADB/世界銀行	1,629	10.9	12.6	10.0
その他多国間債務	172.7	1.2	1.3	1.1
中国	5,516	36.9	42.9	34.1
その他 2 国間債務	1,545	10.3	12.0	9.5
商業銀行	964	6.4	7.5	6.0
対外国債発行	1,023	6.8	7.9	6.3
公的保証付き債務	2,027	13.6	15.8	12.5
国内債務	2,080	13.9	n.a.	12.9

出所：IMF（2023）

コロナ禍とウクライナ戦争のショックが重なり、2010 年代に加速した公的債務の蓄積がラオスのマクロ経済の脆弱性を増した。拙稿（藤村 2022）で表明した懸念が、外的ショックによって早期に現実化してしまったようだ。

中国の投融資による大規模なインフラ開発案件が財務的困難に陥る場合、スリランカ同様、事後的に「債務のわな」と解釈されうるようなシナリオもあり得る。その試金石は電力分野だろう。「東南アジアのバッテリー」を目指すラオス政府は、メコン川本流・支流のあちこちに水力発電ダムを建設してきた。その資金は中国・タイ・ベトナムの近隣 3 か国に依存してきたが、近年は中国支援による案件が多い。コロナ禍で債務返済困難が顕在化した 2021 年、ラオス政府は中国資本が過半を出資するラオス国営電力公社 EDL から送電部門が分離した企業に対し、国内の大部分の送電線運営について 25 年間のコンセッションを与えたとの報道がある^{注 6}。

2. 中国資本依存が増すカンボジア経済もリスクをはらむ

カンボジア経済はコロナ禍に見舞われた 2020 年にマイナス 3.1%と落ち込んだが、21 年

にはプラス 3.0%、22 年は同 5.2%と回復した。しかし、コロナ禍前の平均 7%程度への回復には至らない。コロナ禍前は主に中国からの資本流入増加によってマクロ経済が浮揚されていたが、ここにきてカンボジア経済の構造的課題が浮かんできた。輸送インフラの整備が進む一方で、物流システムは非効率なままで、電力供給も安定性はまだ不十分だ。世界銀行の Logistics Performance Index（2023 年）のランクでカンボジアは 139 か国中、ラオスと同位の 115 位（タイは 35 位、ベトナムは 43 位）にとどまる。

外国人訪問者数は回復してきているものの、観光収入は停滞気味だ。後述するように、中国人観光客の戻りは遅い。建設資材の輸入が落ち込んだままで、不動産開発・建設が低調にとどまることを反映している。2023 年 1～8 月の 8 か月間で投資適格プロジェクト（QIP）スキーム下での投資認可額は前年同期比 7.3%減の 11.6 億ドルにとどまる（その過半が中国資本による投資）。インフレ率は 22 年 12 月の 2.8%から 23 年 8 月は 3.2%へ上昇している。外貨準備高は同月末で 185 億ドル（輸入の約 7 か月分）と、22 年末の 177 億ドルから若干改善している。23 年の経済成長率予測は 5.4%と、半年前の 5.5%から下方修正された。財政赤字は対 GDP 比で 22 年の 4.8%から 23 年は 6.9%へ悪化すると予想される^{注 7}。

カンボジアの公的債務はすべてが対外債務と考えてよい。なかでも、2010 年以来、中国は最大の 2 国間援助国であり、その援助資金の過半は運輸とエネルギー分野への譲許的金融や輸出信用である。2022 年末時点でカンボジアの公的対外債務残高は 99.7 億ドルで、うち対中債務が 4 割を占める（表 3-4）。

表 3-4. カンボジアの公的借入の推移（100 万ドル）

	2018	2019	2020	2021	2022	債務残高 2022 年末	シェア
中国	232	322	357	285	567	4,002	40.1%
ADB	101	159	422	185	373	2,051	20.6%
日本	73	84	145	382	448	1,078	10.8%
世界銀行	24	62	92	85	262	934	9.4%
韓国	34	45	67	72	351	482	4.8%
合計	598	867	1,213	1,158	2,138	9,971	100.0%

出所：世界銀行公表の資料より筆者整理

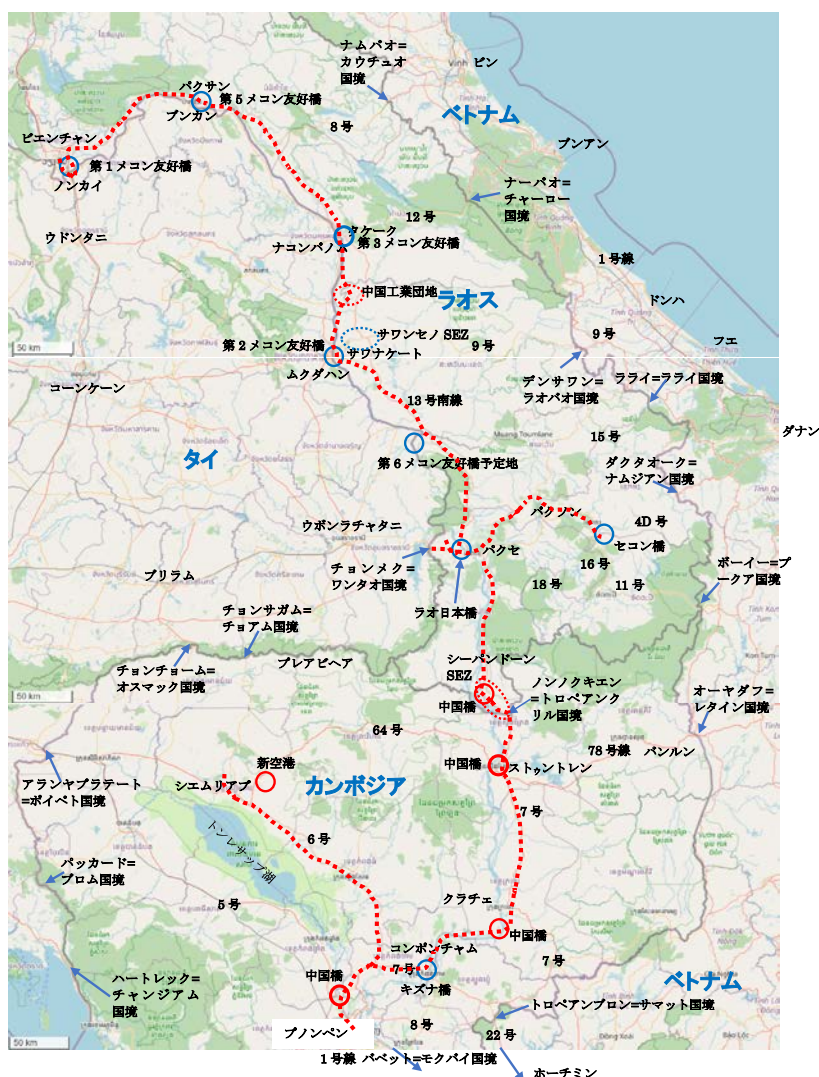
IMF による債務維持可能性分析では、カンボジアの債務リスクは“low”評価となっている。経常収支は構造的に赤字だが、今のところ外国直接投資など資本流入が安定しており、マクロ経済は危機的状況からは遠い（2022 年 8 月 IMF カンボジア事務所への筆者ヒアリ

ング)。また、インフラ整備において公的債務を負うこと避け、官民連携（PPP）による民間資本の活用を重視しているため、カンボジア政府のマクロ経済運営は、ラオスと比べてしたたかに見える。一方、中国資本による PPP 事業が破綻したときに公的救済の必要が出てくる場合、「偶発債務」に変わる可能性がある。

第4節 ラオス中南部・カンボジア北中部にも浸透する中国資本

以下、本稿では図 3-3 で示す調査ルートに沿って報告する。

図 3-3. ラオス中南部・カンボジア北中部視察ルート
(赤色破線、2023 年 9 月 1～15 日)



注. 赤丸は中国支援のインフラを示す
出所：Open Street Map 上に筆者作成

1. ビエンチャン近郊に乗り入れるタイ国鉄と中国ラオス鉄道

ここ数年でビエンチャン近郊の鉄道インフラ整備が大きく進んだ。まずタイ国鉄については、第1メコン友好橋を渡った地点のタナレン駅が終点だったところ、2019年以降、メートル軌の線路が7.5km延伸した先に、旅客列車（ディーゼル車両）専用の新ビエンチャン（カムサワート）駅が2023年視察時に完成間近だった。延伸区間の線路と新駅舎はタイの周辺諸国経済開発協力機構（NEDA）の9.9億バーツ（約41億円）の支援（30%無償、70%有償）で2019年10月に着工し、2022年6月に完工予定だったが、コロナ禍のために工事が遅れていた。

2023年10月末に完成式典が行われ、カムサワート駅は12月初旬に開業予定となった。これに伴い、これまでタナレン駅で行われていた国際旅客の入国検査はカムサワート駅に移管する。とはいえ、中国ラオス鉄道のビエンチャン駅はカムサワート駅から約10km離れているので、タイ・ラオス・中国の3か国を鉄道で移動しようとする国際旅客にとっては不便が残る。式典同日に行われたタイ・ラオス両国の首脳会談では、タナレンとタイのノンカイを結ぶメコン川に架かる鉄道専用橋（既存の第1メコン橋のすぐ南を予定、タイ高速道路局が設計作業中）を2026年までに建設開始することが合意された^{注8}。

中国ラオス鉄道（21年12月開業）のビエンチャン駅は、駅舎も駐車場も、空港ターミナル並みに広い。駅舎内にはチケットを持った乗客以外は入れないが、レストランのある2階のスペースには入れ、駅舎内の様子を見下ろすことができる。

ビエンチャン～昆明間の国際便は双方向に1日1本ずつある。運賃は2023年9月時点の為替レートで片道約9,000円で、乗車切符はネット販売もしているが、対象列車発車時刻の3日前以降（中国側では10日前以降）でなければ購入できず、ビエンチャン駅に出向いて列に並び購入する人が多いようだ。キープ下落によってガソリン代が高騰しているため、バス運賃が値上がりし、ラオス国内はバス移動よりも鉄道移動のほうが安価になったため、鉄道旅客需要は高止まりしているという^{注9}。



タイ国鉄のカムサワート駅（左）と中国ラオス鉄道のビエンチャン駅（右）
出所：2023年9月筆者撮影（以下全ての写真も同様）

2. タナレン国境のビエンチャン・ロジスティクス・パーク（VLP）

もともと VLP は 2011 年に日本の国際協力機構（JICA）が作成した「ラオス国全国物流網整備計画」に盛り込まれた構想で、その事業化調査は日通グループが実施した。開発当初の資本の出し手はマレーシアとタイの民間資本だった。その後、NEDA による支援で 2016 年までにはコンテナヤードと税関ビルは完成した（同年 8 月視察時）。その後 2020 年、VLP の開発・運営はラオス政府と地場民間シティロジスティクス社（石油輸入販売会社大手 Petroleum Trading Lao 社の子会社）との合弁事業となり、タナレン駅周辺の 200ha の開発権を得た。21 年 12 月に 7.3 億ドル（約 900 億円）を投じた VLP を正式開業した。今後、VLP 敷地内は保税地域に指定され、生産、加工、組み立て、貨物保管、集配やトランジット輸送などを行う企業を誘致していくものと思われる。

第 1 メコン友好橋から北へ約 5km にある VLP 内の税関ビルに入ると、保税措置や税関審査ための手続き窓口が多数あり、トラック運転手や輸送業者が積み荷書類を持ちこんでいた。電光掲示板には輸送会社と積み荷の位置や状況が表示されている。税関ビルのさらに先には VLP の管理棟がある。展示模型と現状を比べると、VLP の西側はまだ手付かずの状態だが、東側についてはコンテナヤードと各種建屋がほぼ完成している。2019 年の筆者視察時と比べて、コロナ禍にもかかわらず、予想以上に整備が進展していた。



ビエンチャン・ロジスティック・パーク（写真奥がタナレン国境方向）

ドライポートには線路が 3 本入っている。1 本は旅客をタイ国鉄ビエンチャン駅（カムサワート駅）へ運ぶメートル軌、1 本はタイからの貨物列車が到着するメートル軌、もう 1 本は中国からの貨物列車が到着する標準軌である。2022 年 7 月、標準軌線路がビエンチャン南駅（貨物専用駅）から 2.8km 延伸され、タイ国鉄と中国ラオス鉄道間のコンテナ積み替えをドライポートで行うことが可能となった。ただし、2023 年 9 月の視察時はドライポートでの貨物の積み替え作業は見られない一方、ビエンチャン南駅ではタイから来たとと思われる冷蔵コンテナや、中国から来たとと思われる漢字表記のコンテナが山積みになってい

た。ビエンチャン南駅の役割は依然大きい印象だった。

中国ラオス鉄道の貨物輸送量は開通から 2023 年 5 月までの約 1 年半で累計 2,000 万トンを超え、うち越境貨物の輸送量は約 400 万トン、取引額は 177 億元（約 3,540 億円、1 元＝約 20 円）となった。22 年 12 月に磨憨口岸に「出入境果物指定監督場」が開設され、果物の輸送能力が向上した。現地の報道によると、ラオス国内の貨物輸送コストは鉄道により 20～40%減、ビエンチャン～昆明間は 40～50%減となった^{注 10}。

ただし、国際鉄道貨物輸送には課題も残る。例えば、現状ではチャーター便による輸送が大部分を占めることもあり、中国の物流会社と適切に連携する必要がある。また、空コンテナの問題がある。ラオスからは鉱物のバルク輸出が多いものの、中国からは部品や完成品などの輸入が多く、輸出入の量が不均衡で、取扱商品も異なることから、空コンテナを戻すためのコスト負担などが生じている。さらには、通関手続きが 24 時間体制ではないことや、全コンテナ分の通関が完了しないと列車が越境できないことなどから、越境所要時間が想定外に長く、90 時間程度を要したケースも報告されている^{注 11}。

3. ビエンチャン市内に目立つ中国製 EV 販売店

市街中心部のサオ市場の 1 ブロック南東に、中国資本が 12 億ドルを投じて建設した複合商業施設「ビエンチャンセンター」がある。その入り口の展示スペースには上海汽車、長安汽車、東風汽車などの様々なブランドの中国製電気自動車（EV）が 20 台ほど並んでいた。さらにその手前には BYD（比亞迪）の専用ショールームがあり、「HAN」モデル（販売価格約 610 万円）と「ATTO3」モデル（同 350 万円）が展示されていた。1 人当たり国民所得が 2,360 米ドル（2022 年）のラオスで高価な EV がどれだけ売れるのか疑問だが、BYD 販売スタッフによれば、月間平均 20～30 台売れているという。コロナ禍によってラオスの自動車販売は 2022 年に約 1 万台まで縮小したところ、EV の新規登録台数はそのうち 14%を占めるという^{注 12}。燃料価格の高騰を機に、「アジアのバッテリー」を標榜するラオスが、国内の送電線網と充電インフラを整備することができれば、EV 市場拡大の可能性もあるかもしれない。



東風ブランド EV



BYD の HAN ブランド EV

4. タートルアン（That Luang）経済特区

住宅中心のこの特区はビエンチャン市街中心部から東方向約 5km に立地する。上海万峰企業集団がラオス政府から 365ha のコンセッションを得て開発してきた。2009 年にラオスがホスト国となった東南アジア競技大会（SEA Games）のメインスタジアムを中国が援助で建設・寄付した見返りとして、この湿地帯の開発権利を中国企業に与えたとの報道が定着している。

同区の中央を走る「塔銓大道」の沿線には今回視察直前に完成した天井の高いショールームがある。その向かいにコロナ禍期間に 2 棟がほぼ完成し、その隣にもう 1 棟建設中だった。2019 年視察時に整備中だった「Q Mall」というショッピングモールが開業していたが、人の気配はなかった。人工湖を囲む道路が整備され、生活感はまったくないものの、朝夕のジョギングにはよさそうなコースだ。

コンドミニウムは主に中国人の需要を当て込んでいるようだが、売れ行きは悪そうだ。計画 9 棟のうち入居可能なのが 5 棟という状況は 2019 年訪問時と変わらない。家族向けユニットは 100～220m² と、日本の核家族が暮らす標準と比べて数倍の広さだ。営業スタッフは販売価格の相場を教えてくれない。まだ需要が少なく、値崩れを警戒しているのだろう。



新規完成（左）と建設中（右）のコンドミニウム

5. サイセタ（Saysettha）経済特区

この特区はビエンチャン市街中心部から北東方向に約 15km（直線距離）に立地する。敷地は 1,149ha と広大で、雲南省海外投資有限公司が 75%、ビエンチャン特別市政府が 25%出資するラオ中国総合投資有限会社（老中聯合投資有限公司）が開発している。2012～15 年に基礎インフラを整備した。

2019 年 8 月時点で入居企業の国籍別内訳は中国 51 社、ラオス 6 社、タイ 4 社、日本 3 社、マレーシア 3 社、香港 3 社、アメリカ 1 社となっていた^{注13}。今回調査時点では 131 社が進出し、計 15 億ドルを投資し、6,000 人の雇用を創出したとされる。また同区内には通関手続きのできる拠点が設けられており、同区で生産された製品は中国向けに輸出することができるという^{注14}。

同特区に立地する日系企業としては、HOYA が 300 億円規模を投資し、2019 年から西松建設が工場を建設し、2020 年前後、IT 大手が運営するデータセンターなど向けにハードディスクドライブ（HDD）用ガラス基板を生産開始した。HOYA の奥に、2019 年視察時、中国国営企業による石油精製所（社名は Laos Petro-chemical Co. Ltd.）が建設中だったが、今回完成しており、多数の石油タンクが並んでいた。28ha の敷地に、約 15 億ドルを投じ、年間 200 万トンのガソリンとディーゼル油の生産を見込む。

このほか、中国資本の進出で目立ったのは老中鉄路有限公司（LCRC）の本社ビル、中潤光能科技（老挝）独資有限公司（本社は江蘇省徐州市。500 億円規模を投資して太陽電池および太陽光パネルを生産）、Best Garment（2021 年に進出、本社は江蘇省。従業員約 2,000 人）などだった。



中国系石油精製所



中国ラオス鉄道本社

6. 第 5 および第 3 メコン友好橋

ビエンチャンからメコン川沿いに約 150km、国道 13S 号線（ビエンチャン以北の 13 号線が N 線、以南が S 線）を約 2 時間半でボリカムサイ県パクサン郡に着く。パクサン郡の

中心地から西方向約 7km 地点に第 5 メコン友好橋へのアクセス道路があり、右折して突き当りに国境ゲートがある。友好橋と国境施設の総工費は約 1.3 億ドルで、うち 35%がラオス政府の負担、残りはタイの NEDA による融資で賄う。今回視察時、国境ゲート施設はほぼ完成していたが、その周囲の駐車場などは未整備だった。また、ゲートから奥の道路クロス部分（ラオスとタイは通行車線が反対のため、奇数番号の友好橋はラオス側で、偶数番号の友好橋はタイ側で交差する）が整備中なのに加え、橋自体も中間部分が橋桁のみが完成している状況だった。現地報道では 2023 年 6 月時点で工事進捗は 7 割で 24 年初旬に開通するというが、予定通りに進むのか不確かな印象だった。国境ゲート手前の国道 13S 号線沿いに開発中のパクサン経済特区は、上述ビエンチャンの VLP 開発に関わる Petroleum Trading Lao 社が開発を担うが、まだ整地段階だった。

パクサンからメコン川沿いに 191km、3 時間強でタケー市に着く。市街の北 14km 地点に架かる第 3 メコン友好橋は、タイ政府の援助によって 2011 年 11 月に開通した。国境施設は中央に歩行者用の出入国ゲート、右外側に車両用出国ゲート、左外側に車両用入国ゲートがある。車両ゲートは内側から乗用車、バス、トラックの 3 レーンがある。国境ゲートに至るアクセス道路の左右がタケー SEZ に指定されているはずだが、2013 年視察時とさほど変わっておらず、学校の運動場規模の赤土の駐車スペースに空コンテナが多数放置されていた。

タケー SEZ の敷地はタケー県が管理しているもようで、2023 年 7 月の現地報道によれば、タケー SEZ 管理委員会へは、合計 35 社（国内 17 社、外国 10 社、合弁 8 社）が 1,000ha 超の土地を対象に、総額 27.4 億ドルの投資申請をしているという。そのなかの 1 社で地場のパッターパランガカーン社は投資計画省（MPI）から 23ha の土地に 30 年間のコンセッションを得て外資との合弁により原油備蓄倉庫を建設している。第 1 フェーズでは 3ha の土地に原油倉庫を 2023 年 11 月までに完成、第 2 フェーズでは 2024 年 1 月までに精油を開始するという^{注 15}。



第 5 メコン友好橋（左）および第 3 メコン友好橋（右）の国境施設

7. タケーク南郊：中国資本による新工業団地

タケーク市街から南方向へ、13S 号線の西側に並行するローカル道路を約 20km 走ると、中国資本が開発する新しい工業団地が現れる。敷地 1,000ha 超に対して 2022 年前後にコンセッションを得たもようだ。まだ経済特区には指定されていない。「亜[金甲]国際投資（広州）股份有限公司甘蒙省智慧型循環工業園區」と記す赤い門構えを見た。コンクリート舗装のメインストリート沿線には中華料理店、散髪屋、カラオケ、スロットマシン屋など、中国人労働者向けのさまざまな生活サービス店舗が並ぶ。詳細は不明だが、通訳氏の推測では、2,000～3,000 人規模の中国人作業員がこの辺りの地下を掘って鉱物資源を採集しており、採掘物を堆積した醜いボタ山が連なる。その手前のため池の色がよどんでいる。付近で聞き取りしたところでは、池の水を飲んだ水牛が死んだことがあるという。事前に環境社会影響評価などを行っていないものと推測する。



工業団地のメインストリート（左）と採掘物のぼた山（右）

8. 第 2 メコン友好橋とサワン・セノ経済特区

タケークから 155km、約 3 時間でサワナケート市に着く。市街中心部から北へ約 6km の地点に第 2 メコン友好橋が架かる。2008 年に日本の援助で建設された。「東西経済回廊」ルート上にある物流の要衝だ。ここの国境施設はタケーク国境と比べ、「空のトラック」の専用レーンを含み車両用出入国ゲートが 4 レーンずつある。2013 年視察時と比較して国境付近の様子は変わらないが、ゲート手前に立派な免税店施設が新しくできている。タイ～ラオス～ベトナムを往復する国際観光客が増えたのだと推測する。



第2メコン友好橋（左）とその国境施設（右）

第2友好橋から9号線を東へ走り、「恐竜のロータリー」（サワナケート県内で恐竜の化石が発見されたことをアピールしてプロントザウルスの像が2つある）を過ぎて数分後、「Savan Resorts」の看板の三叉路を左折すると、その先約3kmにカジノがある。

2013年視察時と比べてバカラのテーブル数が3分の1ほどに減り、広い空間を持て余している。コロナ禍によって操業を縮小したようだ。客はほぼタイ人で、メコン川対岸のムクダハンから専用シャトル便でやってくる。通訳氏によれば、このカジノはカナダ・マカオ・ラオス政府の3者が合弁で設立したものを、ラオス人資本家が買い取った。この人物がこのカジノで得た利益でST Bank 銀行を設立し、タナレン国境に「ST Vegas」という2件目のカジノを開業した。

次に、国道9号線をさらに東へ走ると、沿線にサワン・セノ経済特区の4ゾーンが散在する。ゾーンAはショッピングモールや展示場など、ゾーンBはドライポートのある物流基地、ゾーンCは工業団地機能、ゾーンDは住宅機能と、棲み分けている。ゾーンBのドライポートを運営するのはSavan Logistics というラオスの物流企業だ。同社のヤードに保管されているコンテナは同社所有のもの以外に、「EUROASIA Total Logistics」（本社タイか）「KART China-ASEAN Road Freight 中港東盟陸運」（本社香港か）「TIONG NAM Logistics」（本社マレーシア）「Overland Total Logistics Services」（本社マレーシア）など多様だ。

いわゆる「タイプラスワン」の製造業立地の役割を担うのはゾーンC（2008年に開業、敷地243ha）だ。2019年8月時点のジェトロ資料によれば、登録企業68社、うち進出日系企業7社だったが、現在、日系企業のうちトヨタ紡織（自動車用シートカバーなど内装部品）は撤退し、アデランス（かつら）はビエンチャン圏に生産拠点を移転しているもようだ^{注16}。第2メコン友好橋の開通を契機にサワン・セノ経済特区に企業進出が進み、通訳氏によれば、コロナ前のSEZピークのころは工場労働者が外から流入し、サワナケート県

の人口はビエンチャン特別市より多かった時期があるが、今はサワナケートからタイへ出稼ぎに行く人が多く、人口が減少しているという。

9. チャンパサク県パクセ市の郊外

サワナケートからメコン川沿いに約 240km、約 5 時間でパクセ市に着く。市街中心部から 13S 号線の南方向へ 19km 地点に Pakse-Japan SME SEZ (パクセ・ジャパン経済特区 [PJSEZ]) がある。以下は同 SEZ でのヒアリングの抜粋である。

- ・ 同 SEZ の出資構成はラオス国家経済特区委員会 (首相府直轄)・チャンパサク経済特区委員会 (30%)、サイサナグループ (30%)、サワン TVS コンサルタント (20%)、西松建設 (20%) だが、ラオス側と交渉の結果、西松建設が事実上の CEO 役を担っている。
- ・ 2016 年 1 月に投資許可を得て企業登録。16~19 年に第 1 期 66ha を整備。全体の特区敷地は 195ha。
- ・ 現在の当 SEZ 進出企業は以下の通り：三幸ラオ (コンクリート製品)、POWER (子供服)、CHRISTY LAO (宝飾品)、全日本武道具ラオ (剣道具)、柘 (つげ) ラオ (煙草、煙草具)、ラオ西野 (内装工事、住宅資材)、ラオツムラ (生菓の製造販売)、ダイワハーネス・ラオ (自動車用ワイヤーハーネス)、レオンカワールド・ラオ (かつら製造)、アンドウ・ラオ (和装小物、浴衣製造)、ラオ越智 (化粧筆)、タカネ電機ラオ (事務機器用ワイヤーハーネス)
- ・ コロナ禍によって入居企業は操業率を落とし、日本人幹部も帰国していたが、2022 年 8 月ごろから操業を再開した。コロナ前には特区内の操業管理のためパクセに日本人が 8 人駐在していたが、ある程度リモート管理が可能となったこともあり、現在は 3 人に減っている。
- ・ 入居日系企業はコロナ期間にワーカーをおおむね 4 分の 1 に減らしてしのいでいた。コロナ明けに操業を再拡大しようとしているが、ラオス人労働者の多くが出稼ぎに出てしまっても戻らないという問題に直面している。当 SEZ 全体でコロナ前に 3,000 人ほどが働いていたが、コロナ明けに操業再開した現在でも 2,000 人ほどに減った。
- ・ 人件費について：ラオスの最低賃金は物価高騰と通貨急落に伴って相次いで上がっている。2022 年 11 月の月 112 万キープから 23 年 5 月に 130 万キープ、さらに 10 月には 160 万キープとなる。ドル換算では以前の月 120 ドルから月 80 ドル程度に下がっている。日系企業にとって、本社がドル稼得の多い企業にとっては、キープ急落の恩恵があるが、そうでない企業にとって、キープ安の恩恵はない。

- ・ セコン県・アタプー県での風力発電について：三菱商事が出資する風力発電共同会社「モンスーンウィンドパワー」はタイのパートナー企業が主導している。山の頂上は 1 年の半分近くモンスーンが吹く。合計 132 基の風車を建てる計画のようだ。
- ・ シーパンドーン SEZ について：これはリゾート型住宅投資などが中心のよう。カジノもある。四川省～パクセの直行便が出ており、中国人観光客誘致を狙う。

パクセ市街からメコン川に架かる「ラオ日本橋」を西方向へ渡り、ワンタオ国境方面を視察した。橋を渡るとすぐ、片側 2 車線の有料道路に入る。Duangdy Bridge and Road Construction Co. Ltd というラオスの建設会社が 50 年の BOT 契約を結んで運営している。パクセ市街から国境までの約 42km の間に料金所が 3 か所ある。最後の料金ゲートを出てすぐ右手にドライポート（国境の手前約 2km 地点）がある。ドライポートの管理運営会社でヒアリングした結果は以下の通り。

- ・ 2015 年に SEZ に関する F/S が実施された後、JICA がドライポートの F/S を支援した。JICA 支援で全国 8 か所の国境についてドライポート設置の F/S を実施し、ワンタオでのドライポート建設はタナレン、セノに次いで 3 か所目だった。次にドライポートが建設されるとすればボーテンだろう。
- ・ 2016 年 5 月 12 日、国営 Lao Logistics State Enterprise（30%）と民間の上述 Duangdy 社（70%）が出資し Vangtao-Phonthong Special Economic Zone 設立で合意。253ha の土地に 99 年間のコンセッションを得た。総投資額は 2 億 5,000 万ドル。
- ・ SEZ 開発マスタープランには免税店、駐車場、物流ステーション、産業廃棄物処理場、不動産開発など、様々な計画が含まれる。2016～20 年のフェーズ 1、21～25 年のフェーズ 2、26～30 年のフェーズ 3 に分かれ、フェーズ 3 には工業団地整備が含まれる。
- ・ 2020 年、SEZ 敷地内の一部 22ha に Champasak Vangtao Dry Port が完成した。ドライポートの雇用規模はオフィスで働く 100 人強と、現場作業員が約 300 人。
- ・ 越境物流については、コロナ期間は減ったものの、ドライポートは運営継続できた。現在は物流量が回復してきたものの、コロナ前より少ない。タイへの輸出は野菜（タピオカ、キャッサバ、キャベツなど）やバナナの貨物量が安定している。輸入は建設資材、ガソリン、飼料、肥料、薬、日用品など。
- ・ 最近の新しい貨物としては、木質ペレット（九電みらいエナジーが出資するチャンパサク県立地の企業が生産）の輸出と、風力発電用（中国製）タービン（三菱商事とタイ企業が出資する「モンスーンウィンドパワー」社向け）10～20 基の輸入などが挙げられる。

- ・ 以前はタイのトラックやトレーラーが国境を越えてラオス国内を走っていたが、現在はドライポートで貨物を積み替える必要がある（タナレンの状況と同じ）。コンテナ貨物はドライポートでトレーラーヘッドをスイッチし、ラオスの物流会社・ラオス人ドライバーに切り替える。これにより、越境輸送サービス報酬の一部がラオス側に転換した。ただし、石油、ガス、風力発電用機材などの特殊貨物は例外。



ワンタオ・ドライポート

パクセから東方向の郊外も視察した。市街を出て 13S 号線を南へ 8km の地点で東方向へ左折し、16E 号線を東方向へ走る。16E 線は 4 年前の視察時に工事中だったが現在は完成し、有料道路になっている。この区間も上述 Duangdy 社による BOT 建設・運営だ。

パクセ市街から約 1 時間後、約 50km のパクソン市内に入る。パクソンはラオス南部のチャンパサク・アタプー・セコン・サラワンの 4 県にまたがるボラベン高原で生産される野菜やコーヒーの集荷ハブで、ここから陸路でタイ方面やビエンチャン方面へ農産物が出荷される。

パクソンから 16E 号線をさらに約 80km 走ると、セコン県セコン市に入る。その街並みは簡素で、官庁のビル以外は大きな建物はほとんどない。市街から東にそれる 16B 号線をベトナム国境方面へ走り、約 5km の地点に、日本の無償資金協力（約 22 億円）で 2014 年 11 月に起工し、2017 年 3 月に完工（長さ 300m）したセコン橋（Laos-Japan Friendship Bridge）がある。ここからダクチュン郡のダクタオーク国境ゲート（2020 年開設）まで約 100km だ。



日本が援助したセコン橋

セコン橋から数キロメートル先で運送業を営む民家で聞き取りしたところ、ベトナム方面との越境物流はまだ活発ではないが、将来的に活発化することを期待しているという。ダナンからの国際バスはパクセまで運行しているが、現在乗客はほとんどがベトナム人だという。

2018年3月に開業間もないこの橋を訪れたとき、ダナン～セコン～パクソン～パクセ～ウボンラチャタニと、ベトナム・ラオス・タイ3か国を斜めに横切る「第2東西経済回廊」とも呼ぶべきルートが物流を担って発展していくのではないかと期待した。しかし、コロナ禍のせいもあるだろうが、今回の視察で、このルートの物流はまだほとんどないことを確認した。

16B号線をベトナム国境方面へしばらく走ったが、路面はスムーズだ。今回視察ではその先へ足を延ばすことはできなかったが、通訳氏によれば、ベトナム国境まで約2時間だという。上述の風力発電事業「モンスーンウィンドパワー」の計画地の一部はこのルート上にあると思われる。同事業の売電先はベトナムであり、「第2東西経済回廊」では貨物よりも電力の越境が先行しそうだ。

10. パクセ～カンボジア国境～ストウントレン

パクセからカンボジアとの国境（157km）へ向かう13S号線は片側1車線で中央線なしだが、路面は10年前の視察時と変わらずスムーズだ。信号がないので平均80km/hほどで飛ばせる。ただし、牛の群れが道路をふさぐときにはスローダウンする必要がある。

国境から手前約30km地点に、メコン川中洲最大のコーン（Kong）島へ渡る橋がある。この島は、Kong島～Det島～Khon島～カンボジア国境の9,848haにおよぶ広大な地域に香港拠点の企業が2018年6月に99年の開発コンセッションを得た「シーパンドーンSEZ」の一部である^{注17}。同橋の説明パネルによれば、Hunan Provincial Communication and Planning Surveyという会社が2011年11月に建設を開始し、2014年10月竣工した。

コーン島に渡ったところの漢字の説明版によれば、「四千美島総合開発有限公司 Siphandone Joint Development Co., Ltd (SJD)」が「占巴塞省孟孔県孔島珠島路道路与桥梁工程」という工事を担当した。コーン島内のコンクリート道路工事（現地報道によれば43.5km）に関するもののようだ。通訳氏によれば、コーン島内に飛行場をつくる計画だというが、着工している様子はなかった。コロナ禍によって開発ペースが停滞したものと推測する。



コーン島へ渡る中国支援架橋



コーンパペンの滝

国境手前約 4km の地点を西へ折れると、カンボジアとメコン川が国境を成すドンサホン島の南端にドンサホン・ダムがある。マレーシア企業とラオス国営電力会社の合弁企業で、2019 年に完成し、カンボジア北部へ送電している。現地で見えた看板からは、ダム建設と送電線敷設を担ったのは中国電建設（Power China）と中国水電（Sinohydro）のグループだと思われる。このダムはラオスではメコン川本流に建設された 2 つ目のダムだ。北部で稼働したサイヤブリ・ダムとともに、生態系破壊を懸念する NGO などが建設計画に反対を表明していたが、このダムは川幅の一部だけを利用した「流れ込み式（run-of-river）」であり、サイヤブリ・ダムほどの環境影響はないとの見方もあるようだ。



ドンサホンダム（左）と発電設備（右）

ノンノクキエン（ラオス）＝トロペアンクリル（カンボジア）国境は 2013 年訪問時の様子とあまり変わらない。2009 年に開設された比較的新しい国際国境だ。ラオスに 28 か所ある国際国境のなかで、この国境を通る貿易額は最小（2017 年時点のデータ）だが、そのわりに施設は立派だ。



ノンノクキエン（左）とトロペアンクリル（右）のイミグレ施設

中国の支援で整備されたカンボジア国道 7 号線は、国境近くは路面の痛みが激しく、舗装が完全にはげている箇所がある。通訳氏によれば、ラオスやカンボジア北部で栽培するキャッサバなどの農産物を運ぶ重量トラックがベトナム向けにこの道路を使うため、痛みが速いのだという。国境から 20km あたりからは路面がよくなり、スピードを出せた。

ストゥントレンの市街は北側にセコン川、西側にメコン川が流れ、水運の要衝となっている。中国の援助で建設された橋がセコン川（2007 年 7 月竣工）とメコン川（2014 年 8 月竣工）のどちらにも架かっているおり、7 号線整備とともに、カンボジア北部に対する中国の手厚いインフラ支援を象徴している。



中国が援助したセコン川架橋（左）とメコン川架橋（右）

11. ストゥントレン～クラチェ～コンボンチャム～プノンペン

ストゥントレンからクラチェまでの 7 号線は、区間の 3 分の 1 ほどが路面の傷んだ箇所、残り 3 分の 2 ほどが舗装し直してスムーズだった。2013 年視察時、クラチェからストゥントレンに向かったときは、舗装がはがれて大きな穴が多い悪路だったが、この 10 年間で部分的に補修をしてきたのであろう。

ラオスのメコン川沿いの地形はベトナムと共有する南北の山脈で東側は山岳風景が多いが、カンボジア北部のメコン川沿いの地形は平らで見晴らしがよい。沿線農家の栽培物はカシューナッツ、バナナ、マンゴなどだ。

クラチェの市街はメコン川に面しており、河岸通り沿いには宿泊施設やレストランが多い。ラオス中南部のタケーク市街に雰囲気が似ており、外国人バックパッカーがのんびりと快適に過ごせそうな街だ。

クラチェからコンボンチャムへ向かう州道 73 号線をメコン川沿いに南下した。73 号線の路面はスムーズだが、交通量が比較的多く、片側 1 車線で追い越しが危険なため、スピードはあまり出ない。

この区間は低地で湖や沼地が多く、農家の住居は高床式だ。水かさが増すと浸水するリ

スクが大きいのだろう。実際、洪水被害の起きやすそうなメコン川にそそぐ支流に、日本の無償援助で架けられた小さい橋を3本通過した。

73号線と州道308号線の分岐点からメコン川沿いの308号線に入った。そのまま73号線を走行して幹線道路の7号線に出るほうが所要時間は短いと思うが、今回は中国支援のメコン川架橋のあるルートをたどった。308号線の道幅は狭く、農業用などの低速車両に行く手を阻まれると追い越しは難しい。一方通行の狭くて古い橋を何本も渡った。

クラチェからコンボンチャムへのほぼ中間点にメコン川を北西側渡す真新しい橋がある。説明パネルには Cambodia-China Friendship Bridge Sueng Trang-Kroch Chhmar (2017年12月着工、2021年3月完成) とある。幹線道路から外れた場所に中国支援のメコン川架橋があるのには驚いた。



中国が援助したメコン架橋

橋を渡った地点から州道222号線でメコン川西岸を南下した。308号線も222号線も生活道路のレベルなので長距離物流にはとても使えない。立派な中国橋が架かっても、その前後の道路が貧弱なため、経済性は低いと思われる。

コンボンチャムは市街の東側がメコン川に面しており、風光明媚だ。河岸の遊歩道から日本の援助による「きずな橋」を一望できる。橋の取り付け地点のロータリーにはナーガをかたどる記念碑があり、「日本国とカンボジア王国間の友好のしるしとして日本国から無償にて譲渡する 2001年」(3面あり、他の2面はクメール語と英語)と刻まれている。

コンボンチャムからプノンペンへは7号線を西へ走った。路面は穴を修復したあとが多いが、走行には大きな問題はない。ただし、片側1車線のため、低速車両(Bajajのオート三輪など)が前を塞ぐとスピードが落ちる。物流効率化のためには拡幅が必要と思われる。

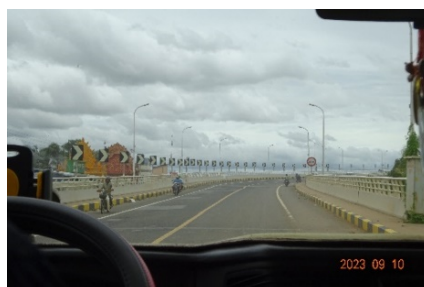
コンボンチャム〜プノンペンのほぼ中間点のスクンという町で7号線(東西方向)が6号線(南北方向)とぶつかり、7号線が終了し6号線に変わる。ここからプノンペン市街までの6号線は終始片側2車線で非常にスムーズだ。

6 号線と 61 号線との分岐点を 61 号線（片側 1 車線）に入り、西方向へ走る。路面はやや悪いが、走行に大きな支障はない。沿線の左右は湿地帯で大きな集落は見られない。途中でコンボンチャム州からカンダール州に入る。

61 号線の西端にトンレサップ川を渡るプレクダム Prek Kdam 橋（中国の援助で 2010 年 5 月開通）がある。ちなみに、6 号線からメコン川を東方向へ渡し 8 号線（東方向）へつながるプレクタモク Prek Ta Mak 橋も中国の援助によるものだ。



日本が援助した「きずな橋」



中国が援助したプレクダム橋

プレクダム橋を渡って 5 号線に突き当たって左折し、プノンペン方向へ南下する。トンレサップ湖の南側を走る 5 号線は南部経済回廊ルート上にあり、同湖の北側を走る 6 号線より交通量が多い。5 号線のプノンペン～シソポン（6 号線との合流点）間は JICA の円借款により片側 2 車線に拡幅工事が完了したが、シソポン～ポイペト（タイとの国境）間は工事中だ（2023 年 9 月時点）。

プノンペン市街まで 12km 地点あたりから交通量が急に増えて、スピードがガクンと落ちた。市街中心地に近いトンレサップ川沿いでは商業施設の開発が進む一方、その向こうに見える 6 号線沿いにはコロナ禍の爪痕であるゴースト高層ビルが散見される。

12. プノンペン首都圏とその郊外

プノンペン首都圏は開発のスピードが速く、とくにこの 5 年間ほどで中国資本による不動産開発投資で高層ビルの数が急増した。

プノンペン市街で中国のプレゼンスを象徴する「老舗」は、香港上場企業の金界控股（ナガコープ）が 1995 年から運営する「ナガワールド」というカジノホテルだ。シハヌーク通りとノロドム通りの交差点をまたぐようにして、ナガワールド I および同 II がある。前者を視察したところ、1 階にスロットマシン、バカラ、ポーカー、ルーレットなど各種ギャンブル場があり、オンラインカジノ専用のスペースもあった。2 階がレストラン街、3 階以上が宿泊施設となっている、地階がナガワールド II とつながるブランド免税品店回廊

になっている。すべての空間に中国語のアナウンスと中国語の広告が交錯し、カンボジア人従業員は中国語で話しかけてくる。

ただし、コロナ禍を機にナガワールドの客入りが悪化し、コロナ禍が明けても低調のようだ。中国経済の減速が主要因だという報道が多い。宿泊施設の稼働率は 4 割程度で、35 億ドルを投じて準備していたナガワールド III の開業は 2029 年まで延期になったという報道もある^{注 18}。



ナガワールド I（左）とナガワールド II（右）

不動産開発で中国資本のプレゼンスが目立つのは「ダイヤモンド・アイランド」と呼ばれる、トンレサップ川の中州の島（正式名称 Koh Pich）である。地場の海外カンボジア投資会社（OCIC）が中国資本のカンボジア投資会社 BOCC Development Co Ltd.と組み、2006 年から 114ha を対象に 99 年の土地リース契約を得て開発を開始した。高層のコンドミニアム・商業ビル、インターナショナルスクールなどの大型案件 20 件以上が建設済みもしくは建設中で、OCIC 社の投下資本は 20 億ドル規模にのぼる。

島の中央部につながる Park Avenue 沿いには中国店舗だらけの「金街広場」という中華街が現れ、島に入る手前に並び建つ Peak というコンドミニアムとシャングリラホテル、さらにその向かいに建つ高層コンドミニアム群が現在プノンペン市内のスカイラインの中心を成す。ただし、島内の他の商業ビル群はコロナ禍の打撃を受けたためか、テナントの入りがほとんどない様子で、島全体がゴースト化し、生活感がほとんど感じられない。島外の金街広場のほうは賑わっていて生活感がある。



金街広場（左）とダイヤモンド・アイランドのコンドミニアム（右）

ダイヤモンドアイランド（Koh Pich）の対岸に埋め立て・開発中の Koh Norea は上述 OCIC によるものだ。埋め立て工事は完了しているが、上物（うわもの）はまだこれからという印象だ。一方、Koh Pich とつなぐ架橋の工事は順調に進んでいるもようで、橋が完成すれば Koh Norea 側の不動産開発が加速するかもしれない。ただし、その資金源はほぼすべて中国だろう。

13. プノンペンからシエムリアプへ

プノンペンからシエムリアプまでは 6 号線を使って約 315km、実質走行時間は約 5 時間半である。トンレサップ湖をはさんで南回りの 5 号線は日本が、北回りの 6 号線は中国が拡張工事を支援した。プノンペン郊外の 6 号線沿いに、高所得層向けの検問ゲートつき「ゲーティッドタウン」を 10 軒近く見た。開発資本を調べる余裕はなかったが、地場資本だけでなく中国資本が参加している可能性は高いと思われる。

シエムリアプまでの 3 分の 1 ほどの地点で「Jiangsu6 号路経済特区」を造成中だ。奥に伸びる舗装道路は完成しており多少建屋が見えた。通訳氏によれば、最近造成を開始したところだという。そのすぐ先には Juwang Footwear Co., Ltd という中国系履物工場がある。ゲートの前には労働者の送迎用トラックが並んでいる。首都圏から離れたこの付近は労働者を集めやすいのだろう。



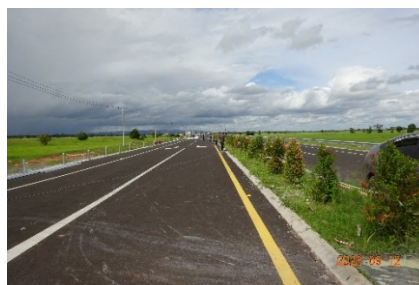
6 号線沿いの中国系経済特区（左）と履物工場（右）

シエムリアプ市街中心から東方向約 20km の地点に、中国が建設を支援し、2023 年 11 月に開業したシエムリアプ・アンコール国際空港（SAI）へ（北東方向へ）延びるバイパス道路の起点がある。

新空港およびアクセス道路は、中国雲南省の国有企業グループが開発し、中国の金融機関が資金を提供した。建設・運営は 55 年間の BOT 方式である。2020 年 3 月に建設を開始し、23 年 10 月に第 1 期工事を完了した。総工費 11 億ドル、総敷地面積は約 700ha で新

千歳空港とほぼ同じ、滑走路は 3,600m とカンボジア最長だ。年間旅客処理能力は旧空港の 200 万人に対し、24 年に 700 万人、40 年に 1,200 万人を見込む。カンボジア政府は新空港に隣接する約 1,000ha を経済特区として準備しているという^{注 19}。しかし、新空港の問題点はアンコール遺跡から 40km 超離れていることであり、空港到着後のアクセスが不便だ。シエムリアプに直行便でやって来る旅行客は別として、プノンペンを経由する旅行客は新空港よりも陸路を使うだろう。また、需要が不確かな中で進めるこのような壮大なインフラ建設は、上述した一帯一路の「smaller and greener」への軌道修正とは無縁のように思われる。

プノンペン、シエムリアプ、シハヌークビルの既存 3 国際空港は仏バンシ・エアポートグループが独占運営権を持っている。シエムリアプ新空港開業で既存空港が利用休止となったことにより、カンボジア航空当局はバンシ・グループに 6,300 億ドルの補償金支払いを提示した。既存空港の新たな利用方法は中国グループが検討するという^{注 20}。首都プノンペン南郊でも中国支援による工事費 15 億ドル規模の新空港建設が進んでおり、これが完成した場合、シエムリアプと同様の措置が取られると予想される。



新シエムリアプ空港へのバイパス道路

おわりに

コロナ禍前の 2019 年、タイ北部からラオス北部にかけて現地調査した際、同地域における中国資本の浸透ぶりを目の当たりにした。コロナ禍明けの 22~23 年、ラオス・カンボジアを縦断するルートを調査したが、この地域にも中国資本があちこちに浸透していることを確認した。

ラオスではコロナ禍にもかかわらず、中国ラオス鉄道の建設が予定通り進み、2021 年 12 月に開業した。ほかにも全国各地で中国資本が関与するインフラ整備や工業団地・経済特区開発が進行している。しかしウクライナ戦争を機に、ラオスのマクロ経済の脆弱性が

あらわになった。中国の投融資による大規模なインフラ開発案件が財務的困難に陥る場合、事後的に「債務のわな」と解釈されうるようなシナリオもあり得る。

カンボジアのフン・マネット新首相は父親の路線を引き継いで、中国による一帯一路支援を積極的に推進する姿勢を示している。2022 年 11 月に開業したプノンペン～シハヌークビル間の高速道路、23 年 11 月に開業したシエムリアップ新空港、そして現在建設中のプノンペン新空港や南部のカンポット港など、カンボジアでは中国支援の BOT による輸送インフラ整備が目白押しである。これらに共通するのが、事業の採算性・経済性に関する情報の非公表・不透明さである。中国資本への過度の依存は、中国起源のマクロ経済ショックへの脆弱性を増すのではないか。

参考文献・ウェブサイト

(文献)

- ・ Asian Development Bank (ADB). 2023. *Asian Development Outlook*. Manila.
- ・ 藤村学 2022. 「経済小国が「一帯一路」にコミットすることの含意：ラオスの場合」国際貿易投資研究所 国際貿易と投資. No.128, pp.1-12.
- ・ 藤村学・春日尚雄 2023. 「第 5 章 メコン地域における「一帯一路」の現状と展望：コロナ禍を経たカンボジアに焦点を当てて」『コロナ禍の ASEAN 経済・貿易・投資』国際貿易投資研究所 (ITI) 調査研究シリーズ No.140, pp.123-167.
- ・ Gelpern, A. S. Horn, S. Morris, B. Parks, and C. Trebesh. 2021. “How China Lends: A Rare Look into 100 Debt Contracts with Foreign Governments”, AidData at William & Mary. <https://www.aiddata.org/publications/how-china-lends>
- ・ International Monetary Fund (IMF). 2023. Lao People’s Democratic Republic 2023 Article IV Consultation Staff Report., Washington DC.
- ・ World Bank. 2023a. *Lao PDR Economic Monitor: Fiscal Policy for Stability*. Washington DC.
- ・ World Bank. 2023b. *Cambodia Economic Update: From Recovery to Reform*. Washington DC.
- ・ Parks, B. C., Malik, A. A., Escobar, B., Zhang, S., Fedorochko, R., Solomon, K., Wang, F., Vlasto, L., Walsh, K. & Goodman, S. 2023. *Belt and Road Reboot: Beijing’s Bid to De-Risk Its Global Infrastructure Initiative*. Williamsburg, VA: AidData at William & Mary <https://www.aiddata.org/publications/belt-and-road-reboot>

(ウェブサイト)

- ・ AidData: Global Chinese Development Finance <https://china.aiddata.org/>
- ・ American Enterprise Institute (AEI): China Global Investment Tracker
<https://www.aei.org/china-global-investment-tracker/>
- ・ Open Street Map <https://www.openstreetmap.org/>
- ・ World Bank International Debt Statistics
<https://www.worldbank.org/en/programs/debt-statistics/ids>

注1 *The Economist*, 9 September 2023 “The path ahead for China’s Belt and Road Initiative”

注2 日本経済新聞 2023 年 10 月 19 日「一帯一路 10 年、軌道修正。習氏演説「量から質へ」。融資焦げ付き、コロナで急造。参加国、薄れる期待」

注3 *Economist* 誌同上記事参照

注4 Nikkei Asia, 21 September 2023 “ASEAN to stay priority for China’s BRI investment despite slowdown”

注5 Nikkei Asia, 16 August 2023 “China’s grip on Southeast Asia tightens as US influence wanes”

注6 Nikkei Asia, 22 September 2023 “Laos’ debt at a ‘critical level’ with China payments still opaque”

注7 本項のここまでは主に World Bank (2023b) に依る。

注8 ジェトロビジネス短信 2023 年 11 月 8 日「ビエンチャン（カムサワート）駅が完成」

注9 2023 年 10 月 27 日 ジェトロビエンチャン事務所ヒアリング（オンライン）

注10 ジェトロビジネス短信 2023 年 6 月 8 日「中国ラオス鉄道の累計旅客数が 1,600 万人に」

注11 ジェトロ地域・分析レポート 2022 年 12 月 22 日「連結性の向上や沿線開発が鍵：中国ラオス鉄道の今後を読む（後編）」

注12 現代文化研究所 2023 年 9 月 8 日「コロナ禍で静かに進んでいた中国による東南アジア電動化」
<https://www.gendai.co.jp/report/post-7015/>

注13 ジェトロサイト「サイセタ総合開発区」<https://www.jetro.go.jp/world/asia/la/sezinfo/saysettha.html>

注14 The Korea Post, 18 September 2023. “China-Laos cooperation bears fruit in Vientiane Saysettha Development Zone”

注15 2023 年 10 月 27 日 ジェトロビエンチャン事務所ヒアリング（オンライン）

注16 2023 年 10 月 27 日 ジェトロビエンチャン事務所ヒアリング（オンライン）

注17 Vientiane Times, 23 May 2021, “Mahanathy Siphandone SEZ” および同紙 16 March 2021, “Four Thousand Islands New Area aiming to draw 15 million visitors per year by 2050”.

注18 日本経済新聞 2023 年 10 月 13 日「東南ア、戻らぬ中国人客。景気減速で旅行手控え。タイのホテル大手デュシット、業績改善遅れ」

注19 ジェトロビジネス短信 2023 年 10 月 25 日ジェムリアップ・アンコール国際空港が試験運用開始」

注20 Nikkei Asia, 24 October 2023, “Billion-dollar airport whets Cambodia appetite for Chinese investment”

第4章 インド太平洋地域における韓国エレクトロニクス企業の動向 ーベトナム・インドネシア・インドを中心にー

日本貿易振興機構（ジェトロ）調査部
中国北アジア課アドバイザー 百本 和弘

要約

韓国企業の海外ビジネスの関心が中国からインド・太平洋地域にシフトしつつある。韓国の対外直接投資統計をみると、2022年でも中国向け直接投資が高水準にあったが、これは半導体の巨額投資による一過性のものである。エレクトロニクスに限って、かつ、メモリー半導体を除くと、すでにベトナム向け直接投資額が中国向け直接投資額を上回っている。

ただし、エレクトロニクス分野における韓国企業のベトナム向け直接投資は、主要企業の投資が一巡しているため、増加基調というわけではない。今後、米中対立で他の外資系企業のベトナム進出が相次げば、新たなビジネスチャンスに期待できる可能性もある。なお、インドネシアは電気自動車（EV）向け電池の直接投資が拡大した。インドは統計上、目立った動きはみられない。

全業種でみた場合、在ベトナム韓国系企業の調達先は韓国が多く、ついで、ベトナム、第三国の順である。現地調達率は上昇しつつあり、実際、ベトナムに進出したサムスン電子の現地調達先は増加しつつあるが、依然として韓国への依存度が高い。さらに、エレクトロニクスに限ってみると、韓国、ベトナムに次いで中国からの調達が多く、他のASEAN諸国など、その他の国・地域からの調達は限定的である。他方、在インドネシア・在インド韓国系企業の調達先は全業種でみた場合、進出国の割合が高い。なお、在インドネシア韓国系企業の調達先は、第三国と韓国がほぼ同等の割合であるが、在インド韓国系企業の場合、第三国からの調達は限定的である。

はじめに

近年、米中摩擦が厳しさを増す中で、日本企業にとって中国依存度の見直し、グローバルサプライチェーン（供給網）の再構築などが経営課題になっている。このような状況は

韓国企業も同じである。

韓国の製造業企業の場合、米中摩擦激化以前から一部で「脱中国」の傾向がみられてきた。特に、韓国のエレクトロニクス企業の場合、主力生産拠点を中国からベトナムに移管するケースがみられ、最近ではさらに、ベトナムへの過度な集中度を軽減すべく、インドでの生産を拡大する動きもみられる。また、ASEAN 諸国の中では、天然資源が豊富な地域大国のインドネシアに対する関心も高まっている。

以上の問題意識の下、本稿ではまず、第 1 節で韓国のベトナム・インドネシア・インド向け直接投資の動向について、中国向け直接投資と比較しつつ、エレクトロニクス分野を中心に考察する。ついで、第 2 節でこれら 3 か国向け直接投資の事例について、エレクトロニクス分野を中心に言及する。最後に、第 3 節でこれら諸国における韓国系企業の調達活動の現状について概観する。

第 1 節 韓国の対外直接投資動向（中国、ベトナム、インドネシア、インド）

近年、韓国企業の海外ビジネスの関心地域が、従来の米国・中国から、米国・インド太平洋地域に変わりつつある。例えば、民間経済団体の韓国貿易協会が輸出企業（対象は 2022 年輸出額上位 1 万社）を対象に実施した設問調査の結果^{注 1}によると、「現在の主要ビジネス対象国・地域」として挙げられたのは多い順に、①米国、②中国、③日本、④ベトナム、⑤ドイツ、⑥インド、⑦ロシア、⑧台湾、⑨シンガポール、⑩インドネシアであった。半面、「今後の重点ビジネス対象国・地域」としては、多い順に、①米国、②ベトナム、③インド、④中国、⑤日本、⑥ドイツ、⑦インドネシア、⑧サウジアラビア、⑨マレーシア、⑩タイとなった。米国が最重要である点は変わらないが、中国の順位が 2 段階下がった一方で、ベトナムが 2 段階、インドが 3 段階上昇し、いずれも中国を上回った。また、インドネシアも 3 段階上昇した。

このような韓国企業の中国への関心の低下、ASEAN 諸国やインドへの関心の上昇は、直接投資統計ではどのように裏付けられるのであろうか。

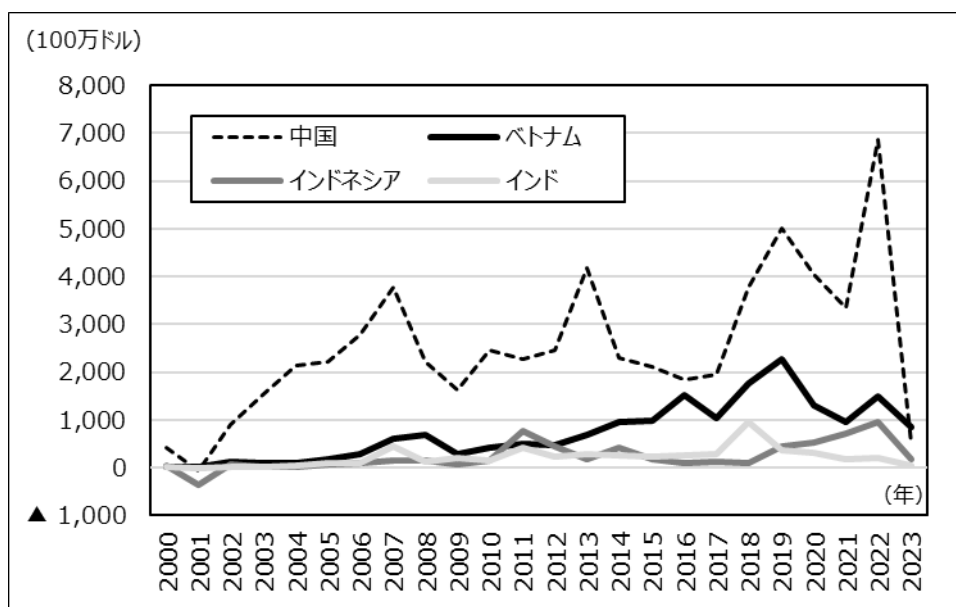
韓国輸出入銀行データベースによると、韓国の中国・ベトナム・インドネシア・インド向け直接投資（全業種、ネット）は図 4-1 のとおりである^{注 2}。足元の 2023 年 1～6 月を除き、中国が毎年、最も多くなっている。中国向け直接投資について詳細にみると、2007 年まで増加傾向が続いた後、2008 年以降は伸び悩んでいたが、2010 年代末以降、再び増加

し、2022年に過去最高を大幅に更新した。しかし、2023年1～6月は、前年（通年）の12分の1以下にとどまっている。2023年の実績が半年分であることを考慮しても、中国向け直接投資は急減しているといっても過言ではない。

4 か国の中で、中国に次いで韓国からの直接投資が多いのはベトナムで、特に、2010年代半ば以降増加し、2019年に過去最高を記録した。その後、直接投資は伸び悩んでいる。さらに、インドネシアは、2010年代初めに直接投資が盛り上がった後、停滞が続いたが、2010年代末以降、再び増加している。インドは、おおむね低調な状況が続いている。

ところで、韓国のこれら4か国向け直接投資は製造業が中心となっている。従って、以上の傾向は製造業に限ってみても、ほぼ当てはまる（図4-2）。これは、さらに、製造業のうち、エレクトロニクス分野に限ってみても、大差ない（図4-3）。

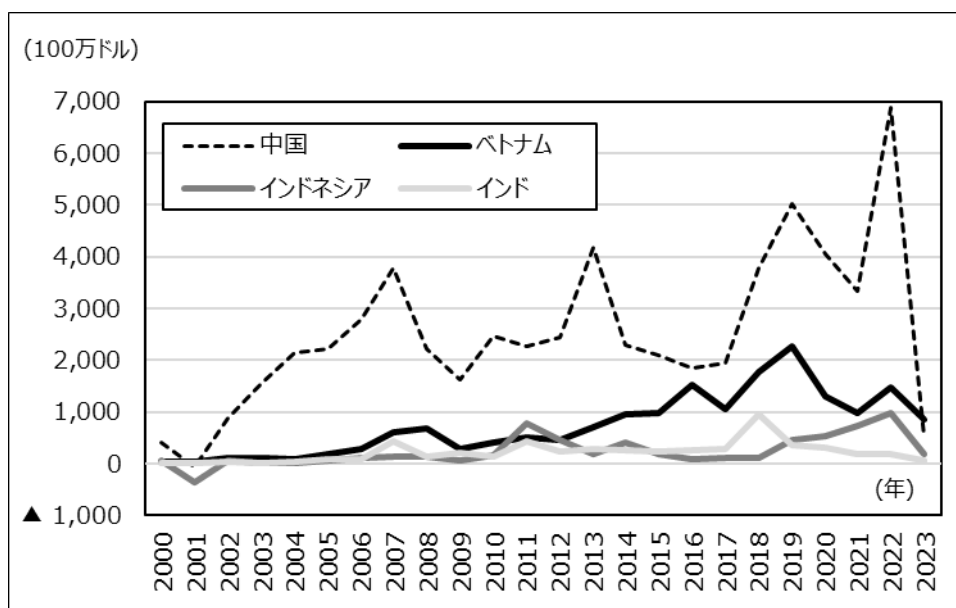
図4-1. 韓国の国別対外直接投資総額の推移（全業種、ネット）



注. 2023年は1～6月。

出所：韓国輸出入銀行データベースより作成

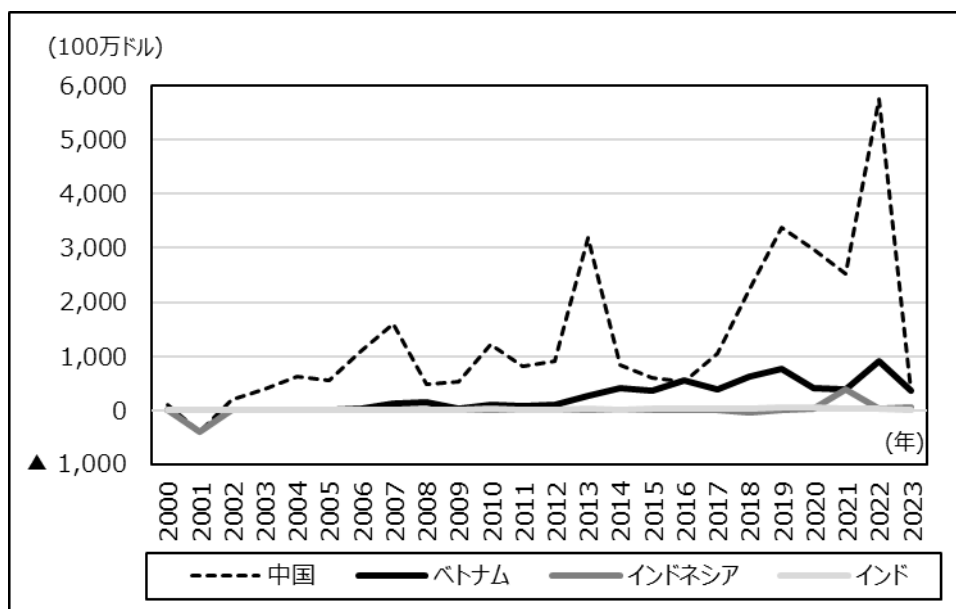
図 4-2. 韓国の国別対外直接投資総額の推移（製造業、ネット）



注. 2023 年は 1～6 月。

出所：韓国輸出入銀行データベースより作成

図 4-3. 韓国のエレクトロニクス分野の国別対外直接投資（ネット）



注 1. 本稿で「エレクトロニクス」は、業種中分類「電子部品、コンピューター、映像、音響、通信装置製造業」と業種中分類「電気装置製造業」の合計とした。

注 2. 2023 年は 1～6 月。

出所：韓国輸出入銀行データベースより作成

ところで、韓国の中国向け直接投資についてみると、全業種・製造業・エレクトロニクス分野のいずれでみても 2022 年に過去最高を更新している。しかし、2022 年は中国向け直接投資がブームだったかといえ、全くそうではない。なぜならば、SK ハイニックスによるインテルの大連半導体工場買収という大型案件が中国向け直接投資の水準を大幅に引き上げたに過ぎないからである。2022 年の「メモリー用電子集積回路製造業」の中国向け直接投資額（全額が本案件）は 51 億 5,784 万ドルで、これは中国向け直接投資全体の 72.2%、中国向け製造業直接投資の 75.1%を占めた。逆にいうと、本案件がなければ、2022 年の中国向け直接投資額は 7 割以上、減少したことにある。また、2020～21 年についても、2022 年ほど極端ではないものの、やはりメモリー半導体が中国向け直接投資を底上げしている。ちなみに、中国における韓国企業の半導体生産は、米中対立激化の影響を受け、先行きは決して明るいとは言えないようである。各種韓国メディアによると、SK ハイニックスによるインテル大連半導体工場の買収に否定的な評価を下す専門家も少なくないようである。なお、インド太平洋地域のその他の国では、半導体関連の直接投資の実績はあまりない。

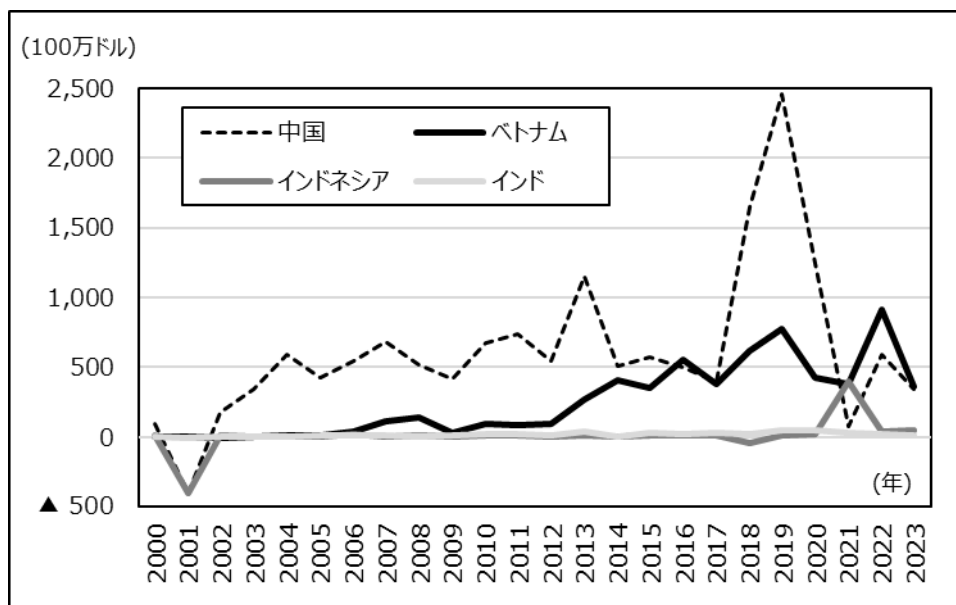
そこで、本稿の主テーマであるエレクトロニクス分野の直接投資額の推移を国別比較するにあたっては、巨額の一過性の対中直接投資があったメモリー半導体を便宜上、除外した。その結果、前掲の図 1～3 とは異なった傾向が確認できる（図 4-4）。同分野における中国向け直接投資は 2000 年代後半までは増加傾向にあったが、それ以降は伸び悩んだ。2019 年前後に急増したが、これは「液晶表示装置製造業」（具体的には、広東省広州市における LG ディスプレーによる有機 EL ディスプレー工場建設の案件と思われる）に牽引された一時的なものであった。その後、2021 年はグロスの直接投資が減少し、直接投資の引き上げが増えた結果、ネットの直接投資がほとんど消滅した。

一方、同分野におけるベトナム向け直接投資は 2010 年代初めから終わりにかけて増加基調が続いた。2010 年代半ばには中国向けに匹敵する規模となり、2021 年以降は中国向けを凌駕している。ここから、同分野における直接投資先が 2000 年代の中国から 2010 年代以降はベトナムに徐々にシフトしてきたことが裏付けられる。ただし、ベトナム向け直接投資は 2020 年以降趨勢として伸び悩んでおり、ベトナム向け直接投資は一段落しているといえよう。

同分野におけるインドネシア、インド向けの直接投資は低調である。これら 2 か国は、韓国エレクトロニクス企業にとって本格的な進出先になっていないことが窺える。ただし、

インドネシアは、2021年に直接投資が一気に増加するなど、変化の兆しもみられる。

図 4-4. 韓国のエレクトロニクス（メモリー半導体を除く）分野の
国別対外直接投資ネット



注 1. 本稿における「エレクトロニクス（メモリー半導体を除く）」は、業種中分類「電子部品、コンピューター、映像、音響、通信装置製造業」（ただし、業種小分類「メモリー用電子集積回路製造業」「発光ダイオード製造業」を除く）と業種中分類「電気装置製造業」の合計とした。「発光ダイオード製造業」を除外したのは、サムスン電子の西安半導体工場建設の案件が「メモリー用電子集積回路製造業」ではなく、「発光ダイオード製造業」に計上されていることを反映した。

注 2. 2023 年は 1～6 月。

出所：韓国輸出入銀行データベースより作成

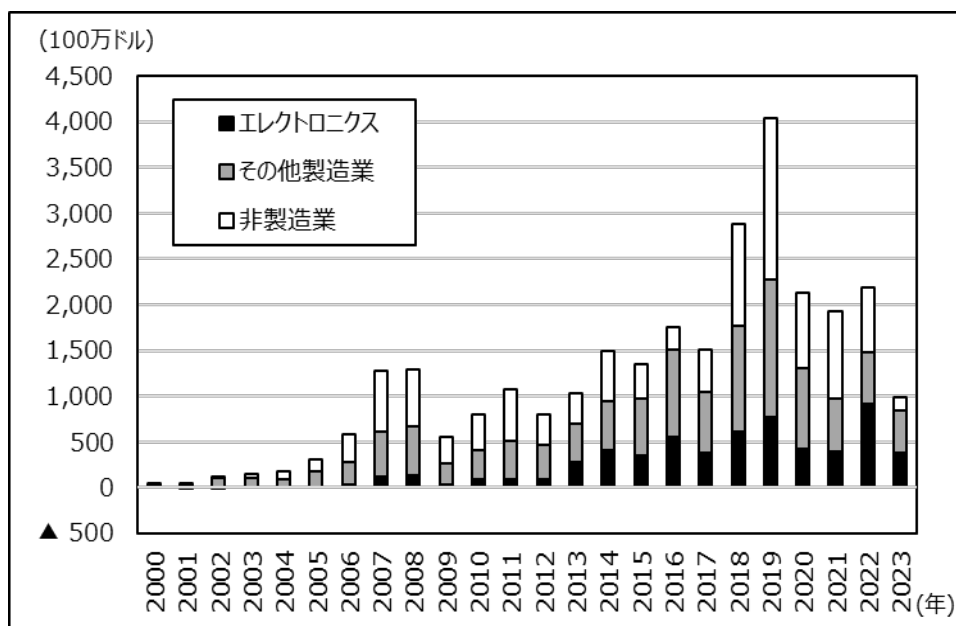
第 2 節 最近の韓国エレクトロニクス企業の進出状況

1. ベトナム

韓国のベトナム向け直接投資は 2010 年代半ばに増加基調に入った。特に 2010 年末に急増した。しかし、2020 年以降は毎年 20 億ドル程度の一定水準で推移している（図 4-5）。

このうち、エレクトロニクス分野におけるベトナム向け直接投資は 2013 年頃から増加し、2019 年にピークに達した。その後、2020～2021 年に落ち込んだ後、2022 年は過去最高を更新した。2020 年以降は、コロナ禍の影響とその反動による変動があるものの、趨勢としてはそれまでの増加基調から停滞局面に転換したといえる。

図 4-5. 韓国のベトナム向け直接投資の推移（ネット）



注 1. エレクトロニクスは、業種中分類「電子部品、コンピューター、映像、音響、通信装置製造業」「電気装置製造業」の合計。

注 2. 2023 年は 1～6 月。

出所：韓国輸出入銀行データベースより作成

2010 年代にみられたエレクトロニクス分野の直接投資の増加は、サムスン電子の携帯電話生産拠点構築が起爆剤になっている。サムスン電子は、ベトナム北部のバクニン省に 25 億ドルを投じ、携帯電話の生産拠点（ベトナム第 1 工場）を建設、2009 年に生産を開始した。さらに、同じくベトナム北部のタイグエン省に 50 億ドルを投じて第 2 工場を建設、2014 年から携帯電話生産を本格化した。第 1 工場生産開始時には部材を韓国・中国から輸入し、ベトナムでは組み立てのみを行う傾向にあった。しかし、第 2 工場の建設を契機に、サムスン・グループ企業をはじめとした 1 次・2 次サプライヤーが韓国からベトナムに進出するようになり、エレクトロニクス分野における韓国のベトナム向け直接投資が増加した。

サムスン電子のベトナム携帯電話工場は中国からの生産シフトの位置づけであった。つまり、米中対立激化よりもはるか以前に「脱中国」を図ったことになる。これは、サムスン電子の携帯電話の中国生産比率が高まった中で、2000 年代末以降の人件費をはじめとする中国の生産コスト上昇を受け、リスク回避のために生産のベトナム・シフトを行ったものである。サムスン電子はその後も中国内需販売のため中国生産を続けた。しかし、中国

地場企業の競争力向上により、中国国内市場での販売シェアが激減したため、2018年に天津市、2019年に広東省惠州市の携帯電話工場を閉鎖し、中国生産から撤退した。サムスン電子のこのような動きに触発され、韓国のエレクトロニクス関連企業のベトナム進出が相次いだ。

サムスン電子は中国からベトナムへの生産シフトにより、同社の全世界の携帯電話生産のおよそ6割をベトナムで生産する体制となった。その結果、ベトナム一極集中リスクが意識されるようになった。そこで、同社では、インドなど、他の国の拠点に生産を分散し、ベトナムへの依存度を引き下げる方向に舵を切った。この動きについて、韓国内外の韓国語メディアでは次のように報じている。ベトナムのニュースを専門的に扱う「インサイド・ビナ」(2021年11月19日、電子版)は、「サムスン電子の世界のスマートフォン生産再調整が終了すれば、ベトナムの生産シェアは現在の60%から50%以下に低下する」「インドとインドネシアの生産拠点を増設する」と報じた。その1年後には「電子新聞」(2022年11月3日、電子版)が、「2022年のサムスン電子のスマートフォンのベトナム生産比率は50%を超えた。2021年は60%台だった。2023年からは40%台に引き下げる予定」「ベトナムを減らした分は、インド、インドネシア、中南米などに生産を分散する」と報じた。この時期、世界の携帯電話市場は成熟化し、出荷台数は減少が続いた。サムスン電子も例外ではない。そうした中でベトナム生産比率の引き下げで、同社のベトナムでの携帯電話生産台数自体も減少したもようである。生産台数が増加しない以上、関係会社も含め、ベトナムでの生産能力増の投資は停滞することとなった。

ベトナム生産の伸び悩みは、サムスン電子の携帯電話事業に限らず、韓国製造業企業全般についてもいえる現象である。その結果、大型生産拠点構築の動きが一巡化したことと相まって、製造業全体でみても2020年以降、ベトナム向け直接投資は停滞している。

しかし、最近になって、このような傾向に変化の兆しがみられるとの報道もみられるようになった。米中対立の激化により、海外企業や中国地場企業が生産拠点の脱中国化を進め、中国からベトナムへ生産拠点をシフトする動きが活発になっているからである。「毎日経済新聞」(2023年9月11日、電子版)は、「韓国企業は最近、世界の景気減速やベトナム当局の規制強化、人件費上昇などでベトナム向け投資を減らす傾向にあった」「しかし、米国とベトナムの外交関係の格上げを契機に、ベトナムが米国の構想するサプライチェーン再編の軸になる場合、在ベトナム韓国系企業にとって、新しい機会が生まれるとの観測が出ている」「実際、一部の韓国企業は最近、ベトナム向け投資を再び活発化させる

動きを見せている。今年6月に工場増設に10億ドルを投資する方針を示したLGイノテックが代表事例である」と報じている。

近年の韓国のエレクトロニクス関連企業の主なベトナム投資事例は表4-1のとおりである。特徴として、次の2点が挙げられる。

第1に、前述のLGイノテックの事例のように、新規の生産拠点構築ではなく、既存の現地法人の生産能力増強が中心となっている点である。韓国のベトナム向け投資がすでに一巡していることを反映したものである。

第2に、ベトナムに大型の研究開発（R&D）拠点を構築する動きが相次いでみられる点である。ベトナムには生産拠点が集中しているため、生産に近いところで研究開発を行うことで、相乗効果が見込まれる。また、ベトナムはソフトウェア技術を習得した若年層が多いため、優秀な開発人材の活用を狙ったものである。

表4-1. 韓国のエレクトロニクス関連企業の主要ベトナム投資事例（2022年～2023年）

年月	企業名	投資額	概要
2022年 2月	サムスン電機	9億2,000万ドル	・ タイグエン省の生産拠点に追加投資。半導体/パッケージ基板のフリップチップ・ボールグリッドアレイ（FCBGA）、リジッドフレキシブル基板（RFPCB）などの高付加価値電子部品の生産体制を強化する狙い。
6月	LGディスプレイ	10億ドル	・ ハイフォン市の有機ELモジュール工場の生産能力を、中小型有機ELを中心に40%程度増強することを決定。早ければ2024年上半期に増設が完了する見通し。部材を同社の本社工場と中国・広州工場から輸入し、ベトナムで組み立てる形態。
6月	サムスン電子	8億4,100万ドル	・ ホーチミン工場に追加投資。スマートテレビなど、最新家電製品の生産ラインを増設。
10月	LSエレクトリック	2,000万ドル	・ 既存のハノイ工場を拡張・移転するバクニン省の新工場の完工式を開催。低圧電力機器などを生産。新工場をASEAN市場向けの生産拠点と位置づける。
12月	サムスン電子	2億2,000万ドル	・ 東南アジアで最大規模となる総合研究開発（R&D）センターを開設。モバイル機器向けソフトウェアの中核技術のマルチメディア情報処理や無線通信セキュリティなどの技術開発を行う予定。大規模生産拠点のあるベトナムでR&D拠点を開設することで、ベトナムを「グローバル生産拠点」として育成していく。
2023年 3月	LG電子	－	・ ハノイ市に自動車電子部品事業の研究開発（R&D）子会社を設立。従来のR&Dセンターを格上げしたもの。ソフトウェア開発人材が豊富なベトナムでR&D陣容を拡大し、電気自動車（EV）部品など開発を強化する。
6月	韓美半導体	－	・ バクニン省に現地法人を設立。半導体後工程の受託請負拠点として注目が集まるベトナムで専門エンジニアを通じ、現地顧客にサービスを提供する。顧客企業がベトナム拠点を構築している理由として、米中対立の激化、安定した政治、低廉な人件費、豊富な人材が挙げられる。
	LGイノテック	10億ドル	・ ハイフォン市の生産拠点で、スマートフォンなどに搭載するカメラモジュールの生産規模を2倍以上に拡大する。2025年をめどに量産開始する。同社は、カメラモジュール生産拠点として韓国（2か所）とベトナムに集中投資し、サプライチェーン強化を図っている。
7月	トッبران・ソリューション	－	・ LGグループ系列企業の同社はハイフォン市の工場を増設。プラスチック有機発光ダイオード部品の生産能力を倍増。LG電子・LGディスプレイからの受注増に対応。
9月	ハナマイクロン	6億ドル（第1工場・第2工場）	・ 半導体後工程の同社は、2019年に稼働開始したバクザン省の第1工場に加え、同省の第2工場が本格稼働に入ったと発表。SKハイニックスから受託したパッケージング・テストを行う。今後、同社の主力生産拠点として育成すべく、2025年までに投資総額を10億ドルに増やし、売上高8億ドル達成を目指す。

出所：韓国各種メディア、韓国企業プレスリリースなどより作成

2. インドネシア

韓国のインドネシア向け直接投資は、2000 年以降の長期的な趨勢としては緩やかに増加しているとみることもできるが、それ以上に目に付くのは大きく変動していることである（図 4-6）。これは、大型直接投資案件があると増加し、それが一段落すると減少する現象が繰り返されてきたためである。具体的には、2008 年、2011 年、2021 年に直接投資のピークを付けている。

2008 年のピークは、ロッテショッピング（商号はロッテマート）がオランダ系大型スーパーマーケットチェーンのマクロ・インドネシアを買収したよるところが大きい。これにより、ロッテショッピングは現地店舗網を一気に手に入れた。

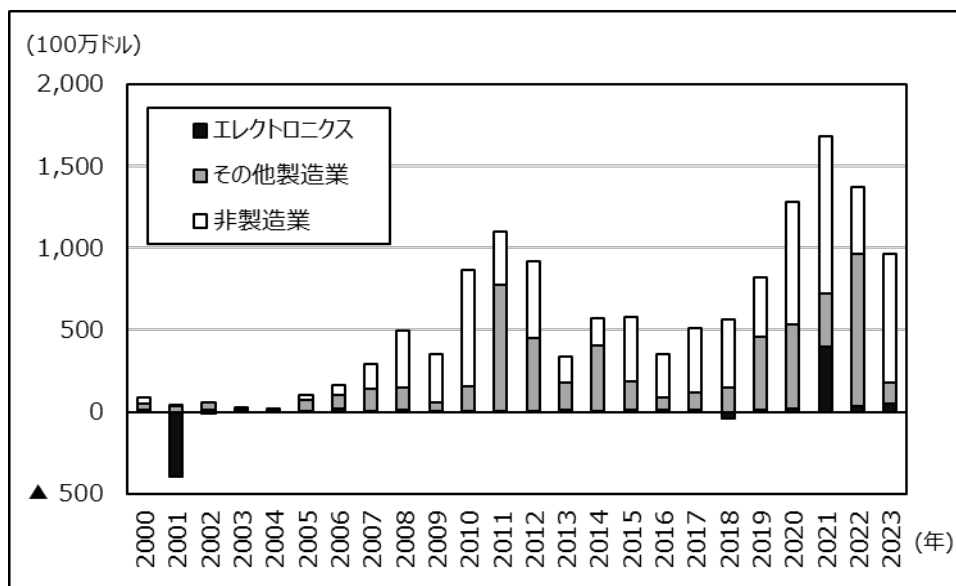
2011 年前後に直接投資が増えたのは、ポスコとインドネシア国営製鉄クラカタウ・スチールとの合併事業の高炉一貫製鉄所建設と、ハンコックタイヤのタイヤ工場建設によるところが大きく、特に、前者のインパクトが大きかった。ポスコはインドネシアの潜在市場の大きさと豊富な天然資源を評価し、インドネシアに同社初の海外高炉を建設した。その高炉は 2013 年末に完成している。また、ハンコックタイヤは、インドネシアが天然ゴム生産国で、原料調達に有利な点に着眼し、インドネシアで工場建設に踏み切った。その第 1 期工事は 2013 年に完了している。

さらに、直近では、2021 年をピークに 2020 年代に直接投資が増加している。これは完成車工場・車載電池工場の建設によるところが大きい、これについては後述する。

ついで、エレクトロニクス分野についてみると、従来、韓国からの直接投資は韓国からの直接投資は相対的に活発ではなかった。政府系シンクタンクの産業研究院が発表した「電子企業のインドネシア進出現況と協力方案」（2023 年 3 月）は「2022 年時点で在インドネシア韓国系製造企業は 1,000 社を超えるが、このうち、電子部品・通信装置分野は 68 社に過ぎない」と述べ、エレクトロニクス企業のインドネシア進出が広がりを欠いてきたことを指摘している。

なお、前述のとおり、サムスン電子のベトナム・携帯電話生産の一部移管先としてインドネシアが挙げられていたが、同社の世界の携帯電話生産に占めるインドネシアの割合は限定的である。やや古いが、電子部品専門のインターネット紙「ジ・エレクト」（2021 年 11 月 17 日）は、「ベトナムからの携帯電話の生産の一部が移管すれば、インドネシアの生産台数は年 1,800 万台、サムスン電子の世界生産台数に占める割合は 6%になる」「サムスン電子はインドネシアに 5,000 万ドルを投資する計画」と報じている。

図 4-6. 韓国のインドネシア向け直接投資の推移（ネット）



注 1. エレクトロニクスは、業種中分類「電子部品、コンピューター、映像、音響、通信装置製造業」「電気装置製造業」の合計。

注 2. 2023 年は 1～6 月。

出所：韓国輸出入銀行データベースより作成

ところが、従来、活発ではなかったエレクトロニクス分野の直接投資は、2021 年に一気に増加した。これは LG エナジーソリューションと現代自動車グループによる車載電池合弁工場建設に伴うものである。

現代自動車は 2019 年 11 月にインドネシア政府と現地に完成車工場を建設するための投資協定を締結した。15 億 5,000 万ドルを投じた完成車工場は 2022 年 3 月に竣工、電気自動車（EV）モデル「アイオニック 5」の生産を開始している。LG エナジーソリューションと現代自動車グループによる車載電池合弁工場は、この現代自動車インドネシア工場向けに車載電池を供給する目的で建設されたものである。LG エナジーソリューションの発表（2021 年 7 月 29 日）によると、概要は次のとおりである。両者は折半出資で、現地法人を設立、約 11 億ドルを投じ、西ジャワ州カラワン工業団地に年産 10 ギガワット時（GWh）規模の工場を建設する。量産開始は 2024 年上半期の予定とされた。製品の供給先は、当面は現代自動車インドネシア工場であるが、将来的には世界の EV 市場の開拓を目指すとした。また、インドネシアでの工場建設の狙いとして、（1）車載電池素材のニッケルやマンガンといった天然資源に恵まれていること、（2）インドネシア政府が EV 関連産業の育成を進めていて、各種インセンティブ享受が期待できること、（3）現地 EV 市場

の急速な拡大が見込まれること、を挙げた。なお、最近の韓国のメディア報道によると、工事は予定に沿って進められており、2024 年 4 月に量産開始する見込みとされている。

このように、この車載電池工場建設は最終局面に近づいているが、エレクトロニクス分野ではそれに続く大型投資案件は見当たらないため、同分野の直接投資は足元で落ち着いた動きとなっている。

3. インド

韓国のインド向け直接投資は、2018 年を除くと、2011 年以降は概ね 3 億ドルから 4 億ドルで推移している（図 4-7）。

韓国のインド向け直接投資は製造業が中心である。その中でも特に、自動車が発達である。具体的には、現代自動車が 1998 年にインド第 1 工場を建設、2007 年に第 2 工場を建設、2023 年には GM のインド西部マハラシュトラ州タレガオン工場を買収する契約を締結した。また、現代自動車グループ傘下の起亜も 2018 年にインド工場を建設している。それに伴い関連企業もインドに生産拠点を構築している。現代自動車グループのインド事業は、苦戦が続いている中国企業とは対照的に、順調に推移している。インド乗用車市場における現代自動車のシェアはマルチ・スズキに次ぎ、タタ・モーターズと 2 位を争う好位置に付けている。また、2022 年時点でみると、現代自動車のインド工場の生産台数は 70 万台強、起亜は 35 万台弱で、いずれも両社の海外生産拠点の中で生産台数が最も多い。

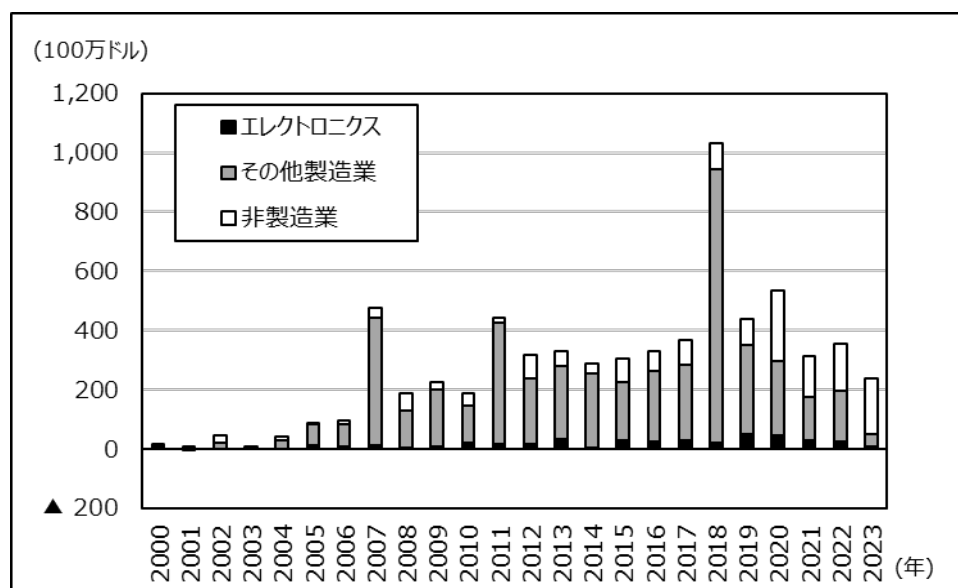
こうしたなかで、エレクトロニクス分野の直接投資は、最も多かった 2019 年でも 5,121 万ドルに過ぎないなど、低い水準で推移している。次に述べるサムスン電子や、LG 電子といった企業が一定規模の生産拠点を設けていることを考えると奇異な感じもする。仮に直接投資統計と企業事例との間で乖離があるとする、その原因については、第三国経由の投資だったために直接投資統計には反映されなかったといったことなどが考えられるが、正確には不明である。

本節の「1. ベトナム」で述べたように、サムスン電子はベトナムに集中している携帯電話の生産の一部をインドにシフトしている。同社では、2018 年にインド北部のウッタール・プラディシュ州ノイダに単一工場としては同社最大規模の携帯電話工場を建設した。それにより、2021 年にサムスンディスプレイが携帯電話向け有機 EL モジュール工場を建設し、生産を開始するなど、関連企業の進出が進みつつある。

インドでの携帯電話生産の意義は、1 つはベトナム集中リスクの分散であるが、もう 1

つは世界第 2 位の規模を誇るインド市場での販売強化である。インド市場において、サムスン電子は「2022 年第 4 四半期から（直近の）2023 年第 4 四半期まで、シェア 1 位を維持していると業界はみている」（「朝鮮ビズ」、2023 年 1 月 3 日、電子版）。中国市場でシェアをほとんど失い、生産から撤退したのとは、状況は大きく異なっている。

図 4-7. 韓国のインド向け直接投資の推移（ネット）



注 1. エレクトロニクスは、業種中分類「電子部品、コンピューター、映像、音響、通信装置製造業」「電気装置製造業」の合計。

注 2. 2023 年は 1～6 月。

出所：韓国輸出入銀行データベースより作成

第 3 節 在外韓国系企業の調達先

最後に、第 1 節でみた 4 か国の韓国系企業の調達の実態についてみてみよう。

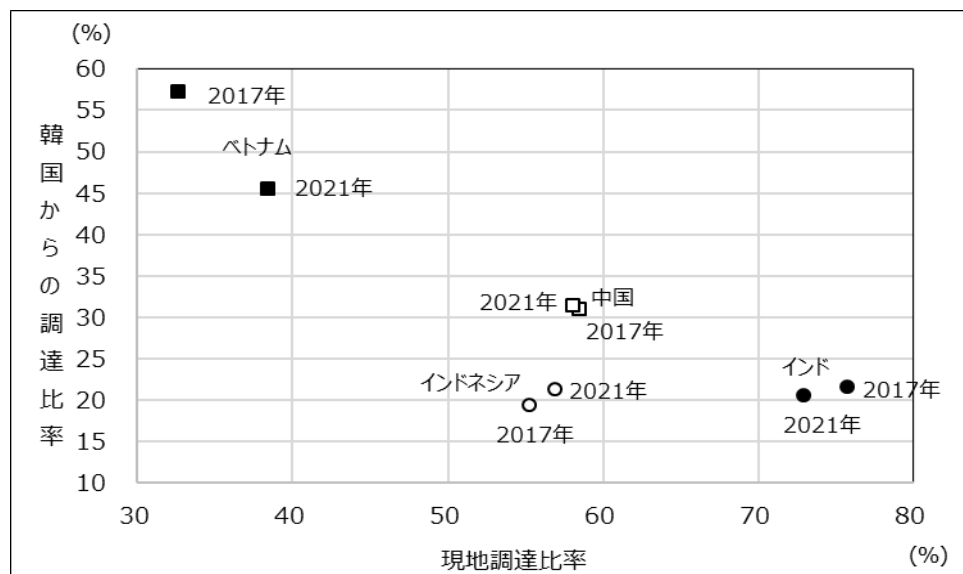
韓国輸出入銀行が発表した「2021 会計年度 海外直接投資経営分析」^{注 3)}によると、韓国企業の中国・ベトナム・インドネシア・インドにおける現地法人の調達先は図 4-8、表 4-2 のとおりである（図 4-8 は、多くの国で調達先が進出国または韓国が中心で、第三国からの調達比率は低い傾向にあるため、前 2 者に注目してポジションを示したものである）。ただし、同資料には業種別の集計値が掲載されていないため、全業種の集計値であることには留意が必要である。

まず、図 4-8 をみると、ベトナムと、その他 3 か国で傾向が大きく異なることが把握できる。ベトナムは、韓国からの調達比率が高く、進出国（ベトナム）での調達比率が低い。

これは、特に製造業の場合、原材料を韓国など海外から輸入し、ベトナムでは組み立てを行う傾向が強いことを反映したものといえる。ただし、2017 年と 2021 年を比較すると、韓国からの調達比率が低下し、ベトナムでの調達比率が上昇しており、現地調達が進展しつつあるとみることができる。ちなみに、ベトナムの電子メディア「コントゥオン（Cộng Thương）」（2024 年 1 月 17 日）は、「サムスン電子のサプライチェーンに加わっている Tier1、Tier2 の企業は 2014 年 25 社から 2023 年には 306 社に増加した」とするサムスン・ベトナム社長の発言を紹介している。

他方、他の 3 か国の韓国系企業の調達先は進出国が中心となっている。中国については、韓国企業の中国進出が増加した 2000 年代前半までの局面では、韓国からの調達も多かったが、その後は、中国の関連産業の発展により、中国企業（在中韓国系企業など、在中外資系企業も含む）からの調達が中心となった。インドネシアは、製造業の場合、韓国企業の進出は組み立て産業というよりはインドネシアの豊富な天然資源を活用するタイプが多いため、現地調達率が高いものと思われる。インドは、韓国から地理的に遠く、中国・ASEAN を含めたサプライチェーン体制には深く組み込まれていないため、現地での調達が高くなっている。

図 4-8. 在外韓国系企業の調達比率（韓国・進出国からの調達比率、2017 年・2021 年）



注 1. 対象は、2021 年末時点で投資残高 300 万ドル以上の現地法人（金融・保険業を除く全業種）。回答企業数（2021 年）は、中国 1,323 社、ベトナム 879 社、インドネシア 252 社、インド 130 社、アジア小計 3,342 社、世界計 5,404 社。

注 2. 関係企業とは、親会社または現地法人と資本関係がある企業をいう。

出所：韓国輸出入銀行「2021 会計年度 海外直接投資経営分析」を基に作成

表 4-2. 在外韓国系企業の調達先構成比

(単位：%)

		地域別									企業属性別		合計
		進出国			韓国			第三国			親会社・ 関係会社	その他	
		関係 企業	その他 企業	小計	親企業	その他 企業	小計	関係 企業	その他 企業	小計			
2017年	中国	13.3	45.2	58.5	24.0	7.0	31.0	5.1	5.4	10.5	42.4	57.6	100.0
	ベトナム	6.7	26.0	32.7	44.6	12.6	57.2	2.4	7.7	10.1	53.7	46.3	100.0
	インドネシア	27.6	27.7	55.2	16.8	2.6	19.4	17.0	8.4	25.4	61.4	38.6	100.0
	インド	4.6	71.2	75.8	16.4	5.1	21.5	1.4	1.3	2.7	22.4	77.6	100.0
	アジア小計	8.5	35.3	43.8	35.2	6.1	41.2	3.7	11.3	15.0	47.4	52.6	100.0
	世界計	9.7	26.9	36.6	42.8	3.8	46.5	9.0	7.9	16.9	61.5	38.5	100.0
2021年	中国	14.3	43.8	58.1	22.6	8.7	31.3	2.2	8.5	10.6	39.0	61.0	100.0
	ベトナム	7.4	31.0	38.4	37.6	7.8	45.4	2.5	13.7	16.2	47.5	52.5	100.0
	インドネシア	20.5	36.4	57.0	17.4	3.9	21.3	8.3	13.5	21.7	46.2	53.8	100.0
	インド	14.6	58.4	73.0	16.7	3.8	20.5	2.6	3.9	6.5	33.9	66.1	100.0
	アジア小計	9.7	37.8	47.5	30.9	6.4	37.2	2.6	12.7	15.3	43.2	56.8	100.0
	世界計	10.4	28.7	39.0	40.1	3.9	43.9	8.0	9.0	17.0	58.4	41.6	100.0

注、出所：図 4-8.と同じ

ついで、4 か国のうち、ベトナムについてのみ、政府系シンクタンクの産業研究院が同様の調査を行っている。韓国輸出入銀行の発表資料と比べると、業種別集計値が公表されており、調達先も比較的細分化されているのが特徴である。それによると、2023 年の在ベトナム韓国系製造業企業の原材料の調達先は韓国 37.4%、ベトナム 36.0%、中国 16.0%の順で、この 3 か国が調達先の中心になっている（表 4-3）。韓国からの調達比率が最も高いのは、韓国輸出入銀行の発表資料と同様である。半面、東南アジアからの調達はほとんどなく、ASEAN 域内でのサプライチェーン構築は限定的である。

製造業のうち、電気・電子をみても傾向は変わらない。ただし、ディスプレイは、中国からの調達比率が高めである。これは、ディスプレイが主に中国からの生産移管であったため、サプライチェーンの中国依存度が高いということも考えられる。

表 4-3. 在ベトナム韓国系企業の業種別調達比率（製造業のみ、2023 年）

（単位：％）

	韓国	ベトナム	中国	日本	北米	欧州	東南アジア	その他	合計
製造業合計	37.4	36.0	16.0	1.2	0.4	0.5	4.7	3.8	100.0
電気・電子	42.7	31.5	18.3	1.7	-	0.2	1.5	4.0	100.0
半導体	66.7	25.0	5.0	3.3	-	-	-	-	100.0
ディスプレイ	15.3	30.0	35.3	1.6	-	0.7	1.4	15.7	100.0
携帯電話・家電	39.1	43.0	16.0	0.8	-	0.1	0.7	-	100.0
その他	49.8	28.0	17.0	1.3	-	0.1	3.9	0.1	100.0
輸送機械	43.8	29.8	16.8	2.5	1.3	2.5	3.5	-	100.0
自動車部品	52.5	39.5	1.0	-	-	-	7.0	-	100.0
その他（船舶など）	35.0	20.0	32.5	5.0	2.5	5.0	-	-	100.0
金属機械	22.9	43.0	16.0	-	-	-	10.0	8.6	100.0
化学	52.8	27.0	5.4	1.1	1.1	-	9.2	3.3	100.0
繊維・衣類	25.3	39.6	30.6	0.7	-	-	2.2	1.4	100.0
その他	37.2	45.0	8.9	1.1	0.1	0.1	2.0	5.4	100.0

注 1. 対象は、大韓商工会議所ハノイ事務所が保有する在ベトナム韓国系企業リスト掲載企業（4,519 社）で、回答企業数は 259 社。調査実施期間は、2023 年 8 月 1 日～9 月 30 日。

注 2. 本調査は 2021 年に開始した調査であるため、中長期にわたる時系列の変化を追うことはできない。

注 3. 四捨五入の関係で、各項目の合計値は必ずしも 100.0%にはならない。

出所：産業研究院「ベトナム進出企業の経営環境実態調査（2023 年）」

参考文献（韓国語、カナダラ順）

- ・ 産業研究院（2023）「ベトナム進出企業の経営環境実態調査（2023 年）」
- ・ 産業研究院（2023）「電子企業のインドネシア進出現況と協力方案」『KIET 産業経済 2023 年 3 月号』
- ・ 韓国貿易協会（2023）「海外ビジネス主要実態調査結果」
- ・ 韓国輸出入銀行（2023）「2021 会計年度 海外直接投資経営分析」

注1 調査期間は 2023 年 8 月 10 日～30 日、調査方法はオンライン調査、有効回答数は 906 社。

注2 韓国輸出入銀行の対外直接投資統計は「外国為替取引規定」（企画財政部告示）に基づいて作成される公的統計である。企業が対外直接投資をする際に申告が義務付けられている投資 金額などの情報が韓国輸出入銀行に集約される仕組みになっている。なお、同統計は四半期ごとの公表時に過去の数値も遡及して改訂される点に留意が必要である。

注3 韓国輸出入銀行では、外国為替取引規定第 9-9 条第 1 項に基づき、海外に直接投資を行った現地法人の経営現況を調査・分析した結果を毎年公開している。調査対象は、外国為替取引法第 3 条第 1 項第 18 号および同法施行令第 8 条で規定した対外直接投資を通じて設立された現地法人（ただし、金融・保険業の対外直接投資と海外支店・支社は除外）のうち、年間事業実績報告書提出対象の投資残高 300 万ドル超の現地法人。直近では、2023 年 2 月に「2021 会計年度 海外直接投資経営分析」を発表している。

第5章 半導体をめぐる米中対立とアジアのサプライチェーン動向

亜細亜大学国際関係学部

特任教授 春日 尚雄

要約

トランプ政権下で始まった米中貿易戦争は対中技術制裁へと進み、バイデン政権でもその対立は激化、拡大している。半導体はその影響を受ける代表的な品目であるが、半導体のグローバル・サプライチェーン再編は時間の経過とともに進む可能性が高い。現状半導体生産量の多いのは東アジアであるが、中国から米国および同盟国の企業の生産拠点の移動が起きる可能性が高くなりつつある。中国は政府主導で半導体の独自開発もおこなっているが、特に超微細化プロセス技術は中国がキャッチアップできるかは未知数である。また半導体利用の多いスマホなどの製品の組み立てには、インドなどのへの投資が拡大していくことが予想されている。

はじめに

2020年初頭からパンデミックという事象が発生し、世界経済および社会が大きく揺れてきたが、歴史的にも希なさまざまなグローバル・リスクが存在することを思い知らされたことになった。世界経済は成長の鈍化とともに、サプライチェーンの危機にも瀕しており、これまで工程間分業や産業集積の形成にともなって拡大したグローバル・サプライチェーンが寸断される可能性が過去に比較して格段に高まっていると言えるだろう。コロナ禍とトランプ政権下で始まりバイデン政権でも激化している米中対立についてはその性質は異なるが、アジアにおける工業製品のサプライチェーンを混乱させることになった。

本稿では主に米中対立と半導体について扱うが、米中対立は2018年から顕在化し5年以上が経過しており、米国は中国の不公正な通商慣行に対抗する通商政策、安全保障上で重要かつ最先端製品の中国への供給を制限する政策、対中依存を減らし米国内や米国と同盟国・友好国間でのサプライチェーンを再構築する政策、などを相次いで打ち出してきた。

半導体という現代の産業のコメをめぐって、米国と中国は対立を日に日に高めているが、背景には世界の覇権争いという構図があるのは間違いないであろう。これまでの米国、中

国双方の措置が半導体のグローバル・サプライチェーンに与えた影響は部分的にとどまっているとも言え、米国と中国の貿易量の推移からも相互依存関係は不動のものであるという見方もできる。しかしながら、米国および同盟国の対中投資は情報分野を中心に大きな落ち込みを見せており、生産拠点がグローバル規模で移動するタイムラグを考慮すると、米中対立というグローバル・リスクの発生によりアジアのサプライチェーンが大規模な再編のきっかけとなることは十分あり得るだろう。

第1節 米国トランプ・バイデン政権を通じて激化する米中対立

1. トランプ政権における米中対立の高まりと輸出管理強化

トランプ政権下において始まった「米中貿易戦争」は、当初中国との貿易不均衡問題が政治課題として取り上げられ、同大統領の掲げる米国第一主義と相まって先鋭化し、この政策を引き継いだ次期バイデン政権においてさらに米中の技術覇権争いを軸としたものへと発展する経緯を辿ることになる。

「米中貿易戦争」の発端として、2018年3月に安全保障条項である通商拡大法 232 条の発動が発表されたが、対中制裁としては不公正貿易に対する通商法 301 条によって、中国からの輸入品に 2018 年 6 月に 500 億ドル、2019 年 5 月には 2,000 億ドル、9 月には 1,200 億ドルを対象に段階的に最大で 25%の関税を賦課した。これに対して中国は対抗措置として対米追加関税を発動し対象品目を徐々に拡大した^{注1}。その中で 2019 年 12 月、貿易協定の「第一段階の合意」に達し、2020 年 1 月に協定に署名した^{注2}。

しかしながらこの時点で、アメリカの政権、議会を問わず中国への批判は貿易不均衡にとどまらず、経済面では知的財産権問題の他、産業政策全般に渡って批判が高まっており中国が「中国製造 2025」で目指していると思われる技術覇権、外資系企業への強制的な技術移転、国営企業への補助金が問題とされた。政治では安全保障が前面に出てくるようになり、ファーウェイ（華為技術）への制裁に代表される先端技術漏洩への対抗、軍事的には南シナ海における人工島建設、ウイグル自治区における人権状況、香港に対する国家安全法の適用など中国共産党による政治体制そのものへの批判が加わり、こうした認識はバイデン政権にも引き継がれることになる。

習近平指導部が 2015 年 5 月に発表した「中国製造 2025」では、次世代情報技術を含む 10 の重点分野と 23 の品目を設定し製造業の高度化をはかる産業政策で、中国の建国 100 年の 2049 年に世界の製造強国となるロードマップを示したものである。中国では 2017 年

6 月に「国家情報法」が成立しており、中国の個人や組織に諜報活動への協力義務が課されている。さらに中国企業が 50%以上のシェアをもつ世界の通信基地局のインフラに加えて、次世代移動通信技術の 5G をハブにすることで、中国政府は望めば世界の各種情報に自由にアクセスすることが可能になるとも考えられた。

こうした、先端技術と情報の覇権に対する野心を隠そうとしない中国の姿勢に、米国は強い警戒心をもつことになり、トランプ政権は 2018 年 8 月に超党派の賛成で成立した「米国防権限法（NDAA2019）」において、安全保障上の理由から中国のファーウェイ、ZTE（中興通訊）など 5 社の情報通信機器メーカー製品についての政府調達、次の段階ではそれらを使用した企業と米政府機関との取引を禁ずる強硬な措置をとった。これにより、政府調達の制限以外に輸出管理と対米投資規制の強化のため「輸出管理改革法（ECRA）」と「外国投資リスク審査近代化法（FIRRMA）」を織り込む形になった。FIRRMA では外国投資が米国の安全保障に及ぼす影響を審査し、中国に技術流出の懸念が高い投資を排除できる。ECRA により、米政府が定義する「最先端・基盤技術」（AI、ロボット、バイオテク）などが輸出規制の対象で米国外からの再輸出技術輸出も対象となる。その場合、日本など第三国を巻き込む大規模で包括的なものであり、「デカップリング」（米国の中国排除）の動きが懸念されることになった。

米国の輸出管理法規である ECRA は、失効状態であった 1979 年輸出管理法を（対中輸出管理強化のため）再立法したものであり、「米国防権限法（NDAA2019）」に盛り込まれる形で制定された。管轄する官庁を始め主な関連法規は表 5-1 のようになっている。

表 5-1. 米国の民生・軍事双方に利用可能（デュアル・ユース）な品目の輸出管理関連法規

監督官庁	商務省 産業・安全保障局（BIS） The Bureau of Industry and Security at U.S. Department of Commerce
根拠法 Law	1979年輸出管理法→失効→再立法2018年輸出管理改革法（ECRA）へ Export Control Reform Act
規則 Regulations	輸出管理規則（EAR） The Export Administration Regulations
リスト	商務省 規制品目リスト（CCL） Commerce Control List
懸念顧客リスト （商務省(BIS) 管轄のもの）	Denied Persons List（DPL） （EARの悪質・重大な違反を犯し、輸出などの権利を剥奪された者のリスト）
	エンティティリスト（Entity List：EL） （米国の国家安全保障政策または外交政策に反する者のリスト）
	Unverified List （最終用途・需要者に懸念があるが、未検証であるエンドユーザーのリスト）

出所：CISTEC（安全保障貿易情報センター）。

米商務省は 2020 年 8 月、エンティティリスト（EL）にファーウェイの関連会社を含む 38 社を追加し、9 月にはファーウェイグループに対する EAR による半導体輸出規制が発効した。また 12 月には EL に SMIC（中芯国際集成電路製造）を含む 60 の中国企業が追加された。これに先立つ 5 月には、半導体製造装置メーカーではトップのアプライド・マテリアルズ、電子設計支援システム（EDA ツール）ベンダーのシノプシス、IP コアアーキテクチャーのライセンスをもつ Arm などの輸出規制の強化がされ、欧米系の有力な半導体関連企業による製造、設計段階の技術流出に規制がかかったが、米商務省は、ファーウェイが自社設計の半導体チップを外国の半導体メーカーの製品に置き換える取り組みを遮るためと説明した^{注 3}。

2. バイデン政権により強化される対中措置

トランプ政権に続いて 2021 年に発足したバイデン政権は、トランプ政権の対中強硬策を継承することになる。米国通商代表部（USTR）は対中追加関税を当面維持する方針を発表したことに対して中国側は追加関税の撤廃や対中措置の解除を求めたが、2021 年 3 月 18 日におこなわれた米中外交トップによるアラスカ会談における、双方の激しい応酬の内容が世界に驚きをもって報道された。それに先立つ 1 月に成立した国防権限法 2021（NDAA2021）では、同盟国・協力国との間での「多国間半導体セキュリティ基金」の設立、助成措置の共同実施、規制や半導体技術の対中輸出許可方針の共通化を定めるものとなった^{注 4}。この後の対中輸出管理の厳しさはトランプ政権のそれを上回ることになり、輸出管理改革法（ECRA）によっておこなうべき輸出管理が捕捉できていない「新興技術」や「基盤的技術」を新たに規制の対象とし、本来の監督官庁である商務省安全・保障局（BIS）による管理を強めることになる。BIS は 2022 年 5 月、管理強化をする方針を打ち出し、8 月に「新興・基盤的技術」として 4 品目（民生・軍事用途の先端半導体製造関連）をリスト規制対象とする旨発表した^{注 5}。

またバイデン政権下では、先端半導体やスパコンに関連する輸出規制の強化がされるが、2022 年 10 月、先端半導体やその製造装置に関する輸出規制が強化された。特定の先端半導体（ロジック半導体では回路の線幅 14/16 ナノメートル以下）やそれらを含むコンピュータ関連の汎用品の対中輸出を原則不許可とされた。

米国政府はこの措置の実施に際し、日本政府やオランダ政府に対し、各国企業の独自技術による半導体製造装置を中国に輸出しないよう働きかけ、日本・オランダ両国は輸出管

理の強化で同意した。この措置に関連しては、先端技術である EUV（極端紫外線）使ったステッパー（露光装置）の技術が重要となっている。米国が中国 SMIC に対し、オランダの ASML がほぼ独占的に製造している EUV リソグラフィ装置を使用することを禁止したが、その一方、2023 年発売のファーウェイ Mate 60 Pro スマートフォンに回路線幅 7nm をクリアした CPU の Kirin9000S チップが搭載されていることが判明し、革新的な中国の国産技術として報道された。しかし技術的観点からは、SMIC にとって初となる 7nm プロセスを、EUV 装置を使用せずに実現しており、SMIC が旧型の DUV（深紫外線）露光装置でダブルパターニングを使用して 7nm プロセスを達成できたことは、さほど驚くことではないとの専門家の見方もある^{注6}。

加えて 2022 年 8 月に成立した米国 CHIPS 法（CHIPS and Science Act）は、今後 5 年間で連邦政府機関の基礎研究費に約 2,000 億ドル、国内の半導体製造能力の強化に約 527 億ドルを充てることを決定した。合計約 2,800 億ドルに及ぶ大型予算は、中国との長期的な競争を見据えたものとなっている。CHIPS プログラムを所管する商務省は資金援助申請の受け付けをおこなうが、中国における投資、生産を制限する厳しい条件に韓国、台湾メーカーからは懸念が示されたという^{注7}。

この CHIPS 法が本格的に動き出すと、これまでの半導体のサプライチェーンにも大きな影響を与えることが考えられるが、台湾の反応として TSMC は、アリゾナ州に新工場を 400 億ドルを投資しているが、補助金条件について米政府と協議していると報じられている。焦点は、申請手続きで企業戦略に関する機密情報が漏洩する恐れがある点などがあること。またアリゾナ新工場は生産が当初の 2024 年末から 2025 年にずれこむことが発表されている。韓国の反応として、サムスンがテキサスに建設中のファウンドリー工場建設費用が、当初 170 億ドルの見込みが 250 億ドルに膨れ上がっていることに加えて、技術協力や超過利益の返納、雇用制約、米国産の建材活用、中国での 10 年間の一定の半導体投資を禁止等の補助金条件の懸念も踏まえて、補助金申請を躊躇があるとしている^{注8}。

CHIPS 法の補助金申請の条件の 1 つとして、韓国サムスンが懸念しているガードレール条項と呼ばれる、懸念国での半導体製造能力の拡張を伴う重要な取引を 10 年間行わないことの合意がある。具体的には、懸念国（中国、北朝鮮、ロシア、イランなど）の半導体施設の実質的拡張（能力の 5%以上）を禁止するものとなっている。但し 28 nm 世代以上のレガシー半導体などは除外されている。韓国サムスンは中国の西安、無錫、大連で大規模なメモリ生産をおこなっていることからこの条項に異議を唱えていると思われる。2023

年 3 月に韓国政府が発表した、300 兆ウォンを投資する世界最大の「半導体クラスター」構想は、こうした状況から韓国国内生産に切り替えるためのものではないかと考えられる^{注 9}。

またバイデン政権による対中政策は、上記の先端技術流出抑止措置に加えて人権問題についても強化されたものとなっている。2020 年 6 月にウイグル人権法が施行され、強制労働等の人権侵害に関与した当局者や企業に対して金融制裁が課されるようになったが、2021 年 6 月にはウイグルにおける強制労働への関与を理由に中国大手企業の製品が輸入禁止とされ、さらに 2022 年 6 月ウイグル強制労働防止法（UFLPA）が施行され、同地区の産品は全て強制労働に関わったと推定され、原則輸入禁止とされたように、人権面における制裁措置はトランプ政権による対応を大きく上回るものになっている。2024 年 2 月にはドイツ VW グループの自動車数 1,000 台が、同法に抵触しているとして米国の港湾で輸入を差し止められる事例が発生した^{注 10}。

第 2 節 世界の半導体・半導体製造装置マーケット

1. 2023/24 年世界の半導体マーケット動向

2023 年の半導体世界市場は、「コロナ特需」ともいえる半導体不足をともなったそれまでの半導体市場の好況から下降に転じた。半導体の中でもメモリ市場の売上高は前年比 37%減と、半導体市場の全セグメントの中で史上最大の下げ幅を記録した。メモリ不況の影響によって、半導体ベンダーのトップ 10 にも大きな変動があった。2021 年にインテルから首位の座を奪い 2 年連続でトップを維持していたメモリ大手のサムスン、前年比 37.5%減の 399 億 500 万米ドルと大幅な減収を記録した。インテルも同 16.7%減とマイナス成長だったものの、売上高は 486 億 6400 万米ドルとサムスンを上回り、市場トップ企業になった。なお、3 位はクアルコムで、同 16.6%減の 290 億 1,500 万米ドルとなった。表 5-2 におけるランキングにはファウンドリー専業の TSMC（台湾積体電路製造）は含まれていない^{注 11}。発表された TSMC の決算では 2023 年売上高が 2 兆 1,617 億台湾ドル（約 690 億米ドル）、前年同期マイナス 4.5%、となっており、TSMC 社は実質的には半導体生産では世界最大手企業である。

表 5-2. 2023 年世界半導体メーカー別売り上げランキング

(単位：100 万米ドル)

2023年 順位	2022年 順位	企業名	2023年 売上高	2023年 市場シェア	2022年 売上高	成長率 (2022年比)
1	2	Intel	48,664	9.1%	58,436	▼16.7%
2	1	Samsung Electronics	39,905	7.5%	63,823	▼37.5%
3	3	Qualcomm	29,015	5.4%	34,780	▼16.6%
4	6	Broadcom	25,585	4.8%	23,868	7.2%
5	12	NVIDIA	23,983	4.5%	15,331	56.4%
6	4	SK hynix	22,756	4.3%	33,505	▼32.1%
7	7	AMD	22,305	4.2%	23,620	▼5.6%
8	11	STMicroelectronics	17,057	3.2%	15,842	7.7%
9	9	Apple	17,050	3.2%	18,099	▼5.8%
10	8	Texas Instruments	16,537	3.1%	18,844	▼12.2%
—	—	その他	268,853	50.7%	294,729	▼8.8%
合計			533,025	100%	599,562	▼11.1%

出所：Gartner（2024 年 1 月）。

2023 年の世界半導体売上高が前年比 11.1%減の 5,996 億米ドルになる一方で、2024 年の見通しについてはメモリ市場がけん引する形で成長し、同 16.8%増の 6,240 億米ドルになるとする市場予測を ICT 専門コンサルタントの Gartner 社がしている。また WSTS（世界半導体市場統計）も、2024 年の世界半導体市場規模が前年比 13.1%増で、過去最高を更新するという予想を発表しており、2024 年の世界半導体市場は 2023 年に比べて回復することが期待されている。

2. 主な半導体製造工程と半導体製造装置メーカー

ここで米国による半導体の対中措置に関連し、半導体の製造に関する動向に触れておきたい。半導体の製造工程とは、半導体の回路・パターン設計から始まり、中間財であるウェーハーなどの製造工程も含まれるが、ここでは主に半導体メーカーから製造を委託された、ファウンドリー企業における半導体の製造工程を示す^{注 12}。工程数は 500 を超えると言われるが、工程はいわゆる「前工程」と「後工程」に分けられ、大まかな流れは表 5-3 のようになる^{注 13}。

表 5-3. 半導体製造工程と工程別の主な製造装置メーカー

	製造工程	世界シェアの高い主なメーカー
前工程	①ウェーハー洗浄	SCREEN40%
	②成膜	アプライド・マテリアルズ（AMT） 55%
	③フォトリソ塗布	東京エレクトロン（TEL） 87%
	④露光（リソグラフィー）	ASML80%（EUV は 100%）
	⑤現像	TEL87%
	⑥エッチング	LAM47%、TEL26%、AMT19%
	⑦レジスト剥離・洗浄	SCREEN、TEL
	⑧プローブ検査	TEL46%、東京精密 40%
後工程	⑨ダイジング	ディスコ 80%、東京精密
	⑩ワイヤーボンディング	新川、芝浦メカトロニクス
	⑪封入・モールド	TOWA30%
	⑫検査	アドバンテスト 60%、テラダイン

出所：日本半導体製造装置協会および各種報道資料から筆者作成。

資本集約的な色彩の強い半導体製造工程であるが、各工程に必要な特有の技術をもって
いる大小の製造装置メーカー100 社以上が関わっている。工程によっては特定メーカーの
シェアが高い。半導体の製造では技術進歩に伴い、ある工程に特化するメーカーと M&A
などを通じて、大規模な総合半導体製造装置メーカーに分化している傾向が見られる。前
工程で重要な露光工程に用いるステッパー（露光装置）であるが、かつて日本メーカーの
ニコン、キャノンが市場の 90%を占めていたが、現在ではオランダ ASML 社がほぼマーケ
ットを席巻している。特に需要の大きい CPU などロジック系の半導体が 7nm より回路を
微細化させるためには、2016 年から出荷が始まった EUV（Extream Ultraviolet：極端紫
外線）露光装置が必要とされ、日本メーカーはこの技術に現状追従できない状態にある^{注 14}。
前述のように米国による 2022 年 10 月の半導体製造装置に関する対中輸出規制で、日本と
オランダ両政府が合意を発表したが、日本については東京エレクトロン（TEL）社が主な
対象であり、オランダについては ASML 社が露光工程の先端製造装置メーカーとして対応
を求められていることが分かる。

半導体製造装置メーカーの状況については、世界の半導体製造装置の 2022 年マーケ
ットは約 1,000 億ドルとなっており、半導体の出荷額の増加傾向に伴い拡大を続けてきた。
しかしながら、2023 年の半導体の総出荷額 5,996 億ドルに比べると小さな市場であるにも
関わらず、参入している企業が非常に多いことが特徴となっている。表 5-4 のように、

上位 4 社（アプライド・マテリアルズ、ASML、ラムリサーチ、東京エレクトロン）で市場の約 70%を占めており、競争の激化などから上位メーカーによる寡占化が進んでいる。

（2023 年度のランキングでは ASML が半導体製造装置メーカー世界首位になる見込み^{注 15}。）日本の半導体製造装置メーカーの地位は低下傾向にあり、2022 年日本メーカーの世界シェアは 31%、売上合計は 3 兆 8,000 億円、うち東京エレクトロンが 2 兆 2,000 億円を占めている^{注 16}。

表 5-4. 世界半導体製造装置メーカーのランキング（2022 年）

順位	企業名	売上高（億ドル）	市場シェア（%）
1	アプライドマテリアルズ（米）	248	21.74
2	ASML（オランダ）	213	18.67
3	ラムリサーチ（米）	190	16.65
4	東京エレクトロン	164	14.38
5	KLA（米）	104	9.12
6	アドバンテスト	35	3.07
7	SCREENホールディングス（HD）	27	2.37
8	ASMインターナショナル（オランダ）	25	2.19
9	KOKUSAI ELECTRIC	21	1.84
10	テラダイン（米）	21	1.84
—	その他の企業	92.85	8.14

出所：橋本総研 com。https://hasimoto-soken.com/archives/13433

第 3 節 アジアにおける半導体生産動向と中国による国産化計画

1. 変動しつつあるアジアの半導体関連投資

委託生産企業のファウンドリーを含む半導体生産は、これまで東アジアの中国、台湾、韓国に集中しており、2020 年のデータであるが中国が生産額 143 億 4,000 万ドル（世界シェア 32.4%）、台湾が 52 億 4,000 万ドル（同 13.3%）、韓国が 43 億 1,000 万ドル（同 9.4%）と、この 3 か国で世界の生産量の 50%を超えている。しかしながら米中対立が先鋭化する

につれて、ASEAN や日本など上記 3 か国以外における生産拠点の新規建設や増設がおこなわれており、半導体サプライチェーンの再編が起こることも考えられるようになってい
る。事例としてマレーシアと日本の 2 か国をあげてみたい。

(1) マレーシア

経緯としては 1972 年にマレーシア政府が最初の自由貿易区を設置したことにより、インテルがペナンに進出し、急速に当時の半導体サプライチェーンの中核となっていた。1980 年代には半導体企業 14 社が展開するようになり、現在では世界第 7 位の半導体輸出
国に成長している。ペナンについては筆者も 2023 年秋に視察しているが、ペナン島に多
く見られた半導体関連業種企業が、最近では半島側のバターワースに新規に造成された工
業団地に大規模な進出が見られ、大きく様変わりをしている。これらの生産工場が本格稼
働を始めることにより、マレーシアが ASEAN の半導体生産基地として世界のサプライチ
ェーンにも大きな影響を与えることが予想される。

表 5-5. 西側半導体企業によるマレーシア投資事例

(百万米ドル)

国	企業	時期	状態	金額
マレーシア	ローム (日)	2023年9月	完成	60
	ボッシュ (独)	2023年8月	完成	非公開
		2030年半ばまで	計画	368
	インフィニオン・テクノロジーズ (独)	今後5年	計画	5,258
	マイクロン・テクノロジー (米)	2023年10月	完成	非公開
		今後数年	計画	1,000

出所：日本総研（2023）。

後工程を中心にマレーシアなかでもペナンに進出している半導体関連企業は多いが、特
に米系のインテル、マイクロン、テキサス・インスツルメンツなどの他、HDD 製造のウ
ェスタン・デジタル、シーゲート、メモリ関連のサンディスクなどが大規模な生産工場を
建設、増設しているのが見られた。また表 5-5 にもあるようにドイツ・インフィニオン社
の投資が非常に大きく、これは 200mm ウェーハー工場を建設する計画が 2023 年 8 月に発
表されたものである。

(2) 日本

1980年代まで半導体は日本のお家芸であったが、米国との貿易摩擦や台湾、韓国などの企業の台頭で、パワー半導体や車載用半導体、半導体製造装置、半導体材料などを除いてその地位を大きく下げることになった。それが米中対立をきっかけとして状況が変化しており、日本における半導体生産が活発化する兆しがある。台湾資本のTSMCが熊本県菊陽町に建設される28nm/22nm、16nm/12nmプロセスが使われる第1工場に続いて、6nmプロセスまでのより先端技術を使う第2工場を建設することが発表されている^{注17}。米系ではマイクロンが広島における生産を増強しつつある。

日本メーカーでは次世代半導体開発を目指すラピダスが、北海道千歳市に工場建設をおこない2027年量産開始を計画している。同社は最先端半導体の国産化を目的とし、経済産業省より合計3,300億円の支援を受けることが決まっている。会社設立は2022年8月で、トヨタ自動車やソニーグループなど国内の主要企業8社が出資している。

技術的には最先端である2nm半導体の量産化を目指しており、このために製造ノウハウをもつ米IBMとの提携を2022年12月に発表した。またこれについては、元々IBMから日本側に話が持ち込まれたことがラピダスの設立に繋がったという経緯がある^{注18}。また2nm半導体を量産化するには、経産省による支援額より1ケタ多い投資額が必要とも言われている。

現状の構想において、日本が半導体産業を世界規模で強化できるかは未知数と言えるが、中国に半導体生産のかなりの部分を依存していたものが、米国による中国に対する技術・投資規制および安全保障上の理由により、もともと技術レベルの高い日本に「回帰」する方向に向かう可能性がある。

2. 米国による制裁の影響と中国による半導体国産化計画

米国による企業レベルに対する制裁がおこなわれる一方、中国は国家レベルで半導体国産化構想を中長期的に進めている。「中国製造2025」では、中国の半導体自給率を2020年に40%、2025年に70%としていたが、実際には2020年で16%程度にとどまっている。トランプおよびバイデン政権による輸出規制などにより、国際的な半導体サプライチェーンから外れる危機感から、中国は国産半導体の育成が必要と考えており、具体的には政府系ファンドが主体になり進められている。

たとえば国家 IC 産業投資ファンドは、2014 年に発表された「国家集積回路産業発展推進要綱」において、半導体産業を資金面から支援するために設立された。発起と出資は中央政府が 360 億元のほか、国開金融有限責任公司や中国移动通信集团有限公司など 8 社で 627.2 億元（約 9 兆 4,000 億円）を出資した^{注 19}。トランプ政権による対中制裁が始まり、2019 年 11 月からは第 2 期である「国家 IC 産業投資資金（Phase II）」が始まっており、半導体の投資規模としては破格の規模となっている。しかしながら、この手法はトランプ政権発足以前からも中国との協議において米国が申し入れてきた産業振興目的の補助金の廃止とは相容れず、こうした姿勢が米国のさらなる制裁を呼び起こしている。

半導体は演算素子であるロジック系と記憶素子であるメモリ系に分類されるが、ロジック系半導体の中核をなす CPU について、ファーウェイは独自 CPU の開発をしており、傘下の HiSilicon の設計で政府系ファウンドリーの SMIC で Kirin9000 シリーズを生産している^{注 20}。これは前述の米国 CHIPS 法により TSMC が製造していたファーウェイ向けチップ製造が継続できなくなることへの対応となる。中国は中長期的な国家的半導体開発によって、さらに 5 nm 3 nm へと進みつつある超微細化プロセス技術でキャッチアップできるかは未知数となっている。

3. 今後のエレクトロニクス製品サプライチェーンの見通しとインドの台頭

かつての東西冷戦時代において米ソは双方独自の技術規格で開発することが多かったが、1991 年ソ連崩壊後の中国は旧西側の技術をベースとした工程間分業の一部を担うことで急速な経済成長が可能となった。米国とのデカップリングが激化すれば、中国の半導体・エレクトロニクス産業は、国内需要を主ターゲットにせざるを得ない可能性がある。その場合には、ハイテク分野において米国由来の技術に準拠しないマーケットになり、中国にとっては世界市場へのアクセスが制限される状況となる。

半導体を利用したエレクトロニクス製品に目を向けると、各企業レベルにおいても GAFA の一角である Apple は、サプライチェーンについて現在 50%以上を中国に依存している比率を減少させることを表明している。端的に言えば、同社のスマートフォン iPhone 生産を担っている台湾系の EMS（電子機器受託生産サービス企業）各社が、中国からベトナムなど ASEAN 諸国とインドに生産移転することになるだろう。こうした生産拠点の移動は集積理論でいうロックイン（凍結）効果をとめない、一定の時間の経過後、新たな産業集積を形成し、アジアでは中国一極集中であったサプライチェーンを再編させると思わ

れる。台湾 EMS 企業大手の動向について、最大手のフォックスコン（鴻海科技集団）は脱中国依存を打ち出しており、iPhone 製造で 2022 年 11 月にインド・タミル・ナドゥ州での生産拡大のための 3 億 5,000 万ドルの投資が報じられたように^{注 21}、インド、ベトナムに引き続き投資をおこなう予定である。同じ台湾系のウィストロン（緯創資通）は、ベンガルールでの iPhone 製造を拡張する予定であり、同台湾系のペガトロン（和碩聯合科技）は同社初めてのインド進出をする予定である。

台湾の 3 社に共通しているのは、インド電子情報技術省（MeitY）計画管理庁の管轄である Production-linked incentive（PLI：電子機器製造インセンティブ）スキームを利用していることである。これはインド政府による製造業誘致を目的とした政策であり、電子部品・半導体関連を含む、国内産業への波及とエレクトロニクス産業の大規模投資に国内製造製品の売上増加分に対して 4～6%の補助金を付与するという大胆な内容になっている。現時点で、スマートフォンの組み立てを担当する台湾系 EMS を含む 16 社が、PLI の認定を受けている模様である^{注 22}。

インドは RCEP（地域包括的経済連携協定）への署名を見送ったが、PLI のような政策を利用しインドが積極的に製造業を通じてグローバル・バリューチェーンに加わることは望ましいことであり、また将来 RCEP へ回帰することも期待できる。中国に並ぶ人口規模と旺盛な需要をもつインドは、半導体・エレクトロニクスの分野において一大生産拠点となり、続いて消費市場となることが予想される。米中 2 つの大国が覇権を争う構図は、この分野におけるアジアのサプライチェーンの再編を促す要因として働くことが考えられるだろう。

参考文献

- ・ 石川幸一・清水一史・助川成也（2013）編著『ASEAN 経済共同体と日本—巨大統合市場の誕生』文真堂。
- ・ 神田茂（2023）「米中对立と相互の経済的規制措置—主な措置の概要と狙い—」『立法と調査』462 号、参議院事務局企画調整室。
https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rippou_chousa/backnumber/2023pdf/20231218130.pdf
- ・ 木村福成（2003）「国際貿易理論の新たな潮流と東アジア」『開発金融研究所報』第 14 号。
- ・ 経済産業省（2020a）「通商白書」
<https://www.meti.go.jp/report/tsuhaku2020/index.html>

- ・ _____ (2020b)「令和元年度安全保障貿易管理対策事業（電子機器製造の産業基盤実態等調査」。https://www.meti.go.jp/meti_lib/report/2019FY/000182.pdf
- ・ 佐野淳也（2020）「中国の産業支援策の実態」『JRI レビュー』Vol.3, No.75、日本総研。
- ・ 一般財団法人安全保障貿易情報センター（CISTEC）（2020.9.2）「米中緊迫下におけるアメリカ諸規制についての QA 風解説」 CISTEC。
- ・ _____（CISTEC）（2023.1.19）「米国の国防権限法、知財保護法、包括的歳出法等」 CISTEC。
- ・ _____（CISTEC）（2023.8.22）「最近の米中の経済安全保障関連規制の諸動向について－2023 年 5 月以降の状況」 CISTEC。
- ・ 日本総研（2023）「西側諸国の半導体産業の拠点開設が進むアジア新興国」『Research Eye』No.2023-062, 2023 年 11 月 28 日。
<https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/report/research/pdf/14639.pdf>
- ・ 三浦有史（2019）「米中貿易摩擦はアジアのサプライチェーンをどう変化させるか」『環太平洋ビジネス情報 RIM』Vol.19, No.75、日本総研。
- ・ _____（2020）「コロナ後のサプライチェーンのあり方」『環太平洋ビジネス情報 RIM』Vol.20, No.79、日本総研。

注1 中国の対米追加関税措置の対象品目数は、第1弾が 545、第2弾が 333、第3弾が 5,207、第4弾が 1,600。（大木博巳「2021 年の中国の対米輸入 対米追加関税措置の影響」『ITI フラッシュ』No.509、2022 年 4 月 11 日）<<https://iti.or.jp/flash/509>>）

注2 合意文書は全 8 章（①知的財産、②技術移転、③食品・農産品、④金融サービス、⑤マクロ経済政策・為替の透明性、⑥貿易拡大、⑦相互評価・紛争解決、⑧最終条項）から成り、2020 年 1 月 15 日にホワイトハウスでトランプ大統領と劉鶴副首相が署名した。

注3 JETRO『ビジネス短信』2020 年 8 月 18 日付け。

注4 CISTEC 事務局（2021 年 1 月 25 日）

注5 CISTEC 事務局「最近の米国・中国の経済安全保障関連規制の諸動向（3）－22 年初め以降の動向を中心に」（2022 年 5 月 31 日）

注6 EE Times Japan, 2023 年 12 月 29 日。「ダブルパターニング」をすることによりコストの上昇、歩留まりの悪化という副作用がともなうことが考えられる。

注7 JETRO 海外ビジネス情報、2023 年 5 月 8 日。

注8 CISTEC、2023 年 8 月 22 日。

注9 同上

注10 JETRO ビジネス短信、2024 年 2 月 16 日。VW グループの間接サプライヤーが調達した中国製の電子部品が問題視され、米国への輸入が差し止められた台数は、ボルシェが約 1,000 台、ベントレーが数百台、アウディが数千台に上るといふ。

注11 半導体生産統計にはファウンドリー（委託生産メーカー）を含むものと含まないものがあり、含むものは生産の二重計上（ダブルカウント）があるため生産量として大きいものになる。

注¹² ファウンドリ（foundry）企業とは、半導体産業に関わる多くの企業のうち、実際に半導体デバイス（チップ）を一貫生産する工場を指している。単にファウンドリ、もしくは fabrication facility（製造工場）を略してファブ（fab）とも呼ばれる。

注¹³ 投資額で見ると、おおよそ「前工程」が 80%、「後工程」が 20%とされている。

注¹⁴ 日本メーカーがこの分野に追従できない理由は諸説あるが、オランダ ASML 社がステッパー構成部品のインテグレーションのノウハウを蓄積できたのに対して、ニコン、キャノンは自社製のレンズ技術に固執したためとも言われている。またキャノンは 2023 年 10 月からナノインプリントソグラフィ（NIL）技術を用いた露光装置に替わる製造装置を開発、発売しており、EUV の対抗馬として期待されている。

注¹⁵ 背景には、対中禁輸を前にした SMIC の駆け込み購入があったとみられる。

注¹⁶ Prove。 <https://www.provej.jp/column/tr/sme/>

注¹⁷ TSMC 熊本第 1 工場（JASM）は 2024 年 2 月 24 日に開所式がおこなわれた。投資金額は 86 億ドル、日本政府による助成は 4760 億円。熊本第 2 工場については 2027 年末までの稼働を目指し、6/7 nm プロセスまでの製造をおこなう予定。

注¹⁸ 東洋経済 ONLINE、2023 年 5 月 1 日。

注¹⁹ 佐野（2020）pp.44-45。

注²⁰ 中国の国産 CPU としてはファーウェイ以外には、龍芯中科技術の「龍芯」、飛騰信息技術の「飛騰」などが開発されている。

注²¹ JETRO『海外ビジネス情報』2023 年 9 月 13 日付け。

注²² JETRO『ビジネス短信』2020 年 10 月 13 日付け。

第 6 章 インド太平洋地域における日本企業と 米国企業の製造業直接投資

日本貿易振興機構（ジェトロ）

調査部アジア大洋州課長 岩上 勝一

要約

本稿は、インド太平洋地域、とりわけ ASEAN における日本企業と米国企業の製造業直接投資の動向をまとめたものである。2022 年末の対外直接投資残高を見ると、日本は ASEAN 主要国、中国、インドとも製造業が全体の過半を占めているのに対して、米国はシンガポール向けが突出し、一部の国を除いて非製造業が中心であるなど、国・地域別、業種別でそれぞれ特徴が異なる（第 1 節、第 2 節）。一方、ASEAN に焦点を当ててクロスボーダーでのグリーンフィールド投資件数の推移を見ると、米国はソフトウェア・IT サービス、ビジネスサービスなどグローバル市場で成長する新事業領域を中心に件数を伸ばしているのに対して、日本は新型コロナ禍以前から減少傾向が続いている（第 3 節）。ASEAN に進出している日系企業、米系企業はともに、現地市場の拡大など ASEAN の成長に期待を寄せ、今後の事業展開の方向性について拡大を志向する企業が多い（第 4 節）。一方、ASEAN では、とりわけ新型コロナ禍後、シンガポール、欧米、中国、韓国、台湾などが投資を増やしており、直接投資元国としての日本の存在感が相対的に低下している。米中対立を背景とするサプライチェーンの見直しや、デジタル経済化、脱炭素化など ASEAN 各国が打ち出す新たな成長戦略、市場拡大への期待などが考えられる。一部の国では電気自動車（EV）の販売が急速に増加している（第 5 節）。ASEAN の事業環境は転換期にあり、日本企業がこれまで ASEAN で築いてきた投資、生産技術、人材などの基盤を活かし、デジタル化、脱炭素化・グリーン化などのニーズを取り込み、ASEAN における新たな成長戦略を描いていくことが求められる。

第 1 節 日本の対 ASEAN 直接投資

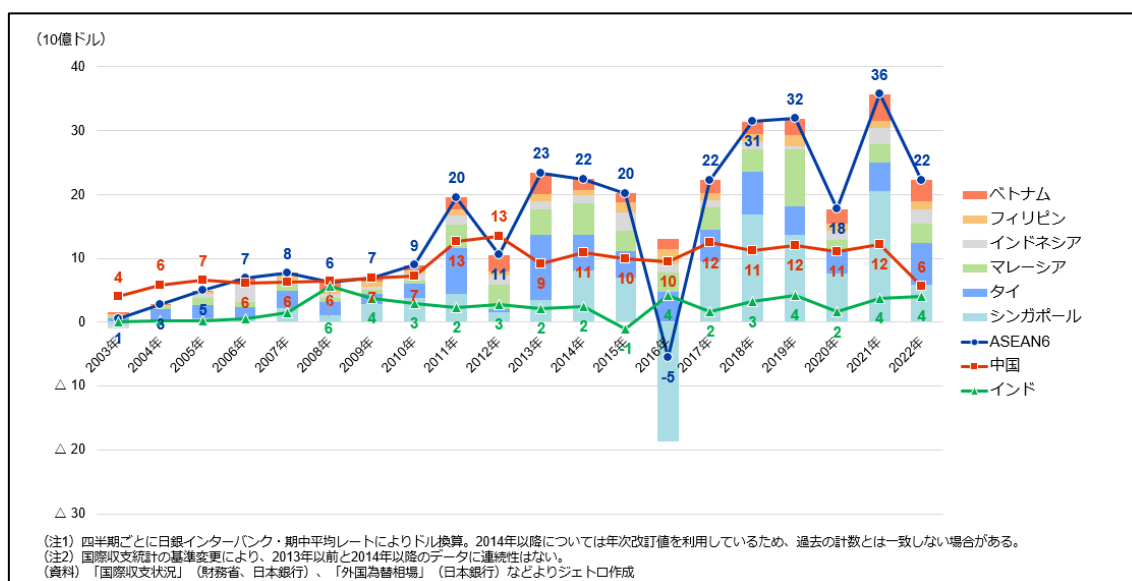
日本の対 ASEAN 直接投資残高（2022 年末）は 2,887 億ドルだった^{注 1}。国・地域別の構

成比で 14%を占め、米国（34%）、EU（16%）に次ぎ直接投資残高が大きい地域である。一方、日本企業の海外現地法人の売上高（2022 年度）をみると、ASEAN は 38 兆 4,936 億円で、北米（47 兆 7,950 億円）に次ぎ 2 番目に大きな地域となる。また、日本企業が雇用する現地従業員数（2022 年度末）でも ASEAN は約 156 万人を数え、中国（香港を含む、約 90 万人）、北米（約 61 万人）を大きく上回り、世界で最多である^{注2}。ASEAN は、日本企業の海外事業において重要な地域であり、海外ビジネスの「主戦場」と言われる所以である。

過去 20 年間の日本の対アジア直接投資を振り返ってみたい。日本の ASEAN 主要 6 개국（以下、ASEAN6^{注3}）への直接投資フロー（国際収支ベース、ネット）の推移をみると、2003 年は 5 億ドル程度であったが、翌 2004 年には 28 億ドル、2005 年には 50 億ドルと拡大局面に入った（図 6-1）。2006 年には 69 億ドルとなり、中国への直接投資額（62 億ドル）を上回った。2008 年に中国が ASEAN6 を逆転するも（ASEAN6 が 63 億ドル、中国が 65 億ドル）、2009 年以降は、ASEAN6 への投資が減少した 2012 年^{注4}と 2016 年^{注5}の 2 度を除いて、ASEAN6 への投資が中国を大きく上回る状態が続いている。しかしながら、ASEAN6 への直接投資は、年による増減はあるものの、200 億～300 億ドル半ばの間で推移しており、直近では、新型コロナ禍前の 2019 年に 326 億ドル、新型コロナからの経済活動の再開の動きがみられた 2021 年には過去最高の 359 億ドルを記録した。2011 年以降、概ね 100 億ドル前後で推移している対中直接投資との差は広がっている。

なお、日本の対 ASEAN6 直接投資額では、近年、金融会社、持ち株会社、地域統括会社などが集積するシンガポールの割合が多い。他方、日本の製造業の集積がいち早く進んだタイでは、自動車メーカーなどの現地生産拡大などにより、2013 年に 100 億ドルを突破し、近年は 40～60 億ドル台で推移している。近年、投資先としての存在感を高めているベトナムは、2017 年以降、20 億ドル以上の直接投資が実行されており、2020 年以降については、ASEAN 域内ではシンガポール、タイに次ぐ 3 番目の投資先となっている。

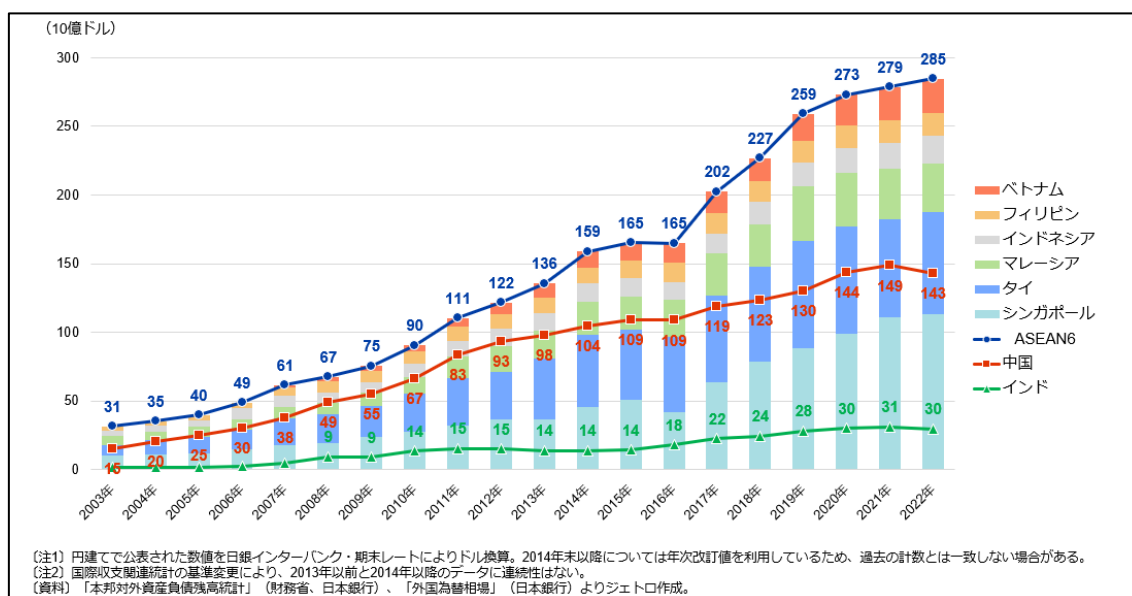
図 6-1. 日本の対外直接投資フローの推移（ASEAN・中国・インド）



次に、日本の対アジア直接投資を残高ベースでみていく。既述のとおり、2022 年末時点での日本の対 ASEAN 直接投資残高は 2,887 億ドルだった（ASEAN6 の合計は 2,846 億ドル）（図 6-2）。日本の対外直接投資残高合計の 14%で、米国（34%）、EU（16%）に次ぐ規模である。ASEAN6 への直接投資残高は 2003 年末の 313 億ドルから 9 倍に拡大しており、米国の 5 倍、EU の 4 倍と比べて、主要国・地域の中で大きく拡大したことがわかる。

国別でみると、シンガポールが ASEAN 全体の 39%を占め最多、タイ（26%）、インドネシア（12%）、ベトナム（9%）、マレーシア（7%）、フィリピン（6%）と続いている。シンガポールへの直接投資残高は過去 20 年間で 12 倍、日本企業の集積が進んだタイは 10 倍にそれぞれ拡大、インドネシア、マレーシア、フィリピンも同期間に 5 倍に拡大した。ベトナムは統計が公表された 2007 年末と比べて 15 倍に拡大した。なお、中国への直接投資残高は 1,426 億ドルで、ASEAN の約半分（2003 年末比 9 倍）である。また、インドは過去 20 年で 20 倍に増加し、単一国としては、マレーシアやフィリピンより多い 295 億ドルの直接投資残高となっているが、ASEAN と比べるとその規模は 10%程度にとどまっている。

図 6-2. 日本の対外直接投資残高の推移 (ASEAN・中国・インド)



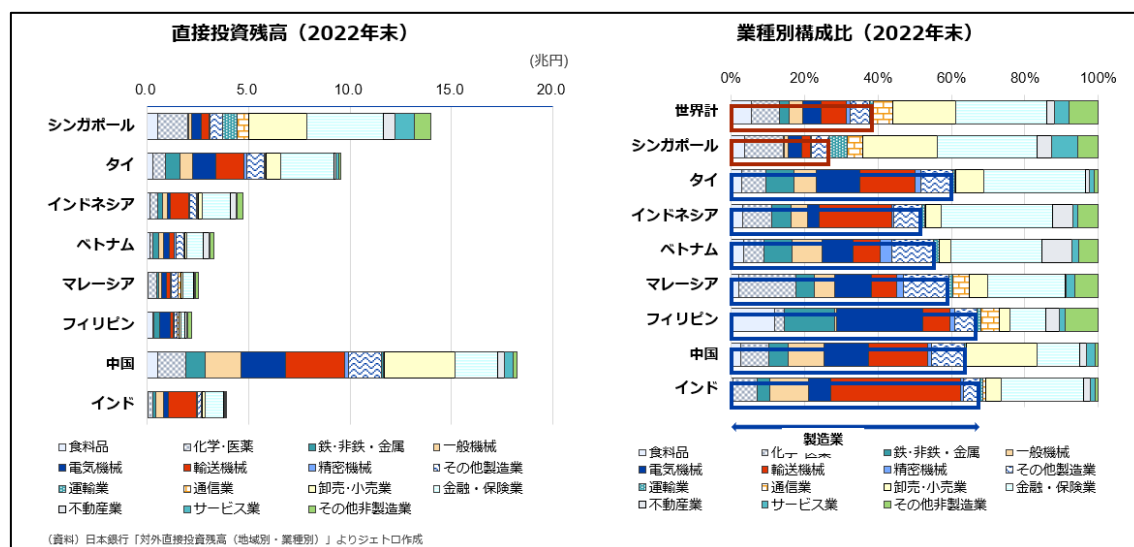
次に日本の対 ASEAN 直接投資残高（2022 年末、円ベース）を国別・業種別でみていく（図 6-3）。左図は、日本の対アジア直接投資残高を業種別に積算したものであるが、業種別の割合をより理解しやすくするため、右図に各国での直接投資残高の合計を 100 とした業種別の割合を示した。

日本の対外直接投資残高のうち、製造業は 38%、非製造業は 62%と、非製造業が全体の 6 割を占めているが、アジアではその割合が逆転し、製造業が全体の 5～6 割を占めている^{注 6}。このうち、国際金融・ビジネスセンターであるシンガポールには、金融会社、持ち株会社などが集積していることに加え、商社などの卸売業や小売業の進出も盛んであることから、金融・保険業や卸売・小売業の投資が多く、非製造業の割合が全体の 73%を占めた。製造業では、ASEAN における石油化学拠点として、化学・医薬が対シンガポール直接投資残高の 10%（製造業投資の約 4 割）を占めている。

シンガポール以外の国では、製造業が直接投資残高の 50～60%台を占めているが、国によりその内訳が異なっている。シンガポールに次いで日本の直接投資残高が大きいタイでは、自動車産業の集積により輸送機械が 15%と、製造業では最も高い割合となった（製造業の割合は 60%）。それ以外の業種でも、電気機械が 12%、鉄・非鉄・金属が 8%、化学・医薬が 7%、一般機械が 6%などと、特定分野への過度な偏りがなく投資が蓄積されていることがわかる。タイと同様、ASEAN における自動車生産拠点であるインドネシア（同 52%）では、輸送機械が 20%と他の分野を圧倒し、化学・医薬が 8%などと続いている。

る。マレーシア（同 59%）では化学・医薬が 16%と高く、主力産業である電気機械が 10%のほか、輸送機械が 7%などとなっている。一方、ベトナム（同 55%）は電気機械、一般機械、輸送機械、鉄・非鉄・金属などがそれぞれ 7~8%で並んでおり、どの業種でも満遍なく投資が蓄積されており、業種に関わらず、日本企業がベトナムを有力な生産拠点として位置づけていることがうかがえる。ASEAN6 の中で最も製造業投資の割合が大きいフィリピン（同 67%）では電気機械が 24%と突出しており、鉄・非鉄・金属が 14%、食料品が 12%と続いている。

図 6-3. 日本の対アジア直接投資残高（国別・業種別）



なお、日本の ASEAN6 への直接投資残高について、主な業種別にそれぞれ上位の投資先国を示したのが表 6-1 である。製造業では、食料品と化学・医薬を除き、鉄・非鉄・金属、一般機械、電気機械、輸送機械、精密機械では、いずれもタイが業種合計の 4 割前後を占め、2 位以下を大きく引き離している。このうち、輸送機械では、自動車・自動車部品メーカーの進出により広範なサプライチェーンが形成されたタイが 44%を占めた。自動車に加えて、二輪車の一大生産拠点でもあるインドネシアも 28%を占めており、これら 2 か国で、日本の ASEAN6 向け輸送機械分野への直接投資残高の 72%を占めている。一方、非製造業では、シンガポールが不動産を除いて軒並み 7~8 割を占めている。

表 6-1. 日本の対 ASEAN 直接投資残高（主要業種別・上位投資先国）

業種		1位	2位	3位
製造業	食料品（100%）	シンガポール（38.2%）	タイ（20.3%）	フィリピン（18.6%）
	化学・医薬（100%）	シンガポール（47.0%）	タイ（20.3%）	マレーシア（12.8%）
	鉄・非鉄・金属（100%）	タイ（42.7%）	フィリピン（17.8%）	ベトナム（15.0%）
	一般機械（100%）	タイ（43.0%）	ベトナム（19.1%）	インドネシア（15.0%）
	電気機械（100%）	タイ（40.2%）	フィリピン（18.1%）	シンガポール（17.7%）
	輸送機械（100%）	タイ（43.5%）	インドネシア（28.4%）	シンガポール（10.5%）
	精密機械（100%）	タイ（35.8%）	ベトナム（26.6%）	シンガポール（12.6%）
非製造業	運輸業（100%）	シンガポール（77.7%）	タイ（7.8%）	ベトナム（5.2%）
	通信業（100%）	シンガポール（68.8%）	マレーシア（13.9%）	フィリピン（12.2%）
	卸売・小売業（100%）	シンガポール（70.0%）	タイ（18.0%）	インドネシア（4.8%）
	金融・保険業（100%）	シンガポール（40.3%）	タイ（28.1%）	インドネシア（15.1%）
	不動産業（100%）	シンガポール（43.1%）	インドネシア（21.6%）	ベトナム（21.5%）
	サービス業（100%）	シンガポール（73.6%）	タイ（9.8%）	ベトナム（5.0%）

（注）業種別の直接投資残高（対ASEAN6）を100とし、6カ国の内訳（%）を示したものの。
（資料）日本銀行「対外直接投資残高（地域別・業種別）」よりジェトロ作成

ASEAN と同様、中国やインドでも直接投資残高に占める製造業の割合が高く（中国 63%、インド 68%）、ともに輸送機械の割合が最大である。中国では、輸送機械が直接投資残高の 16%を占め、電気機械（12%）、一般機械（10%）、化学・医薬（8%）などと、業種が比較的分散している。非製造業（全体の 37%）では、卸売・小売業が 19%、金融・保険業が 12%を占めているが、これら 2 業種以外はそれぞれ 3%以下にとどまっている。一方、インドは、ASEAN や中国と比べて輸送機械の割合が極めて高く（35%）、日本企業の直接投資が自動車・二輪車分野に偏在していることがわかる。その他の製造業では、一般機械（11%）、化学・医薬（7%）、電気機械（6%）などである。非製造業（全体の 32%）では、金融・保険業が 22%と大半を占めているが、巨大市場を抱えるインドにおいて卸売・小売業は 4%にとどまっており、現地市場の開拓を目的とする投資も多い中国（19%）とは状況が異なることを付記しておく。

第 2 節 米国の対 ASEAN 直接投資

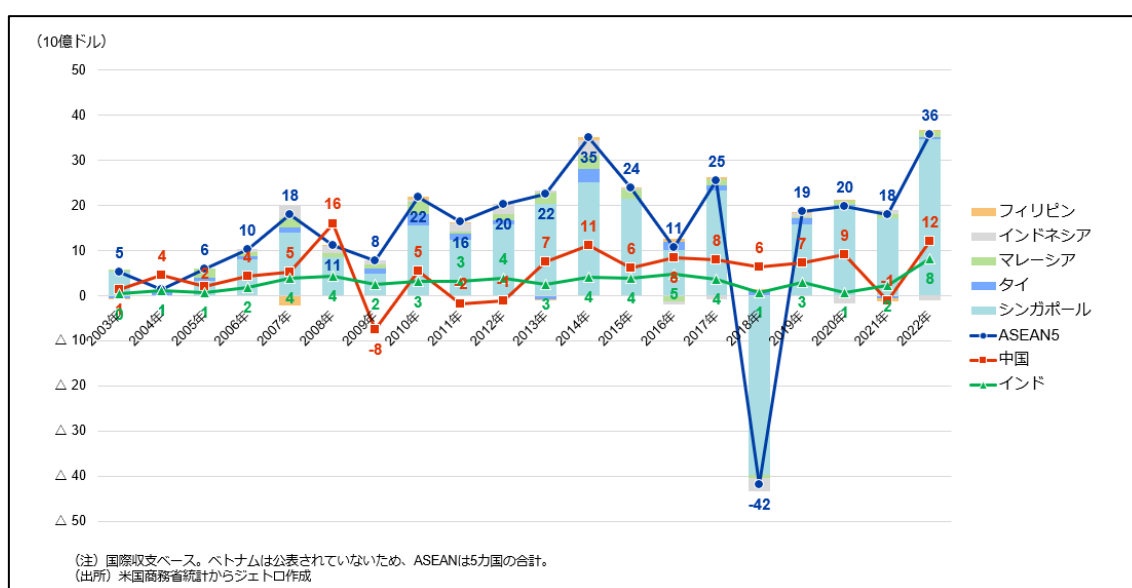
次に、米国の対アジア直接投資（国際収支ベース、ネット、フロー）についてみていく（図 6-4）。米国商務省の統計によれば、2003 年に 52 億ドルであった米国の ASEAN 主要 5 か国（以下、ASEAN5^{注 7}）向け直接投資は、2006 年に 100 億ドルを超えた。2010 年以降は、2016 年と 2018 年^{注 8}の 2 年を除き、年によって増減はあるものの、毎年 150 億～350 億ドル前後で安定的に推移している。新型コロナの流行により世界的に経済が混乱し

た2020年、2021年においても200億ドル前後の投資が行われ、2022年は前年から倍増の357億ドルに急増した。

一方、同期間の中国への直接投資は、ASEAN向けと比べて低調である。2008年に前年比で3倍増の160億ドルを記録したが、2013年～2020年の間は、米中貿易摩擦が表面化・先鋭化した時期も含めて毎年60億～110億ドルの間で推移した。米国のASEAN向けの投資が大幅な引揚超過となった2018年を除き、2009年以降、ASEAN向けが中国向けを大きく上回っている。なお、2022年の対ASEAN直接投資は357億ドルで、対中直接投資（120億ドル）の3倍の規模となっている。

インドへの投資は、対ASEAN、対中国と比べて低水準であるが、過去20年間、投資の引き揚げ超過の年はなく、10億～50億ドルの幅で推移している。新型コロナ禍が終息し、経済が正常化した2022年は前年の3.8倍に当たる82億ドルへと急増した。米中貿易摩擦の増大に伴い、米国IT大手企業がインドへの生産シフトを進める動きと符合している。

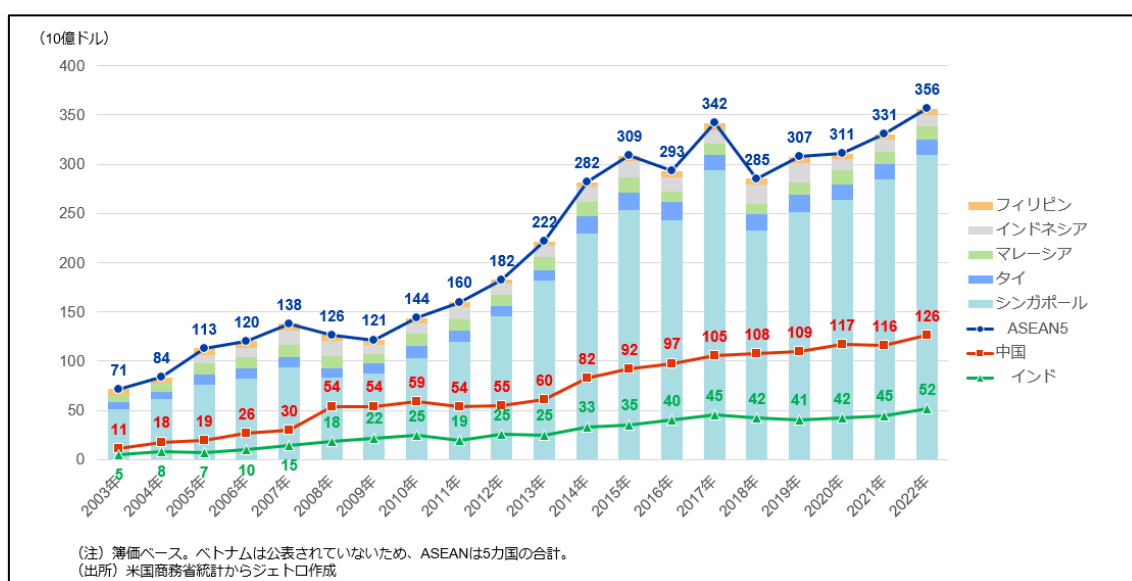
図6-4. 米国の対外直接投資フローの推移（ASEAN・中国・インド）



一方、2022年末現在の米国のアジア向け直接投資残高（簿価ベース、図6-5）を見ると、アジア・太平洋地域では9,512億ドルと、2003年の2,708億ドルから、過去20年間で3.5倍に拡大した。国・地域別の内訳では、ASEAN5が3,564億ドルで同地域への直接投資残高の37%を占めた。中国は1,261億ドル（同13%）、インドは516億ドル（5%）である。過去20年間で、ASEAN5は5倍、中国は11倍、インドも11倍に拡大したことになる。

ASEAN5 の内訳をみると、全体の 87%をシンガポール（3,094 億ドル）が占めている。その他の国への投資残高はわずかで、タイが 4.4%（158 億ドル）、マレーシアが 3.7%（132 億ドル）、インドネシアが 3.3%（119 億ドル）、フィリピンが 1.7%（62 億ドル）である。既述のとおり、過去 20 年間で米国の対 ASEAN 直接投資残高は 5 倍に拡大したが、これは同期間のシンガポール向けの投資が 6 倍に拡大したため、それ以外の国についてはタイとマレーシアは 2 倍程度、インドネシアは 1.4 倍にとどまっている。

図 6-5. 米国の対外直接投資残高の推移（ASEAN・中国）



2022 年末現在の米国の対アジア直接投資残高を国・地域別、業種別で見たのが、図 6-6（左図）である。しかしながら、米国商務省統計では、個別の企業が特定される可能性があるなどの理由で、国別・業種別データの一部が非開示となっており、当該国の直接投資残高と、公表されている業種別データの合計値との差に相当する部分（非公表値の合計）については、どの業種に属するか判別できない。このため、国別の直接投資残高から、業種の判別ができない部分を「非公表値の合計」とし、直接投資残高がマイナスとなった業種のデータを除いた値を 100 として、国ごとに業種別内訳を示したのが図 6（右図）である。

既述のとおり、対 ASEAN5 直接投資の約 9 割を占めるシンガポールは、投資残高の 88% が非製造業となっており、米国の対世界直接投資に占める非製造業の割合（85%）を上回っている。米国の対シンガポール直接投資では、「持ち株会社（ノンバンク）」が全体の

60%を占めていることが特徴で、シンガポール拠点を通じてアジア域内に投資が行われていることがうかがえる。金融・保険の10%と合わせて、対シンガポール直接投資の7割がこれら2業種によるものである。その他の業種では、卸売業（10%）が金融・保険業とほぼ同規模であるほか、製造業では電気・電子機器が6%と製造業投資の約半分を占めている。

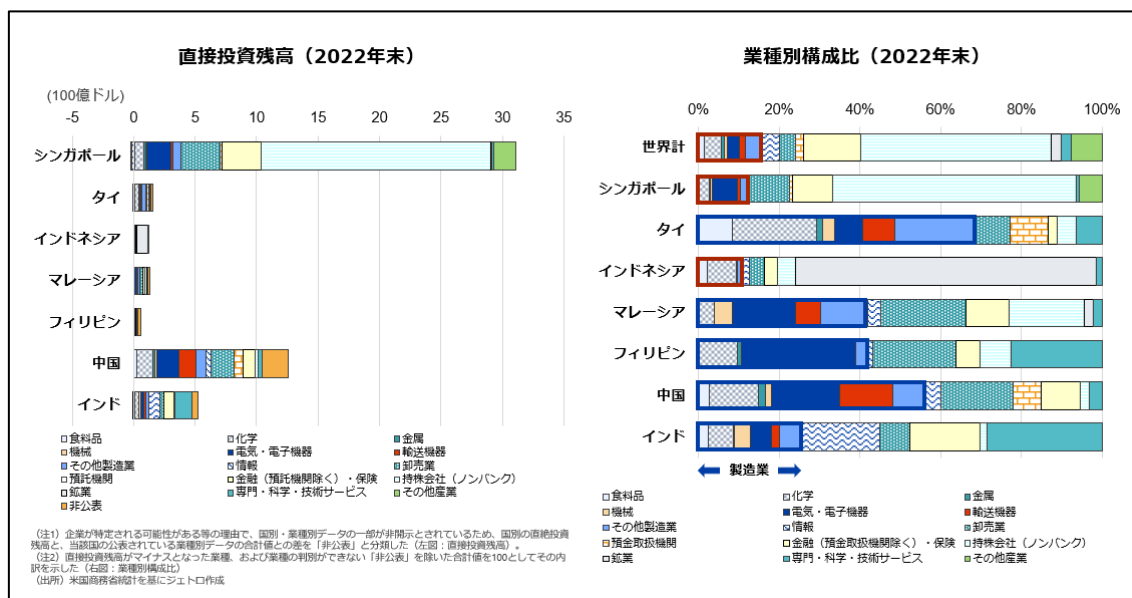
その他のASEANは既述のとおり、タイが158億ドル、マレーシアが132億ドル、インドネシアが120億ドル、フィリピンが62億ドルと、シンガポールの2~5%程度の規模にとどまるが、国別での業種割合について概観しておきたい。

シンガポールに次いで2番目に直接投資残高が大きいタイは、化学（21%）、輸送機器（8%）、電気・電子製品・部品機器（7%）など、製造業が全体の69%を占めている。日本の対タイ直接投資残高では輸送機器の割合が高かったが、米国では化学が最大である。一方、インドネシアでは、シンガポールと同様、非製造業の割合が約9割に達していることが特徴である。ただし、シンガポールと異なり、インドネシア向け直接投資残高の75%が石油・ガスなどの鉱業に集中している。製造業では、タイと同様、化学が最多（7%）で、米国の化学分野への対ASEAN5直接投資残高に占めるタイとインドネシアの割合は8割を超えている。

マレーシアとフィリピンでは、製造業の割合がともに42%で、うち電気・電子機器がそれぞれ16%、28%と最大である。また、非製造業では、卸売・小売業がそれぞれ全体の2割程度と、ASEAN5、中国、インドと比較して最も高い割合となっている。なお、マレーシアは持ち株会社による投資の割合が高い（19%）のに対して、フィリピンでは専門・科学・技術サービスが23%を占めており、コンタクトセンター、医療情報管理、バックオフィス業務などITを活用したグローバルな業務委託サービス（IT-BPM）分野での投資が多いと考えられる。

なお、中国は製造業の割合が半数を超えており（56%）、電気・電子機器（17%）、輸送機器（13%）、化学（12%）の順で割合が高い。非製造業では卸売業が18%、金融・保険業が10%、預金取扱機関が7%となっているが、持ち株会社は2%程度である。これに対してインドは、製造業が26%であるのに対して、非製造業が74%を占めている。非製造業では、専門・科学・技術サービス（28%）に加えて、情報が19%となっており、IT・ソフトウェア開発などの分野での投資が集積していると推定される。

図 6-6. 米国の対アジア直接投資残高（国別・業種別）



第3節 日米によるグリーンフィールド投資

これまで、日本及び米国の直接投資統計から、両国の対アジア直接投資の動向を概観してきたが、いずれも金額ベースで国別・業種別の推移を示したものであり、企業による投資意欲の傾向を測ることはできなかった。このため、本項では、日米企業のクロスボーダーでのグリーンフィールド投資件数（GF 投資、件数ベース^{注9}）の変化に焦点を当てて概観する。

2022年の世界のGF投資は前年比17.9%増の1万6,536件で、データを入手できる2003年以降で過去最高水準（2018～19年、1万7,000件台）に肉薄するまで回復した。

このうち、米国の対世界GF投資は、過去20年間（2003～2022年）、毎年2,000件以上を数え、世界のGF投資件数に占める割合は20～27%で推移している。過去5年間（2018～2022年）でみると、新型コロナの世界的な流行以前の2018年は3,654件（前年比21.6%増）、翌2019年は3,671件（0.5%増）と、データが入手可能な2003年以降、2年連続で過去最高件数を更新した。新型コロナ禍の2020年は2,502件（24.9%減）に大幅に減少したが、2021年に3,032件（21.2%増）に急回復、2022年も3,730件と2年連続の20%超の増加（23.0%増）となり、再び過去最高を更新した。

一方、日本は、2003年、2004年と米国に次いで世界2位のGF投資国であったが、件

数はそれぞれ 852 件、986 件と米国の 4 割程度（世界の GF 投資に占める日本の割合は 10%超）であった。2005 年に 747 件に減少したことで世界 4 位に順位を落としたが^{注 10}、年によって増減はあるものの、2010 年代前半まではおおむね右肩上がりの基調を辿っている。しかしながら、日本の GF 投資は 2012 年（1,045 件）をピークに減少基調に転じ、2013～2015 年および 2019～2022 年において、それぞれ 3 年連続、4 年連続で前年比マイナスとなった。日本は 2019 年に 5 位（847 件）、翌 2020 年に 6 位（551 件）、2022 年には 9 位（427 件）まで順位を落とし、2003 年以降過去最低件数を更新した。新型コロナ禍を経て世界経済が回復に向かい、米国を中心に主要国の GF 投資件数が増加する中、GF 投資における日本の回復の遅れが顕著にみられる^{注 11}。

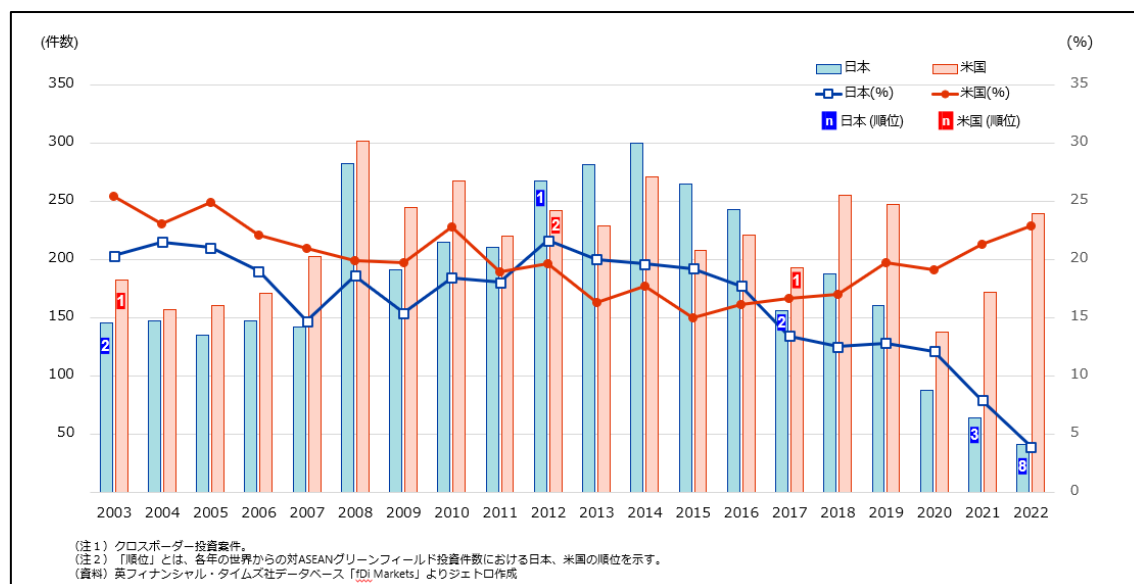
次に、日米の ASEAN 向け GF 投資の推移を見ていく（図 6-7）。米国の ASEAN 向け GF 投資は、2020 年の新型コロナ禍に 137 件と前年比 45.6%減少したが、2021 年に 172 件（25.5%増）、2022 年に 239 件（39.0%増）と急回復している。ASEAN への GF 投資合計に占める米国の割合は、データの取得が可能な 2003 年以降、15～25%の範囲で推移しており、日本の ASEAN 向け GF 投資が好調だった 2012～2016 年の期間を除き、ASEAN において米国が最多の GF 投資国となっている。なお、米国の対世界 GF 投資に占める ASEAN の割合は、2014 年の 9.1%をピークに、新型コロナ禍の 2020 年には 5.5%まで低下したが、既述のとおり、2021 年以降の急回復によって 2022 年は 6.4%まで戻している。

これに対して日本の ASEAN 向け GF 投資は、年間 130～140 件で推移していた 2003～2007 年から、2008 年に 282 件へと倍増した。2012～2016 年には 200 件台後半～300 件の間で推移し、米国を上回り最大の GF 投資件数を誇った。既述のとおり、米国の対世界 GF 投資に占める ASEAN の割合は、過去最高でも 9.1%（2014 年）であるのに対して、日本の対世界 GF 投資に占める ASEAN の割合は、2003～2007 年に 17～20%、2012～2016 年は 20%台後半～30%を占め（最高値は 2014 年の 30.8%）、日本企業による新規投資先が ASEAN に集中したことをうかがわせる。

しかしながら、日本の ASEAN への GF 投資件数は 2010 年代後半以降、減少傾向に転じ、新型コロナ禍が終息し、経済活動が正常化に戻った現在においても、力強さに欠けている。日本の ASEAN 向け GF 投資は 2022 年にわずか 41 件と、ピークであった 2014 年（300 件）の 1 割強に落ち込み、2018 年以降は 4 年連続で前年比 2 桁のマイナスが続き、過去最低水準を更新した。世界から ASEAN への GF 投資件数における日本の順位は、2017 年に米国に 1 位の座を譲った後、2021 年には、前年比で 73.1%増加した英国に抜か

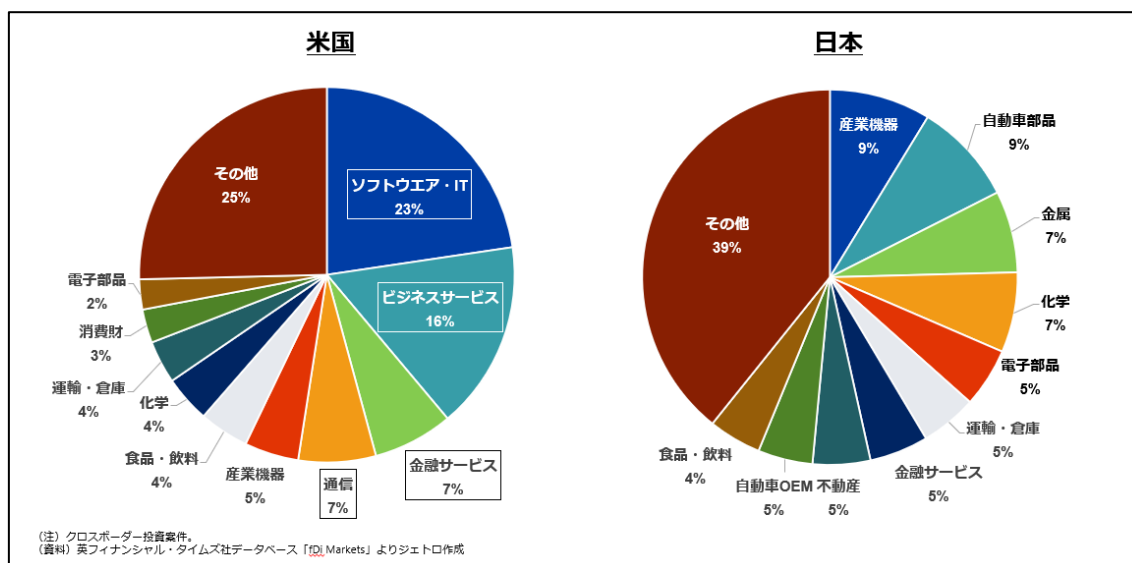
れた（3位）。2022年は主要国のASEANへのGF投資が急回復した結果、米国（239件）、シンガポール（94件）、英国（92件）、中国（67件）、ドイツ（53件）、インド（51件）、フランス（43件）に次ぐ8位まで転落している。尤も、日本の対ASEAN直接投資の蓄積の歴史は古く、近年、同地域への投資を拡大してきた国・地域と単純に比較できないとの見方もあるが、新型コロナ禍を経て、ASEANにおける日本企業のプレゼンスの低下を危惧する声が高まっており、近年の日本企業のGF投資の停滞はそれを裏付ける根拠ともいえる。

図 6-7. 日米の対 ASEAN グリーンフィールド投資件数の推移



次に、2003～2022年における日米のASEANへのGF投資件数（累計）を業種別で比較してみる（図 6-8）。これによれば、米国のASEANにおけるGF投資の23%は「ソフトウェア・IT サービス」で、「ビジネスサービス」（16%）、「金融サービス」（7%）、「通信」（7%）と合わせた上位4業種（いずれも非製造業）で全体の半数以上を占める。これに対して、日本は、産業機器と自動車部品がそれぞれ9%と最多で、これら業種を含む上位5業種はいずれも製造業である。加えて、日本は3～10位の業種の割合が4～7%で分散し、米国と比べてより多様な分野で投資が組成されていることがわかる。また、日本は、金融サービスを除き、米国の主要業種であるソフトウェア・IT サービス、ビジネスサービス、通信が上位10業種に入っていないことも、日米間で異なる特徴である。

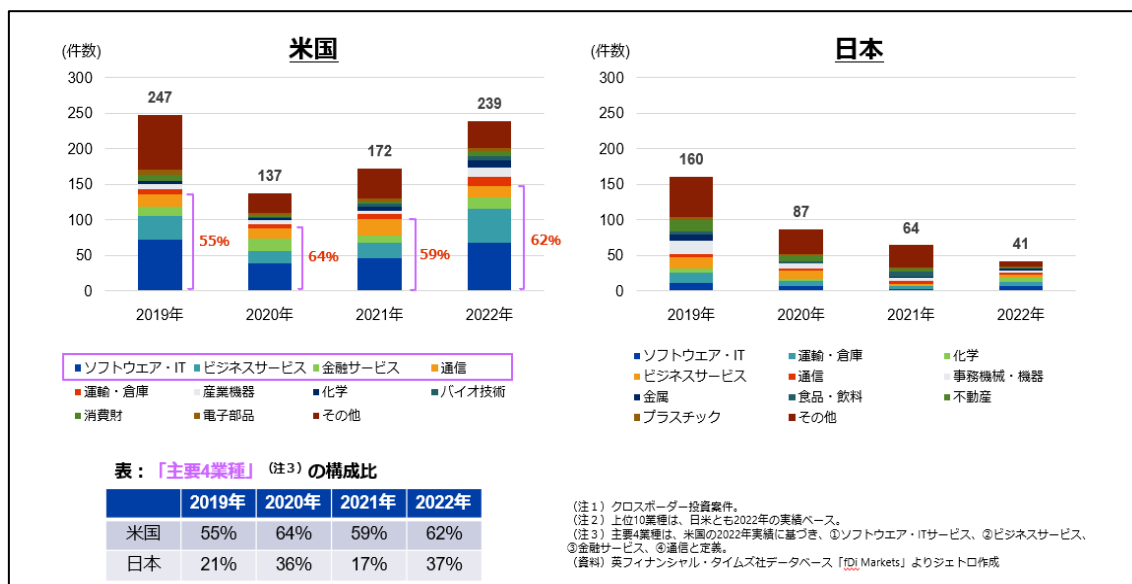
図 6-8. 日米の対 ASEAN グリーンフィールド投資件数（2003～2022 累計）



新型コロナ禍を含む 2019～2022 年の 4 年間でみると、ASEAN では米国を中心に、ソフトウェア・IT サービス、ビジネスサービス分野への GF 投資が増加している。世界から ASEAN への GF 投資件数に占める両分野の割合は 2021 年に 39.9%（322 件）、2022 年に 46.7%（488 件）に上った。

同期間の日米による ASEAN への GF 投資を業種別（図 6-9）でみると、既述のとおり、米国は 2021 年、2022 年と急速に回復し、新型コロナ禍前の 2019 年の水準にほぼ並んだのに対して、日本は 4 年連続で過去最低水準を更新している。米国の主要 4 業種（ソフトウェア・IT サービス、ビジネスサービス、金融サービス、通信）に限定して、ASEAN への GF 投資に占める割合（2022 年）をみると、米国は 62%と、前年の 59%から増加しているのに対して、日本も同比率が倍増したものの、37%にとどまっている。しかしながら、日本の ASEAN への GF 投資件数は減少基調にあり、4 分野への投資件数は 2021 年、2022 年ともに米国の 1 割程度である。ジェトロは、「米国企業や欧州企業に比べ、グローバル市場で成長する新事業領域（デジタル技術を活用した IT サービスやビジネスサービスなど）へのシフトが進んでいない」ことが ASEAN における日本企業の地位低下の要因の一つと分析している^{注 12}。

図 6-9. 対 ASEAN グリーンフィールド投資件数の日米比較 (注 1)



第 4 節 日米企業のアジアビジネスに対する見方（アンケート調査より）

これまで、統計やデータに基づいて、日本と米国の対 ASEAN 投資の動向を見てきたが、本項では、在 ASEAN 日系企業、米系企業に対するアンケート調査の結果から、それぞれの ASEAN ビジネスの方向性に対する見方を比較する。

ジェトロが実施した「2023 年度海外進出日系企業実態調査（アジア・オセアニア編）」^{注 13}によれば、「今後 1～2 年の事業展開の方向性」について在 ASEAN 日系企業に尋ねたところ、全体の 47.5%が「拡大」と回答した（有効回答 3,102 社）。国別でみると、ASEAN ではラオスが 63.3%と最も高く、ベトナム（56.7%）、マレーシア（50.2%）、インドネシア（49.5%）での日系企業の事業拡大意欲が ASEAN 平均を上回った [図 6-10（左図）]。

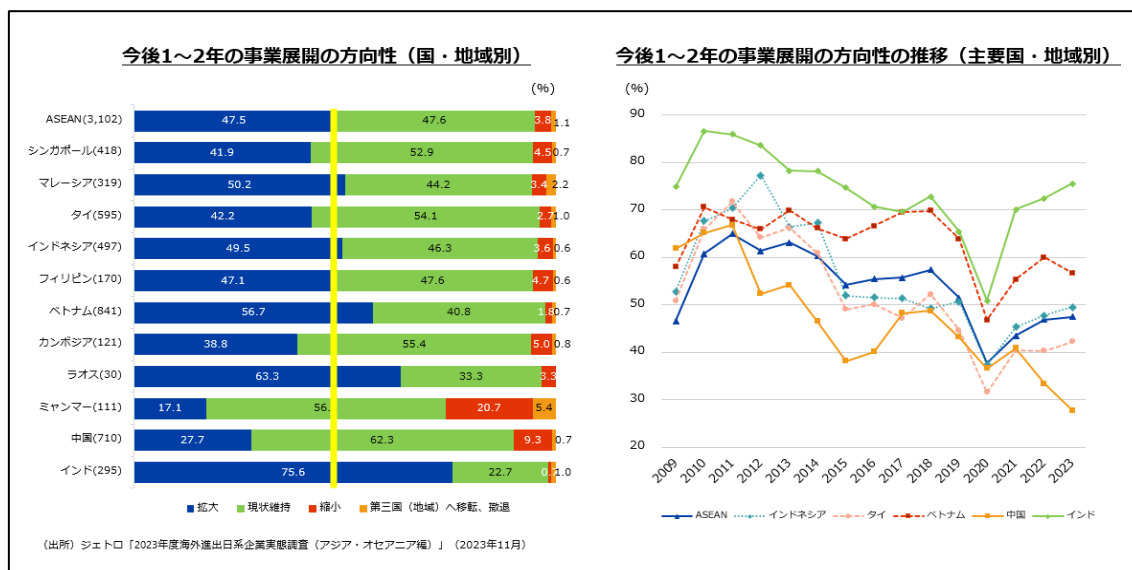
「現状維持」と回答した企業の割合と合わせると、2021 年の政変以降、現在も非常事態宣言が延長されているミャンマーを除いて、94%以上の企業が現状維持または拡大を志向し、縮小または撤退と回答した企業は 6%以下にとどまっている。

ASEAN 以外の国についてみると、インド（有効回答数 295 社）では 75.6%の企業が事業拡大と回答した。インドとは対照的に、中国（有効回答数 710 社）では、中国経済の低調さや地政学リスクの高まりなどを踏まえて、事業拡大と回答した企業の割合が、非製造業企業を含めて調査を実施した 2007 年以降、最低水準を更新し、初めて 3 割を割り込んだ（27.7%）。

図 6-10（右図）は、ASEAN の主要国（タイ、インドネシア、ベトナム）、中国、インドについて、2009 年以降の「事業拡大」割合の推移を示したものである。年ごとの増減はあるものの、一定の幅で推移していたベトナムを除き、いずれの国も 2010 年代前半をピークにして、事業拡大と回答した企業の割合は低下傾向にあるが、新型コロナ禍を経て 2021 年以降はインドが 70%以上に急回復（2023 年まで 3 年連続で 70%台）、ベトナムでは 2023 年に世界経済の低迷を受けて事業拡大意欲は前年より低下したが、50%以上の水準を維持している。インドネシアでも 3 年連続で前年を上回り 50%近くまで回復するなど上向きの傾向が見て取れる。一方、中国は事業拡大の割合が低下傾向を続けており、ASEAN やインドの日系企業の見方と差が広がっている。

事業を拡大する理由としては、ASEAN（有効回答 1,451 社）では「現地市場ニーズの拡大」が 58.5%と最も高く、「輸出の増加」（32.9%）、「高付加価値製品・サービスの受容性」（18.9%）などが続いている。インドを含む南西アジア（有効回答数 303 社）では、「現地市場ニーズの拡大」が ASEAN を上回る 79.5%であった。また、現地で拡大する機能については、「販売」と回答した企業の割合が、ASEAN では 64.4%に上り、国（市場）の規模の大きさに関わらず、各国で最も高い回答となった。外国投資の増加や安定した経済成長への期待により、市場開拓が在 ASEAN 日系企業にとっての重点戦略と位置付けられていることがうかがえる。一方、生産では、「汎用品」の強化を挙げた企業は人件費の水準が高いシンガポールとマレーシアを除き、ASEAN の中進国では 20%台前半、「高付加価値品」は 20%台後半となった。「高付加価値品」の強化と回答した企業の割合は、中国で最も高く（38.9%）、インド（32.1%）が続いた。同様の傾向は、「研究開発」でも見られ、中国が 16.6%、インドが 10.0%となった。

図 6-10. 今後 1～2 年の事業展開の方向性（在アジア日系企業）

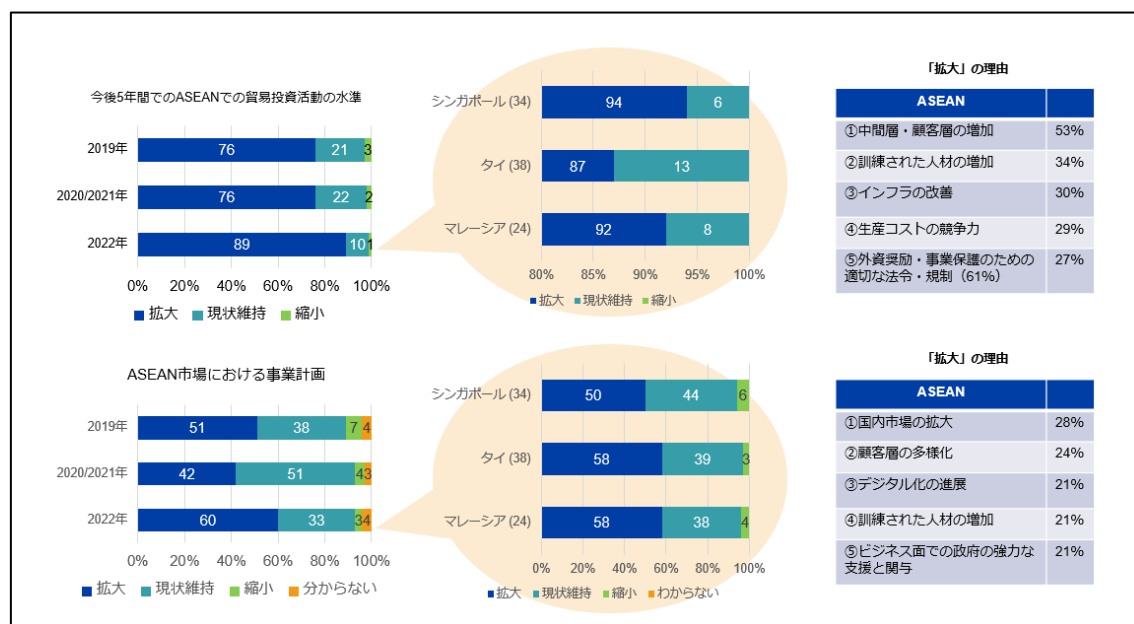


一方、シンガポール米国商工会議所が 2022 年に ASEAN にある米国商工会議所などと実施した米系企業に対するアンケート調査^{注 14}によれば、「今後 5 年間における ASEAN での貿易投資活動の見通し」について、在 ASEAN 米系企業（有効回答 149 社）の 89%が「拡大」と回答した（図 6-11）。拡大と回答した企業の割合は、新型コロナ禍前の 2019 年調査、およびコロナ禍の 2020/2021 年調査の 76%から 13 ポイント増加し、中でも、シンガポールで 94%、マレーシアで 92%と ASEAN 平均を上回った。貿易投資活動の拡大を見込む企業は、「中間層・顧客層の拡大」（53%）を最大の理由として挙げており、「訓練された人材の増加」（34%）、「インフラの改善」（30%）、「生産コストの競争力」（29%）などが続いている。

一方、「ASEAN 域内市場における今後の事業計画の見通し」については、「拡大」と回答した企業の割合が、新型コロナ禍の 2020/2021 年調査の 42%から 2022 年調査では 60%へと急増したものの、前出の「今後 5 年間の貿易投資活動の見通し」と比べると、「拡大」の割合は 29 ポイント低くなっている。「現状維持」が 33%、「分からない」が 4%であることを踏まえると、中期的には貿易投資活動は拡大すると見込むものの、短期的には新型コロナ禍からの経済回復動向を見極めようとする姿勢が表れたものと推察される。

「ASEAN 市場における今後の事業計画」で「拡大」を見込む企業は、「国内市場の拡大」（28%）、「顧客層の多様化」（24%）と、マーケットの拡大期待をその理由に挙げている。米系企業の回答は、64%の在 ASEAN 日系企業が「販売機能を拡大する」と回答した前出の調査結果と傾向が重なる。

図 6-11. 在 ASEAN 米系企業の事業展開の方向性



出所：2022 ASEAN Business Outlook Survey - ASEAN: The Future of the 21st Century Economy (The American Chamber of Commerce in Singapore)より作成

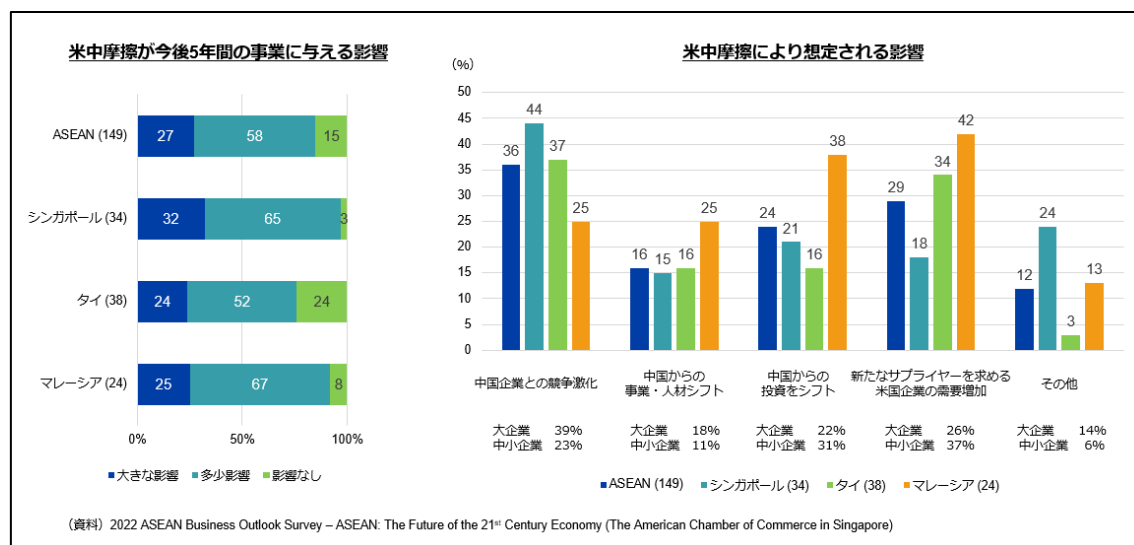
シンガポール米国商工会議所による調査項目は限られており、米系企業の ASEAN における事業や投資の戦略の方向性などについて具体的に把握することはできないが、米中摩擦の影響についての見通しを調査していることは興味深い（図 6-12）。米中摩擦が今後 5 年間の事業に対して、「大きな影響を与える」と回答した企業は 27%、「多少影響する」が 58%となり、全体の 85%が何らかの影響を受けるとの判断をしていることが明らかとなった。「影響はない」と回答した企業は ASEAN 全体で 15%であったが、タイでは 24%と、シンガポールやマレーシアと比べて相対的に楽観的な受け止め方になっている。

米中摩擦が事業に与える具体的な影響としては、「中国企業との競争激化」が 36%と最も高く、シンガポールで 44%、タイで 37%に上った。米国による対中追加関税などの制約を受ける中国企業などが ASEAN に販売先を分散させたり、対米輸出拠点として ASEANに製造拠点をシフトしたりするなどの対応を見込んで、ASEANにおける競争の激化につながるとの意識につながっているものと想像される。

それ以外の回答では、「新たなサプライヤーを求める米国企業からの自社商品・サービスに対する需要の増加」が 29%、「中国からの投資シフト」が 24%、「中国からの事業・人材のシフト」が 16%と、米中摩擦が在 ASEAN 米系企業に寧ろプラスに働くと思われ

る項目が続いた。これら 3 項目では、いずれもマレーシアでの回答が最も高くなっている（それぞれ 42%、38%、25%）。同調査の結果を見る限り、シンガポールやタイでは「競争激化」というネガティブな影響を見込む企業が相対的に多く、反対に、半導体などのエレクトロニクス分野で米国の大手企業が投資を増強しているマレーシアでは、新たな需要獲得機会や投資機会など、米中対立によるプラスの影響を見込んでいる企業が多いと考えられる。

図 6-12. 米国企業による米中摩擦の影響についての見方



第 5 節 ポストコロナ禍の日系企業を取り巻く環境の変化と課題

最後に、ポストコロナ禍における ASEAN の日系企業の課題について考察してみたい。既述のとおり、日本の対外直接投資残高（2022 年末）に占める ASEAN の割合は 14% で、米国、EU に次ぎ 3 番目に大きな国・地域であり、日本企業の進出が多い地域である^{注 15}。しかしながら、ASEAN 側の統計でみると、日本からの直接投資は引き続き一定のプレゼンスを示しつつも、直近では、ASEAN、米国、欧州、中国、韓国、台湾などからの投資が顕著に増加しており、日本のプレゼンスの相対的な低下が確認される。

図 6-13（左図）は、ASEAN の対内直接投資額（国際収支ベース、ネット、フロー）を、投資元国・地域別に示したものである。年により増減はあるものの、2022 年では米国（366 億ドル）が最大の投資国であり、ASEAN（277 億ドル）、日本（267 億ドル）、EU（241 億ドル）、中国（154 億ドル）、韓国（127 億ドル）、台湾（68 億ドル）などと続いている。近年、米国からの直接投資は日本を大きく上回っており、新型コロナ禍後は、EU

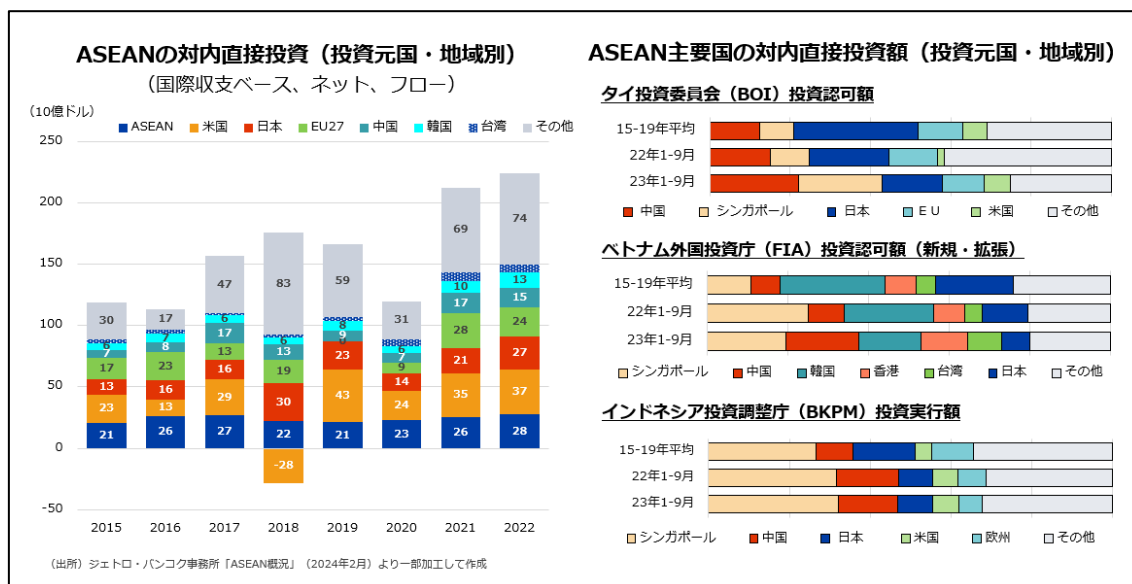
が日本と同水準となっているほか、中国、韓国、台湾の投資額も増加していることがわかる。

図 6-13（右図）は日本企業の進出数が多いタイ、ベトナム、インドネシアの 3 か国について、現地の投資統計をベースに日本の割合を示したものである。タイでは 2015～2019 年の投資認可額合計に占める日本の割合は 31.0%で、国・地域別で最大であったが、2023 年 1～9 月では 15.1%まで低下した。これに対して、中国は 2015～2019 平均の 12.3%から 2023 年 1～9 月には 22.1%に、シンガポールが 8.5%から 20.7%にそれぞれ増加し、日本は 3 位となった。

近年、日本企業の進出が増加してきたベトナムでは、2015～2019 年の投資認可額の合計で日本は 19.4%を占め、韓国（26.1%）に次ぐ 2 位だった。米中摩擦を背景に、生産拠点を中国から ASEAN に分散する動きがみられる中、ベトナムはその受け皿となっており、中国や韓国などからの投資が急増しており、2023 年 1～9 月における日本の割合は 7.1%に低下し、シンガポール（19.4%）、中国（18.2%）、韓国（15.4%）、香港（11.6%）、台湾（8.3%）に次ぐ 6 位に転落している。タイ、ベトナムの統計はいずれも現地政府による認可額であるため、今後の投資の先行指標的な位置づけと見做されることから、これらの国・地域の存在感は今後高まるものと考えられる。一方、インドネシアでは、投資実行額に占める日本の割合は 2015～2019 年平均の 15.2%から 2023 年 1～9 月には 10%を割り込み（8.6%）、同国における最大の投資元国であるシンガポールとの差が拡大した。中国も 2015～2019 年平均の 9.3%から、2023 年 1～9 月には 14.8%へとその存在感を高めていることがわかる。

ASEAN では、中国企業が電気自動車（EV）を始め、プリント回路基板、太陽電池・リチウム電池、鉱物資源など幅広い分野で進出を始めている。韓国はベトナムを中心に大手企業を中心とするスマートフォン、半導体パッケージ基板、電子機器などの分野での新規・拡張投資が散見される。また、台湾にも米アップル社向けの電子機器などの製造を中国などからベトナムにシフトさせる動きが確認されている。

図 6-13. ASEAN の対内直接投資（投資元国・地域別）の推移



近年の中国企業の ASEAN 投資で大きな動きがみられるのが EV である。タイでは国内自動車生産台数に占める BEV の割合を 2030 年までに 30%にするという「30@30」を策定したが、その目標を実現に向けて、EV の普及から推進しようとする戦略を取っている。ASEAN・中国自由貿易協定（ACFTA）において、タイでは中国から輸入される BEV に対する関税が撤廃されていることに加え、タイ政府は、2022 年以降、EV 販売価格を抑えるためのメーカーに対する補助金を支給してその普及を後押しする傍ら、2024 年以降の現地生産の確約と引き換えに、それまでの移行期間においては、輸入 BEV に対する物品税の減免措置を講じたことで、近年、タイの対中 BEV 輸入が急増している。2023 年の BEV の新規登録台数は 7 万 6,144 台と、前年の 9,644 台から 7.9 倍に増加し、国内新車販売台数に占める BEV の割合は前年の 1.1%から 9.8%に急拡大している。乗用車の販売台数に限定すると、BEV の割合は 2022 年の 3.6%から 2023 年には 26.0%に拡大している。BEV の新規登録台数の上位 5 社のうち、米国テスラ（中国からの輸入販売）を除く 4 社が中国企業で、これら 4 社で全体の 8 割超を占めている。既に、上海汽車、長城汽車、哪吒汽車（NETA）がタイでの BEV 生産を開始しており、2024 年以降、比亞迪汽車（BYD）などが生産開始を予定している^{注 16}。タイでは、日系メーカーなどによるハイブリッド車の販売も同様に増加しているが、中国メーカーによる急速な BEV 販売台数の増加によって、国内自動車販売市場に占める日系メーカーの割合は、2021 年の 87%から 2023 年には 78%と、8 割を割り込んでいる^{注 17}。

タイと同様、日系企業の自動車生産拠点であるインドネシアでも非日系メーカーのシェア拡大がみられる。インドネシア政府はBEVのみならず、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車を含めて「低炭素排出車（LCEV）」と定義し、2035年の四輪車生産台数目標である400万台の30%（120万台）をEVとする目標を掲げ^{注18}、その普及を図っている。タイと比べてEV化のスピードは緩やかであるが、2023年のBEV販売台数は1万7,057台で、前年から39.5%増加した。乗用車の販売台数（卸売り）に占めるBEVの割合は1.7%へと上昇しており、既にインドネシアでの現地生産を開始した韓国の現代自動車（7,475台）、中国の上海通用五菱汽車（6,968台）の上位2社で全体の85%を占めている^{注19}。インドネシアは資源分野を中心に、川下産業も含めた産業構造全体を高度化、高付加価値化する政策（下流化政策）を展開している。インドネシアはバッテリー原料になるニッケルで世界最大の埋蔵・生産国であり、こうした資源賦存の優位性を踏まえてASEANのEV生産ハブを目論んでいる。

ASEANでは、持続的な経済成長の実現と、産業の国際競争力の強化を推進するため、経済の脱炭素化・グリーン化、デジタル化など、新たな成長分野へのシフトが課題と位置付けられており、外国投資の一層の誘致を図りたい考えである。過去からの投資蓄積を通じて、現地での産業基盤の形成、雇用の創出、人材の育成などにおいて大きな役割を果たしてきた日本に対して、現地政府からはこうした新成長分野への投資拡大が強く期待されている。

ASEANでビジネスを展開する日系企業による現地の投資環境に関する評価を示したのが表6-2（ジェトロ調査）である。ASEANにおける投資環境のメリットを見ると、上位5位の回答の中で目立つのが「安定した政治・社会情勢」と「駐在員の生活環境」である。また英語が広く通用するシンガポール、マレーシア、フィリピンでは、「言語・コミュニケーション」の評価が高い。また、多くの国では、「市場規模・成長性」への評価が高く、既述のとおり、在ASEAN日系企業の60%以上が、今後1～2年のスパンで販売機能の強化を志向していることと符合している。一方、日系企業が長年に亘って現地でサプライチェーンを築き上げてきたことを背景に、製造業の進出の歴史が相対的に長いタイやインドネシアでは「取引先・納入先企業の集積」が上位に入っている。このように、ASEAN主要国においては、駐在員の生活環境も含めて、ビジネスを安定して行うための基礎的な環境が存在しているという観点でASEANの評価が高いことがわかる。一方、「人件費の安さ」については、フィリピンで71.0%、ベトナムで58.3%と大半の企業がプラスに評価してい

る半面、マレーシア、タイ、インドネシアでは上位 5 項目に入るものの、その回答比率は 30% 台にとどまっている。ASEAN への製造業進出の動機は、かねて人件費を含む生産コストの削減という要素が大きかったが、同調査の結果から、安定したオペレーションの維持、市場規模・成長性に対する評価が相対的に高まっているとも見える。

一方、投資環境のリスクでは、シンガポール（88.9%）、マレーシア（66.0%）、タイ（72.8%）、インドネシア（70.4%）の 4 か国で「人件費の高騰」が最多を占めており、人件費の水準が相対的に安いベトナムにおいても 2 位（62.0%）に入った。ASEAN では新型コロナ禍の時期、最低賃金の引き上げを凍結した国もあったが、2022 年以降、再び断続的に引き上げられている。新型コロナの世界的な感染拡大が終息し、経済活動が正常化したこと（就業機会の増加、失業率の低下）に加えて、ロシアのウクライナ侵攻によって加速した世界的なインフレの進行などが背景にある。また、ASEAN では、経済のデジタル化、脱炭素化・グリーン経済化など新たな成長分野において、外国資本のみならず、現地財閥なども投資を拡大しており、そうした分野を含めた人材需要の高まりや人件費の高騰を受けて、有能な人材の確保が日系企業にとって大きな課題となっている。極端な例ではあるが、シンガポールの公立大学新卒者の月収（中央値、2022 年）は 4,200 シンガポール・ドル（約 45 万円）とされており^{注 20}、在 ASEAN 日系企業からは、人件費の上昇スピードの速さを危惧する声が多く聞かれる。

表 6-2. 在 ASEAN 日系企業による投資環境評価

（1）投資環境上のメリット（国名の後のカッコ内の数字は有効回答数）						
	シンガポール (402)	マレーシア (309)	タイ (563)	インドネシア (474)	ベトナム (808)	フィリピン (162)
1	安定した政治・社会情勢 (90.0%)	言語・コミュニケーション (81.2%)	駐在員の生活環境 (63.4%)	市場規模・成長性 (82.5%)	市場規模・成長性 (70.2%)	言語・コミュニケーション (77.8%)
2	言語・コミュニケーション (60.9%)	駐在員の生活環境 (58.9%)	取引先・納入先企業の集積 (56.1%)	人件費の安さ (39.5%)	安定した政治・社会情勢 (58.7%)	人件費の安さ (71.0%)
3	駐在員の生活環境 (54.5%)	安定した政治・社会情勢 (53.4%)	市場規模・成長性 (51.2%)	ワーカー等の雇いやすさ (32.5%)	人件費の安さ (58.3%)	市場規模・成長性 (45.7%)
4	法制度の整備・明確な運用 (53.2%)	市場規模・成長性 (38.2%)	人件費の安さ (30.7%)	取引先・納入先企業の集積 (31.4%)	駐在員の生活環境 (38.9%)	ワーカー等の雇いやすさ (38.9%)
5	顧客で透明性の高い税制・税務手続き (42.3%)	人件費の安さ (34.0%)	安定した政治・社会情勢 (29.0%)	安定した政治・社会情勢 (20.9%)	ワーカー等の雇いやすさ (31.2%)	税制面でのインセンティブ (32.7%)
（2）投資環境上のリスク（国名の後のカッコ内の数字は有効回答数）						
	シンガポール (398)	マレーシア (309)	タイ (559)	インドネシア (479)	ベトナム (801)	フィリピン (161)
1	人件費の高騰 (88.9%)	人件費の高騰 (66.0%)	人件費の高騰 (72.8%)	人件費の高騰 (70.4%)	行政手続きの煩雑さ（許認可等） (62.4%)	税制・税務手続きの煩雑さ (63.4%)
2	土地・事務所スペースの不足、地価・賃料の上昇 (63.3%)	従業員の離職率の高さ (49.8%)	不安定な政治・社会情勢 (58.3%)	不透明な政策運営 (66.4%)	人件費の高騰 (62.0%)	行政手続きの煩雑さ（許認可等） (53.4%)
3	ビザ・就労許可取得の困難さ・煩雑さ (54.3%)	専門職・技術職・中間管理職等の不足・採用難 (44.0%)	不透明な政策運営 (32.9%)	税制・税務手続きの煩雑さ (66.2%)	法制度の未整備・不透明な運用 (59.1%)	自然災害 (50.9%)
4	従業員の離職率の高さ (40.2%)	不透明な政策運営 (37.5%)	従業員の離職率の高さ (32.0%)	法制度の未整備・不透明な運用 (61.2%)	税制・税務手続きの煩雑さ (53.7%)	不透明な政策運営 (49.1%)
5	専門職・技術職・中間管理職等の不足・採用難 (30.9%)	一般作業員・スタッフ・事務員等の不足・採用難 (37.2%)	専門職・技術職・中間管理職等の不足・採用難 (31.3%)	行政手続きの煩雑さ（許認可等） (50.9%)	不透明な政策運営 (44.3%)	法制度の未整備・不透明な運用 (49.1%)

（出所）ジェトロ「2023年度海外進出日系企業実態調査（アジア・オセアニア編）」（2023年11月）

一方、シンガポール、マレーシア、タイでは、「従業員の離職率の高さ」と「専門職・技術職・中間管理職の不足・採用難」がそれぞれ上位 5 位に入っている。経済情勢を反映した人件費の高騰や就業機会の増加によって、自社の人材の流出（転職、引き抜き）、自社の雇用条件に合う人材の採用難を訴える声も聞かれる。

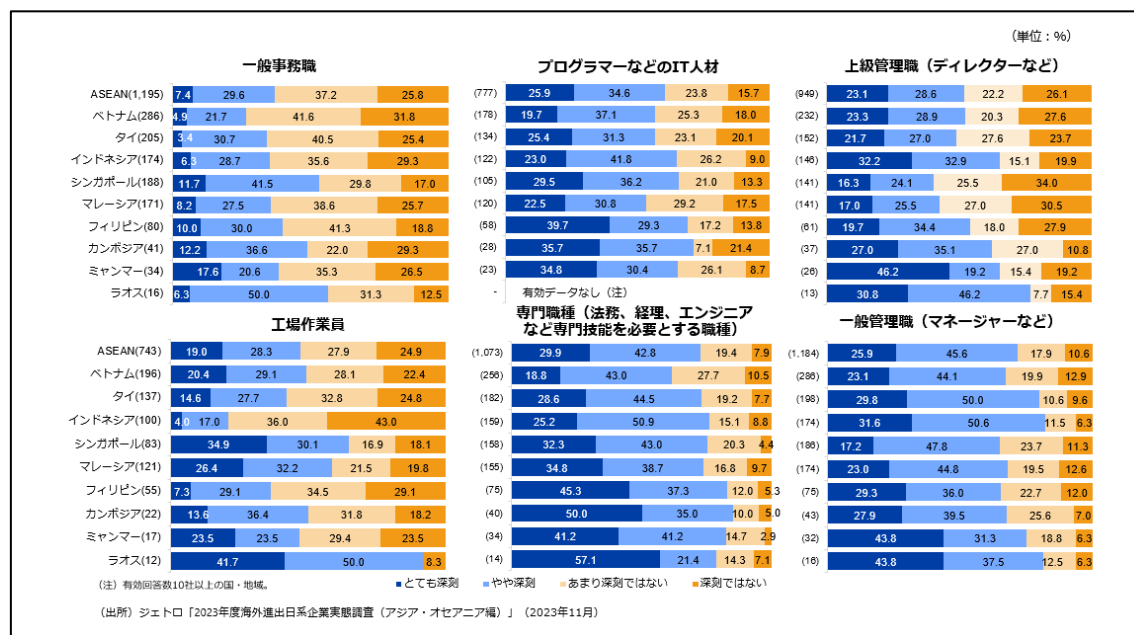
同じジェトロ調査では、在 ASEAN 日系企業に対して、人材不足の度合いについても調査している^{注 21}。「人材不足の課題に直面している」と回答した企業の割合は、ASEAN 平均で 45.9%であったが、国別ではマレーシアが 63.5%と最も高く、ラオス（58.6%）、シンガポール（55.6%）、フィリピン（52.2%）でも半数を超えた。また、人材の雇用環境（採用環境）が前年比でどのように変化したかを問う設問^{注 22}では、ASEAN 平均では「改善」と「悪化」がそれぞれ 14.8%、13.9%と拮抗し、それ以外の 7 割は「変わらない」という回答であった。前出の設問では約半数の企業が「人材不足に直面」と回答していることと合わせると、人材不足の状態が変わらない、または悪化したと回答した企業が多いことが推察される。

人材不足、人件費の高騰は、ASEAN の経済成長や外国投資の流入が続く限り、今後も企業経営に影響する課題である。加えて、一部の ASEAN の国では少子高齢化の進行によって、労働人口の減少が予想されている。そうした中、ジェトロ調査によれば、在 ASEAN 日系製造業企業の約 6 割が、生産ラインの自動化への取り組みを「実施済み」または「今後検討中」とであると回答した^{注 23}。労働力の不足が慢性化しているマレーシアでは 7 割に達し、日系企業の進出が盛んなベトナムでも ASEAN 平均を上回った。生産ラインの自動化に取り組む背景・理由としては、「生産ライン・生産技術の高度化」（77.7%）とともに、「人件費の上昇」（75.3%）が挙げられた。「ワーカー不足」を挙げた企業は、シンガポール（64.1%）やマレーシア（51.5%）を除き、ASEAN 全体では 33.0%にとどまったが、同調査では、各国の人件費の水準に関わらず、生産ラインの自動化導入に関心があると回答した企業は 60～70%台に上っていることから、現地進出日系企業に共通した中長期的な経営課題の一つとの認識が読み取れる。

ただし、同調査では、人材不足の状況は、職種によって異なることも明らかにした。一般事務職（ASEAN 平均は 37.0%）や工場作業員（同 47.3%）では、シンガポール、マレーシア（工場作業員のみ）、カンボジア、ラオスなど相対的に人口が少ない国で「とても深刻」、「やや深刻」の合計が ASEAN 平均を上回ったが、「あまり深刻ではない」、「深刻ではない」との回答が過半を占めた国が多い。これに対して、専門職（72.7%）、一般管理職

(71.5%)、IT 人材 (同 60.5%)、上級管理職 (51.7%) といった特定の技能、経験、資格などが必要となる職種では、「とても深刻」、「やや深刻」の割合が国を問わず高い結果となった。

図 6-14. 在 ASEAN 日系企業による人材の不足感（職種別）



おわりに

既述のとおり、在 ASEAN 日系企業の事業拡大意欲は総じて高い状態が維持されているが、半面、新型コロナ禍から経済活動が正常化し、外国企業や地場企業による新成長分野を含めた新規投資が増加する中、ASEAN では雇用機会の増加と、それに伴う失業率の低下によって、労働市場はタイトな状況になりつつある。とりわけ専門的なスキル、経験、技術などを持つ職種に対する人材採用ニーズは高く、待遇や条件がより良い仕事を求めて他社に転職する人材の流動性が高まっている。

かねて ASEAN は、日本企業にとって「生産コストの抑制・削減を実現するための受け皿」と広く認識されてきた。賃金水準の上昇や労働者不足が顕著になりつつあるとはいえ、特に中進国・後発国では、日本と比べて相対的に安い賃金で労働者を確保しやすいという魅力は現在も十分ある。しかし、シンガポールやタイでは少子高齢化の進行により労働人口の減少が懸念されており、今後はベトナムなどにもそうした懸念が顕在化してくることが見込まれている。人件費を含む現地経営のコスト上昇圧力が継続する中、ASEAN を

「生産コストの抑制・削減のための受け皿」というかつての認識を改める時期に差し掛かっているとと言える。米中対立の影響を回避しようとする企業が ASEAN に投資を増やし、ASEAN はグローバルサプライチェーンの一角を構成する重要な地域との位置づけが高まっている。本稿では、製造業投資という観点で論じてきたが、同時に、ASEAN は、高い経済成長率によって富裕層・中間層が今後さらに厚みを増し、エネルギー消費市場としての魅力を増すことが予想されている。また、現地の財閥企業や、若い経営者が興したスタートアップ企業などが、デジタル技術などによって社会課題を解決するために、外国企業と連携して、新たなビジネスやイノベーションを興そうという機運も高まっている。製造業のみならず、拡大する消費市場を取り込む、現地企業との連携により新たなイノベーションを興すという観点でも、有能な人材の獲得競争は今後も激しさを増していくことが予想される。

既述のとおり、ASEAN は、直接投資額、拠点数、売上高、雇用者数などの指標から、日本企業の海外事業において重要なウエートを占める地域である。一方、新型コロナ禍後の ASEAN では、各国政府が経済のデジタル化、脱炭素化・グリーン化など新たな成長分野へのシフトを誘導する政策を相次いで打ち出し、そうした政府の政策を受けて外国資本による投資が進みつつある。ASEAN でのビジネス環境の変化は、日本企業にとっても新たな事業機会である。人件費を始めとする「コスト」により焦点を当てた従前の ASEAN に対する見方を見直し、自国の先進国化、高所得国化を国家の中長期目標に掲げる現地政府の新たな産業戦略・政策などを考慮しつつ、ASEAN の潜在的な成長性を取り込む成長戦略を描いていくことが求められる。中でも、経営資源の高度化、とりわけ優秀な人材のより積極的な活用はその着眼点の一つであろう。

日本企業を巡っては、これまで経営の現地化、現地人材の登用などが進んでいないのではないかという議論が繰り返されてきた。しかし、ASEAN を取り巻くビジネス環境の変化のスピードが増す中、近年は、現地法人の社長を含む経営幹部への現地人の登用や、現地社員の昇給・昇格制度の見直しや人事評価制度の導入、キャリアパスの提示、そのための研修制度の充実などを導入し、有能な人材を発掘、育成、登用するための人事マネジメント制度を導入する企業も増えつつある。また、日系企業からは、「日本での少子高齢化による労働人口の減少により駐在員の確保が困難」、「定期的に行われる日本人駐在員の交代（異動）が、現地での職場や取引先などとの人間関係やノウハウを一から再構築しなければならなくなり、新たな事業開拓の足かせになる」との声も聞かれ、従前、日本人駐在

員が配置されていたポストの現地化を推進する動きもみられる。

ASEAN の事業環境は転換期にあり、日本企業がこれまで ASEAN で築いてきた投資、生産技術、人材などの基盤を活かし、デジタル化、脱炭素化・グリーン化などのニーズを取り込み、ASEAN における新たな成長戦略を描いていくことが求められる。

注1 後述の米国との比較のため、日本貿易振興機構（ジェトロ）がドル換算したデータを使用する。
(https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/japan/stats/fdi/data/22fdistock01_jp.xls)

注2 経済産業省「海外現地法人四半期調査」（2023 年 4～6 月期統計表）

注3 シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナムの 5 か国。

注4 ジェトロによれば、対中投資の増加は、「日中間の政治的な緊張の高まりがあったものの、自動車メーカー各社の追加投資など、製造業での大型投資や拡張投資が行われたこと、卸売・小売業での現地市場開拓のための投資が拡大したこと」などが理由。一方、ASEAN では 2011 年 11 月に発生したタイでの大規模な洪水により、「保険会社が同被害の保険金支払いのため準備金を引き揚げた」ことにより、タイへの直接投資が前年比で大幅に減少したことが影響した [2013 年版ジェトロ世界貿易投資報告 (P.33)]。

注5 2016 年 8 月にソフトバンクがシンガポール子会社からの 2 兆 3,729 億円の配当を決定したと発表しており、同国からの直接投資回収に計上された可能性が指摘されている [2017 年版ジェトロ世界貿易投資報告 (P.37)]。

注6 日本の対 ASEAN (10 か国) 直接投資残高は、2017 年以降、非製造業の伸びが顕著で、2019 年には非製造業 (14.4 兆円) が製造業 (13.4 兆円) を上回り、その差は拡大している (2022 年末時点で非製造業は 19.9 兆円、製造業は 16.8 兆円)。とりわけ、金融・保険業は 2017 年比で 2.0 倍 (9.6 兆円)、卸売・小売業が 1.9 倍 (4.1 兆円)、サービス業が 2.7 倍 (1.4 兆円)、不動産業が 2.2 倍 (1.3 兆円) などと急増している。

注7 シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピンの 5 か国。ベトナムは特定できない。

注8 2018 年の米国による対 ASEAN 直接投資の大幅な引揚超過 (419 億ドル) は、米国での大型税制改正によるもの。2018 年からの法人税減税に加え、米国企業の海外留保利益に対する 1 回限りの課税が行われたことにより、米国企業が海外に保有する利益を本国に還元したため [2019 年版ジェトロ世界貿易投資報告 (P.42-43)]。

注9 英フィナンシャル・タイムズ社のデータベース (fDi Markets) に基づくクロスボーダー投資案件 (2023 年版ジェトロ世界貿易投資報告)。

注10 2 位はドイツ (908 件、前年比 20.9%増)、3 位は英国 (749 件、9.5%増)。

注11 GF 投資件数の上位 10 か国のうち、2021 年に前年比マイナスとなったのはスイス (5 位、2.0%減)、日本 (6 位、10.0%減)、中国 (8 位、1.7%減) の 3 か国だが、減少率はスイスと中国が 2%程度であったのに対して、日本のみが 2 ケタのマイナス。2022 年は上位 10 か国のうち日本のみが前年比マイナス (13.9%減)。

注12 2023 年版ジェトロ世界貿易投資報告 (P.50)

注13 2023 年 8 月 21 日～9 月 20 にかけて、アジア・オセアニア 20 か国・地域 (シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、ベトナム、フィリピン、カンボジア、ラオス、ミャンマー、中国、韓国、台湾、香港、マカオ、インド、バングラデシュ、スリランカ、パキスタン、オーストラリア、ニュージーランド) に進出する日系企業 (日本側による直接・間接の出資比率が 10%以上の企業および日本企業の支店・駐在員事務所) に対して実施。1 万 4,018 社に回答を依頼し、4,982 社より有効回答を

得たもの（有効回答率 35.5%）。有効回答数の内訳は、製造業が 44.6%、非製造業が 55.4%。また、大企業が 40.8%、中小企業が 59.2%。

<https://www.jetro.go.jp/world/reports/2023/01/a261e38b2e86c8d5.html>

注14 2022 ASEAN Business Outlook Survey – ASEAN: The Future of the 21st Century Economy。シンガポール米国商工会議所がカンボジア、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、タイ、ベトナムの 7 か国の米国商工会議所、米国ラオスビジネス協会、在ブルネイ米国大使館と実施。インターネットで公開されている 2022 年版調査報告書では、ASEAN 合計（有効回答 149 社）のほか、国別ではシンガポール（34 社）、マレーシア（24 社）、タイ（38 社）の 3 か国の回答結果のみが公表されている。

注15 ASEAN 進出日系企業数を示すデータがある。「海外進出企業総覧」（東洋経済新報社）によれば、ASEAN（10 か国）における日本企業の現地法人数は 9,279 社（2023 年）で中国の 1.4 倍（6,862 社）、欧州の 1.9 倍（4,972 社）、米国の 2.2 倍（4,222 社）である。また、外務省が公表している「海外進出日系企業拠点数調査」（2022 年）によれば、ASEAN 進出日系企業の拠点数（2022 年 10 月 1 日現在）は 1 万 5,887 拠点となり、全世界の 20%を占める。なお、ブルネイを除く ASEAN9 か国にある 10 の日本人商工会議所で構成される ASEAN 日本人商工会議所連合会（FJCCIA）の会員数は 2022 年時点で 7,317 社を数える。

注16 「2023 年の乗用車 BEV 登録台数、前年比約 8 倍の約 7 万 6,000 台に急増」（ジェトロ『ビジネス短信』2024 年 2 月 1 日付）<https://www.jetro.go.jp/biznews/2024/02/9bfeda2fa5182e4a.html>、
「中国自動車メーカーによるタイへの大規模投資拡大、EV 生産本格化へ」（ジェトロ『地域・分析レポート』2023 年 12 月 15 日付）
<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2023/1201/cf3df1bd7361d855.html>

注17 タイのセター・タビシン首相は、2023 年 11 月、雇用も含めてタイ国内における自動車サプライチェーンへの影響とバランスを図る観点から、日本企業による内燃機関自動車に対する投資・製造を引き続き支援する方針を表明している。[「セター首相、岸田首相と会談、内燃機関自動車（ICE）を引き続き支援」（ジェトロ『ビジネス短信』2023 年 11 月 29 日付）、「1 月の自動車生産台数、前年同月比 12.5%減の約 14 万 2,000 台」（ジェトロ『ビジネス短信』2024 年 3 月 1 日付）]
<https://www.jetro.go.jp/biznews/2023/11/5358d409ee87d18e.html>
<https://www.jetro.go.jp/biznews/2024/03/3f543cce14c6ecc5.html>

注18 自動車産業ロードマップにて目標値を設定。自動車産業ロードマップは 2019 年 1 月に工業省が発表し、2020 年 9 月に工業大臣令として公布。その後、2021 年 7 月にアグス・カルタサスミタ工業大臣が、2035 年に BEV だけで 100 万台を目指すと言明 [「EV 車両・電池のサプライチェーン拠点化を目指す」（ジェトロ『地域・分析レポート』2022 年 3 月 25 日付）]。
<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2022/0302/9ad103e301baf59d.html>

注19 「2023 年のインドネシア自動車販売、前年比 4.2%減の 100 万 5,802 台」（ジェトロ『ビジネス短信』2024 年 1 月 29 日付）
<https://www.jetro.go.jp/biznews/2024/01/eb6c5394989b1b82.html>

注20 “2022 Joint Autonomous Universities Graduate Employment Survey” National University of Singapore, Nanyang Technological University, Singapore Management University and Singapore University of Social Sciences [2023]

注21 ジェトロ「2023 年度海外進出日系企業調査（アジア・オセアニア編）（P.39）。
https://www.jetro.go.jp/ext_images/Reports/01/a261e38b2e86c8d5/20230023rev2.pdf

注22 ジェトロ「2023 年度海外進出日系企業調査（アジア・オセアニア編）（P.40）。

注23 「既に自動化に取り組んでいる」と回答した企業は 29.8%、「今後取り組む予定がある」と回答した企業は 30.0%だった [ジェトロ「2023 年度海外進出日系企業調査（アジア・オセアニア編）」（P.44-46）]。

第7章 米中対立下の ASEAN 企業～相反する「対中姿勢」

名古屋経済大学

教授 牛山 隆一

要約

中国経済の減速や米中対立が続く中、対中投資の見直しに動く東南アジア諸国連合（ASEAN）諸国の企業が増えている。中国を重視する基本姿勢は変わらないものの資金配分を縮小し、チャイナリスクを軽減しようとしている。そうしたなか ASEAN 企業が投資を拡大している国のひとつがインドで、シンガポールの政府系投資会社などが新規案件の獲得に力を注いでいる。一方、ASEAN 企業は自国では中国企業との連携を推進し、商機獲得を目指す姿勢を鮮明にしている。象徴的な事例が、中国企業が攻勢をかける電気自動車（EV）分野で両者の協業が加速していることであろう。このように ASEAN 企業においては「中国での投資には慎重」、「中国企業との連携は積極的」という相反する対中姿勢が観察される。前者は新興多国籍企業として成長を続けてきた ASEAN 企業の海外戦略が転機を迎えたことを示し、後者は中国企業の勢いに押され ASEAN 市場で日本企業の存在感が低下し始めたことも浮かび上がらせている。

はじめに

本稿では中国経済の減速や、米中対立に伴いグローバル・サプライチェーン再編の機運が強まる中、ASEAN企業がどのような動きを見せているのか、2つの視点から分析する。第1に ASEAN 企業の対中投資動向である。ASEAN 企業は近年、対外投資を拡大し、多国籍企業としての性格を強めてきた。その際、投資先として重視した国の1つが中国であるが、昨今の情勢変化により対中投資の姿勢にどのような変化が生じているかを探る。第2は ASEAN 企業の「ホームグラウンド」、即ち自国での動きで、ASEAN 進出を加速させる中国企業との関係がどのように展開しているかが注目ポイントだ。中国・ASEAN 間の企業連携の動向は、ASEAN 企業と緊密な関係を続けてきた日本企業にとって関心が高いテーマであろう。以下、本稿では ASEAN 企業の事例を手掛かりに、第1節で ASEAN 企業の対中投資、第2節で中国・ASEAN 企業の協業という視点からそれぞれ分析し、最後にこれらの現象が何を意味するのか考察する。

第1節 ASEAN 企業の対外投資スタンス

本節では投資先としての中国に対する ASEAN 企業の姿勢を見ていく。中国では現在、不動産市場が低迷し、景気回復の足取りは重い。少子高齢化の進展で労働人口が減少するなど、長期的な先行きも厳しいとの見方が広がっている。このような中国経済を取り巻く環境の変化、さらに米中対立の状況も続く中で、ASEAN 企業の対中姿勢にどのような変化が生じているかを、個別企業の事例から探るのが本節の目的だ。以下、ASEAN 諸国の中でも対中投資への傾斜が目立っていたシンガポールの企業を中心に最近の動向をチェックする^{注1}。

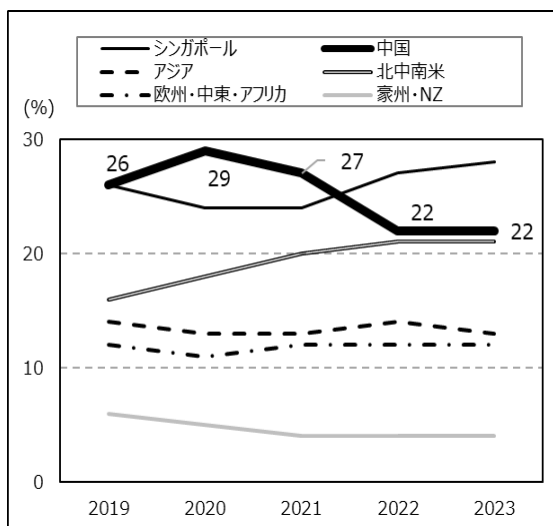
1. シンガポールの政府系投資会社

まずシンガポールの政府系投資会社、テマセク・ホールディングスに着目しよう。同社は財務省の管轄下で、政府の余剰金、政府系企業の民営化に伴う株式売却益、投資先からの配当収入などを世界の上場株や未上場株で運用しており、その運用スタンスは国際情勢の変化を色濃く映す。テマセクの2023年3月末の運用資産総額は約3,820億シンガポールドル（以下、Sドル、1Sドル=約110円^{注2}）に上るが、その国・地域別内訳を見ると、中国の比率がこのところ低下している（図7-1）。同比率は20年に直近のピークである29%を付けた後、下落に転じ、23年は22%となった。中国は最大の投資先であったが、22年にシンガポールに抜かれ、更に北中南米が後ろに迫っている。テマセクのディルハン・ピレイ・サンドラセガラ最高経営責任者（CEO）は「米国、中国、欧州、インドの4市場に引き続き注力する」^{注3}と述べ、中国を含む地域的なポートフォリオの分散に今後も取り組む方針を示すものの、実際には対中投資に慎重な姿勢に転じたとみられる。

もう1つの政府系投資会社であるGICはどうか。GICはシンガポールの外貨準備を海外の株や債券、不動産などで主に運用している。リー・シェンロン首相が会長職を務め、運用資産は邦貨換算100兆円超とテマセクとともに世界有数の政府系ファンドとされる。23年3月末の国・地域別の資産比率は、米国が38%と最大で、以下、アジア（23%）、ユーロ圏（9%）、日本（6%）の順だ（図7-2）。このうちアジアは21年に直近のピークである26%に達した後、下落に転じている。その国別比率は不明だが、GICのジェフリー・ジェーンズバキ最高投資責任者（CIO）は「中国からインド、インドネシア、ベトナムに投資を移している」^{注4}と話す。GICでは中国経済がかつての活気と取り戻すには時間を要する

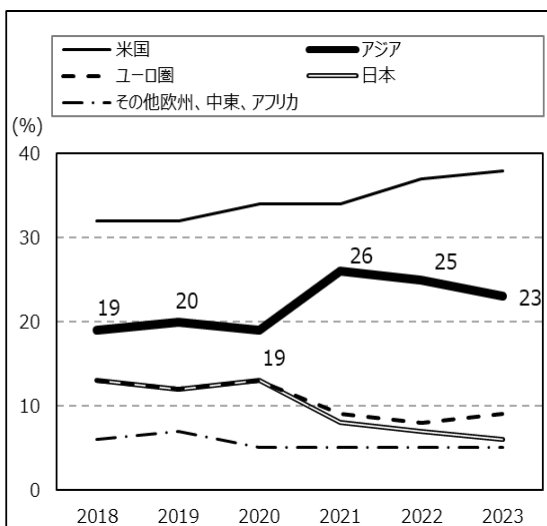
と判断、過去数年にわたり対中投資を縮小させているという^{注5}。

図 7-1. テマセクの運用資産、地域別比率の推移



出所：テマセクの年次報告書より筆者作成。

図 7-2. GIC の運用資産、地域別比率の推移



出所：GIC の年次報告書より筆者作成。

対中投資に慎重になる一方で、両政府系投資会社は対インド投資を強化している。23 年 12 月、テマセクでは全役員が数年ぶりにそろって訪印したのに合わせ、今後 3 年間で合計 100 億ドルの投資枠を設定した^{注6}。対インド投資責任者のラビ・ランバ氏は、消費、環境、健康、デジタル化という 4 つの重要テーマのすべてで「インドには投資機会がある」と話す^{注7}。その言葉通りにテマセクは 23 年 4 月、現地の大手病院マニパル・ヘルスの株式 41%を約 20 億ドルで取得した。同案件はインド医療分野で過去最大規模の M&A（合併・買収）となった。テマセクは更に同 8 月、米投資会社 TPG グロースとともに眼科医院をチェーン展開するドクター・アガワルズ・ヘルスケアに 8,000 万ドルを出資した。いずれも重要テーマの 1 つ、「健康寿命」に関連する動きだ。また「持続可能」関連では、同 8 月、自動車大手マヒンドラ・アンド・マヒンドラの電気自動車（EV）部門子会社に約 1 億 9,480 万 S ドルを投じ、最大 2.97%の株式を取得することを明らかにした。

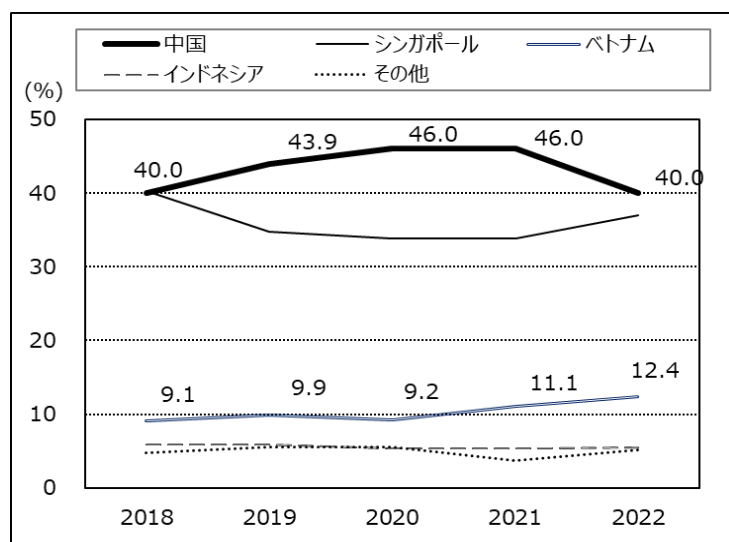
一方、GIC は 23 年 5 月、インド西部ムンバイと北部グルガオンにある大型商業用不動産 2 件を総額約 14 億ドルで購入すると発表した。現地の不動産投資信託（REIT）と共同で購入するもので 2 件の総床面積は合計約 60 万㎡に上る。同 7 月にはインドのジーナス・パワー・インフラストラクチャーと電力使用量を自動計測する「スマートメーター」事業を共同で展開すると表明した。出資比率は GIC74%、ジーナス 26%で、当初の投資額は 20 億ドルの見込みだ。更に GIC は同 9 月、米系投資会社と共同で腎臓・泌尿器科の病院

を国内 7 か所で展開するアジア・インスティテュート・オブ・ネフオロジー・アンド・ユロロジーを買収した^{注 8}。GIC は 23 年 3 月末までの 5 年間の運用利回り（名目ベース）が 3.7%と 16 年以来の最低水準を記録している。運用環境が悪化するなか投資戦略見直しの一環として「産業が形成段階にあり、投資機会が大きい」^{注 9}インドを重視しており、脱炭素やデジタル関連などの投資案件を積極的に獲得していく考えだ。

2. シンガポール、マレーシアの政府系大手企業

次にシンガポールとマレーシアの有力政府系企業を取り上げる。まず、シンガポールの政府系複合企業、ケッペルだ。同社は不動産、都市開発、エネルギーなど多彩な事業を手掛ける同国有数の多国籍企業であるが、不動産分野で対中事業の見直しに動いている模様だ。具体的には同社の不動産子会社、ケッペルランドの国別資産比率（22 年末）を見ると、直近 2 年間で中国が 46%から 40%へ低下している（図 7-3）。実際、ケッペルは 23 年 10 月、中国・四川省成都での不動産開発事業から撤退すると発表した。地元不動産大手、万科企業と合併で同市内の約 16 万 7,000 m²の土地に住宅（約 5,400 戸）、商業施設（約 370 店舗）を建設したものの持ち分 35%を売却する。不動産市況の低迷等で合併相手の経営が悪化したことが撤退の理由とみられる。中国事業を見直す一方で、ケッペルは不動産部門で対ベトナム投資を拡大する方針を掲げ、ハノイ、ホーチミンなどでオフィスビル、住宅開発などへの投資に力を入れている^{注 10}。

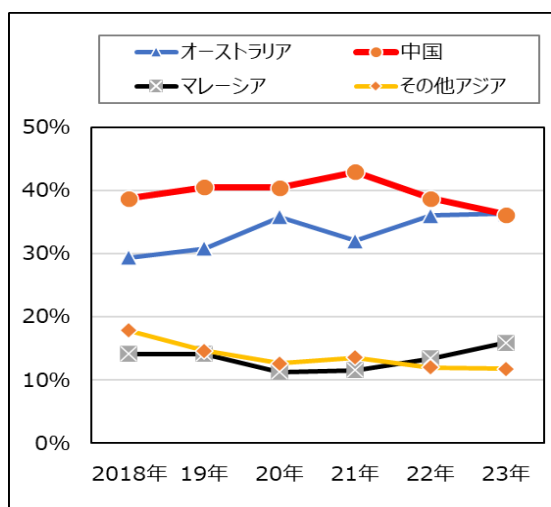
図 7-3. ケッペル（不動産部門）の保有資産、国別比率の推移



出所：ケッペルの年次報告書より筆者作成。

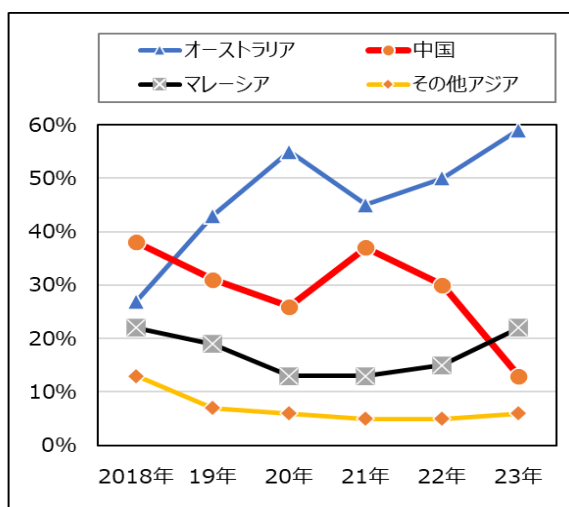
マレーシアの政府系複合企業サイム・ダービーは、対中依存度が高い点が経営の特徴である。23 年 6 月期は総売上高の約 36%を中国事業が占め、同率のオーストラリア事業とともに最大の収益源であった（図 7-4）。だが、中国の比率は 21 年 6 月期の 43%を直近のピークに下落している。それ以上に目立つのが採算の悪化で、23 年 6 月期は中国事業の税引き利益が全体に占める比率は 13%と売上高の同比率（43%）を大きく下回った（図 7-5）。中国事業の同比率は 21 年 6 月期の 37%から急速に低下している。サイムは独 BMW の販売代理店業務などを中国で手掛けるが、ジェフリー・サリム・デビッドソン CEO は「自動車各社が増産にしのぎを削った結果、市場の需給バランスが崩れ、販売マージンが著しく低下した」^{注 11}と嘆く。こうしたなかで同社が打ち出したのが地元マレーシアでの経営拡大策で、トヨタ車などの製造・販売を手掛ける政府系の UMW ホールディングスを買収した。買収金額約 35 億 7,000 万リンギ（1 リンギ＝約 31 円）に上るといふ大型案件にサイムが動いた背景には、同社の屋台骨を支えてきた中国事業の不振という事情もあったと考えられる。

図 7-4. サイム・ダービー
国・地域別の売上高比率



出所：サイム・ダービーの年次報告書より筆者作成。

図 7-5. サイム・ダービー
国・地域別の税引き前利益比率



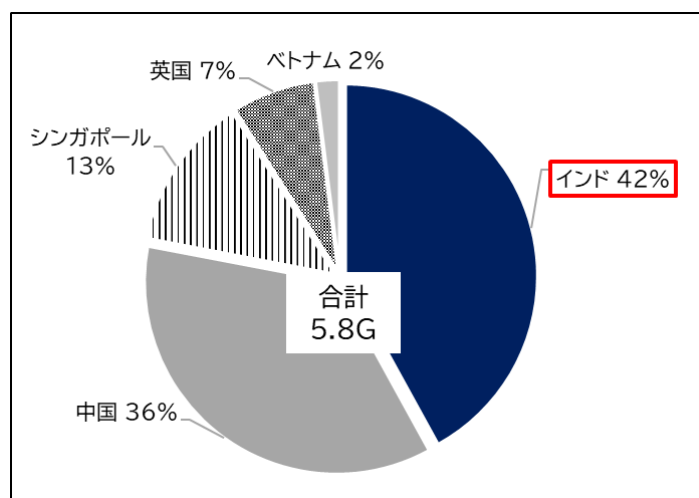
出所：サイム・ダービーの年次報告書より筆者作成。

中国事業の見直しを迫られる中、テマセク、GIC と同様にインド事業を拡大しようとの動きはシンガポール企業に広がっている。例えばテマセクが 49%の株式を保有する政府系複合企業のセムコプ・インダストリーズ。同社の主力部門は電力・水処理、都市開発などで、最近では再生可能エネルギー事業を強化しているが、その最大のターゲットはインドである。同社が各国で手掛けている再生エネ発電能力の国別割合（22 年末）を見ると、インドが 42%と最大で、中国の 36%を上回っている（図 7-6）。また、現在進めている再生エ

ネ開発計画（発電能力ベース）でもインド（36%）が最大で、中国（25%）を凌駕している。セムコープは22年11月、インドの再生エネ発電会社ベクター・グリーン・エナジーを278億ルピー（1ルピー＝約1.8円）で買収すると発表した。更に23年11月に地元風力発電企業、リーブ・グリーン・エナジーから国内3か所にある発電施設を約7,000万Sドル相当で取得すると表明したほか、同12月にはインド子会社を通じ同国水力発電会社から太陽光発電事業を建設・所有・運営（BOO）方式で受注したと発表している。

同じシンガポールの政府系不動産大手、キャピタランド・インベストメント（CLI）もインド事業に積極的で、24年1月に同国南部タミルナド州の州都チェンナイに今後5年間で7億5,000万Sドルを投資するとの覚書を州政府と交わした^{注12}。同市内に工業団地、情報技術（IT）パーク、データセンター、物流施設などを建設する計画で、覚書に調印したこれら以外にも複数の案件を検討している。CLIはチェンナイ市内で既に累計約8億Sドルを投じ、不動産13件を保有済みだ。23年11月には環境配慮型のお墨付きである「ネットゼロビル認証」をインドで初めて取得したビルを同市内に開業した。この事業には日本の三菱地所が参加しており、総事業費約200億ルピーの半分を同社が負担している^{注13}。CLIにとって最大の市場は総運用資産の32%（22年末、以下同）を占める中国である。その次が地元シンガポール（29%）で、インドはまだ3%に過ぎない。しかし、CLIではインドを中国、シンガポールとともに「中核市場（core markets）」^{注14}の1つと明確に位置付けており、インド経済の成長力に期待し投資を更に拡大していく方針だ。

図 7-6. セムコープの再生可能エネ発電能力、国別比率（%）22年12月末



注. 国別比率は、事業への出資比率を勘案して算出。

出所：セムコープの年次報告書。

第2節 ASEAN 企業と中国企業の連携（自動車業界を中心に）

前節ではシンガポール企業を中心に ASEAN 企業の対中投資スタンスの変化を見たが、本節では ASEAN 域内における ASEAN 企業と中国企業の関係に着目する。中心になるのは自動車業界である。中国メーカーは現在、電気自動車（EV）分野で ASEAN 市場に相次いで進出している。米中対立が続く中、ASEAN 域内に生産・輸出拠点を確保する狙いがあるとみられる。こうしたなか ASEAN 企業は有望な EV 市場で商機を獲得しようと中国企業との協業に前向きな姿勢を示している。以下では EV 販売が急増中のタイを中心に具体的な事例を見ていこう。

1. タイ大手企業の動きが相次ぐ^{注15}

タイでは地元政府が EV 振興を重要政策に掲げる中、中国メーカーが相次いで現地に進出しており、日本企業の金城湯池とされたタイ自動車市場の勢力図に変化が出始めた（写真）。2023 年の EV 乗用車の登録台数は 7 万 5,690 台と前年比 7.5 倍に急増し、乗用車全体の 1 割を超えたと伝えられる^{注16}。EV 市場のシェア上位は、1 位：比亞迪（BYD、40.3%）、2 位：合衆新能源汽车傘下の「NETA」（16.9%）、3 位：上海汽車集団（16.5%）と中国勢がトップ 3 を独占し、4 位：米テスラ（10.8%）を上回っている。タイ政府は 30 年に国内自動車生産の 3 割を EV にする目標を掲げており、購入時の補助金支給など振興策を講じてきた。今後、中国メーカーの現地生産が拡大するのは必至の情勢で、タイ企業もこうした状況に呼応し、中国企業との関係を強化している。

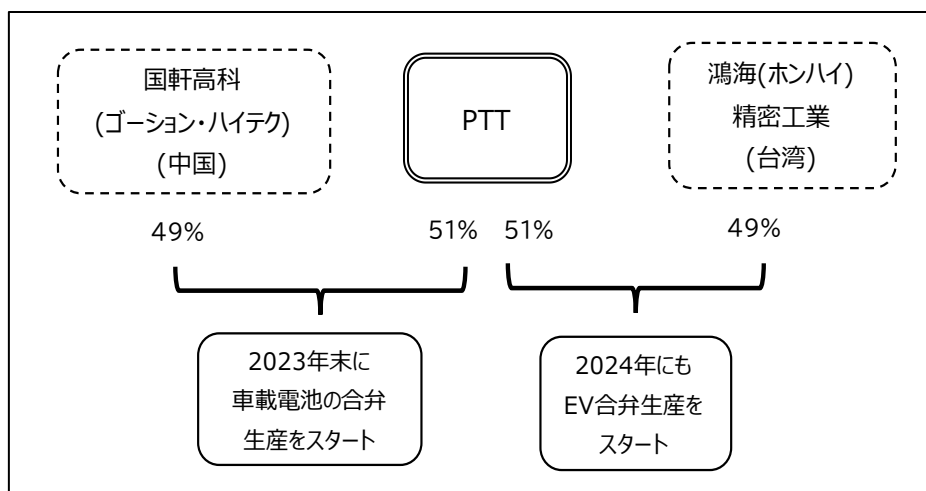


タイ自動車市場では EV のシェアが急伸している
（バンコク中心部の大型商業施設にある広州汽車集団のショールーム、2023 年 12 月、筆者撮影）

中国メーカーと早くから組んでいるのは、タイ最大の財閥、チャロン・ポカパン（CP）グループである。13年に上海汽車集団（SAIC）51%、CP49%の出資比率で合弁会社SAIC-CPを設立、約100億バーツを投じ東部チョンブリ県に工場を建設し、上海汽車が07年に傘下に収めた英老舗自動車「MG」ブランドの乗用車を14年から生産している。車種はガソリン車やハイブリッド車（PHV）で、EVは中国から輸入してきたが、SAIC-CPでは24年からEVの現地生産を本格的に始める。これに先立つ23年10月には既存工場の敷地内にEV向けバッテリー工場を開設し、現地生産車向けに供給する体制を整えた。一方、CPグループは19年に中国の商用車メーカー、北汽福田汽車と合弁会社「CP フォトン」も設立し、北汽の輸入・販売を行ってきたが、24年にもタイに工場を建設し、EVも視野に現地生産を始める^{注17}。CPグループは14年に系列の通信大手、トゥルー・コーポレーションが中国の通信最大手、中国移动から出資を受け入れたほか、16年には電子商取引大手のアリババ集団と電子決済分野で提携するなど地元タイで中国企業との連携を進めてきたが、今後はEV分野での協業が注目されよう。

EV市場を巡っては、タイのエネルギー関連企業も中国企業との連携に意欲的である。代表例が国営石油会社PTTと石炭最大手バンプーの両社だ。PPTは24年にも台湾の鴻海（ホンハイ）精密工業とEVの合弁生産を始める予定で、東部チョンブリ県で工場を建設中だ（図7-1）。投資額約370億バーツで、生産規模は初年度5万台、30年までに15万台へ増やす。合弁事業にはPTT子会社のホライズンプラスが51%、鴻海が49%を出資、広州汽車のEV「AION」を受託生産するほか、奇瑞汽車のEV生産も手掛けるという^{注18}。また、PTTは23年末に中国の車載電池大手、国軒高科（ゴーション・ハイテク）との合弁工場を東部ラヨーン県で稼働した。PTT子会社のヌオボ・プラスが51%、国軒が49%を出資しており、当初の生産能力は年間2ギガワット時、将来はその4倍へ増やす。生産した車載電池は合衆新能源汽车傘下の「NETA」に供給する計画だ。一方、バンプーは23年10月にグループ企業を通じ中国のバッテリーメーカー、蜂巢能源科技（Sボルト）の株式40%を7億5,000万バーツで取得した。同社はチョンブリ県でEV向け電池工場を建設中で、24年春までに稼働し、中国メーカーの現地生産車へ主に供給する。

図 7-7. PTT の EV 関連事業



注. %は出資比率。PTT は子会社を通じて合併事業に出資。

出所：筆者作成。

CP グループ、PTT、バンプーの 3 社に共通するのは、EV という有望市場へ食い込むことで収益基盤を強化したいとの思惑だ。バンプーの場合、売上高の約 7 割を石炭、約 2 割を天然ガスが占め、双方で全体の 9 割に達する。脱炭素化の流れが強まる中、主力の石炭事業を取り巻く環境は悪化しているため、タイ政府が号令をかける自動車業界 EV 化の潮流に着目し、多角化を推進する構えだ。具体的には全売上高に占める石炭の比率を 25 年までに 5 割以下に引き下げる方針で、太陽光など再生エネに加え EV 関連に重点を置く。国営企業の PTT は、タイ政府が「BCG（バイオ・循環型・グリーン）政策」と呼ぶ循環型の産業育成を推進する中、政府の方針に沿った経営を求められているという事情もある。

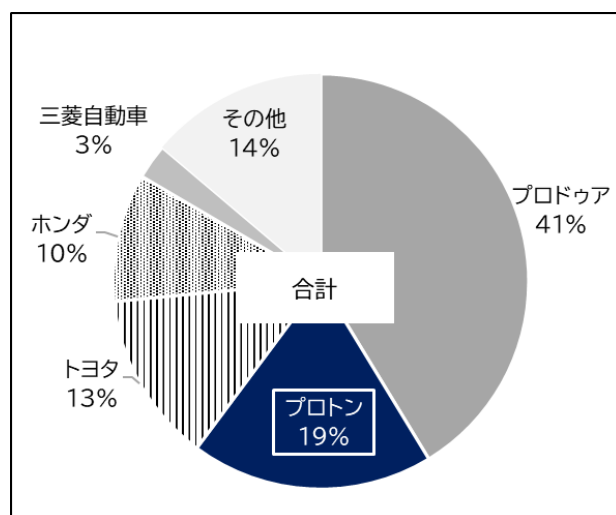
2. 他の ASEAN 諸国で見られる動き

タイ以外の ASEAN 諸国での動きを、引き続き EV 関連を中心に見てみよう。

まずマレーシアでは国民車メーカーのプロトン・ホールディングスが注目される。同社はマハティール元首相の肝いりで 83 年に設立された国策自動車メーカーで、同国の工業化を象徴する存在であったが、競争力の低下から経営難に陥っていた。このため、中国の自動車大手、吉利汽車の親会社、浙江吉利控股集团が 17 年にプロトンの株式 49.9% を取得、同社は吉利の後ろ盾を得て再建を目指すことになった。プロトンはその後、吉利から経営・技術面の支援を受け、多目的スポーツ車（SUV）をヒットさせるなど業績を上向かせ、

23 年の国内販売台数は前年比 11%増の 15 万台強（シェア約 19%）と、5 年連続で 2 位を維持している（図 7-2）。そのプロトンが 23 年に市場の注目を集めたのが、同社として初の EV 投入という動きであった。この EV は大株主の吉利が独メルセデス・ベンツグループと共同で展開している「スマート」で、プロトンは当初、中国から輸入するが、マレーシア国内での生産に向け吉利との間で覚書も交わしている。吉利はマレー半島部北西部のペラ州に 100 億ドルを投じ自動車の大規模産業拠点を構築する構想を持っており、プロトンとの連携を軸にマレーシアでの事業基盤をさらに強化していく構えを見せている。

図 7-2. マレーシアのメーカー別新車販売台数（2023 年）



出所：マレーシア自動車協会（MAA）の統計より筆者作成。

第 1 節で取り上げた政府系複合企業サイム・ダービーも地元マレーシアでは“中国色”を強めている。子会社サイム・ダービー・モーターズは 22 年 7 月、中国の EV 最大手、BYD と販売代理店契約を結び、SUV「ATTO3」の販売を始め、23 年 7 月に小型車「ドルフィン」を追加投入した。いずれも中国から輸入販売するもので、ディーラー数を増やし販売網を強化している。既述の通り、サイム・ダービーは主力の中国市場で経営環境が悪化しているが、地元マレーシアでは中国企業と組むことで有望な EV 市場を取り込もうとしている。また、自動車の生産・販売大手、タンチョン・モーター・グループも中国企業との連携を強めており、傘下の WTC オートモーティブが 23 年 5 月に広州汽車集団の SUV の組み立て生産を 24 年にも始める計画を明らかにした。広汽集団の自動車が東南アジアで生産されるの初めてとみられる。WTC は更に 24 年 1 月、広汽集団の EV 子会社、広汽埃安

新エネルギー自動車（AION）と独占販売代理店契約を結んだと発表している。タンチョンは日産車などの生産・販売を長年手掛けているが、最近では中国関連での動きが目立っている。

ベトナム企業と中国企業の連携事例としては、EV メーカーのビンファストを傘下に抱える大手財閥ビンググループが中国の車載電池大手、国軒高科とリチウム電池の研究開発、生産で提携した事例が挙げられる。同グループ傘下のビン ES エネルギー・ソリューションズが国軒高科と合弁会社（ビン ES の出資比率は 49%）を設立し、22 年 11 月から中部ハティン省で EV 用バッテリー工場の建設に着手、24 年夏にも生産を始める。投資額 6 兆 3,300 億ドン（100 ドン=約 0.6 円）で、完成品は主にビンファストに供給する。ビン ES は建設中の工場の隣接地で EV 用バッテリー工場を既に稼働しているが、国軒高科との合弁工場では同社の最新鋭技術を活用するという。国軒高科はビンファストの株式 0.7%を総額 1 億 5,000 万ドルで取得したことも明らかになっており、ビンググループとの関係を緊密化させている。一方、ベトナムの複合企業ゲレシムコ・グループは 23 年 11 月、中国の奇瑞自動車と北部タイビン省での工場建設で合意した。投資総額約 8 億ドルで、24 年に着工、25 年に稼働の見込み。生産品目はガソリン車、プラグイン・ハイブリッド車に加え EV を予定しており、まず年間 5 万台規模の生産を目指す。このほかフィリピンでも大手財閥アヤラ・グループが 23 年 8 月に中国 BYD と販売代理店契約を結ぶなど、ASEAN 諸国では中国メーカーとの関係を深めようとする地元企業の動きが目白押しだ。

おわりに

本稿では中国経済の減速、米中対立の長期化という状況下で SEAN 企業がどのような動きを見せているのか、個別の事例から探った。第 1 節で中国での事業に慎重な姿勢を見せていることを確認し、第 2 節で現地 EV 市場を巡る様々な動きから中国企業との連携に意欲的なことが浮かび上がった。中国メーカーが ASEAN 進出を加速させているのは、中国での景気低迷や競争激化に加え、米中対立下において海外に生産・輸出拠点を確保する思惑もあると考えられる。

本稿で見た ASEAN 企業の動きは何を示唆するのか。まず、中国事業に距離を置くところが観察されることは、2010 年代以降に多国籍化を加速させた ASEAN 企業の国際化戦略が節目を迎えたことをうかがわせる。ASEAN 域内外で越境経営を推進して ASEAN 企業にとって、域外での主要進出先の 1 つが中国であった。その中国で事業環境が悪化し、

ASEAN 企業が撤退・縮小を迫られるケースは、本稿で見た事例以外にも少なくない。更に言えば、こうした現象は中国に限った話でもない。他の進出先でも苦戦を強いられる ASEAN 企業は増えているのだ。2010 年代に国際化が加速した ASEAN 企業は多国籍企業の後発組と言える存在であるが、急速な成長期が終わり、今後は経営戦略の巧拙が国際化の成否を大きく左右することになるであろう。

もう 1 つは、日本企業に関わるものである。日本企業はこれまで ASEAN 域内で積極的に投資を手掛け、地元の有力企業と緊密な関係を築きながら事業を拡大してきた。日本企業の対 ASEAN 投資が対中国投資を累計額で上回ることが示すように、日本企業が長年にわたり人材や設備、技術・ノウハウを蓄積してきた ASEAN が日本企業の重要な事業展開先であることは論を待たない。ところが、その ASEAN 市場では EV 時代が到来するなか中国企業の伸長が目覚ましく、日本企業が牙城を築いた自動車市場で地殻変動が起きつつある。更に着目すべきは、日本企業と関係が深い ASEAN 企業が新たな協業相手として中国企業への傾斜を強めていることだ。本稿は EV に強みを持つ中国企業との連携を進める ASEAN 企業の事例を見てきたが、同様の「対中接近」の動きは他の業界でも進行しているのが実情である。こうした状況に日本企業がどう対応すべきかを論じることは本稿の目的を超えてしまうが、新たな時代環境の変化を捉え、ASEAN 企業との関係を再構築することが日本企業に求められているのは間違いない。

参考文献

- ・ 牛山隆一（2023）「ASEAN 企業の対ベトナム投資、3 つの視点——加速する動きから見えるもの」、『季刊国際貿易と貿易』、134 号、一般財団法人国際貿易投資研究所、pp.17-30。
- ・ 北見創（2023）「中国自動車メーカーによるタイへの大規模投資拡大、EV 生産本格化へ」、『ジェトロ地域・分析レポート』、2023 年 12 月 15 日付
<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2023/1201/cf3df1bd7361d855.html>
- ・ 三宅洋一郎・山本肇（2023）「中国との連携で成長するタイ地場企業」、『ArayZ』、2023 Vol.138、pp.54-55。
<https://arayz.com/wp-content/uploads/2023/06/arayz-202306-book.pdf>

注1 ASEAN 各国の対中国投資残高比率を比べるとシンガポールは 16%（2021 年末）と他の ASEAN 諸国に比べ対中投資の比重が大きい。

注2 2024 年 2 月 2 日現在。以下、本稿では同時点の為替レートを用いる。

注3 2023 年 7 月 11 日付の日本経済新聞。

-
- 注4 2023 年 8 月 1 日付の日本経済新聞。
- 注5 2023 年 7 月 26 日付の Financial Times。
- 注6 2023 年 12 月 6 日付の Moneycontrol。
- 注7 2023 年 7 月 20 日付の Straits Times。
- 注8 2023 年 9 月 1 日付の時事通信。
- 注9 注 4 と同じ。
- 注10 牛山（2023）参照。
- 注11 2023 年 12 月 1 日付の THE EDGE MALAYSIA。
- 注12 2024 年 1 月 10 日付の Times of India。
- 注13 2023 年 11 月 15 日付のジェトロ・ビジネス短信。
- 注14 2022 年度の CLI の年次報告書でこう表現されている。
- 注15 タイ自動車市場での中国メーカーの動向については、北見（2023）、三宅・山本（2023）などを参考にした。
- 注16 2024 年 1 月 12 日付の NNA。
- 注17 2023 年 1 月 30 日付の週刊タイ経済。
- 注18 2023 年 9 月 4 日付の Bangkok Post。

第8章 米国の IPEF 構想の狙いと ASEAN

国際貿易投資研究所 (ITI)

研究主幹 高橋 俊樹

要約

TPP と RCEP に加盟していない米国は、インド太平洋地域における貿易投資の推進を主導することができず、プレゼンスの低下の危機に直面した。米国が同地域で傍観者としてとどまることを避けるには、これまでの FTA とは一線を画す新たなプラットフォームの創設が求められるようになった。また、バイデン政権においては、関税削減等で自由化を促進する従来型の FTA は、中国の不公正貿易や補助金の撤廃にあまり効果的ではなく、貿易赤字の削減に結びつかないと見られていた。

そして、米国は EV（電気自動車）の生産に不可欠なバッテリーや重要鉱物（リチウム、ニッケル等）の生産で出遅れており、中国に依存しないレアメタルなどの安定的な供給先の確保を図ろうとした。重要鉱物に関しては、ASEAN のインドネシアやフィリピンとともにオーストラリアの生産シェアが大きく、米国が IPEF（インド太平洋経済枠組み）のメンバーにこれらの国の参加を求めたのは自然な流れであった。

同時に、米国は半導体、大容量バッテリー、レアメタルなどの製造におけるシェアの低下と中国への依存の高まりに直面しており、サプライチェーンの脆弱性からの脱却を求められていた。このため、バイデン政権は米国企業の中国における生産拠点をベトナムなどの ASEAN やインドへ移転することを推進し（いわゆる「チャイナ+1」）、中国抜きで半導体関連産業などの強固な供給調達網を形成しようとした。

さらに、経済発展が著しいインド太平洋地域のデジタル市場は急拡大しており、その成長性を取り込むためにも、新たなデジタルルールの形成を模索する必要があった。

こうしたことを背景に、バイデン政権は 2022 年 5 月に IPEF を立ち上げた。その後の IPEF 交渉は進展しているものの、2024 年米国大統領選挙においてトランプ候補が当選したならば、米国は IPEF から離脱する可能性がある。

もしも、そうした事態が発生したならば、日本は TPP と同様に、ASEAN やインドなどと協力し合いながら、インド太平洋地域の安定的なサプライチェーン網や新たなデジタル

ルールの形成、及びインフラ投資や人材育成などにリーダーシップを発揮し、IPEF の継続を図ることが望まれる。

はじめに

IPEF は「貿易」、「サプライチェーン」、「クリーンエコノミー」、「公正な経済」の 4 つの柱から構成されている。IPEF は 2023 年 11 月半ばに閣僚会合を開催し、既に合意済みのサプライチェーンに加え、クリーンエコノミーと公正な経済の柱において実質的に合意した。その後、米国商務省は 24 年 1 月末、サプライチェーン協定が同年 2 月 24 日に発効することを発表した。本稿は、なぜバイデン政権が ASEAN を含むインド太平洋地域で IPEF を立ち上げたのか、IPEF の日本や ASEAN などへの影響、さらには、トランプ再選が実現し米国が IPEF から脱退した時の日本の対応、などについて探っている。

第 1 節 高まる米国の ASEAN 等のインド太平洋地域への関心

1. 米国はなぜインド太平洋地域に目を向けるのか

CPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）は 2018 年 12 月、RCEP（地域的な包括的経済連携協定）は 2022 年 1 月に発効した。この結果、両方に参加していない米国は、インド太平洋地域でのプレゼンス低下の危機に直面することになった。

米国は、自らのリーダーシップで一度は TPP に合意しながらも、ドナルド・トランプ政権時に離脱した経緯があり、インド太平洋地域の貿易の枠組みにおける仕切り直しが急務であった。したがって、米国がインド太平洋地域で傍観者とならないためには、FTA とは違う新たな経済枠組みの創設が必要であった。

また、バイデン政権においては、関税削減等で自由化を促進する従来型の FTA は、中国の不公正貿易や補助金の撤廃にあまり効果的ではなく、貿易赤字の削減に結びつかないと見られていた。さらには、米国は半導体、大容量バッテリー、レアメタルなどの製造におけるシェアの低下と中国への依存の高まりに直面しており、サプライチェーンの脆弱性からの脱却が喫緊の課題であった。同時に、急拡大するインド太平洋地域のデジタル市場で中国との競争に対峙するため、新たなデジタルルールの形成を模索する必要があった。

そして、米国がインド太平洋地域における経済枠組みを重視するのは、いうまでもなく

その将来の成長性にあり、ますます中国との政治経済的な軋轢が高まっているためでもある。インドや ASEAN・中国を含むアジアの新興市場国は他の地域よりも経済成長のスピードが速く、IMF によればインドは 2024 年には前年から 6.3%成長、中国は 4.2%成長、アジア新興市場国は 4.8%成長と予測されている。これに対して、2024 年の先進国の経済は 1.4%成長にとどまると見込まれている。

米国は、インド太平洋地域において IPEF（インド太平洋経済枠組み）を立ち上げ、中国に依存しない安定的なサプライチェーンの構築、あるいはアジアのデジタル市場の成長性を取り込もうとしている。同時に、中国との貿易投資を介した半導体・スパコン等の「最先端技術」の流出を規制しながらも、先端ではない汎用の製品や技術については、米国企業の対中取引を確保するという難しい通商戦略を進めようとしている。

2. 重要鉱物やバッテリーでインド太平洋地域に依存する米国

(1) バッテリー部品などで脆弱性が見られる米国のサプライチェーン

世界のリチウムイオン電池の構成部品である正極、陽極、電解質溶液、セパレーターの製造では、中国は 2019 年には全体の 4 割～6 割強のシェアを占めた。これに対して、米国はいずれの構成部品においてもシェアは 10%以下にとどまっており、全体的に日本や韓国の水準をも下回った。

ジョー・バイデン大統領は、新型コロナウイルス感染症拡大によるアジアの工場閉鎖が、サプライチェーンを寸断し、半導体不足を発生させ、パソコンや自動車などの生産に大きな影響を与えたことを指摘。また、リチウムイオン電池等の大容量バッテリーの製造における米国のシェアの低さと中国依存の高まりを問題視した。

バイデン政権は米国の半導体や大容量バッテリーなどのサプライチェーンの脆弱性を補うため、日韓などとの連携を模索している。すなわち、米国は、新型コロナウイルスや米中対立の激化を背景に、経済安全保障を目的として価値観を共有する友好国などに限定したサプライチェーンの形成を目指すようになった。

(2) 高いインド太平洋地域のバッテリー原材料の生産シェア

バッテリーの主要な原材料であるリチウム、ニッケル、コバルトの米国における生産量は少なく、必然的に米国はインド太平洋地域などにおけるサプライチェーンの強化を進め

ざるを得なくなっている。

2020 年のバッテリーの主要な原材料の生産量におけるグローバルシェアを見てみると、リチウムにおいては、インド太平洋地域に位置するオーストラリアが 49%ものシェアを誇る。次いで、チリが 22%、そして中国が 17%、アルゼンチンが 8%、ブラジルが 2%と続く。これに対して、米国の生産量のシェアは 0%であった。

2020 年のニッケルの生産量のシェアに関しては、第 1 位はインドネシアで 31%、フィリピンが 13%、ロシアが 11%、ニューカレドニアが 8%、オーストラリアが 7%であった。ニッケルにおいては、その生産量のシェアが高い国の中に、インド太平洋地域に位置する国が多いのが特徴である。ニッケルにおける米国の生産量のシェアは 0.0006%にすぎなかった。

EV のリチウムイオン電池に必須の資源であるコバルトの生産量においては、コンゴのシェアが圧倒的で、70%に達する。次に、オーストラリアが 4%、フィリピンが 3%、キューバが 3%、カナダが 2%と続く。中国は 2016 年時点でコバルトの世界生産量の権益の約 3 分の 1 を保有しており、中国企業によるコバルトに関連する投資は、コンゴを中心に活発に行われてきた。米国のコバルトにおける生産量のシェアは 0.004%にすぎない。

(3) 中国から ASEAN・インドへサプライチェーンの主役が交代するか

IPEF の出現により、加盟国はこれまでの「日米欧や中国・ASEAN」を中心にしたインド太平洋地域におけるサプライチェーン網において、「中国」への依存を減らし、その代わりに「ASEAN・インド」の比重を高めたものに転換できるかどうか注目される。

米国が ASEAN やインドに対して、IPEF への加盟を打診したのは、当然のことながら中国抜きサプライチェーンを構築しようとしたからに他ならない。いわゆる、「チャイナ+1」の動きを進めつつ、ASEAN やインドを巻き込んだサプライチェーンの強靱化を目指しているのである。

それに、前述のように、米国のサプライチェーンの脆弱性を象徴するのは、半導体やバッテリーの生産のシェア低下だけでなく、リチウムやニッケルなどの重要鉱物の生産のシェアも著しく中国に劣っていることである。この点で、IPEF 加盟国の中でも、オーストラリアとともに、ASEAN のインドネシアやフィリピンは重要鉱物の埋蔵量が豊富であり、米国が IPEF のメンバーに ASEAN 主要国を巻き込もうとしたのは、当然のことであった。

中国から ASEAN・インドへの供給網の転換は短期間では不可能であるものの、対中競争力の強化のため、米議会で 2022 年 8 月に成立した「米国内に半導体工場を誘致するための補助金に関する CHIPS 及び科学法（以下、CHIPS 法）」^{注 1}や「新規の EV の購入時に 7,500 ドルの税額控除を提供するインフレ削減法（IRA）」^{注 2}などの動きを考慮すると、幾つかの重要な分野において徐々に変化が起きる可能性がある。

CHIPS 法は半導体投資等への資金援助として 5 年間で 527 億ドルの予算を盛り込んだが、半導体の補助金を受け取る条件として、ガードレール条項を盛り込み、需給企業は補助金の需給日から中国に 10 年間にわたり半導体製造工場の増設や新設を行うことができないことを定めた。

また、IRA は、EV の購入の際に税額控除の対象となる条件として、その EV が北米で組立てられ、かつ 2023 年以降はバッテリーの素材や部品を米国内や FTA の締結国から一定比率以上を調達することを求めている。

したがって、中国産のバッテリーの素材（リチウムなどのレアメタル）や部品（正極材、陽極材等）を使用する割合が高い企業は、EV の税額控除を受けることができなくなる。さらに、2024 年からは、バッテリー構成部材に中国によって製造または組み立てられたものを含むと EV 税額控除の対象外となるし、2025 年からは、バッテリーに含まれる重要鉱物に中国で抽出・加工・リサイクルされているものを含むと対象外となる。

いま日本企業に求められるのは、CPTPP や RCEP を利用した関税自由化などのインド太平洋地域のグローバリゼーションにおける中長期的な展望をしっかりと描くとともに、新たな経済枠組みである IPEF の出現に加え、CHIPS 法や IRA の成立で、自社製品のサプライチェーンにどのような影響が現れるのかを的確に把握し、その対応策を検討することである。

3. バイデン大統領がベトナム・インドを訪問

米国のバイデン大統領は 2023 年 9 月中旬、インドとベトナムを訪問した。インドでは G20 首脳会議に出席し、ベトナムでは 2 国間関係を一層強化することで合意した。

インドでは、ナレンドラ・モディ首相と会談を行い、重要・新興技術分野を始めとして、多分野にわたる両国間の協力関係の強化について話し合った。バイデン大統領のインド訪問期間中において、インドによる米国産鶏肉の輸入制限措置に関する紛争の終結で合意に達した。

同時に、バイデン大統領はインド G20 首脳会議の最中に、サウジアラビア、EU、インド、アラブ首長国連邦（UAE）、フランス、ドイツ、イタリアとの間で「インド・中東・欧州経済回廊（IMEC）」にかかる覚書を交わした。この覚書は、これらの国・地域の鉄道・港湾網、送電・通信ケーブル、水素輸送用パイプラインなどの拡充を通じて、相互の連結性と経済統合を促進する構想である。IMEC は一帯一路構想に対抗するものであり、バイデン大統領の訪インドの成果の 1 つと評価する声も上がっている。

バイデン大統領はインドの後にベトナムを訪問し、共産党のグエン・フー・チョン書記長と会談した。バイデン大統領のベトナム訪問を機に、両国は 2 国間関係をベトナム外交上最高位の「包括的戦略パートナーシップ」に格上げし、貿易を促進するとともに、半導体分野での協力関係を深めていくことで合意に達した。

米国とベトナムの両政府の共同声明によると、両国は経済・貿易、気候変動対策、ベトナム戦争処理などの分野における協力を強化することに同意した。貿易の分野では、米国が主導する IPEF の推進を図ることを確認。半導体については、ベトナムの半導体関連産業の技術開発や人材育成で連携を進め、強靱なサプライチェーンの構築を目指すことになった。

米国政府のファクトシートによれば、半導体サプライチェーン関連の案件として、米国アムコーテクノロジーによるベトナム北部バクニン省の工場の稼働、米国シノプシスとサイゴンハイテクパークの共同事業による半導体の設計拠点とインキュベーションセンターの設立、などが挙げられる。

第 2 節 IPEF 構想の進展と途上国の対応

1. フレンド・ショアリングに基づき IPEF を設立

米国のアジア太平洋地域における影響力の低下が危ぶまれる中で、従来の FTA では米国のレジリエンス（回復力）の強化には不十分であり、半導体などの分野においては、一層のサプライチェーンの強靱化が求められていた。こうしたことから、バイデン政権は従来とは違う新たな経済枠組みである IPEF の導入を検討するに至った。

米国は IPEF を立ち上げるに当たって、サプライチェーンを信頼できる国々に限定して構築する「フレンド・ショアリング（friend-shoring）」^{注 3}の考えを踏襲しながら参加国をスクリーニングしており、中国がその候補として検討されることはなかった。また、バイ

デン政権は議会での審議を通さずに IPEF を成立させようと考えていたこともあり、関税削減を含む市場アクセス分野を IPEF から除外した。

その代わりに、IPEF の貿易の柱にデジタル経済や労働・環境などの新たな枠組みを盛り込むとともに、サプライチェーンの柱に参加国間で推進する「情報共有と危機対応のメカニズム」などを導入した。したがって、その誕生の背景を考慮すると、IPEF は本質的に対中政策を念頭に置いた外交的で経済安全保障を重視した経済枠組みであると考えられる。

2. IPEF と FTA の違いとは何か

IPEF の枠組みの大きな特徴は、まず第1に、FTA のような包括的なものではなく（TPP は全体で 30 章から構成されている）、特定の分野（4 つの柱）に的を絞ったものであるということである。バイデン政権は、IPEF の構成をデジタル経済やサプライチェーンなどの米国の関心の高い分野に特定化することを狙っただけでなく、各参加国に 4 つの柱への参加や合意を柔軟に選択できるように配慮した。さらに、IPEF の柱の中に労働・環境などのルールを盛り込むことで、製造業の労働者や零細・中小企業に資する協定になることを目指した。

第2の特徴は、関税削減という従来の FTA ではメインとなる分野を組み込まなかったことだ。これは、TPA（大統領貿易促進権限）が 2021 年 7 月に失効している中で、議会での IPEF の審議を避けるためだけではなく、労働者や零細・中小企業からの根強い FTA による関税削減への反対を考慮したためでもある。

また、第3の特徴として、WTO におけるシングル・アンダーティッキング（交渉は個別分野ごとに行われるものの、最終的な合意は全ての交渉対象分野が一つのパッケージとして扱われ、加盟国は全体として合意するかしないかの選択を迫られる一括受諾方式）に依拠していないことが挙げられる。すなわち、IPEF 加盟国は合意の条件として全ての交渉分野の完了を待つことはなく、個別の分野ごとに合意することができる。これは、サプライチェーンなどの柱が、他の柱に先んじて合意すること（アーリーハーベスト）が可能であることを示唆している。

こうした柔軟なスキームを持つ IPEF は、その分だけ拘束性や強制力に欠けることになり、関税削減のルールを持たないこともあり、加盟国が十分な経済的メリットやインセンティブを感じ難い面があることは事実である。

3. IPEF の交渉分野における ASEAN などの障壁

IPEF の 4 つの柱において、バイデン政権が発足当初において重視したのは、第 1 と第 2 の柱である貿易とサプライチェーンの分野であることは疑いない。貿易の柱は、デジタル経済や労働・環境、そして農業と技術支援・経済協力などの分野で構成されている。サプライチェーンの柱の中には、サプライチェーン途絶時の情報共有と危機対応のメカニズムとともに域内投資の強化などの分野が含まれている。

貿易の柱は、2023 年 11 月の IPEF 閣僚会議において合意に達することができず、継続協議となった。サプライチェーンの柱は、2023 年 5 月に合意に達し、11 月の閣僚会議にて署名を終え、その後の加盟 5 カ国の承認と寄託を経て、2024 年 2 月 24 日に発効した。

第 3 の柱であるクリーンエコノミーでは、クリーンエネルギーや環境に優しい技術に関連するイノベーション能力や投資を高め、競争力の向上を図っている。第 4 の公正な経済の柱では、汚職の防止や撲滅、あるいは脱税の抑制を目指している。第 3 と第 4 の柱は、閣僚会議にて実質的に合意しており、今後は署名や批准・承認の手続きに移ることになる。

こうした 4 つの柱の交渉を進める際に問題となるのは、IPEF は経済の発展段階や規模が大きく異なる参加国を抱えており、依然として途上国を中心に、加盟国のデジタル貿易等の国内制度の中に非関税障壁を抱えていることである。

USTR が 2023 年 3 月末に公表した外国貿易障壁報告書（NTE）は、64 か国・地域を対象にし、農産物貿易、デジタル貿易、産業政策、労働、貿易の技術的障壁などの分野における各国の障壁を取り上げている。

例えば、デジタル貿易に関しては、同報告書はタイでは特定の国を除いて個人データの国外への移転が制限されていること、ベトナムやインドにおいては、データを国内のサーバーに保存することを求めるデータローカライゼーション政策を採用していることを指摘している。さらに、ベトナムは限定されたプロバイダーのみを通じたインターネットへのアクセスを許可し続けるなど、インターネットを利用したコンテンツサービスにも厳しい規制をかけている。

また、同報告書は韓国が位置情報データに対して輸出規制を行っていることに加え、IPEF への参加を目指すカナダが 2021 年 12 月に発表したデジタルサービス税（DST）法案もワシントンが警戒するデジタル政策の 1 つであるとしている。

4. 労働者の個人機密情報の保護を要望

IPEF の貿易の柱に含まれるデジタル経済条項は、当初においては USMCA（米国・メキシコ・カナダ協定）のように、国境を越えた自由なデータの移動を認めることやデータの現地化要求（データローカライゼーション）の禁止、あるいはソフトウェアのソースコードやアルゴリズムの開示要求の禁止などを求めるデジタル基準を採用すると見られていた。

しかしながら、AFL-CIO（アメリカ労働総同盟・産業別組合会議）は、デジタル経済の進展とともに、AI（人工知能）の発展も相まって、労働者は一段と監視される社会になっているとし、デジタルルールが労働者、消費者などに及ぼす悪影響に対処する新しいアプローチが必要であると強硬に主張した。

そして、AFL-CIO は、USMCA では「正当な公共政策の目的を達成するために必要な措置」を除き、国境を越えたデータの自由な移動を制限することを禁止し、ソースコードやアルゴリズムなどの開示を要求できないことを規定しているが、IPEF では公共政策上の例外を広く活用し、政府の規制権を明示的に強化することで、労働者の個人機密情報やプライバシーの保護を促進すべきと訴えた。この場合の個人機密情報として、医療、金融、職場で収集された生体認証データ、などを挙げることができる。

この AFL-CIO の見解は、インドネシアのバリでの第 2 回交渉官会合で米国が提出した「貿易の柱のテキスト」に盛り込まれたようだ。こうした労働界からの動きに対して、米国のビッグテック（いわゆるグーグル、アマゾンなどの GAFAM）は危機感を募らせ、政府の規制能力を制限するルールを求めて議会でのロビー活動を活発化した。

5. USMCA 型か RCEP 型か

USMCA のデジタル貿易章は、「正当な公共政策の目的を達成するために必要な措置」を除いて、国境を越えた自由なデータの移動を制限することを禁止している。ところが、USMCA におけるデータの現地化要求（データローカライゼーション）の禁止のルールには、「正当な公共政策の目的を達成するために必要な措置」を除いて、という条件は盛り込まれていない。

このため、AFL-CIO（アメリカ労働総同盟・産業別組合会議）は、国外への自由なデータの移動の制限については、IPEF では USMCA よりも「政府の公共政策の目的のための

規制権」を強化するとともに、データローカライゼーションの禁止に関しても、「機密データ」という領域においては政府の規制権を認めるべきとの見解を示している。

つまり、米国の労働団体は、IPEF のデジタルルールの中に公共政策上の例外を広く活用し、政府の規制権を明示的に強化することで、労働者の個人機密情報やプライバシーの保護を促進しようとしている。同様に、IPEF に加盟する発展途上国も、デジタル規制に関する政府の権限の拡大を支持する姿勢を主張するものと思われる。

これに対して、GAFAMのようなビッグテックなどの産業界は、IPEFのデジタルルールにおいて、「政府の公共政策の目的のための規制権」を強めることは、USMCAのルールより規制の撤廃という面では後退することを意味し、長期的には米国の産業の競争力を削ぐことになる主張している。

IPEFに参加している東アジアの発展途上国は、RCEP（地域的な包括的経済連携）にも加盟しているし、その一部は CPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）のメンバーでもある。CPTPP は USMCA に近いデジタル貿易章を設けているが、RCEP はデータの自由な移動などのルールにおいて、加盟国の政府に USMCA より大きな裁量権を与えている。

米国の通商専門紙（インサイド US トレード 2023 年 5 月 9 日）によれば、RCEP は、「正当な公共政策目的」であれば、加盟国が国境を越えたデータの移動を制限し、データローカライゼーションのルールを課すことを認めている。また、RCEP においては、加盟国は「何が正当な公共政策目的」であるかを自分で決めることができる。しかも、RCEP のデジタル貿易章は、紛争解決処理の対象にはならないようだ。

したがって、IPEFのデジタル規制を巡っては、GAFAMなどのビッグテックはUSMCA型の枠組み、インドネシアやタイなどの東アジアの発展途上国は RCEP 型の枠組みの採用を望むと見込まれる。日本、オーストラリア、シンガポールのような先進国は、USMCA 型ルールの方が好ましいようだ。

また、米国の AFL-CIO や進歩的な議員及び市民団体などは、「正当な公共政策の目的を達成するために必要な措置」における政府の規制権を、USMCA 以上に引き上げるよう主張しており、どちらかと言えば RCEP 型に近い立ち位置にあると考えられる。

6. 継続協議となった貿易の柱の交渉

貿易の柱に含まれるデジタル規制に関する交渉は、最終的には、2023 年 11 月下旬の

APEC 首脳会議と並行して開催された IPEF 首脳会合において結論を出すことができなかった。その結果、貿易の柱の交渉は 2024 年以降に持ち越されることになった。

なぜ、デジタル規制の交渉が継続協議になったのかというと、データの国境を越えた自由な移動の確保、データローカライゼーション要求の禁止、ソースコード・アルゴリズムの開示要求の禁止、などは、これまでの米国におけるデジタル経済における基本的な原則であった。

ところが、バイデン政権は 2023 年 10 月末、電子商取引に関する貿易ルールを交渉する WTO の共同声明イニシアティブ（JSI）において、これらの原則に対する米国の支持の停止を表明した。これにより、IPEF の貿易の柱でのデジタル原則に関する交渉は中断することになり、話し合いは 2024 年に持ち越されることになった。

これは、USMCA や日米デジタル貿易協定などの貿易協定に盛り込まれたデジタル原則とは異なる方針であり、バイデン政権が次の大統領選挙を控えて、GAFAM などのビッグテックから労働者寄りの姿勢に舵を切り換えていることを示唆している。

したがって、USTR がこれまでのデジタル原則への支援の一時停止を撤回しない限り、これは米国のデジタル基本原則における政策の大転換になり、ビジネスへの影響も大きいと考えられる。また、この米国のデジタル原則の変更は、ASEAN などにとっては USMCA 型のデジタルルールよりも受け入れやすい方向にあることは確かである。こうしたことから、バイデン政権は、今や途上国とのデジタル原則の交渉以上に、国内のビッグテックや労働界などとの調整の方が難しくなっていると思われる。

また、IPEF の貿易の柱に設けられた労働者の権利に関するルールについては、バイデン政権は USMCA で新たに設けられた「事業所特定の迅速な労働問題対応メカニズム（RRM）^{注 4}」を参考にし、IPEF サプライチェーン協定に盛り込まれた労働権侵害の通報メカニズムよりも拘束力のある規定を盛り込もうとしているようである。こうした労働者の権利や環境対策での米国の強硬な姿勢に対して、IPEF 加盟の途上国の中には反発する国もあり、デジタル規制の問題とともに、今後の貿易の柱の交渉における大きなハードルになっている。

7. ASEAN などの途上国メンバーは IPEF の何に期待しているのか

IPEF の交渉の成果に関する情報提供に関しては、当初より米国の議会やビジネス界から交渉内容の透明性を要求する声が多かった。また、バリでの IPEF 第 2 回交渉官会合に

参加したビジネス関係者のほとんどは、米国の代表であったとのことであり、米国以外の加盟国の企業関係者等にも、IPEF の交渉内容とともに、経済的利益・効果の高さを説明する必要があったと思われる。

マレーシアは半導体などの電気・電子産業において、IPEF を通じたサプライチェーンの強化を期待しており、インドネシアは IPEF を活用することで、特に米国とインドの市場へのアクセスを拡大したいと考えている。また、IPEF に参加した発展途上国の多くは、IPEF の枠組みを介した米国や日本などからの直接投資の拡大を望んでいる。

IPEF が関税削減のスキームを持っていないにもかかわらず、期待以上に貿易の柱やサプライチェーンの柱で実効性のあるルールを確立し、結果として企業の利益を拡大することができるならば、米国は RCEP や CPTPP への不参加によるプレゼンスの低下やサプライチェーンの脆弱性を着実に補うことが可能になる。しかしながら、米国のデジタル原則の変更があったため、貿易の柱の交渉は継続協議になっており、今後の貿易の柱の交渉で実効性のある成果が得られるかどうか注目される。

第 3 節 米国大統領選挙後の日本のサプライチェーン戦略

1. 求められるトランプ再選に備えた日本企業の対応

トランプ前大統領は、2024 年米国大統領選挙のキャンペーンにおいて、ほとんど全ての海外製品に対して 10%の関税を課すことに言及した。さらに、中国に対する最恵国待遇を撤回し、4 年間で中国から輸入する電子機器から鉄鋼、医薬品などの全ての必需品を段階的に削減することを主張している。ワシントン・ポスト紙は 24 年 1 月 27 日、中国からの輸入品に対して一律 60%の関税を課すことを検討していると報じた。

トランプ前大統領は、米国企業の中国への投資や中国企業による米国企業の買収は、明らかに米国の利益になるもの以外は禁止の意向である。現時点では言及はないものの、第 2 段階の米中・日米貿易協定や米 EU（英）貿易協定等の従来型の FTA 交渉を再開し、一層の米国の貿易赤字の縮小を目指す可能性も残されている。

また、バイデン政権が進めてきた IPEF の下でのサプライチェーン強化や IRA に盛り込まれた EV への税額控除等の動きが、大きな転換を迫られることになる予想される。すなわち、トランプ前大統領が政権に復帰したならば、IPEF からの離脱や IRA の改正などが進められ、日本などの IPEF 加盟国や EV 生産国の企業は大きな影響を受けると見込ま

れる。

さらには、IRA に盛り込まれた家電・住宅設備を購入する世帯への還付金・補助金支出（上限 14,000 ドル）の削減などを実行する恐れがあり、それが行われたならば、日本企業などの海外事業展開に大きなインパクトを与えることは確実である。また、NATO（北大西洋条約機構）やウクライナへの支援予算の削減等の外交政策の変更により、米国は再び欧州との軋轢が高まる可能性がある。

日本企業は、トランプ前大統領が再選された場合に備えて、米国の IPEF からの離脱や IRA における EV 税額控除の改正などの自社への影響について事前にシミュレーションを行い、その対応を検討する必要がある。

2. 離脱表明をしても脱退できるのは発効から 3 年後

トランプ前大統領は 2017 年初めに TPP からの離脱を決定したが、もしも 2024 年大統領選で再選されたならば、同様に IPEF からの脱退を表明する可能性がある。IPEF からの脱退は、IPEF サプライチェーン協定などが発効していなければ、同協定のルールに拘束されることはない。ところが、ひとたび発効したならば、脱退表明をしてもルールに縛られるため、直ちに離脱できるわけではない。

IPEF サプライチェーン協定の第 23 条（脱退）は、発効から「3 年後」であれば寄託者への書面での通知によりいつでも脱退できるし、寄託者が脱退の通知を受け取ってから半年後には、脱退は効力を発揮することを規定している。なお、この場合の寄託者とは米国であるので、米国は寄託者を交代しない限り、寄託者である米国に脱退の通知を送ることになる。

IPEF サプライチェーン協定は、加盟 5 か国（日本、米国、フィジー、インド、シンガポール）からの受諾書の寄託を経て、2024 年 2 月 24 日に発効した。したがって、ひとたび IPEF サプライチェーン協定が発効すれば、米国が同協定から脱退しようとしても、サプライチェーン協定の第 24 条（改正）を用いて脱退に関する条項を改正しない限り、発効から少なくとも 3 年は離脱できないことになる。

また、改正を行おうとしても、サプライチェーン協定の改正条項は、全ての加盟国の批准・承認の文書が寄託国に寄託されていることを求めているし、「発効から 1 年後かあるいは全ての加盟国で発効した日かいずれか早い日」までは改正できないことを規定している。

3. 日本のリーダーシップの下での IPEF の継続は可能か

IPEF のサプライチェーン協定は、インド太平洋地域で幅広く部品等の供給調達網を形成する日本にとって非常に重要な経済枠組みであることは間違いない。したがって、トランプ前大統領の再選が実現し米国が IPEF からの離脱を表明したならば、日本は TPP の場合と同様にリーダーシップを発揮し、他の IPEF 加盟国と協議の上、サプライチェーン協定を中心にその発効や維持運営等に努めることが通商戦略の 1 つのシナリオとして考えられる。

このシナリオにおいては、IPEF のサプライチェーン協定等が発効していない場合は、TPP のケースと同様に、日本にとってリーダーシップを発揮しやすいと思われる。しかしながら、IPEF サプライチェーン協定は既に発効しており、米国が IPEF のサプライチェーン協定からの離脱を表明しても、直ちに脱退することができない。したがって、日本としてはその間において主導権を握って IPEF の方向性を決めることは、他の加盟国から強力な支持を取り付けることができない限り難しく、動きにくいことが想定される。もしも、そのような状況が生まれるならば、米国が脱退するまでは、日本は他の加盟国と共同歩調を取りながら IPEF の運営を進めるが、脱退後は主導的に IPEF を牽引するという別のシナリオを選択することができる。もちろん、米国が会議に全く参加しないなどの実質的な脱退を断行した場合は、そのタイミングを早めることもありうる。

さらには、TPP などの既存の FTA の加盟国の同意を得られるならば、FTA を構成する章の中に、IPEF のサプライチェーンや貿易（デジタル経済、及び労働・環境）などの協定を組み込む、という 3 つ目のシナリオも検討に値すると思われる。ただし、IPEF の貿易の柱はまだ合意に達していないので、他の FTA への適用は、今後の同分野における交渉の進展次第ということになる。

注1 バイデン大統領は 2022 年 8 月 9 日、「CHIPS および科学法」に署名した。CHIPS 法は、中国との技術競争に備えた総額で約 2,800 億ドルの予算から成る法律である。半導体インセンティブ制度（CHIPS : Creating Helpful Incentives to Produce Semiconductors）の総予算 527 億ドルの内、半導体工場誘致の補助金は 390 億ドル。インテル、マイクロン、TSMCA などが活用予定。

注2 バイデン大統領は 2022 年 8 月 16 日、インフレ削減法（IRA）に署名。同法は今後 10 年間で気候変動対策などに 4,370 億ドルを支出、新規の EV 購入に最大で 7,500 ドル、中古の EV 購入に 4,000 ドルの税額控除を提供する。前提条件は段階的に引き上げられることになっており、2023 年中は、リチウム等の重要鉱物の 40%が FTA 締結国で処理されること（2027 年以降には 80%）、バッテリー用部品（正極材、陽極材等）の 50%が北米で製造されること（2029 年以降は 100%）と定められている。新規 EV 購入で、重要鉱物の調達率の条件を満たせば 7,500 ドルの半分である 3,750 ドル、バッテリー部品の調達率の条件を満たせば残りの半分（3,750 ドル）を受け取ることができる。税額控除の車両価格上限は、SUV で 8 万ドル。

-
- ^{注3} 米国は、新型コロナウイルス感染症の拡大や米中対立の激化を背景に、経済安全保障を目的として価値観を共有する友好国などに限定したサプライチェーンの形成を目指すようになった。この考え方は、「フレンド・ショアリング」と呼ばれ、バイデン大統領はその一環として IPEF を立ちあげるに至った。
- ^{注4} USMCA は FTA の従来为国同士の紛争解決処理手続きに加えて、事業所特定の迅速な労働問題対応メカニズム（RRM）を新設した。その特徴は、従来紛争解決処理と比べて、制裁手段に罰金や輸入禁止が加わり、制裁適用までの期間が 1～1.5 年から 6 か月以内に短縮されていることである。

第9章 ベトナムにおける FTA の関税引き下げと利用の現状

国際貿易投資研究所 (ITI)

主任研究員 吉岡 武臣

要約

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い世界経済が大きく混乱した 2020 年においても、ベトナムの貿易は比較的堅調に拡大を続けてきた。しかし、ロシアのウクライナ侵攻の長期化や中国経済の減速、世界各国で生じたインフレなどに起因する貿易の停滞により、2023 年に入るとベトナムの貿易は減少に転じた。近年のベトナム貿易は輸出では米国、輸入では中国の比率が拡大するとともに、これまでベトナムの貿易拡大に大きく寄与してきた電話（携帯電話）に代わってコンピュータなどの貿易が伸びている。

ベトナムの FTA では、ほとんどの関税が撤廃された ATIGA（ASEAN 物品貿易協定）の税率が最も低い。一方、2022 年に発効したばかりの RCEP（地域的な包括的経済連携）協定は最も税率が高い。ベトナムは RCEP の参加国とは別の FTA が発効済みのため、税率の観点で RCEP を利用するメリットがある品目は非常に限られる。

ベトナムでは FTA 締結国向けの輸出の約 3 分の 1 で実際に FTA が利用されている。対ベトナムの輸入側から見た FTA の利用状況では、EU やカナダでは FTA の利用率は低い。両国では従来 GSP（一般特惠関税制度）を利用した輸入が行われており、ベトナムとの FTA が発効して日が浅い両国は、現在は GSP から FTA へ利用が移行している段階と考えられる。他方、日本はベトナムとの初の FTA 発効から 10 年以上が経過、現在では 4 つの FTA が利用可能である。GSP の対象品目も限定されていることから、ベトナムからの輸入における日本の FTA 利用率は非常に高い。

はじめに

ベトナムはアジアでも堅調な経済成長が続き、2022 年の実質 GDP 成長率は 8.02%、2023 年は政府目標には届かなかったものの 5.05% を記録した。ベトナムは従来の農業や繊維産業などの伝統的な産業に加え、電子機器や自動車など高付加価値の産業の育成にも注力しており、韓国のサムスン電子による携帯電話の製造と輸出はベトナムの産業の高度化

に大きく寄与した。また、近年の米国と中国の対立と世界経済の分断に端を発したサプライチェーンの再編に際し、中立的な立場を取るベトナムはいわゆる「漁夫の利」を得ることが期待されている。

世界経済におけるベトナムの地位向上に寄与している要因のひとつとして、多くの貿易協定（FTA）への参加が挙げられる。FTA による関税・非関税障壁の削減はベトナムと海外市場のアクセスを円滑にし、貿易の拡大に貢献している。

こうしたベトナムにおける FTA の重要性を踏まえ、本稿では新型コロナウイルスの感染が拡大する直前の 2019 年から 2023 年半ばまでのベトナム貿易の推移を確認するとともに、ベトナムで発効中の FTA による関税の引き下げと実際の利用状況について分析を実施した。

第 1 節 コロナ禍後のベトナムの貿易

1. 米国向け輸出の存在感が高まる

2019 年から 2022 年まで、ベトナムの輸出は増加が続いた。この間、ベトナムでは 2019 年に CPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）、2020 年には EU との EVFTA（EU ベトナム自由貿易協定）、2022 年には RCEP（地域的な包括的経済連携協定）と次々に大型の FTA が発効した。

これらの FTA の対象国に加え、ASEAN や米国といった主要国向けの輸出の推移を見ると、新型コロナウイルスの感染が拡大した 2020 年には EU や ASEAN、日本、韓国への輸出が減少した。しかし、中国のほか米国・カナダ・メキシコなど北米向けの輸出が拡大した結果、全体では 2019 年と比べて 7.0% の輸出増となった。

2023 年に入り、新型コロナウイルスの感染拡大はほぼ終息したものの、国際情勢の不安定化に伴う経済の減速傾向が強まった。その結果、ベトナムの 2023 年 1～7 月における輸出は前年同期と比べて 10.1% の減少を記録した。コロナ禍の 2020 年でも輸出が拡大していた北米においても米国向けが 20.7% の大幅な輸出減となったほか、カナダおよびメキシコ向けの輸出も減少した。ただし、中国は 2.8% 増と輸出の拡大が続いている。

現在、ベトナムの最大の輸出相手国は米国である。米国向けの輸出比率は 2019 年の 20% から 2022 年は 30% に拡大した。一方、同期間の中国向け輸出比率は 17% から 16% とほぼ変わらず、ベトナムの輸出における米国の存在感が増している。

表 9-1. ベトナムの輸出額

(単位：100 万ドル、%)

	輸出額					対前年比				
	2019	2020	2021	2022	2023*	2019	2020	2021	2022	2023*
世界	264,189	282,655	336,311	371,304	195,421	8.5	7.0	19.0	10.4	▲10.1
EU*	41,547	35,139	40,122	46,829	25,318	▲1.0	▲15.4	14.2	16.7	▲8.8
ASEAN	25,209	23,132	28,861	34,021	18,841	1.9	▲8.2	24.8	17.9	▲7.9
CPTPP	39,525	38,731	45,712	53,561	28,331	7.4	▲2.0	18.0	17.2	▲10.0
カナダ	3,912	4,361	5,269	6,315	3,244	29.8	11.5	20.8	19.8	▲16.2
メキシコ	2,828	3,159	4,565	4,533	2,563	26.2	11.7	44.5	▲0.7	▲8.8
日本	20,413	19,284	20,129	24,233	13,086	8.3	▲5.5	4.4	20.4	▲2.6
RCEP	106,755	110,429	126,944	140,250	75,945	3.6	3.4	15.0	10.5	▲2.8
韓国	19,720	19,107	21,945	24,293	13,175	8.3	▲3.1	14.9	10.7	▲7.2
中国	41,414	48,905	56,010	57,703	30,844	0.4	18.1	14.5	3.0	2.8
米国	61,347	77,077	96,293	109,389	53,096	29.1	25.6	24.9	13.6	▲20.7

注. 2023 年は 1-7 月の合計（対前年比は前年同期比）。2020 年に英国が EU から離脱。

※貿易額は全て暫定額（preliminary）

出所：ベトナム統計総局（GSO）

2. 輸入では中国のシェアが拡大

輸入に関しても輸出と同様、全体では 2019 年から 2022 年まで増加が続いた。ただし、北米からの輸入は輸出と異なり、2020 年にはいずれも減少を記録した。他方、中国と日本からの輸入は 2019 年から 2022 年にかけて増加が続いた。特に中国からの輸入は増加率も高く、ベトナムの輸入に占める中国のシェアは 2019 年の 28%から 2022 年には 33%に拡大した。

2023 年に入ると、1～7 月の輸入は全体で前年同期比 17.3%減と大きく減少した。韓国からの輸入が 25.5%減少したほか、中国や ASEAN からの輸入も 20%近く減少した。

表 9-2. ベトナムの輸入額

(単位：100 万ドル、%)

	輸入額					対前年比				
	2019	2020	2021	2022	2023*	2019	2020	2021	2022	2023*
世界	253,071	262,701	332,235	358,902	178,937	6.9	3.8	26.5	8.0	▲17.3
EU*	14,906	14,648	16,892	15,419	8,456	7.3	▲1.7	15.3	▲8.7	▲6.8
ASEAN	32,091	30,467	41,134	47,283	23,390	1.0	▲5.1	35.0	15.0	▲17.2
CPTPP	37,966	37,689	45,590	50,929	25,626	0.8	▲0.7	21.0	11.7	▲16.7
カナダ	861	726	761	711	349	0.2	▲15.6	4.7	▲6.5	▲12.3
メキシコ	642	523	500	889	460	▲42.6	▲18.6	▲4.5	78.0	▲15.6
日本	19,526	20,341	22,649	23,374	11,863	2.7	4.2	11.3	3.2	▲14.5
RCEP	174,003	181,890	229,813	250,613	122,335	6.3	4.5	26.3	9.1	▲19.4
韓国	46,935	46,895	56,155	62,089	28,425	▲1.2	▲0.1	19.7	10.6	▲25.5
中国	75,452	84,187	109,875	117,867	58,656	15.3	11.6	30.5	7.3	▲18.0
米国	14,365	13,713	15,270	14,471	8,052	12.6	▲4.5	11.4	▲5.2	▲7.3

注. 2023 年は 1-7 月の合計（対前年比は前年同期比）。2020 年に英国が EU から離脱。

※貿易額は全て暫定額（preliminary）

出所：ベトナム統計総局（GSO）

3. 輸出の牽引役は「電話」から「コンピュータ、電気機器」へ

品目別の輸出について、2022年時点でベトナムからの輸出が100億ドルを超える主要な輸出品目は8品目である。ベトナム最大の輸出品目は「電話及び部品」（580億ドル）だが、近年は「コンピュータ、電気機器」の輸出が大きく拡大しており、2022年の輸出額は555億ドルに達した。「その他機械」の輸出額も2022年時点で458億ドル、2019年と比べて2.5倍に拡大した。これまで「電話及び部品」はベトナムの輸出拡大に寄与してきたが、直近では輸出の伸びは比較的小さく、「コンピュータ、電気機器」や「その他機械」に輸出の牽引役が変わりつつある。

「繊維、衣類」および「履物」の2022年の輸出額はそれぞれ376億ドル、239億ドルであった。いずれの品目も2020年と2023年に輸出が減少しており、コロナ禍や経済の減速など輸出先の景気に影響されたと考えられる。また、「輸送用機器」は2021年に輸出額が100億ドルを超えており、輸出の拡大が続いている。

表 9-3. ベトナムの品目別輸出額

(単位：100万ドル、%)

	輸出額					前年比				
	2019	2020	2021	2022	2023*	2019	2020	2021	2022	2023*
合計	264,189	282,655	336,311	371,304	195,421	8.5	7.0	19.0	10.4	▲10.1
海産物	8,544	8,413	8,886	10,923	4,932	▲2.9	▲1.5	5.6	22.9	▲25.7
木材及び木製品	10,648	12,372	14,809	16,011	7,188	19.5	16.2	19.7	8.1	▲26.0
繊維、衣類	32,850	29,810	32,754	37,567	19,048	7.7	▲9.3	9.9	14.7	▲14.4
履物	18,321	16,791	17,751	23,896	11,637	12.8	▲8.3	5.7	34.6	▲17.3
コンピュータ、電気機器	35,926	44,576	50,829	55,536	30,650	22.5	24.1	14.0	9.3	▲3.4
電話及び部品	51,379	51,184	57,538	57,994	28,737	4.7	▲0.4	12.4	0.8	▲15.2
その他機械	18,304	27,193	38,344	45,751	23,260	10.6	48.6	41.0	19.3	▲8.7
輸送用機器	8,505	9,091	10,617	11,988	7,840	6.8	6.9	16.8	12.9	16.2

注. 2023年は1-7月の合計（対前年比は前年同期比）。品目別の輸出統計から輸出額が100億ドル以上（2022年時点）の品目を掲載。※貿易額は全て暫定額（preliminary）

出所：ベトナム統計総局（GSO）

4. 「電話」の輸入は2023年に大きく減少

ベトナムの輸入で100億ドルを超えるのは2022年の時点で6品目である。輸入額が最も多い品目は「コンピュータ、電気機器」の819億ドル、全体の輸入に占める割合は2019年の20%から2022年は23%と拡大傾向にある。

輸入の主要品目はいずれも2023年に輸入が減少したが、「コンピュータ、電気機器」の

減少は前年同期比 10%未満と比較的小幅である。一方、「電話及び部品」は、2023 年に輸入が大きく（-64.6%）減少した。ベトナムの「電話及び部品」の輸入は部品が大半を占める。2023 年の携帯電話市場は販売が低迷、部品の輸入減に繋がったと考えられる。

表 9-4. ベトナムの品目別輸入額

（単位：100 万ドル、%）

	輸入額					前年比				
	2019	2020	2021	2022	2023*	2019	2020	2021	2022	2023*
合計	253,071	262,701	332,235	358,902	178,937	6.9	3.8	26.5	8.0	▲17.3
プラスチック	8,992	8,397	11,686	12,387	5,444	▲0.8	▲6.6	39.2	6.0	▲31.0
繊維物	13,277	11,876	14,325	14,707	7,394	3.9	▲10.6	20.6	2.7	▲18.8
鉄鋼	9,508	8,067	11,523	11,920	5,602	▲3.9	▲15.2	42.8	3.4	▲30.0
コンピュータ、電気機器	51,353	63,971	75,441	81,884	45,832	21.7	24.6	17.9	8.5	▲8.5
電話及び部品	14,616	16,645	21,435	21,126	4,278	▲7.9	13.9	28.8	▲1.4	▲64.6
機械	36,749	37,251	46,296	45,193	23,032	9.0	1.4	24.3	▲2.4	▲13.5

注. 2023 年は 1-7 月の合計（対前年比は前年同期比）。品目別の輸入統計から輸入額が 100 億ドル以上（2022 年時点）の品目を掲載。※貿易額は全て暫定額（preliminary）

出所：ベトナム統計総局（GSO）

5. 米国への輸出は「コンピュータ及び部品」「その他機械」が拡大

ベトナムの最大の輸出先である米国への主要な輸出品目では、2022 年の輸出額の順に「その他の機械」（202 億ドル）、「繊維・衣類」（174 億ドル）、「コンピュータ及び部品」（159 億ドル）、「電話及び部品」（119 億ドル）となっている。

2019 年から 2022 年にかけてベトナムの対米輸出額は約 1.8 倍に拡大したが、2019 年の輸出品目では「繊維、衣類」が 148 億ドルと突出して多く、「繊維、衣類」は米国向け輸出の 24.2%を占めていた。一方、「その他機械」は 51 億ドルで総輸出の 8.2%、「コンピュータ及び部品」は 60 億ドル（9.9%）に過ぎなかった。2022 年には「その他機械」と「コンピュータ及び部品」のシェアはそれぞれ 18.4%、14.6%に拡大したのに対し、「繊維、衣類」は 15.9%に縮小した。特に「コンピュータ及び部品」は他の品目の輸出が 2023 年に大きく減少するなか、1.5%とわずかながら輸出増を記録した。

表 9-5. ベトナムの米国向けの品目別輸出額

(単位：100 万ドル、%)

	輸出額					前年比				
	2019	2020	2021	2022	2023*	2019	2020	2021	2022	2023*
全体	61,347	77,077	96,293	109,389	53,096	29.1	25.6	24.9	13.6	▲20.7
コンピュータ及び部品	6,048	10,386	12,765	15,940	8,747	111.2	71.7	22.9	24.9	1.5
その他機械	5,057	12,213	17,822	20,182	9,298	48.5	141.5	45.9	13.2	▲18.1
繊維、衣類	14,850	13,987	16,091	17,360	8,463	8.4	▲5.8	15.0	7.9	▲24.0
履物	6,647	6,299	7,423	9,618	4,094	14.1	▲5.2	17.8	29.6	▲32.9
木材及び木製品	5,333	7,166	8,773	8,660	3,878	36.8	34.4	22.4	▲1.3	▲30.3
電話及び部品	8,897	8,791	9,693	11,878	4,909	64.4	▲1.2	10.3	22.5	▲38.9

注. 2023 年は 1-7 月の合計（対前年比は前年同期比）※貿易額は全て暫定額（preliminary）

出所：ベトナム統計総局（GSO）

6. 中国からの輸入も拡大した「コンピュータ及び部品」

ベトナムの対中輸入は「その他機械」「コンピュータ及び部品」の 2 品目の輸入が多い。2019 年時点では、中国からの輸入に占めるシェアは「その他機械」が 18%、「コンピュータ及び部品」が 12%だったが、2022 年にはそれぞれ 21%、20%と特に「コンピュータ及び部品」の輸入が大きく拡大した。「コンピュータ及び部品」は米国への輸出と中国からの輸入がともに拡大している。

なお、「電話及び部品」は 2022 年時点でベトナムの輸入の約 4 割を中国が占める。輸出の減少を反映して輸入も横ばいが続き、2022 年以降は「繊維」の輸入額を下回っている。

表 9-6. ベトナムの中国からの品目別輸入額

(単位：100 万ドル、%)

	輸入額					前年比				
	2019	2020	2021	2022	2023*	2019	2020	2021	2022	2023*
合計	75,452	84,187	109,875	117,867	58,656	15.3	11.6	30.5	7.3	▲18.0
繊維	7,735	7,275	9,071	9,175	4,671	9.0	▲6.0	24.7	1.1	▲19.4
鉄鋼	3,300	2,433	4,376	4,964	2,725	▲26.6	▲26.3	79.9	13.4	▲21.6
コンピュータ及び部品	12,114	18,456	21,862	24,065	11,908	54.7	52.3	18.5	10.1	▲18.7
その他機械	14,896	17,026	24,921	24,291	12,187	23.9	14.3	46.4	▲2.5	▲14.4
電話及び部品	7,579	7,796	9,237	8,061	3,526	▲11.7	2.9	18.5	▲12.7	▲26.4

注. 出所：表 9-5 と同じ

第2節 ベトナムの関税率（2023年時点）

1. ベトナムの FTA 税率は ATIGA が最も低い

表 9-7 は 2023 年時点のベトナムにおける品目別の MFN（最恵国）税率と主な FTA の税率である。ベトナムの MFN 税率は全体の平均で 11.9%、「輸送用機械・部品」や「食料品・アルコール」では 30%近いほか、「農水産品」など税率が 10%を超える品目も多い。

表 9-7 のうち、最も FTA の税率が低いのは ATIGA（ASEAN 物品貿易協定）で、全体の税率は 0.3%であった。ATIGA では他の FTA では税率が 30%近い「輸送用機械・部品」の関税が撤廃されており、食料品・アルコール以外の品目は税率が 1%を下回る。

逆に最も税率が高い FTA は発効から間もない RCEP である。RCEP は相手国によって税率が異なり^{注 1}、対日本の税率が 7.7%と最も高い。ベトナムと日本の間では RCEP 以前に AJCEP（日アセアン EPA）、JVEPA（日ベトナム EPA）、CPTPP の 3 つの協定が発効済みである。日本との間で発効済みの FTA では AJCEP の税率が 4.0%、JVEPA が 3.9%、CPTPP が 2.1%と CPTPP の税率が最も低い。なお、CPTPP はメキシコとメキシコ以外の国で税率が異なり、対メキシコの税率は 2.5%とメキシコ以外の国と比べて若干税率が高い。

EVFTA の税率は全体で 4.6%、EVFTA は 2020 年発効のため発効中の FTA では税率が比較的高い。ただし、「輸送用機械・部品」の税率は 21.1%と日本や韓国との FTA 税率を下回る。

表 9-7. ベトナムの輸入における主要な FTA の税率（2023 年）

（単位：％）

	MFN	ACFTA	ATIGA	AJCEP	JVEPA	AKFTA	AANZFTA	AIFTA	VKFTA
農水産品	13.9	1.1	0.1	1.3	1.8	4.2	0.6	2.0	0.2
食料品・アルコール	28.4	5.1	4.7	11.5	12.1	14.0	6.4	11.7	8.7
鉱物性燃料	5.2	2.8	0.6	2.4	2.3	2.0	1.8	3.1	1.9
化学工業品	3.0	0.3	0.2	0.4	0.3	0.4	0.2	0.8	0.3
プラスチック・ゴム	8.7	1.8	0.9	2.0	1.5	1.8	1.1	5.3	0.8
皮革・鞣など	12.8	0.0	0.0	1.2	1.8	0.0	0.0	2.2	0.0
木材・パルプ	10.2	5.5	0.0	0.9	0.6	1.4	0.4	1.9	1.3
繊維製品・履物	13.4	0.6	0.0	1.0	0.8	0.3	0.2	1.2	0.2
貴金属・鉄鋼製品	10.2	2.0	0.0	1.7	1.5	1.3	0.7	4.3	1.0
機械類・部品	4.6	1.0	0.0	1.1	1.1	1.6	0.3	3.1	1.3
電気機器・部品	8.6	1.3	0.0	1.9	1.5	2.6	0.0	5.5	2.0
輸送用機械・部品	32.9	21.4	0.0	29.2	28.7	29.4	13.4	32.1	28.0
光学機器・楽器	4.7	0.0	0.0	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
雑製品	15.3	0.9	0.4	1.7	2.2	0.7	0.4	2.2	0.2
合計	11.9	3.2	0.3	4.0	3.9	4.4	1.8	5.6	3.4

	MFN	CPTPP		EVFTA	RCEP				
		対メキシコ	その他		対ASEAN	対豪州	対中国	対日本	対韓国
農水産品	13.9	1.5	1.0	3.9	7.0	7.0	7.0	7.2	7.0
食料品・アルコール	28.4	9.3	7.0	14.9	23.9	23.9	24.1	25.0	24.8
鉱物性燃料	5.2	1.7	1.7	2.7	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4
化学工業品	3.0	0.1	0.1	1.0	1.3	1.3	1.3	1.4	1.3
プラスチック・ゴム	8.7	1.0	0.8	2.4	5.1	5.1	5.2	5.3	5.2
皮革・鞣など	12.8	0.0	0.0	4.1	6.9	6.9	6.9	7.1	6.9
木材・バルブ	10.2	0.0	0.0	4.4	6.4	6.4	6.6	6.5	6.4
繊維製品・履物	13.4	0.1	0.1	1.3	1.9	1.9	2.0	1.9	1.9
貴金属・鉄鋼製品	10.2	0.4	0.3	3.9	5.8	5.8	5.8	5.9	5.8
機械類・部品	4.6	0.4	0.3	1.7	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1
電気機器・部品	8.6	0.1	0.0	2.8	6.0	6.0	6.2	6.2	6.1
輸送用機械・部品	32.9	20.7	17.6	21.1	31.0	31.0	31.5	31.9	31.9
光学機器・楽器	4.7	0.0	0.0	1.1	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
雑製品	15.3	0.3	0.3	0.5	7.9	7.9	8.0	8.1	8.0
合計	11.9	2.5	2.1	4.6	7.5	7.5	7.6	7.7	7.6

注 1. ACFTA : ASEAN 中国 FTA、ATIGA : ASEAN 物品貿易協定、AJCEP : 日アセアン EPA、JVEPA : 日ベトナム EPA、AKFTA : ASEAN 韓国 FTA、AANZFTA : ASEAN 豪州ニュージーランド FTA、AIFTA : ASEAN インド FTA、VKFTA : ベトナム韓国 FTA、EVFTA : EU ベトナム FTA

注 2. ACFTA は対中国、AKFTA は対韓国の税率。

注 3. UKVFTA (英国ベトナム FTA) の税率は EVFTA と同じ、RCEP の対ニュージーランドの税率は対豪州と同じ

出所 : ベトナム関税率表より作成

2. RCEP の税率が既存の FTA を下回る品目はごくわずか

2022 年発効の RCEP について、ベトナムは全ての RCEP 参加国との間で別の FTA が発効済みである。表 9-7 で見たように、品目別の RCEP の税率は既存の FTA を上回っており、税率の面ではベトナムの輸入で RCEP を使う必要性は非常に低いと考えられる。本項ではさらにベトナムの関税率表に記載されている約 12,000 品目について、中国・韓国・日本との間で発効済みの FTA と RCEP の税率を比較し、RCEP の税率が下回る品目を確認した。

(1) 中国

ベトナムと中国の間では RCEP 以前に ACFTA (ASEAN 中国 FTA) が 2005 年に発効している。2023 年の ACFTA と RCEP の税率をベトナムの関税率表の各品目で比較すると、約 12,000 品目のうち 3,118 品目で ACFTA の税率が RCEP を下回る^{注 2}。一方、RCEP の税率が ACFTA を下回ったのは 33 品目に限られる。例えば「鉄の半製品」(HS7207.20)

では MFN 税率と ACFTA 税率が 5% に対し、RCEP では発効時に関税が撤廃されている。
また、肥料に使われる「尿素」(HS3102.10) も ACFTA 税率が 5% に対し RCEP 税率は 3% (2023 年時点) と RCEP のほうが税率は低い。

なお、中国側の対ベトナム輸入に関しても、ごく一部の品目を除いて ACFTA の税率が RCEP を下回る。2023 年時点で中国の RCEP の税率が ACFTA を下回った品目の例では、「ポリエステルの合成繊維」(HS5420.33.90) が挙げられる。MFN 税率が 5% のところ、ACFTA では関税引下げの対象外、RCEP の税率 4.8% とわずかながら関税が低下している。

表 9-8 : ベトナムの ACFTA および RCEP (対中) 税率の比較 (2023 年)

	ACFTA	RCEP	合計
農水産品	475		1,324
食料品・アルコール	364		502
鉱物性燃料	18		219
化学工業品	150	2	1,333
プラスチック・ゴム	158	1	600
皮革・鞣など	33		92
木材・パルプ	43	2	577
繊維製品・履物	193	8	1,272
貴金属・鉄鋼製品	402	20	1,419
機械類・部品	255		1,316
電気機器・部品	335		896
輸送用機械・部品	507		1,188
光学機器・楽器	36		313
雑製品	149		363
その他			589
合計	3,118	33	12,003

注. 数字は品目数 (HS9 桁ベース)。従価税の品目を対象に税率が低い FTA をカウント。税率が同じ品目や MFN 税率が 0% の品目は含まない。

出所: ベトナム関税率表より作成

(2) 韓国

ベトナムと韓国との間では VKFTA (ベトナム韓国 FTA) および AKFTA (ASEAN 韓国 FTA)、RCEP の 3 つの FTA が発効している。これらの 3 つの FTA の 2023 年時点の税率を各品目で比較したところ、AKFTA のみが最も低い税率の品目は無かった^{注3}。VKFTA の税率が最も低い品目は 707 品目、「農水産品」(185 品目) や「輸送用機械・部品」(162 品

目)が多い。一方、RCEP が最も税率の低い品目は 109 品目であった。例えば「ゴルフカー」(HS8703.10)は RCEP のみ関税が引き下げられ、MFN 税率 70%が RCEP では 56% (2023 年時点)に低下する。

表 9-9. ベトナムの VKFTA および RCEP (対韓国) 税率の比較 (2023 年)

	VKFTA	RCEP	合計
農水産品	185		1,324
食料品・アルコール	103	1	502
鉱物性燃料	6		219
化学工業品	26	4	1,333
プラスチック・ゴム	38	4	600
皮革・鞣など			92
木材・パルプ	8	15	577
繊維製品・履物	29		1,272
貴金属・鉄鋼製品	39	18	1,419
機械類・部品	29	33	1,316
電気機器・部品	68	15	896
輸送用機械・部品	162	19	1,188
光学機器・楽器			313
雑製品	14		363
その他			589
合計	707	109	12,003

注. 単独で最も税率が低い FTA をカウント。複数の FTA が最低税率に該当する場合はカウントしない。

その他は表 9-8 と同様。

出所：ベトナム関税率表より作成

(3) 日本

日ベトナム間の 4 つの FTA (AJCEP、JVEPA、CPTPP、RCEP) の 2023 年時点の最低税率を個別の品目で比較した結果、RCEP の税率が最も低い品目は無かった^{注 4}。全 12,003 品目のうち AJCEP のみが最も低い品目は 201、「農水産品」(120 品目)が最も多い。JVEPA では「輸送用機械・部品」(35 品目)や「食料品・アルコール」(18 品目)など計 93 品目が最低税率に該当する。CPTPP が最も低い税率の品目は約 2000、全品目の約 6 分の 1 に相当する。特に「輸送用機械・部品」(538 品目)や「食料品・アルコール」(283 品目)は半分近くの品目で CPTPP の税率が最も低い。

表 9-10. ベトナムの対日税率（AJCEP、JVEPA、CPTPP）の比較（2023 年）

	AJCEP	JVEPA	CPTPP	合計
農水産品	120	7	258	1,324
食料品・アルコール	46	18	283	502
鉱物性燃料	1	9	25	219
化学工業品			54	1,333
プラスチック・ゴム	5	7	73	600
皮革・鞣など			28	92
木材・パルプ			44	577
繊維製品・履物			35	1,272
貴金属・鉄鋼製品		11	194	1,419
機械類・部品	23	6	131	1,316
電気機器・部品			145	896
輸送用機械・部品	4	35	538	1,188
光学機器・楽器			26	313
雑製品	2		123	363
その他				589
合計	201	93	1,957	12,003

注. RCEP が最低税率の品目は無いため RCEP は未記載。その他は表 9-9 と同じ。

出所：ベトナム関税率表より作成

ベトナムの日中韓 3 か国からの輸入における RCEP の関税引き下げについて、2023 年時点では発効済みの FTA と比べて RCEP の税率が低い品目はごく一部に限られる。RCEP は今後段階的に税率が引き下げられる。しかし、RCEP の関税自由化率は中国が 86.4%、韓国と日本が 87.5%に過ぎない。他方、ACFTA の関税自由化率は 94.8%、CPTPP は 100%と、RCEP の関税引き下げが進んでも税率面であえて RCEP を利用するケースは大きく増えることはないと考えられる。

第 3 節 ベトナムの輸出における FTA の利用

1. ベトナムの輸出の 3 分の 1 で FTA を利用

ベトナム商工会議所のデータによると、2022 年のベトナムの輸出における FTA の利用率は全体で 33.6%、FTA 締結国との輸出の 3 分の 1 で実際に FTA が利用された^{注 5}。最も利用率が高かったのはインドとの AIFTA（ASEAN インド FTA）の 66.9%、最も利用率が低かったのは RCEP の 0.67%であった。日本向けの AJCEP と JVEPA の利用率は合計で 34.7%、韓国向けの AKFTA と VKFTA の利用率（50.9%）を下回る。

ただし、この利用率の計算の分母にあたる輸出額には FTA を利用する必要の無い品目（輸入先の MFN 税率が無税の品目や FTA による関税引下げの対象外の品目など）も含まれており、実質的な利用率より低く算出されている。また、FTA が利用された品目も把握することが出来ない。そこで、今回は UNCTAD が公開している EU およびカナダ、日本の FTA および GSP（一般特惠関税：Generalized System of Preferences）注⁶の利用統計をもとに、ベトナムからの輸入における品目別の FTA（および GSP）の利用状況を分析した。

表 9-11. ベトナムの輸出における FTA 利用率（2022 年）

（単位：％）

	ATIGA	ACFTA	AKFTA & VKFTA	AJCEP & JVEPA	AIFTA	EVFTA	RCEP	全体
FTA利用率	39.2	29.3	50.9	34.7	66.9	25.9	0.7	33.6

注. FTA 利用率は原産地証明書を発給した輸出額÷総輸出額で算出。総輸出額には FTA を利用する必要のない品目も含まれている点に注意。

出所：ベトナム商工会議所

(1) EU

EU とベトナムの間では 2020 年 8 月に EVFTA が発効した。EVFTA 発効以前の 2019 年と発効後の 2021 年のベトナムからの輸入額を比較すると、輸入額はいずれも 447 億ドルとほぼ同じであった（表 9-12）。しかし、2020 年に英国が EU から離脱しており、実質的にベトナムからの輸入は拡大している。EU のベトナムからの輸入は「機械及び電気機器」が約半分を占め、「履物・帽子」と「繊維製品」が続く注⁷。

EVFTA 発効以前の 2019 年における対ベトナム輸入の GSP 利用率は 61.8%であった。この利用率は分母の輸入額から MFN 税率が無税などの品目は除外して計算している。「鉱物性燃料」や「木材及び木製品」、「履物・帽子」は利用率が 90%を超える一方で「繊維製品」や「光学・測定機器」は利用率が 10%台など、品目によって利用率は大きく異なる。

EVFTA 発効翌年の 2021 年の GSP 利用率は 29.1%、2019 年と比べて半減した。「鉱物性燃料」では GSP の利用率は 2019 年と変わらずほぼ 100%に近いが、「木材及び木製品」は利用率 66.6%、「履物・帽子」は 34.5%と GSP の利用は 2019 年から減少した。他方、EVFTA の 2021 年の利用率は全体で 31.6%と GSP の利用率をわずかに上回った。EVFTA の利用率は「動物」で 87.0%、「調整食料品、飲料」で 77.1%、「植物性生産品」で 63.7%

と農水産品・食品関連の利用が比較的高い。

2021 年時点で GSP と EVFTA の利用率は合計で 60.7%と 2019 年の GSP のみの利用率とほぼ同じ水準である。2021 年の時点ではまだ従来の GSP の利用が EVFTA へ移行している段階と想定される。なお、「輸送機器」は 2019 年の GSP 単独の利用率 37.1%が 2021 年には FTA と GSP の合計で 59.7%と大きく利用が拡大した。「輸送機器」の 2021 年の GSP 利用率は 34.5%と 2019 年から若干減少したのに対し、EVFTA の利用率は 25.2%と全体の利用率を押し上げた。

表 9-12. EU の対ベトナム輸入における FTA 利用率

(単位：100 万ドル、%)

品目	輸入額		GSP利用率		FTA利用率	GSP+FTA
	2019	2021	2019	2021	2021	2021
動物	898	634	89.7	4.8	87.0	91.8
植物性生產品	2,370	2,271	72.6	20.8	63.7	84.5
油脂	21	11	36.2	38.4	15.3	53.8
調製食料品、飲料	700	635	86.9	15.5	77.1	92.6
鉱物性生產品	41	37	98.8	99.5	0.0	99.5
化学工業製品	238	266	72.0	46.6	42.5	89.1
プラスチック・ゴム製品	1,316	1,695	88.8	52.6	35.3	87.8
革製品・鞆など	1,127	860	78.5	35.4	43.9	79.3
木材及び木製品	226	270	93.2	66.6	26.3	92.9
パルプ・紙製品	40	38	NA	NA	NA	NA
繊維製品	4,655	3,966	18.5	7.5	18.5	26.0
履物・帽子	5,079	4,230	93.9	34.5	49.6	84.1
陶磁・ガラス製品	228	293	87.8	64.3	17.3	81.6
貴金属製品	194	220	47.6	82.3	1.6	83.9
鉄鋼など卑金属製品	1,505	3,219	86.0	45.4	32.4	77.7
機械及び電気機器	22,871	22,764	34.3	26.9	3.0	29.9
輸送機器	649	681	37.1	34.5	25.2	59.7
光学・測定機器	658	682	18.7	11.4	10.5	21.9
武器	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
雑品	1,896	1,900	77.2	55.3	12.9	68.3
美術品	1	0	NA	NA	NA	NA
その他	23	15	NA	NA	NA	NA
合計	44,737	44,689	61.8	29.1	31.6	60.7

注. 2020 年に EU から英国が離脱。輸入額は MFN 税率が無税の品目も含むが、利用率は関税が課税される品目のみを対象に算出

出所：UNCTAD より作成

(2) カナダ

CPTPP は 2018 年 12 月に 6 か国（日本、メキシコ、シンガポール、ニュージーランド、カナダ、豪州）について発効、ベトナムでは 2019 年 1 月に発効した。その後 2023 年 7 月までに他の全ての加盟国で発効が完了している。

CPTPP 発効以前の 2018 年におけるカナダの対ベトナム輸入額は 41 億 5,300 万ドル、発効後の 2020 年は 59 億 4,500 万ドルに拡大した。ベトナムからの輸入は主に「機械及び電気機器」や「繊維製品」、「履物・帽子」が中心である。2019 年から 2021 年にかけては「機械及び電気機器」の輸入が大きく拡大し、全体の輸入増に寄与した。

カナダのベトナムからの輸入における GSP 利用率は 2018 年時点で 16.6%と全般的に低い。「油脂」や「鉱物性生産品」は輸入のほぼ全てで GSP が利用された。ただし、「鉱物性生産品」は GSP の利用対象となる品目の輸入額が 40 万ドル弱と利用規模は非常に小さい。ベトナムからの輸入額の多い「機械及び電気機器」と「繊維製品」の GSP 利用率もそれぞれ 2.4%、0.6%と非常に低い。2018 年のベトナムからの「機械及び電気機器」の輸入額（12 億 4900 万ドル）のうち、MFN 税率が無税の品目を除いた課税対象の輸入額は約 4700 万ドルに過ぎない。そのうち GSP の利用額はわずか約 100 万ドルであった。また、「繊維製品」では輸入額（9 億 3,600 万ドル）のうち課税対象の輸入額は 8 億 8,200 万ドルと多いが、GSP の利用額は約 500 万ドルに留まる。

CPTPP 発効後の 2020 年、GSP の利用率は全体で 2.1%に低下した。「油脂」と「武器」を除き 2018 年と比べて各品目の GSP 利用率は大きく低下した。一方、CPTPP の利用率は 17.2%であった。CPTPP の利用率は鉱物性生産品が 84.2%と最も高く、利用率が 2 桁に達しない「機械及び電気機器」「繊維製品」などの品目と利用率が 30%以上の品目（「調整食料品、飲料」「化学工業製品」など）に大別される。

2020 年の GSP と CPTPP の利用率の合計は 19.3%、2018 年時点の GSP の利用率（16.6%）を 2.7%ポイント上回った。「化学工業製品」は 2018 年の GSP 利用率 38.1%から 2020 年は GSP と CPTPP の合計で 61.5%に、「輸送機器」は 13.3%から 43.7%に増加しており、CPTPP の発効によって特惠税率の利用拡大に繋がった。

ベトナムからの輸入額が大きい「機械及び電気機器」について、CPTPP 発効前（2018 年）の GSP 利用率 2.4%が CPTPP 発効後（2020 年）は GSP と CPTPP の合計で 6.9%に増加した。他方、「繊維製品」は 0.6%から 0.7%と CPTPP 発効前後でほとんど変化は無かった。

表 9-13. カナダの対ベトナム輸入における FTA 利用率

(単位：100 万ドル、%)

品目	輸入額		GSP利用率		FTA利用率	GSP+FTA
	2018	2020	2018	2020	2020	2020
動物	166	160	0.0	0.0	0.0	0.0
植物性生産品	162	147	28.1	6.2	14.1	20.3
油脂	11	9	99.2	98.6	0.0	98.6
調製食料品、飲料	110	143	79.6	19.5	62.6	82.1
鉱物性生産品	11	16	99.7	15.7	84.2	100.0
化学工業製品	60	47	38.1	0.5	61.1	61.5
プラスチック・ゴム製品	99	123	42.8	2.1	35.2	37.3
革製品・鞆など	134	107	34.4	1.4	43.2	44.6
木材及び木製品	18	28	59.2	9.6	55.5	65.2
パルプ・紙製品	10	17	NA	NA	NA	NA
繊維製品	936	1,044	0.6	0.3	0.5	0.7
履物・帽子	503	479	4.2	0.3	5.7	6.1
陶磁・ガラス製品	25	44	77.7	11.7	62.7	74.3
貴金属製品	8	9	11.2	0.6	34.6	35.2
鉄鋼など卑金属製品	171	245	60.2	2.1	73.2	75.3
機械及び電気機器	1,249	2,617	2.4	1.5	5.4	6.9
輸送機器	30	52	13.3	0.6	43.1	43.7
光学・測定機器	38	80	16.8	1.2	4.3	5.4
武器	0	0	0.0	26.7	0.0	26.7
雑品	411	579	50.6	3.4	41.0	44.4
美術品	0	0	20.0	0.0	0.0	0.0
その他	0		0.0	NA	NA	NA
合計	4,153	5,945	16.6	2.1	17.2	19.3

注. 輸入額は MFN 税率が無税の品目も含むが、利用率は関税が課税される品目のみを対象とした。

出所：UNCTAD より作成

(3) 日本

2018 年の日本のベトナムからの輸入額は 208 億 8,600 万ドル、「機械及び電気機器」（63 億 1,500 万ドル）および「繊維製品」（47 億 8,300 万ドル）が輸入の半分近くを占める。2022 年の輸入額は 262 億 300 万ドル、2018 年から約 25% の増加となった。上記の 2 品目が輸入の半分以上を占める構図は変わっていないが、「機械及び電気機器」の輸入額は 2018 年と比べて 20 億ドル近く拡大した。EU やカナダと異なり、日本のベトナムに対する GSP の適用は GSP 税率が FTA の税率を下回る化学工業品を中心とした 12 品目（2023 年時点）に限られる。化学工業製品では GSP の利用率は 2022 年時点で 10.7%、輸入の約 1 割で GSP が利用されている。しかし、全体では GSP の利用率は 0.2% と非常に小さい。

日本とベトナム間では初の FTA である AJCEP が 2008 年発効してから既に 10 年以上が経過している。FTA の利用率^{注 8}は 2018 年時点で 78.9%と EU やカナダと比べて非常に高い。さらに、CPTPP と RCEP が発効した後の 2022 年には利用率は 90.8%に達した。輸入額の多い「機械及び電気機器」では利用率 77.4%と 2018 年の 59.6%から約 18%ポイント増、「繊維製品」も同じく 18%ポイント近く利用率が増加した。ただし、「機械及び電気機器」は日本の MFN 税率が低いため、課税の対象となる輸入額は約 150 万ドルに過ぎず、FTA の利用額も 120 万ドル程度に留まる。他方で「繊維製品」は課税対象の輸入額が約 48 億ドル、FTA 利用額が約 44 億ドルと金額では「繊維製品」が圧倒的に多い。

表 9-14. 日本の対ベトナム輸入における FTA 利用率

(単位：100 万ドル、%)

品目	輸入額		GSP利用率	FTA利用率		GSP+FTA
	2018	2022		2018	2022	
動物	584	625	0.0	84.3	97.3	97.3
植物性生產品	323	422	0.0	90.2	91.3	91.3
油脂	9	14	0.0	34.1	98.3	98.3
調製食料品、飲料	671	918	0.0	76.8	94.5	94.5
鉱物性生產品	450	647	0.0	60.5	90.5	90.5
化学工業製品	619	904	10.7	78.6	76.4	87.1
プラスチック・ゴム製品	993	1,299	0.0	95.1	91.0	91.0
革製品・鞆など	606	529	0.0	83.8	87.8	87.8
木材及び木製品	814	1,625	0.0	69.6	94.3	94.3
パルプ・紙製品	116	110	NA	NA	NA	NA
繊維製品	4,783	5,011	0.0	73.7	91.2	91.2
履物・帽子	1,162	1,370	0.0	79.1	85.0	85.0
陶磁・ガラス製品	203	209	0.0	75.7	78.8	78.8
貴金属製品	80	91	0.0	87.5	88.1	88.1
鉄鋼など卑金属製品	839	1,231	0.0	91.9	94.8	94.8
機械及び電気機器	6,315	8,229	0.0	59.6	77.4	77.4
輸送機器	619	587	NA	NA	NA	NA
光学・測定機器	422	468	0.0	92.6	83.4	83.4
武器						
雑品	1,279	1,914	0.0	93.2	93.0	93.0
美術品	0	0	NA	NA	NA	NA
その他						
合計	20,886	26,203	0.2	78.9	90.8	91.0

注. 輸入額は MFN 税率が無税の品目も含むが、利用率は関税が課税される品目のみを対象とした。

出所：UNCTAD より作成

EU とカナダ、日本の 3 か国における対ベトナム輸入の FTA 利用状況を比較すると、日本の利用率が最も高く、次いで EU、カナダの順であった。日本とベトナムとの間では初の FTA の発効から 10 年以上が経過している点や、異なる 4 つの FTA が利用可能な点が高い利用率に寄与したと考えられる。

-
- 注1 輸出元で RCEP の適用税率が異なる「個別譲許方式」を採用している国はベトナムのほか、タイ、フィリピン、インドネシア、日本、中国、韓国の計 7 か国。他の国は輸出元にかかわらず同じ税率を適用する「共通譲許方式」を採用している。
- 注2 ACFTA と RCEP がともに税率 0% など、同じ税率の場合はカウントしていない。また、MFN 税率が 0% の品目も集計から除外した。
- 注3 VKFTA と AKFTA の税率が同じく最低の場合などはカウントせず、単独で最も税率が低い FTA のみをカウントした。
- 注4 最低税率の品目のカウントは注 3 と同じ方法で行った。
- 注5 FTA 利用率は FTA 締結国への輸出額に占める原産地証明書の発給額の割合。輸出額には相手国側で MFN 税率が無税の品目など FTA を利用する必要がない金額も含まれる。
- 注6 開発途上国からの輸入品に対し、一般の関税率より低い特惠税率を適用する制度。締結国間で相互に関税を引き下げる FTA とは異なり、先進国が開発途上国に対して一方的に関税を引き下げる。なお、カナダでは同制度を GPT (General Preferential Tariff) と称しているが、本稿では GSP と記載している。
- 注7 品目の分類は関税率表の「部」に対応している。動物：第 1 部 (HS01-05)、植物性生産品：第 2 部 (HS06-14)、油脂：第 3 部 (HS15)、調製食料品、飲料：第 4 部 (HS16-24)、鉱物性生産品：第 5 部 (HS25-27)、化学工業製品：第 6 部 (HS28-38)、プラスチック・ゴム製品：第 7 部 (HS39-40)、革製品・鞆など：第 8 部 (HS41-43)、木材及び木製品：第 9 部 (HS44-46)、パルプ・紙製品：第 10 部 (HS47-49)、繊維製品：第 11 部 (HS50-63)、履物・帽子：第 12 部 (HS64-67)、陶磁・ガラス製品：第 13 部 (HS68-70)、貴金属製品：第 14 部 (HS71)、鉄鋼など卑金属製品：第 15 部 (HS72-83)、機械及び電気機器：第 16 部 (HS84-85)、輸送機器：第 17 部 (HS86-89)、光学・測定機器：第 18 部 (HS90-92)、武器：第 19 部 (HS93)、雑品：第 20 部 (HS94-96)、美術品：第 21 部 (HS97)
- 注8 2018 年時点の FTA 利用率は AJCEP と JVEPA の合計、2022 年は AJCEP、JVEPA、CPTPP、RCEP の合計

第10章 世界経済の分断と統合の経済効果分析： ベトナムと日本を中心に

日本貿易振興機構アジア経済研究所
経済地理研究グループ長 熊谷 聡
日本貿易振興機構アジア経済研究所
バンコク研究センター主任研究員 早川 和伸

要約

地政学的な対立が深まると同時に地域的な統合協定（RTA）や経済連携協定（EPA）による「フレンドショアリング」の動きが広がる中で、本章では米中貿易戦争、RCEP、CPTPP、IPEF が世界経済に与える影響について、特にベトナムと日本に焦点を当て、経済地理シミュレーションモデル（IDE-GSM）による分析を行った。

まず、米中貿易戦争の 2035 年時点での影響は、米国の GDP が 0.92%減少し、中国は 0.55%減少する。一方で、韓国、台湾、ASEAN、インド、中央アジアから欧州までの一部の国がプラスの影響を受け「漁夫の利」を得ている。RCEP の 2035 年時点での影響は、特にブルネイ、シンガポール、ニュージーランドが大きなプラスの影響を受けている。中国やインドネシアへの影響はそれほど小さくなく、メンバー国全体での経済効果は GDP 比で 0.73%である。CPTPP の 2035 年時点での影響は、ブルネイ、ベトナム、シンガポールが大きなプラスの影響を受けている。一方で、日本や中国、EU、台湾、韓国などがマイナスの影響を受け、メンバー国全体では GDP 比で 0.34%である。IPEF の 2035 年時点での影響は、シンガポール、ブルネイ、フィジー、マレーシアが大きなプラスの影響を受けている。一方で、中国や台湾などがマイナスの影響を受け、メンバー国への影響は GDP 比 0.07%である。

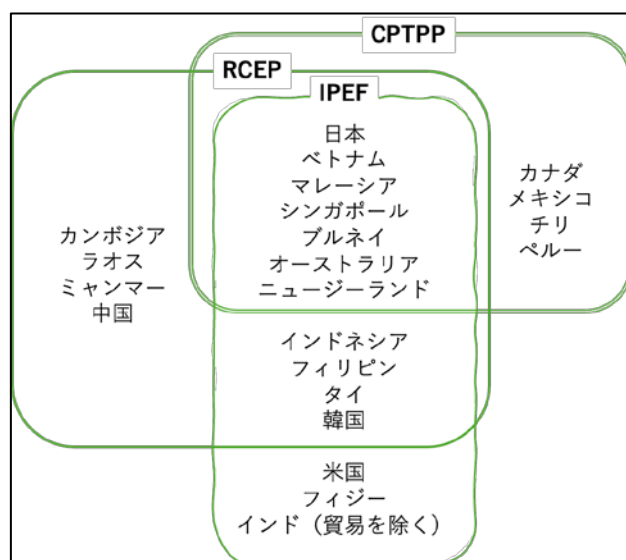
ベトナムについては、米中貿易戦争では GDP に対する影響がプラス 0.35%、RCEP による影響は GDP 比 1.37%で最も大きく、CPTPP の影響が 1.23%であり、IPEF の影響は 0.41%である。ベトナム米中の対立からの地域的な経済枠組みからも経済効果を享受している。日本については米中貿易戦争における経済の影響はほぼ中立である。一方で、RCEP の経済効果が GDP 比 1.48%と最も大きい、CPTPP や IPEF の影響はそれほど大きくない。これは、RCEP が日中両国を含む初の FTA であることが大きいと考えられる。ハイテク分野での米中対立がさらに深まりつつある最近の情勢を考えれば、日本にとって米中貿易戦争以降の地政学的な変化は、新しい試練になる可能性が高い。

はじめに

1989年の冷戦終結以降進んできたグローバリゼーションの時代が終焉を迎え、世界は複数の軸によって再び分断されつつある。アメリカと中国、ロシアと西側諸国、親イスラエル諸国とイスラム諸国、脱炭素や人権への配慮を求める先進国とそうしたことに配慮する余裕を持たない途上国など、多様な対立軸に対し、国際社会や多国籍企業はどのように対処すべきかを模索している。一方で、これらの分断に対処するため、友好国同士が地域的な統合協定（Regional Trade Agreement、以下、RTA）や経済連携協定（Economic Partnership Agreement、以下、EPA）を締結し、あるいは企業の調達先を変更することで結束を図ろうという、いわゆるフレンドショアリング（friend-shoring）の動きが広がっている^{注1}。

本章では、こうした様々な世界的な分断や地域的な統合枠組みが、世界経済にどのような影響を及ぼす可能性があるかについて、シミュレーションを通じた分析を行う。特に、本章ではベトナムと日本の2か国に焦点をあてて詳しい分析を行う。ベトナムと日本は、地域的な包括的経済連携（Regional Comprehensive Economic Partnership、以下、RCEP）協定、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership、以下、CPTPP）、インド太平洋経済枠組み（Indo-Pacific Economic Framework、以下、IPEF）の全てに参加している7か国のうちの2か国である（図10-1）。

図10-1. RCEP、CPTPPおよびIPEFの加盟国



出所：筆者作成。

ベトナムは 1986 年の「ドイモイ」以降、過去数十年にわたり経済の急速な成長を遂げてきた国である^{注2}。グローバリゼーションの時代において、ベトナムは 2007 年に WTO に加入するなど国際的な生産ネットワークに組み込まれ、サムスン電子を代表とする多くの外国企業が生産拠点としてベトナムを選んできた。また、分断の時代においても、ベトナムは中国と地理的な近接性を持つ一方で、外交上は中国と一定の距離を保っており、独自の地位を築いている。こうしたベトナムの立ち位置は、特に米中貿易戦争以降、多くの多国籍企業が中国からの政策拠点の移転先として同国を選択する結果に繋がった。

一方、日本は 1985 年のプラザ合意を契機として、アジア各国に急速に日系企業が展開することでアジア地域での国際的な生産ネットワークの形成をリードしてきた国であり^{注3}、国際的な分断の影響を強く受ける可能性が高い。日本は中国に隣接し、これまで積極的に対中投資を進めてきたため、日中の経済関係は非常に深いものになっている。一方で、分断の時代に日本は基本的には米国との同盟関係を基軸に外交を行っており、特に米中対立では米国側に立たざるを得ないなど、経済面と外交面での利害対立に苦しむことが予想される。

このような状況下で、本論ではアジア経済研究所で開発を進めている経済地理シミュレーションモデル（IDE-GSM）と呼ばれるシミュレーション・プログラムを用いて世界経済の分断と統合の各国経済への影響を試算する。IDE-GSM では、異なる経済的シナリオを比較し、国別・産業別の経済的な影響のみならず、一国の中でも県や省など国よりも 1 レベルまたは 2 レベル下の行政区画単位での経済的な影響を算出することが可能である。シミュレーションによる世界経済の分断と地域的統合の影響を定量的に算出することで、ベトナムや日本が、分断の時代においても経済的な繁栄を実現するためにどのような政策を取るべきかに示唆を与えることができる。

本論は以下のように構成される。まず、第 1 節では世界の分断と 3 つの地域統合枠組みについて概観する。具体的には、米中貿易戦争、RCEP、CPTPP、IPEF について概要を述べる。第 2 節では、本論で分析に用いる IDE-GSM について、モデルの概要、データやパラメータなどについて説明する。第 3 節では、第 1 節で述べた世界の分断と 3 つの地域統合枠組みについて、どのようなかたちでシミュレーションのシナリオに落とし込んだかを説明し、それぞれの結果について説明する。第 4 節では第 3 節の結果を受けて、いくつかの政策提言を含む本論のまとめを行う。

第1節 世界の分断と地域統合

1. 米中貿易戦争

1989年の東西冷戦の終結以降、それ以前の世界を分断していた東西（共産主義国対資本主義国）・南北（発展途上国対先進国）の枠組みを超えて進んでいたグローバリゼーションの流れを明確に反転させたのは、2018年にはじまった米中貿易戦争（摩擦）である。東西冷戦の終結以降、GATT/WTOの枠組みを中心として、各国の関税の引き下げと貿易関連ルールの統一が進められてきた。2001年に開始されたWTOのドーハ・ラウンドは2003年にメキシコ・カンクンで開催された閣僚会議が失敗に終わった後は停滞していたが、それを補完するかたちで世界各地で多くのFTA/RTAが結ばれ、自由貿易体制が維持・促進されていた。

しかし、米中貿易戦争では、世界の2大経済大国同士が追加関税をお互いに課するという、それまでのGATT/WTO体制下では見られなかった状況が出現した。両国間の貿易戦争は、米国のドナルド・トランプ大統領が2018年7月1日から340億米ドルに相当する818品目の中国製品に25%の関税を課したことから始まった。中国はそれに対し、545品目の米国製品（340億米ドル相当）に25%の関税を課すことで報復した。

その後も米中双方が関税引き上げを含む貿易制限的な措置をお互いに導入し、2023年末にいたるまで、こうした状況は継続されている。最近では、米中の対立はハイテク分野を中心にさらに激化し、米国は中国に対して様々なハイテク分野での貿易・投資制限措置を導入するに至っている。

2. RCEP

RCEP協定は、ASEAN10か国に日本、中国、韓国、豪州およびニュージーランドを加えた15か国の間で締結された、貿易・投資の促進及びサプライチェーンの効率化に向けた経済連携協定であり、世界のGDP、貿易総額及び人口の約3割を占める国々をカバーしている。協定の対象は、関税引き下げのほか、原産地規則、税関手続及び貿易円滑化、衛生植物検疫措置、サービスの貿易、人知的財産、電子商取引、経済協力及び技術協力、政府調達、紛争解決など広範囲に及んでいる。2012年11月から開始されたRCEP交渉には当初インドが参加していたが、国内産業保護の観点などから慎重論が強まり、2019年以降、交渉から離脱した。

RCEP は 2020 年 11 月に署名され、2022 年 1 月 1 日に日本、ブルネイ、カンボジア、ラオス、シンガポール、タイ、ベトナム、豪州、中国およびニュージーランドの 10 か国について発効した。その後、2022 年 2 月 1 日には韓国で、3 月 18 日にはマレーシアで発効した。翌 2023 年 1 月 2 日にはインドネシアで、6 月 2 日にはフィリピンで RCEP が発効し、参加国のうち協定が発効していないのは協定の署名後にクーデターで軍事政権となったミャンマーのみとなっている。

3. CPTPP

CPTPP は、豪州、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、ベトナムの 11 か国によって締結された多国間貿易協定で、電子商取引、知的財産、政府調達、国有企業、衛生植物防疫措置等の 21 分野で高いレベルの自由化を実現した内容となっており、世界の GDP の約 13%を占める地域をカバーしている。CPTPP は、2010 年 3 月に交渉が開始され 2016 年 2 月に署名された TPP 協定から、トランプ大統領就任直後の 2017 年 1 月に離脱を表明した米国以外の 11 か国間で同協定の内容を実現するための協定である。

CPTPP は 2018 年 12 月 30 日に日本、メキシコ、シンガポール、ニュージーランド、カナダ、豪州について発効し、2023 年 7 月までに残りの 5 か国について発効した。2023 年 7 月には、英国の CPTPP への加入に向けた交渉入りで合意している。

4. IPEF

IPEF は 2022 年に米国のバイデン大統領が提案した新しい経済枠組みで、インド太平洋地域における経済面での協力について議論するためのものであるが、実質的には中国の影響力増大に米国と友好国が対抗することを主な目的としている。2022 年 5 月 23 日、米国、豪州、ブルネイ、インド、インドネシア、日本、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、韓国、シンガポール、タイ及びベトナム 13 か国が共同声明を発表し、IPEF に参加することを確認した。5 月 23 日にはフィジーも参加国となることが発表され、現在 14 か国がメンバーとなっている。IPEF は世界の GDP の約 4 割を占める地域をカバーしている。

IPEF では貿易、サプライチェーン、グリーン経済、公正な経済の 4 つの柱について交渉が進められ、2023 年 5 月にはサプライチェーン協定交渉について実質的に妥結したこと

が発表された。14 か国がサプライチェーンの強靱性、効率性、持続可能性や包摂性を向上させるための協定案に合意し、協定案には特定分野と物品のモニタリング、危機時のサプライチェーン途絶への協力と対応、労働者の権利と技能開発、市場歪曲の最小化などが盛り込まれた。

IPEF の特徴は、一般的な RTA と異なり関税引き下げ交渉を含まない点である。IPEF の 4 つの柱には「貿易」が含まれ、デジタル貿易や貿易・投資を促進するルール作りや技術協力などが行われるが、それぞれの柱への参加は任意であり、例えば貿易の柱の交渉にはインドは参加していない。

第 2 節 IDE-GSM について

アジア経済研究所では 2007 年から経済地理シミュレーションモデル (IDE-GSM) と呼ばれる計算可能な一般均衡 (CGE) モデルの開発が進められている^{注 4}。IDE-GSM は空間経済学に基づいており、国レベルではなく、それよりも 1 つまたは 2 つ下の行政区画レベル (県、省など) でのシミュレーションが可能である。さらに、2 万以上の陸路・海路・空路がモデルに含まれており、貿易コストの増減の効果をシミュレーションすることができる。IDE-GSM は、これまでに ERIA (東アジア・ASEAN 経済研究センター) によるアジア総合開発計画 (CADP) の策定や世銀やアジア開発銀行 (ADB) のインフラ開発の経済効果試算など、さまざまな場面で活用されてきた。

IDE-GSM ではシミュレーション分析のために、国より 1 つあるいは 2 つ下の行政区画レベルでの人口および産業別 GDP のデータセットを構築している。このデータセットは、169 か国・3,265 地域を網羅しており、2015 年の農業部門、鉱業部門、製造業 (食品加工、衣類と織物、電子・電機、自動車、その他の製造業) およびサービス部門の合計 8 産業について地域別 GDP のデータが含まれている。これらのデータは主に各国の公式統計に基づいて構築されているが、そうしたデータが提供されていない国については、工業センサスや工業サーベイのデータで補完したり、衛星画像 (夜間光と土地被覆) を利用して国レベルの GDP データを地域 GDP データに按分することを行っている。

シミュレーションに使用される交通ネットワークのデータセットに含まれる経路の総数は 2 万 212 本であり、その内訳は陸路が 1 万 3,009 本、海上および内陸水路が 1,317 本、航空が 2,672 本、鉄道が 3,139 本、高速鉄道が 75 本である。経路データには、出発都市、

到着都市、それらの都市間の距離、および経路上を走行する車両の速度で表されるルート
の品質などの詳細データが含まれている。また、国境を跨ぐルートでは平均的な待ち時間
と通関に必要な金銭的なコストのデータが付与されている。

IDE-GSM の経済モデルの構造は、藤田・クルーグマン・ベナブルズの第 16 章のモデル
に近いものとなっている^{注5}。このモデルは Dixit-Stiglitz に基づいているが^{注6}、IDE-GSM
のモデルでは農業部門と鉱業部門が精緻化され、労働者はより実質賃金の高い産業・地域
に移動することが許されている。IDE-GSM では、すべての消費者は同じコブ・ダグラス
型の効用関数に基づいて 8 産業の財の消費量を決定する。各財の消費は CES (Constant
Elasticity of Substitution) 関数に従い、支出を最小化することによって決定される。所得
は、賃金所得と地代の合計であり、財の購入のみに使用される。財の輸送費には、氷塊型
(iceburg) 輸送費を仮定する。すなわち、工場のゲートにおける生産量は、消費者または
企業の需要に輸送コストをかけたものである。消費者や企業の需要を上回る生産量は、輸
送中に溶けてなくなると仮定される。

財の生産については、労働力はすべての産業で、土地は農業と鉱業でのみ使用される。
またすべての財が最終消費と中間投入に使われると仮定する。8 つの産業は、農業と鉱業
からなる第一次産業と、それ以外の産業に分けられる。第一次産業は完全競争のもとで一
定の収穫逓増技術を使用し、残りの産業の企業は独占的競争のもとで収穫逓増技術を使用
すると仮定する。

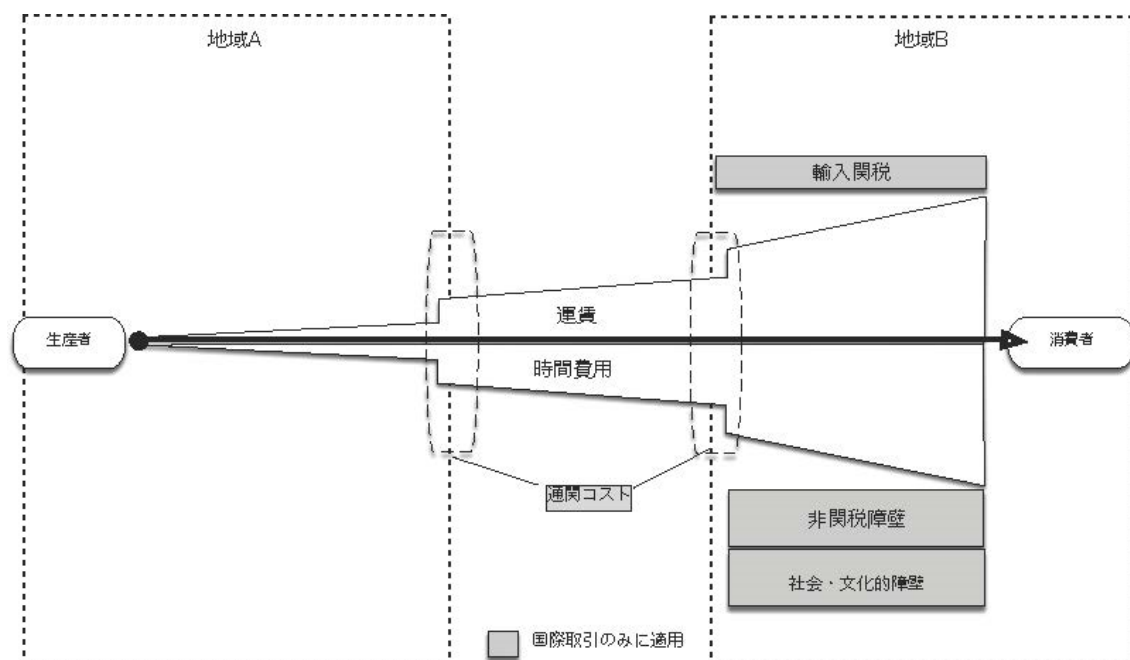
消費者の産業別消費シェアは、モデルでは地域全体で一律に設定されている。国や地域
ごとに消費シェアを変えればより現実的であるが、各地域の特性や所得水準の変化に応じ
て消費シェアをダイナミックに変化させる十分に信頼できる方法がないため、一律の消費
シェアを仮定している。同様の理由で各産業の労働投入シェアや産業連関関係は、モデル
上、地域・期間を通じて同一の値が一律に適用される。これらは国・地域や時代によって
異なるかもしれないが、IDE-GSM では経済発展の中間段階にあるタイの値を世界的な平
均値として仮定し、全世界に適用している。タイの値はアジア経済研究所 による 2005 年
のアジア国際産業連関表を IDE-GSM の産業分類に合わせて統合して用いている。

IDE-GSM におけるシミュレーションの鍵となる貿易費用 (図 10-2) は、多くの要素を
含んでいる。生産地から消費地に財を輸送する際には運賃が掛かると同時に、輸送時間に
応じた「時間費用」がかかる。これにより、電子・電機産業のように陳腐化が早い製品は
高い運賃を払っても時間費用を節約するために航空輸送を用い、逆に鉱物については時間

費用が安い、遅くとも運賃が安い船舶輸送を主に用いる、といった違いが生まれる。

IDE-GSM では取引が国境を越える際には、関税・非関税障壁・文化・社会的障壁が追加的な費用としてかかる。また、国境をまたぐルートでは通関に時間と金銭的費用がかかる。関税・非関税障壁については、まずその合計値を Head と Mayer による対数オッズ比アプローチ^{注7}を採用することによって推定し、そこから World Integrated Trade Solution (WITS)、特に TRAINS (Trade Analysis and Information System)の関税データを差し引いたものを各国の非関税障壁としている。関税データにどのような FTA/RTA が含まれるかについては後述する。

図 10-2. IDE-GSM に含まれる様々な貿易費用



出所：筆者作成

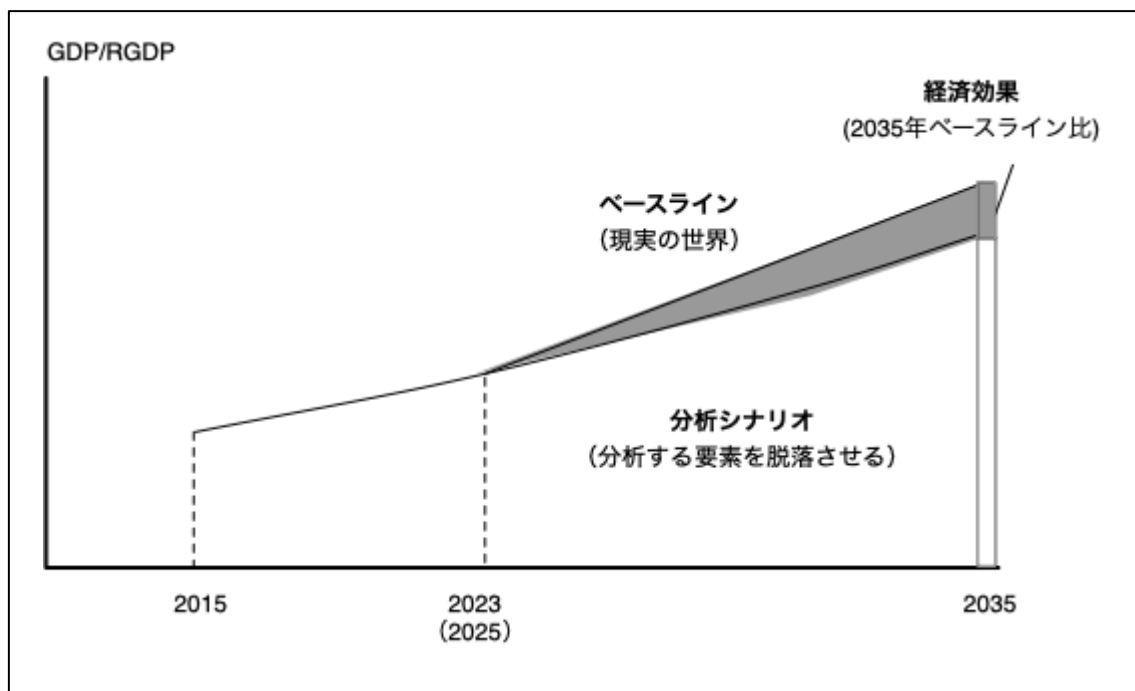
第3節 シナリオと分析結果

IDE-GSM を用いた経済効果の推計は、一般的な CGE モデルと同様の方法で行われる。すなわち、分析対象である FTA/RTA やインフラ開発が実施されないと仮定した「ベースラインシナリオ」と、それらが実施されると仮定した「分析シナリオ」のあいだで各国・各地域・各産業の GDP の差を将来のある時点で計算し、経済効果を算出している。

しかし、本章での分析では、現時点で米中貿易戦争は発生し、RCEP、CPTPP は既に実

現、IPEF も交渉が進んでいることから、ベースラインシナリオに米中貿易戦争と 3 つの経済連携枠組みを組み込んでいる。分析シナリオは、ベースラインシナリオから米中貿易戦争、RCEP、CPTPP、IPEF のそれぞれが実現しなかった場合という仮想の設定とし、2035 年時点でのベースラインシナリオとの各国・各地域・各産業の GDP の差分をとって経済的影響とみなしている（図 10-3）。

図 10-3. IDE-GSM における経済効果の算出方法



出所：筆者作成

1. ベースラインシナリオ

ベースラインシナリオの関税率の変化には、米中貿易戦争による関税引き上げと RCEP および CPTPP によるメンバー国間の関税引き下げスケジュールの全てが含まれている。その他に、2021 年時点までの最恵国待遇 (MFN) 税率、既存の FTA/RTA 特惠税率、一般特惠税率などが含まれており、貿易商品分類 (HS 分類) の 6 桁レベルで最低の税率を選択した後、IDE-GSM の産業分類に従って単純平均を取っている。米中貿易戦争における追加関税率は米中両政府の官報などから、RCEP と CPTPP の関税スケジュールはそれぞれの協定書から、その他の関税率は WITS から入手している。

その他のマクロ経済のパラメータについては、各国の経済成長率は IMF の World

Economic Outlook 2023 年 4 月版の成長率予測に沿って 2028 年までの実質 GDP 成長率が推移するように技術進歩パラメータを調整し、その後は経済成長率が 20 年で半減するペースで漸減しているように設定している。各国の人口増加率については国連人口部の中位推計に沿うように設定しているが、各国内の各地域の人口はモデル内で決定される。

2. 分析シナリオ

各分析シナリオでは、ベースラインシナリオに含まれている米中貿易戦争、CPTPP、RCEP、IPEF のいずれか一つが実現していない状態を作り出す。後者 3 つの貿易促進枠組みの場合、それをなくすとベースラインシナリオに比べて基本的にメンバー各国・各地域の GDP が低下するが、この低下分をその貿易促進枠組みが生み出していた経済効果とみなす。米中貿易戦争の場合は、逆にそれを取り除くことによって米中については GDP が上昇するが、この上昇分が貿易戦争によって引き下げられている GDP となし、米中貿易戦争がもたらす負の影響とみなしている。

近年の FTA/RTA では特に先進国間ではもともと関税率が低いため、関税引き下げ以外の貿易自由化・円滑化・公正化のための条項に力がいれられている。こうした部分をシミュレーションに反映させるため、メンバー国間の貿易について NTB の引き下げを想定する。関税率換算で NTB をどの程度引き下げるのか適切な設定を行うことは、関税率の削減スケジュールのような直接的なデータがないため難しい。本分析で取り上げる 3 つの枠組みにおいては、貿易ルールの「レベルの高さ」の順番は CPTPP=IPEF>RCEP となると想定している^{注 8}。そこで、本分析では CPTPP については 2023 年からメンバー国間の全産業の貿易にかかる NTB を 10%、RCEP は 2023 年からメンバー国間の全産業にかかる貿易の NTB を 5%、IPEF では 2025 年からメンバー国間の農業、電子・電機産業、鉱業の貿易にかかる NTB を 10%引き下げている。IPEF については、サプライチェーン協定を念頭に、重要物資の貿易が加盟国間で容易になることを想定している。

3. 米中貿易戦争の影響

表 10-1 は米中貿易戦争の影響を 2035 年時点でベースライン GDP 比のパーセンテージで示したものである。当事者である米国の GDP は▲0.92%、中国の GDP は▲0.55%となっている。部門別では米国は自動車産業（▲2.72%）への影響が大きく、サービス業（▲

1.17%)、鉱業（▲0.53%）、農業（▲0.44%）への影響がマイナスとなっている。一方、中国については自動車（▲1.84%）、その他製造業（▲1.62%）、電子産業（▲1.58%）、食品加工業（▲0.89%）への影響が大きくなっている。世界経済への影響はマイナス 0.22%となっている。米中両国の他、アフリカの一部にマイナスの影響を受けている国が見受けられる。一方で、プラスの影響を受けているのは韓国・台湾や ASEAN、インド、中央アジア～欧州のいくつかの国などである。

表 10-1. 米中貿易戦争の影響（2035 年、GDP 比、%）

	農業	鉱業	食品加工	繊維・衣料	電子・電機	自動車	その他 製造業	サービス業	GDP
インドネシア	0.03%	0.00%	▲0.11%	1.31%	0.71%	0.11%	0.20%	0.03%	0.09%
マレーシア	▲0.05%	▲0.11%	▲0.11%	0.67%	0.52%	0.26%	0.84%	0.12%	0.24%
シンガポール	▲0.23%	▲0.13%	▲0.20%	3.81%	1.06%	0.20%	1.35%	0.11%	0.46%
タイ	0.02%	▲0.04%	▲0.35%	1.61%	0.97%	▲0.19%	0.60%	0.11%	0.27%
フィリピン	0.00%	▲0.03%	▲0.16%	1.41%	1.28%	▲0.32%	0.36%	0.05%	0.14%
ベトナム	▲0.13%	▲0.03%	▲0.23%	0.79%	0.80%	0.44%	0.90%	0.14%	0.35%
カンボジア	0.17%	▲0.20%	▲0.59%	1.35%	0.10%	▲0.33%	0.24%	▲0.04%	0.39%
ラオス	0.00%	▲0.08%	▲0.30%	2.47%	0.06%	▲0.29%	0.03%	0.03%	0.08%
ミャンマー	0.06%	▲0.17%	▲0.34%	0.25%	0.12%	▲0.18%	0.11%	0.01%	0.08%
ブルネイ	0.06%	0.23%	0.23%	2.74%	0.39%	0.82%	▲0.13%	0.06%	0.16%
日本	▲0.11%	0.01%	▲0.12%	0.46%	1.45%	0.39%	0.75%	▲0.16%	0.00%
韓国	▲0.07%	▲0.11%	▲0.16%	1.40%	1.28%	▲0.11%	1.28%	0.09%	0.34%
中国	▲0.19%	0.10%	▲0.89%	0.56%	▲1.58%	▲1.84%	▲1.62%	▲0.01%	▲0.55%
台湾	▲0.11%	▲0.09%	0.24%	11.72%	1.60%	1.12%	1.68%	0.19%	0.66%
豪州	▲0.06%	0.59%	0.38%	0.14%	▲0.10%	0.69%	▲0.09%	0.00%	▲0.04%
ニュージーランド	▲0.06%	0.14%	1.27%	0.74%	0.32%	1.16%	▲0.09%	0.02%	▲0.01%
フィジー	▲0.08%	0.07%	0.10%	1.07%	0.37%	0.37%	▲0.07%	0.22%	0.00%
米国	▲0.44%	▲0.53%	0.12%	3.73%	1.44%	▲2.72%	1.28%	▲1.17%	▲0.92%
カナダ	▲0.02%	1.25%	0.59%	▲0.05%	0.12%	1.59%	▲0.09%	▲0.01%	0.11%
メキシコ	0.01%	▲0.11%	1.46%	0.48%	0.12%	1.29%	0.21%	0.07%	0.39%
英国	▲0.05%	0.86%	0.53%	1.65%	0.22%	1.24%	▲0.10%	0.00%	▲0.02%
EU	▲0.05%	0.36%	0.48%	2.50%	0.07%	0.94%	▲0.06%	▲0.00%	0.07%
チリ	▲0.17%	▲1.05%	▲0.84%	0.66%	▲0.72%	▲1.23%	▲0.04%	0.10%	▲0.34%
ペルー	0.02%	0.03%	0.84%	1.36%	▲0.15%	0.56%	0.07%	▲0.03%	0.19%
その他世界	0.05%	0.11%	0.38%	1.49%	0.02%	0.63%	0.04%	0.00%	0.15%
CPTPP	▲0.08%	0.00%	▲0.02%	0.88%	1.18%	0.31%	1.04%	▲0.06%	0.12%
RCEP	▲0.10%	0.06%	▲0.57%	0.63%	▲0.73%	▲0.87%	▲1.07%	▲0.04%	▲0.28%
IPEF	▲0.00%	▲0.29%	▲0.00%	1.95%	1.11%	▲0.46%	0.95%	▲0.68%	▲0.41%
World	▲0.03%	▲0.03%	▲0.17%	1.04%	▲0.16%	▲0.46%	▲0.04%	▲0.30%	▲0.22%

出所：IDE-GSM による試算。

4. RCEP の影響

表 10-2 は RCEP の影響を 2035 年時点でベースライン GDP 比のパーセンテージで示したものである。RCEP メンバー各国はプラスの影響を受けている。プラスの影響が大きいのは、ブルネイ（2.58%）、シンガポール（1.82%）、ニュージーランド（1.78%）、豪州（1.71%）などで、それほど影響が大きいのは中国（0.33%）、インドネシア（0.40%）、フィリピン（0.66%）となっている。メンバー国ではあるが批准の目処が立っていないミャンマーへの影響はマイナス 0.01%となっている。世界経済全体への影響は 0.22%となっている。RCEP メンバー国全体では 0.73%となっている。メンバー国以外ではアフリカの一部にマイナスの影響が出ているがそれほど大きくはない。

表 10-2. RCEP の影響（2035 年、GDP 比、%）

	農業	鉱業	食品加工	繊維・衣料	電子・電機	自動車	その他 製造業	サービス業	GDP
インドネシア	0.12%	0.22%	1.58%	0.63%	1.01%	3.07%	0.42%	0.20%	0.40%
マレーシア	2.20%	1.42%	0.65%	▲1.56%	2.54%	1.95%	1.82%	0.87%	1.21%
シンガポール	2.17%	1.46%	3.24%	1.54%	2.77%	2.24%	2.46%	1.39%	1.82%
タイ	1.14%	1.33%	1.73%	0.40%	2.36%	3.12%	1.35%	0.55%	1.06%
フィリピン	0.86%	1.30%	1.81%	▲0.74%	1.76%	▲1.65%	0.80%	0.46%	0.66%
ベトナム	2.79%	1.23%	1.52%	0.58%	4.32%	3.08%	1.95%	0.75%	1.37%
カンボジア	0.58%	▲0.95%	▲2.19%	1.52%	0.80%	▲1.56%	1.20%	3.30%	1.09%
ラオス	0.54%	▲0.19%	▲2.06%	1.18%	0.74%	▲2.11%	1.16%	1.37%	0.98%
ミャンマー	0.00%	▲0.07%	▲0.17%	▲0.20%	▲0.18%	▲0.00%	0.04%	0.13%	▲0.01%
ブルネイ	2.35%	5.09%	5.68%	2.96%	3.54%	4.70%	2.95%	1.20%	2.58%
日本	1.81%	0.75%	▲0.62%	▲5.10%	0.05%	1.53%	▲0.42%	1.84%	1.48%
韓国	2.01%	1.53%	▲1.08%	▲0.92%	1.77%	2.70%	1.79%	1.25%	1.37%
中国	0.11%	0.62%	1.22%	0.33%	0.69%	0.37%	0.85%	▲0.06%	0.33%
台湾	0.00%	0.07%	▲0.16%	▲0.03%	▲0.24%	▲0.01%	▲0.39%	▲0.04%	▲0.10%
豪州	1.50%	0.51%	▲1.49%	▲3.27%	▲1.09%	▲0.34%	1.98%	0.81%	1.71%
ニュージーランド	2.08%	2.45%	0.46%	▲0.79%	1.00%	0.93%	1.95%	0.94%	1.78%
フィジー	▲0.01%	▲0.90%	▲1.11%	▲0.30%	▲0.15%	▲0.38%	▲0.00%	0.10%	▲0.04%
米国	0.00%	▲0.00%	▲0.00%	▲0.03%	▲0.01%	▲0.02%	▲0.06%	▲0.01%	▲0.01%
カナダ	0.00%	▲0.03%	▲0.03%	▲0.01%	▲0.00%	▲0.07%	▲0.01%	0.00%	▲0.01%
メキシコ	0.01%	▲0.05%	▲0.03%	▲0.02%	▲0.01%	▲0.06%	0.00%	▲0.00%	▲0.01%
英国	▲0.01%	▲0.07%	▲0.05%	▲0.02%	▲0.02%	▲0.10%	▲0.01%	0.02%	▲0.02%
EU	▲0.01%	▲0.06%	▲0.05%	▲0.03%	▲0.02%	▲0.09%	▲0.01%	0.01%	▲0.02%
チリ	0.01%	▲0.01%	0.00%	▲0.01%	▲0.00%	▲0.12%	▲0.02%	▲0.00%	▲0.05%
ペルー	0.01%	0.00%	0.01%	0.01%	▲0.01%	▲0.03%	0.01%	0.00%	▲0.00%
その他世界	0.09%	0.62%	0.94%	0.01%	0.35%	0.12%	0.10%	0.08%	0.13%
CPTPP	1.65%	0.56%	▲0.22%	▲1.44%	1.15%	1.26%	0.34%	1.29%	1.11%
RCEP	0.44%	0.69%	0.90%	0.23%	0.88%	1.24%	0.79%	0.73%	0.73%
IPEF	0.33%	0.32%	0.21%	▲0.42%	0.67%	1.19%	0.17%	0.46%	0.43%
World	0.15%	0.17%	0.34%	0.15%	0.53%	0.51%	0.32%	0.18%	0.22%

出所：IDE-GSM による試算。

5. CPTPP の影響

表 10-3 は CPTPP の影響を 2035 年時点でベースライン GDP 比のパーセンテージで示したものである。CPTPP メンバー各国はプラスの影響を受けている。プラスの影響が大きいのは、ブルネイ (1.58%)、ベトナム (1.23%)、シンガポール (1.16%)、ニュージーランド (0.87%) など、それほど影響が大きいのは日本 (0.22%)、ペルー (0.33%)、メキシコ (0.35%)、インドネシア (0.40%)、カナダ (0.47%) となっている。世界経済全体への影響は 0.04% となっている。CPTPP メンバー国全体への影響は 0.34% となっている。メンバー国以外には大きな影響は出ていない。

表 10-3. CPTPP の経済効果 (2035 年、GDP 比、%)

	農業	鉱業	食品加工	繊維・衣料	電子・電機	自動車	その他 製造業	サービス業	GDP
インドネシア	▲0.00%	0.00%	▲0.07%	0.02%	▲0.11%	▲0.21%	▲0.03%	0.00%	▲0.01%
マレーシア	0.18%	0.70%	1.85%	0.64%	1.95%	1.84%	2.01%	0.13%	0.68%
シンガポール	0.25%	0.69%	4.49%	1.80%	2.40%	2.65%	2.70%	0.36%	1.16%
タイ	▲0.00%	0.02%	▲0.07%	0.05%	▲0.10%	▲0.17%	▲0.04%	▲0.00%	▲0.03%
フィリピン	▲0.00%	0.02%	▲0.07%	0.03%	▲0.09%	0.00%	▲0.04%	0.00%	▲0.01%
ベトナム	0.22%	0.73%	2.82%	1.82%	3.13%	3.44%	2.72%	0.21%	1.23%
カンボジア	0.01%	▲0.01%	▲0.01%	▲0.00%	▲0.03%	▲0.00%	0.01%	0.01%	0.00%
ラオス	0.00%	0.00%	▲0.02%	▲0.01%	▲0.01%	▲0.01%	0.01%	0.01%	0.00%
ミャンマー	▲0.00%	0.01%	▲0.00%	0.01%	▲0.05%	▲0.00%	0.00%	0.01%	▲0.01%
ブルネイ	0.44%	4.99%	5.67%	2.18%	4.36%	3.87%	1.53%	0.72%	1.58%
日本	0.09%	0.22%	0.18%	0.26%	0.64%	0.89%	0.33%	0.17%	0.22%
韓国	▲0.00%	0.02%	▲0.04%	0.03%	▲0.09%	▲0.11%	▲0.04%	▲0.00%	▲0.02%
中国	▲0.00%	0.02%	▲0.06%	0.04%	▲0.11%	▲0.08%	▲0.04%	0.00%	▲0.01%
台湾	0.01%	0.02%	▲0.07%	0.03%	▲0.21%	▲0.17%	▲0.08%	▲0.02%	▲0.04%
豪州	0.41%	▲0.03%	▲0.20%	0.00%	▲0.62%	0.85%	0.47%	0.27%	0.46%
ニュージーランド	0.68%	2.87%	1.97%	1.25%	3.51%	2.50%	0.60%	0.45%	0.87%
フィジー	0.00%	▲1.40%	▲0.47%	0.02%	▲0.13%	▲0.11%	0.00%	0.04%	▲0.01%
米国	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	▲0.06%	▲0.08%	▲0.02%	0.00%	▲0.00%
カナダ	0.29%	0.89%	0.12%	0.10%	▲0.71%	0.49%	0.49%	0.25%	0.47%
メキシコ	0.20%	1.41%	0.73%	0.05%	0.62%	0.73%	0.14%	0.10%	0.35%
英国	▲0.00%	▲0.08%	▲0.05%	0.01%	▲0.02%	▲0.03%	0.00%	0.01%	▲0.00%
EU	▲0.00%	▲0.06%	▲0.06%	0.01%	▲0.03%	▲0.02%	0.00%	0.01%	▲0.00%
チリ	0.34%	0.33%	▲0.20%	▲0.26%	0.69%	1.29%	0.32%	0.28%	0.64%
ペルー	0.34%	▲0.63%	▲0.72%	0.51%	0.62%	0.84%	0.15%	0.08%	0.33%
その他世界	0.01%	0.18%	0.51%	0.07%	0.23%	0.21%	0.03%	0.04%	0.07%
CPTPP	0.18%	0.29%	0.50%	0.37%	0.82%	0.88%	0.66%	0.25%	0.34%
RCEP	0.02%	0.10%	0.09%	0.05%	0.14%	0.18%	0.08%	0.09%	0.09%
IPEF	0.02%	0.11%	0.14%	0.11%	0.33%	0.22%	0.17%	0.06%	0.08%
World	0.01%	0.04%	0.05%	0.04%	0.07%	0.12%	0.06%	0.04%	0.04%

出所：IDE-GSM による試算。

6. IPEF の影響

表 10-4 は IPEF の影響を 2035 年時点でベースライン GDP 比のパーセンテージで示したものである。IPEF メンバー各国はプラスの影響を受けている。プラスの影響が大きいのは、シンガポール（0.74%）、ブルネイ（0.70%）、フィジー（0.57%）、マレーシア（0.51%）などで、それほど影響が大きいのは米国（0.02%）、インド（0.05%）、インドネシア（0.08%）、日本（0.09%）となっている。世界経済全体への影響は 0.02%となっている。IPEF メンバー国への影響は 0.07%となっている。メンバー国以外には大きな影響は出ていない。

表 10-4. IPEF の経済効果（2035 年、GDP 比、%）

	農業	鉱業	食品加工	繊維・衣料	電子・電機	自動車	その他 製造業	サービス業	GDP
インドネシア	0.05%	0.14%	0.05%	▲0.07%	2.00%	▲0.05%	▲0.02%	0.03%	0.08%
マレーシア	2.09%	2.23%	▲0.25%	▲0.45%	2.92%	▲0.35%	▲0.47%	0.21%	0.51%
シンガポール	2.52%	2.35%	▲0.49%	▲0.60%	4.65%	▲0.39%	▲0.62%	0.20%	0.74%
タイ	0.80%	2.12%	▲0.14%	▲0.30%	3.57%	▲0.21%	▲0.21%	0.07%	0.23%
フィリピン	0.62%	1.90%	▲0.23%	▲0.18%	2.78%	▲0.01%	▲0.12%	0.11%	0.21%
ベトナム	2.63%	1.47%	▲0.12%	▲0.21%	4.57%	0.24%	▲0.17%	0.18%	0.41%
カンボジア	0.00%	0.02%	▲0.02%	0.01%	▲0.00%	0.00%	0.00%	▲0.02%	0.00%
ラオス	0.00%	0.01%	▲0.04%	▲0.00%	▲0.01%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
ミャンマー	0.00%	0.01%	▲0.00%	▲0.00%	0.01%	▲0.00%	▲0.00%	0.00%	0.00%
ブルネイ	5.46%	0.29%	6.11%	▲0.02%	0.10%	0.02%	0.28%	0.21%	0.70%
日本	0.69%	0.51%	0.12%	▲0.06%	1.46%	0.03%	▲0.02%	0.03%	0.09%
韓国	0.82%	1.39%	0.01%	▲0.25%	2.70%	▲0.36%	▲0.27%	0.10%	0.24%
中国	0.00%	0.00%	0.01%	0.03%	▲0.44%	0.02%	0.03%	▲0.01%	▲0.02%
台湾	0.01%	0.02%	0.08%	0.12%	▲0.90%	0.05%	0.14%	▲0.04%	▲0.10%
豪州	0.81%	0.39%	▲0.82%	▲0.01%	0.05%	0.04%	0.07%	0.33%	0.09%
ニュージーランド	1.87%	0.38%	2.78%	▲0.06%	▲0.18%	▲0.06%	0.11%	0.72%	0.19%
フィジー	3.89%	0.18%	3.28%	▲0.18%	▲0.32%	▲0.15%	0.25%	4.47%	0.57%
米国	0.07%	0.03%	0.02%	0.04%	▲0.62%	0.21%	0.05%	0.03%	0.02%
カナダ	0.00%	▲0.03%	▲0.25%	0.01%	▲0.00%	0.01%	0.00%	0.00%	0.00%
メキシコ	0.00%	0.01%	▲0.55%	0.01%	0.01%	0.02%	▲0.00%	0.00%	▲0.00%
英国	0.00%	▲0.02%	▲0.22%	▲0.00%	▲0.00%	0.00%	0.01%	▲0.00%	0.00%
EU	0.00%	0.01%	▲0.25%	0.00%	0.00%	0.01%	0.00%	▲0.00%	0.00%
チリ	0.00%	0.00%	▲0.03%	0.01%	0.00%	0.02%	0.00%	0.00%	0.01%
ペルー	0.00%	0.01%	▲0.03%	0.02%	0.00%	0.01%	0.00%	0.00%	0.00%
その他世界	0.11%	0.01%	1.41%	▲0.04%	▲0.02%	▲0.03%	0.02%	0.17%	0.05%
CPTPP	0.92%	0.48%	0.02%	▲0.11%	2.21%	▲0.06%	▲0.10%	0.05%	0.12%
RCEP	0.22%	0.25%	0.00%	0.02%	0.47%	▲0.04%	▲0.00%	0.03%	0.05%
IPEF	0.26%	0.47%	0.00%	▲0.08%	1.07%	0.03%	▲0.03%	0.04%	0.07%
World	0.10%	0.10%	0.00%	0.01%	0.15%	0.02%	0.01%	0.02%	0.02%

出所：IDE-GSM による試算。

7. ベトナムへの影響

2035 年時点での米中貿易戦争のベトナムへの影響を見ると GDP への影響はベースライン比でプラス 0.35%となっており、ASEAN の中ではシンガポール、カンボジアに次いで大きくなっている。部門別に見ると、その他製造業 (0.90%)、電子・電機 (0.80%)、繊維 (0.79%) の順に大きくなっている。地域別に影響を金額で見ると、ホーチミン (1.26 億米ドル)、ドンナイ (1.19 億米ドル)、ブンタウ (6,600 米万ドル)、ビンズオン (4,300 米万ドル) への影響が大きくなっている (図 10-4a)。

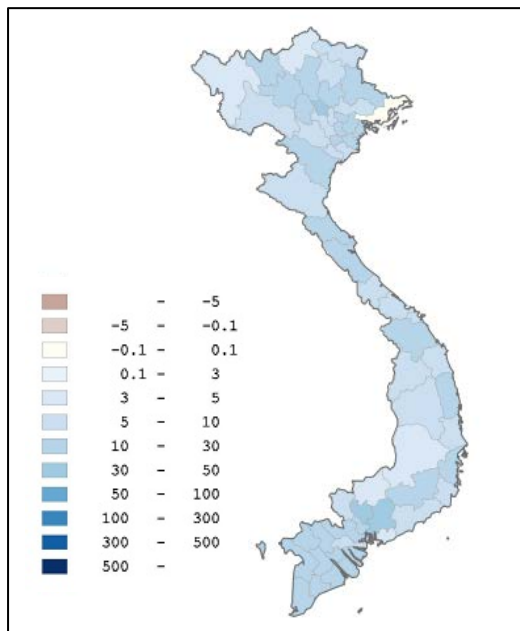
RCEP のベトナムへの影響を見ると GDP への影響は 1.37%で、ASEAN の中では中程度のメリットを受けている。部門別に見ると、電子・電機 (4.32%)、自動車 (3.08%)、農業 (2.79%) の順に大きくなっている。地域別に影響を金額で見ると、ブンタウ (5.32 億米ドル)、ホーチミン (3.72 億米ドル)、ドンナイ (2.85 億米ドル)、ビンズオン (1.07 億米ドル)、ハノイ (7,300 万米ドル) への影響が大きくなっている (図 10-4b)。

CPTPP のベトナムへの影響を見ると GDP への影響は 1.23%で、ASEAN の中ではブルネイ (1.58%) に次いで大きい。部門別に見ると、自動車 (3.44%)、電子・電機 (3.13%)、食品加工 (2.82%)、その他製造業 (2.72%) の順に大きくなっている。地域別に影響を金額で見ると、ブンタウ (4.76 億米ドル)、ドンナイ (4.24 億米ドル)、ホーチミン (3.90 億米ドル)、ビンズオン (1.54 億米ドル) への影響が大きくなっている (図 10-4c)。

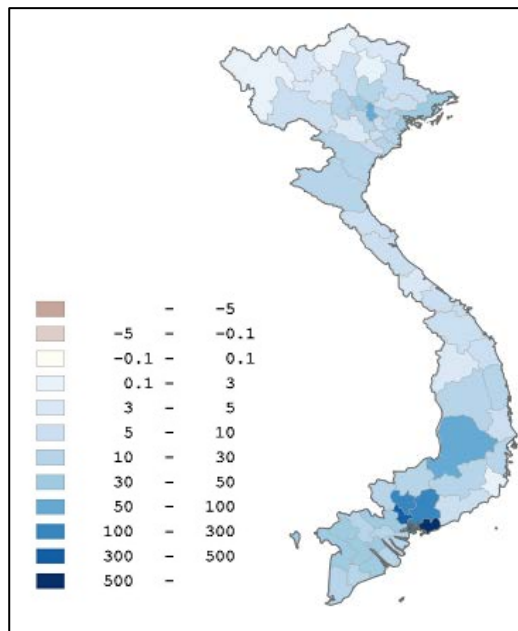
IPEF のベトナムへの影響を見ると GDP への影響は 0.41%で、メンバー国の中では中程度のメリットを得ている。部門別に見ると、電子・電機 (4.57%)、農業 (2.63%)、鉱業 (1.47%) の順に大きくなっている。地域別に影響を金額で見ると、ブンタウ (2.49 億米ドル)、ドンナイ (5,100 万米ドル)、ダクラク (4,600 万米ドル) への影響が大きくなっている (図 10-4d)。

このように見てくると、ベトナムは米中貿易戦争から「漁夫の利」を得ており、RCEP/CPTPP/IPEF の各枠組みによっても ASEAN の中でも中程度～大きい経済効果を得ていることが分かる。

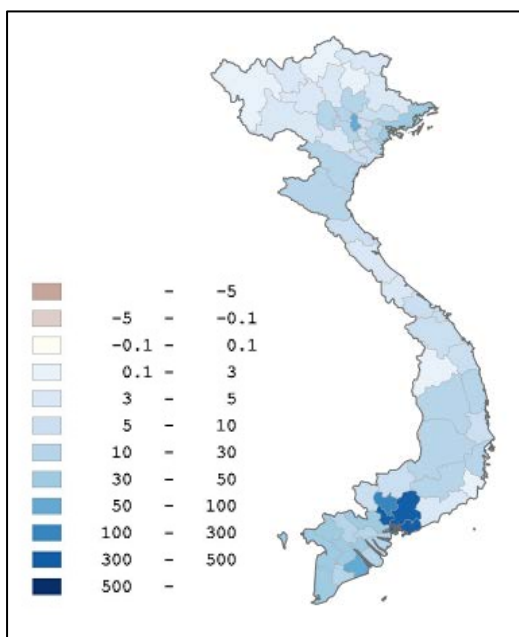
図 10-4. 米中貿易戦争/RCEP/CPTPP/IPEF のベトナムへの影響
(2035 年、ベースライン比、100 万米ドル)



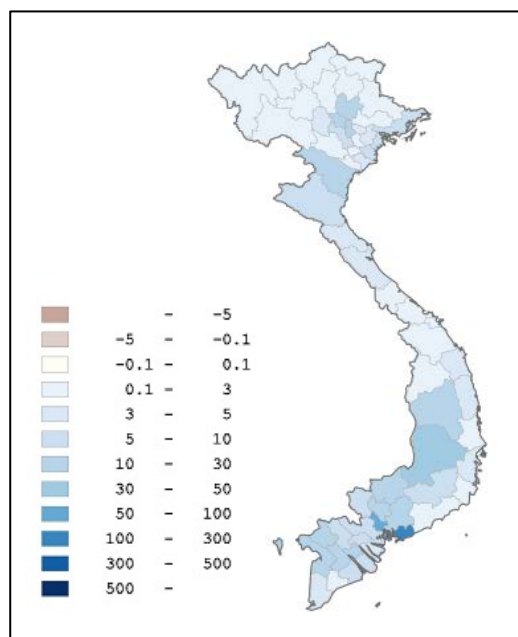
(a) 米中貿易戦争の影響



(b) RCEP の経済効果



(c) CPTPP の経済効果



(d) IPEF の経済効果

(出所) IDE-GSM による試算。

8. 日本への影響

2035 年時点での米中貿易戦争の日本への影響を見ると GDP への影響はベースライン比で 0.00%、部門別に見ると電子・電機（1.45%）、その他製造業（0.75%）などへの影響がプラスである一方、サービス業（▲0.16%）、食品加工業（▲0.12%）、農業（▲0.11%）への影響はマイナスとなっている。地域別に影響を金額で見ると、愛知（3.63 億米ドル）、静岡（2.23 億米ドル）、三重（1.44 億米ドル）への正の影響が大きくなっている（図 10-4a）。一方で、東京については▲13.47 億米ドルと負の影響が大きくなっており、電子産業やその他製造業への影響がプラスの一方で、サービス業への影響が▲24.21 億米ドルと大きくなっている（図 10-5a）。

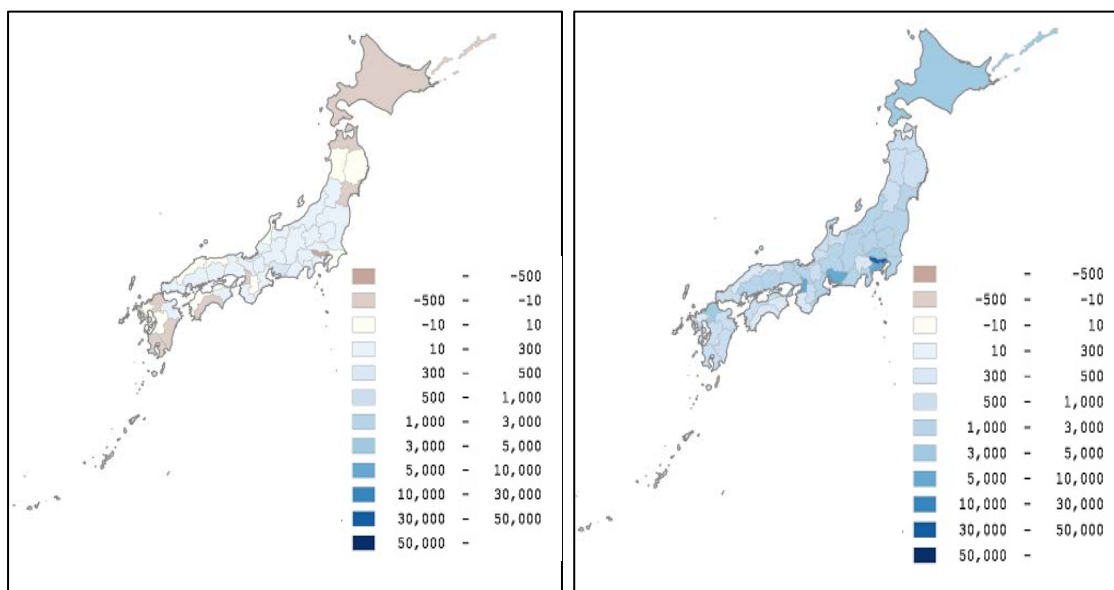
RCEP の日本への影響を見ると GDP への影響は 1.48%とかなり大きい。部門別に見るとサービス業（1.84%）、農業（1.81%）、自動車産業（1.53%）などへの影響がプラスである一方、繊維・衣料（▲5.10%）へのマイナスが大きくなっている。地域別に影響を金額で見ると、東京（301.49 億米ドル）、大阪（73.73 億米ドル）、愛知（68.17 億米ドル）、神奈川（51.24 億米ドル）、福岡（31.31 億米ドル）への影響が大きくなっている（図 10-5b）。

CPTPP の日本への影響を見ると GDP への影響は 0.22%とメンバー国の中ではそれほど大きくない。部門別に見ると自動車（0.89%）、電子・電機（0.64%）への影響が比較的大きくなっている。地域別に影響を金額で見ると、東京（36.13 億米ドル）、愛知（14.26 億米ドル）、大阪（9.67 億米ドル）への影響が大きくなっている（図 10-5c）。

IPEF の日本への影響を見ると GDP への影響は 0.09%とメンバー国の中では小さくなっている。部門別に見ると電子・電機（1.46%）、農業（0.69%）、鉱業（0.51%）を中心にプラスの影響がある。地域別に影響を金額で見ると、東京（11.63 億米ドル）、愛知（3.78 億米ドル）、大阪（3.13 億米ドル）、神奈川（2.84 億米ドル）、静岡（2.78 億米ドル）への影響が大きくなっている（図 10-5d）。

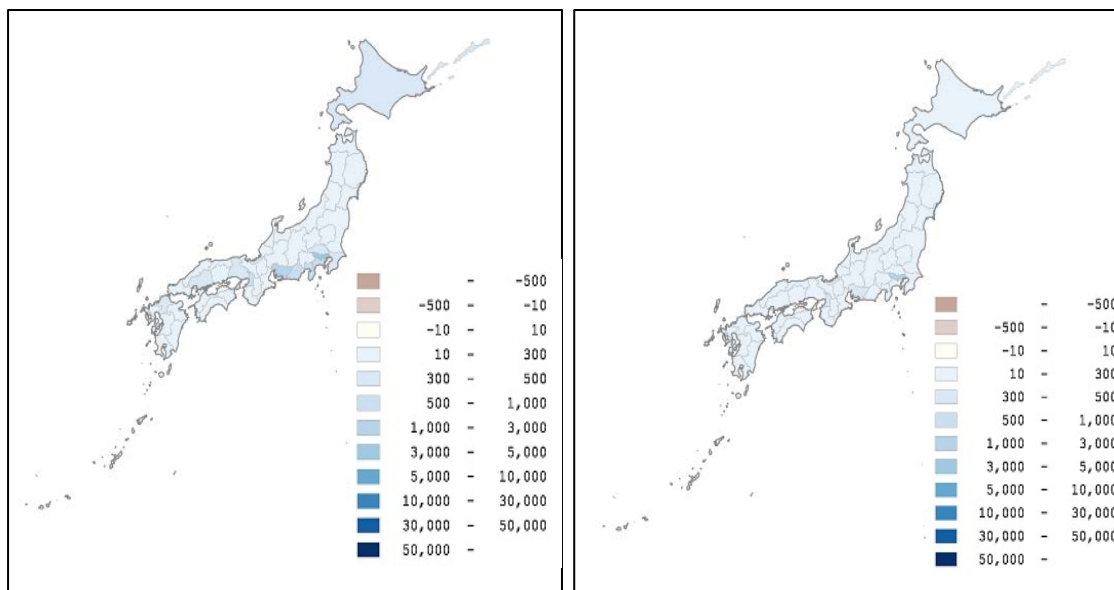
このように見てくると、日本は米中貿易戦争からは正負両方の影響を受けており、産業や地域によって影響は異なる。RCEP/CPTPP/IPEF の各枠組みの中では RCEP から最も大きな経済効果を得ており、CPTPP や IPEF の経済効果はそれほど大きくない。

図 10-5. 米中貿易戦争/RCEP/CPTPP/IPEF の日本への影響
(2035 年、ベースライン比、100 万米ドル)



(a) 米中貿易戦争の影響

(b) RCEP の経済効果



(c) CPTPP の経済効果

(d) IPEF の経済効果

(出所) IDE-GSM による試算。

第 4 節 結論

本論では、空間経済学に基づく CGE モデルの一種である IDE-GSM を用いて、米中貿易戦争および RCEP、CPTPP、IPEF の各枠組みの経済効果を推計した。グローバル化の

時代を経た現在、特に先進国間では物品関税は既に相当程度下がっており、FTA/RTA による追加的な関税削減の経済効果は限定的である。一方で、貿易促進政策や貿易関連ルール
の統一による NTB の引き下げの重要性は相対的に大きくなっている。逆に、米中貿易戦
争のような大幅な関税引き上げは、貿易関係に大きな影響を及ぼす。

IDE-GSM の試算による米中貿易戦争の 2035 年時点での影響は、米国の GDP はベース
ライン比▲0.92%、中国の GDP は▲0.55%となっている。世界経済全体に対する影響は▲
0.22%、金額では▲2639 億ドルとなる。アフリカの一部の国が負の影響を受けている一方
で、韓国、台湾、ASEAN、インド、中央アジアから欧州までのいくつかの国はプラスの
影響を受けている。これらの国は、米中対立から「漁夫の利」を得ていると言える。

RCEP の 2035 年時点での影響をみると、RCEP メンバー各国はプラスの影響を受けて
おり、中でもブルネイ、シンガポール、ニュージーランド、豪州が特に大きなプラスの影
響を受けている。一方で、中国、インドネシア、フィリピンへの影響はそれほど大きく
なく、批准の目処が立っていないミャンマーへの影響はわずかである。RCEP メンバー国全
体の影響は GDP 比 0.73%であり、世界経済全体への影響は 0.22%、2629 億米ドルとなっ
ている。

CPTPP の 2035 年時点での影響をみると、メンバー各国はプラスの影響を受けており、
中でもブルネイ、ベトナム、シンガポール、ニュージーランドが特に大きなプラスの影響
を受けている。一方で、日本、ペルー、メキシコ、インドネシア、カナダの影響はそれほ
ど大きくない。中国、EU、台湾、韓国などはマイナスの影響を受ける。世界経済全体へ
の影響は GDP 比 0.04%、523 億米ドルであり、CPTPP メンバー国全体への影響は 0.34%
となっている。

2035 年時点の IPEF の影響をみると、IPEF メンバー各国はプラスの影響を受けており、
中でもシンガポール、ブルネイ、フィジー、マレーシアが特に大きなプラスの影響を受け
ているが、米国、インド、インドネシア、日本の影響はそれほど大きくない。一方で、中
国、台湾などはマイナスの影響を受ける。世界経済全体への影響は 0.02%、金額では 286
億米ドルとなる。IPEF メンバー国全体への影響は 0.07%となっている。

本論での分析からは、ベトナムは米中貿易戦争において「漁夫の利」を得ており、
RCEP/CPTPP/IPEF の経済効果も大きいことが分かる。これは、近年、ベトナムに米中双
方の製造業企業による直接投資が相次いでいることと合致している^{註 9}。ベトナムは米中貿
易戦争以降の地政学的な変化に対して、今のところうまく振る舞っていると言えるだろう。

一方、日本の場合は米中貿易戦争の経済的影響は中立という結果になった。電子・電機産業やその他製造業の「漁夫の利」をサービス業のマイナスが相殺するかたちとなっている。また、各経済枠組みの中では RCEP の経済効果が突出して大きく、CPTPP や IPEF の経済効果を大きく上回っている。これは、RCEP が日中間の初の FTA となることが大きいと考えられる。ハイテク分野での米中対立がさらに深まりつつある最近の情勢を考えれば、日本にとって中貿易戦争以降の地政学的な変化は、新しい試練になる可能性が高いと言えるだろう。

注1 日本経済新聞 「「フレンド」供給網、難航も 米財務長官がアジア歴訪」 2023 年 7 月 21 日。

注2 トラン・ヴァン・トゥ『ベトナム経済発展論-中所得国の罫と新たなドイモイ』（勁草書房、2010 年）

注3 黒岩郁雄 2006. 「東アジアの国際産業連関と生産ネットワーク」 平塚大祐編『東アジアの挑戦: 経済統合・構造改革・制度構築』（アジア経済研究所、2006 年、109-136 頁）

注4 Kumagai, S., K. Hayakawa, I. Isono, Keola S., K. Tsubota and H. Kubo 2023. “Simulating the decoupling world under Russia’s invasion of Ukraine: An application of IDE-GSM.” IDE Discussion Paper 874.

注5 Fujita, M., P. Krugman, and A. J. Venables 1999. *The spatial economics: Cities, regions and international trade* Cambridge, MIT Press.

注6 Dixit, A. K., and Stiglitz, J. E. 1977. “Monopolistic competition and optimum product variety.” *American Economic Review* 67(3): 297-308.

注7 Head, K., and Mayer, T. 2000. “Non-Europe: the magnitude and causes of market fragmentation in the EU.” *Review of World Economics*, 136(2):284-314.

注8 深尾 京司他「RCEP をどう見るか：政治学・経済学の研究課題」（アジア経済研究所、2021 年）
(<https://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Reports/Seisaku/202011.html>)

注9 日本経済新聞 「中国企業もベトナムシフト 1～11 月の投資 2 倍」 2023 年 12 月 6 日

第 11 章 インド太平洋の地政学的変動と ASEAN—ベトナムの機会

早稲田大学

名誉教授 トラン・ヴァン・トウ

要約

米中経済摩擦を中心とするインド太平洋の地政学的変動は中国に近く、経済が成長している ASEAN に良い影響を与えている。ASEAN の中でも米国と中国とも関係が良好で、中国に隣接するベトナムが比較的有利である。一方、ベトナムの現段階の工業化は組立・加工、低国内付加価値、貿易のパシフィックトライアングルを特徴づけられている。このような工業化パターンから脱却しなければならない現段階における国際環境がベトナムにとって好機である。しかし、この機会を活用するために熟練労働の供給増加、電力供給の安定化、良質な工業団地の拡充・増設、許認可行政手続き・行政サービスの改善、国内企業の体質強化を早急に進めなければならない。

はじめに

米国と中国との覇権争いの舞台になるインド太平洋地域の地政学的変動はサプライチェーンの分断など関係各国の経済に影響を与えている。しかし、ベトナムなどの ASEAN 諸国の多くは外交的には中立的な立場であり、比較的の高い成長を続けているので相対的に有利であると言える。

本稿は、その観点からベトナムのケースを考察する。ベトナムはインド太平洋の地政学的変動を発展の機会として捉え、その機会を活用するためにどのような政策を講じるべきかを考えたい。

以下、第 1 節はインド太平洋の地政学的変動がなぜ ASEAN、特にベトナムにとって新たな発展の機会を与えるかを論じる。第 2 節はベトナムの工業化の現段階の課題を分析する。第 3 節はインド太平洋の地政学的変動で焦点として浮かび上がってきた半導体チップに関してベトナムへの米国などの期待とベトナムの課題を指摘する。第 4 節はこの機会を活用し、新しい段階の工業化を進めるためにベトナムが解決しなければならない課題は何かを考える。

第1節 インド太平洋の地政学的変動と ASEAN：ベトナムに焦点を合わせて

インド太平洋地域における地政学的変動が本格的に始まったのは 2017 年ではないかと考えられる。同年 10 月に開催された中国共産党の全国大会では中国は新時代の社会主義の建設を強調し、社会主義的強国と国際舞台への大きい影響を目標とし、中国の夢として中華民族の大復興を目指していくことを決定した。国際舞台への影響を及ぼす手段の 1 つは、2013 年に開始した一帯一路構想（BRI）を一層推進することも強調された。因みに、その前年（2016 年）に中国の対外直接投資（FDI）が 1,340 億ドルを記録し、対内 FDI を初めて上回った。また、経済力と軍事力を背景に中国が東シナ海や南シナ海での挑発的行動、威圧的外交を強めてきている。

米国はそのような中国の台頭を強く意識して具体的対抗政策を講じ始めたのはトランプ政権下の 2017 年頃からである。2017 年に米国は中国から先端技術や国家安全保障上の情報を獲得するための FDI を防止するために対内直接投資案件検査を強化した。また、2018 年に対中輸入税の引き上げ、中国からの輸入を制限し、2020 年に米中関係を大国間競争（Great Power Competition）と位置づけ、貿易に限らず、科学技術、軍事競争、戦略的産業などを含み、対中保護を行い、経済安全保障、先端工業の育成、中国からの投資制限に関する法律を制定した。そして 2021 年にバイデン政権の誕生で対中競争が高次元へと発展し、同盟国・友好国との連携を強め、具体的に 2022 年に米国の提唱によりインド太平洋経済枠組み（IPEF）が 14 か国で成立した。また、米国は半導体などのグローバルサプライチェーンを強化する戦略として friend-shoring という概念を打ち出し、同盟国・友好国での生産立地を推進しようとしている。

米国の動きに対抗するかのように、中国がさらに種々な政策を出した。2019 年 6 月にレアアース輸出制限を決定した。また、2013 年以降実施してきた一帯一路（BRI）が協力対象国への債務の罠などをもたらしたとの批判を受けて再検討した。軌道修正の一環として 2021 年 9 月 21 日にグローバル開発構想（Global Development Initiative）を発表し、国連の持続的発展諸目標（SDG）に沿って、世界的課題の解決に積極的に取り組んでいく決意を表明した。因みに 2023 年 10 月に開催された BRI 第 3 回国際会議での習近平国家主席の演説はインフラプロジェクトの質と関連各国の自主性尊重を強調した。なお、中国も国家・経済安全保障、外資活動の制限の観点からデータ法制定（2021 年 9 月）、適用範囲を拡大する反スパイ防止法改正（2023 年 7 月）を打ち出した。

以上の米中両国の動きには2つの含意・帰結があると考えられる。

第1に、グローバルサプライチェーンの分断が深刻化する。世界の工業生産を平均で20%、多くの工業品では半分以上も占める世界工場としての中国と、世界GDPの25%、世界輸入の15%（ともに2022年）も占める米国という両超大国の経済戦争だけでなく、多くの第3国との有機的連関による生産と消費が行われているので、世界的分断を強めている。リスクを軽減するために、世界の多国籍企業がチャイナ+1戦略を展開し、工業の新しい波が中国から移動している。なお、集積効果で中国が依然として重要な工業生産の拠点であるのでチャイナ+1が限定的になっているが、中国の工業生産が巨大な規模であるので、外国に移管する一部だけでもアジア地域のサプライチェーンあるいはグローバルサプライチェーンに大きな影響を与えるだろう。各種の調査結果をみると、中国の国内市場向け生産は引き続いて中国国内での生産を継続するが、輸出市場向け生産が他の国にシフトする傾向が強まっているのである。

第2に、工業の新しい波は現在ASEANとインドに移動する傾向がある。ASEANとインドが成長経済であるし、中国をはじめ、日本や韓国などに地理的に近接しているからである。1990年代から現在まで、情報通信技術（ICT）コストの低下が工程間・部品間分業を世界的に展開する可能性をもたらしたが、人の移動コストがまだ高かったので、産業・工程・部品の移動先は先進国の近接な地域に集中する傾向があったとBaldwin（2016）が指摘している。彼は将来、人の移動コストが低下することを予想し、その結果、工業生産がアフリカなど地理的に遠い地域にも波及するとみている。しかし、それは遠い将来の現象であろう。人と人の対面コスト（face to face cost）がオンライン会議などで削減できるが、労働が遠隔にロボットを操作するといった人と機械の接触コスト（person to machine costs）の克服がまだ遠い将来になると考えられる。従って、当面中国からの工業生産のシフト先はインドとASEANになるのである。

ところで、インドと比べてASEANが当面比較的に有利である。圧倒的な人口規模のインドは将来有望な市場であるが、現在（2022年）のGDP（3兆3,900億ドル）はASEAN（3兆6,260億ドル）とほぼ同じである。また、ASEANは中国に近い上、多くの地域的自由貿易協定（FTA）または地域的経済連携協定（EPA）に参加している。インドはIPEFだけの加盟国で、RCEP、CPTPPに参加していない。因みに2023年1月に行われた日中韓経営者アンケート調査の結果によると今後サプライチェーンの構築・強化の過程にどの国・地域を重視するかについて日本と韓国の企業は東南アジアを、中国企業は自国をそれ

ぞれ重視することになった^{注1}。

さて、ASEAN の中で現在、ベトナムは比較的に有利な点が多いと言える。中国に隣接しているので、すでに広東省と北部ベトナムとの分業が強まり^{注2}、広東省でのリスク分散先としてベトナムが選択されやすい。また、ベトナムは ASEAN の中で最も多くの FTA や EPA のメンバーになり、輸出市場が大きい。ベトナムは ASEAN 全加盟国が参加している RCEP のほか、ASEAN の一部の国々だけが参加している CPTPP、IPEF に加盟しているし、EU とは FTA も締結している。これらの地域はベトナムにとって重要な輸出市場になっている（表 11-1）。

ところで、国際政治経済不安をもたらしている米中対立においてベトナムが中立的立場を堅持し、中国と同じく一党独裁体制にも関わらず米国に重視され、friend-shoring の仲間として位置づけられている。2023 年 7 月にジャネット・イエレン（Janet Yellen）米国財務長官がベトナムを訪問し、グローバルサプライチェーンにおけるベトナムの重要性を強調した。さらに同年 9 月にベトナム共産党書記長の招待でバイデン大統領が訪問し、ベトナムが米国との外交関係を最高レベル（全面的戦略的パートナー）に引き上げた。この機会に半導体生産をはじめ、サプライチェーン強化の協力が合意された。なお、同年 12 月に中国の習近平国家主席もベトナムを訪問し、共同声明が長期安定関係確認、中国の対越投資促進などを織り込んだ。

インド太平洋の地政学的変動の傾向はベトナムにとって新たな発展の機会になる。次節にベトナムの工業化の現段階の問題点を指摘しておく。

表 11-1. 各地域へのベトナムの輸出額とシェア

(10億ドル、%)

	2019	2022
ASEAN	25 (9.5)	34 (9.2)
RCEP	107 (40.5)	140 (37.7)
CPTPP	40 (15.2)	54 (14.0)
IPEF	132 (50.0)	199 (53.6)
EU	42 (15.9)	47 (12.7)
世界	264 (100.0)	371 (100.0)

注. カッコ内の数字は全輸出に対するシェア

フィジーも IPEF のメンバーであるが、データがないのでここに含まれていない。

資料：ベトナム統計年鑑のデータより作成。

第2節 ベトナムの工業化の現段階と課題

ベトナムの工業化が進展してきた。そのことは輸出構造の変化に反映している。約25年前（1998年）に総輸出に占める工業品の割合は53%で、アパレルや履物などの軽工業品が44%も占めた。しかし、現在、工業品が輸出の9割近く占め、しかも、機械機器が輸出総額の半分近く占めているのである（表11-2）。一方、電子・コンピュータや電話機などの機械機器の生産・輸出を中心に工業化が進んできたが、まだ組立が主流であり、工業化の深化の進展が遅いと言える。この点は輸出品の付加価値構成の長期的変化と国際比較で示されている。図11-1が表しているように、グローバルバリューチェーン（GVC）においてベトナムの輸出品の国内付加価値比率が長期的に低下し、対照的に外国付加価値比率（GVCの後方参加度）が上昇してきたのである。また、国内付加価値の一部で外国の工業生産のインプットになる前方参加度が長期的に低いままである。

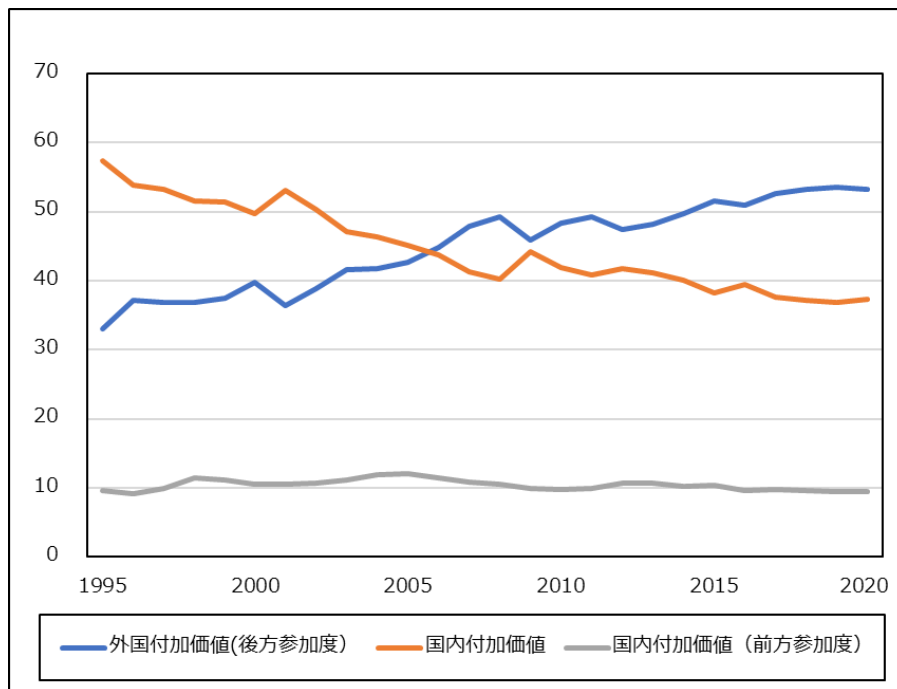
中国と主要ASEAN諸国と比較してみると、2020年にベトナムの国内付加価値比率が低く、外国付加価値比率が高いことが印象的である（図11-2）。図11-1と図11-2にある国内付加価値前方参加度は、ベトナムの輸出品のうち、外国で中間財になって新しい工業品が生産、輸出される部分で、ベトナムの全輸出の比率である。この比率が高いほどベトナムの工業力が強いことを示唆している。現在、ベトナムはこの部分がまだ小さいのである。

表11-2. ベトナムの輸出構造の推移

	（％）			
	2010	2015	2018	2022
製造品比率	65.1	81.3	84.6	87.8
機械機器比率	15.9	37.4	42.2	46.8
電子・コンピュータ・同部品	4.8	9.6	12.2	15.1
電話器・同部品	3.2	18.6	20.3	15.6
アパレル	15.5	14.1	12.5	10.1
履物	7.1	7.4	6.6	6.4

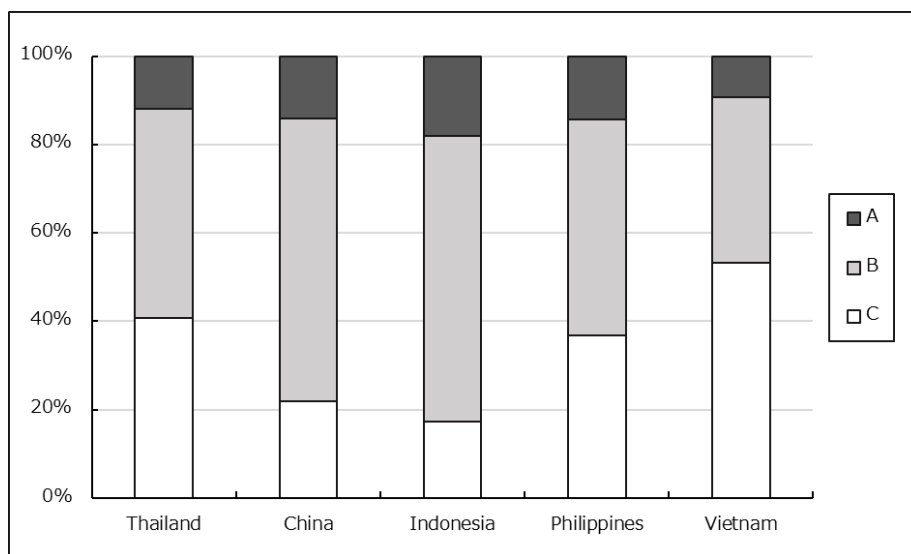
資料：ベトナム統計総局のデータより作成。

図 11-1. ベトナムの輸出品の付加価値構成



資料：OECD, Trade in Value Added Database から計算。

図 11-2. 輸出額に占める国内付加価値の割合（製造業、2020 年）



注. A：国内付加価値（前方参加）、B：国内付加価値(前方参加以外)、C：外国付加価値

資料：OECD, Trade in Value Added Database から計算。

ベトナムの貿易相手国別特徴も組立の工業化を示唆している。表 11-3 は、ベトナムと主要な貿易相手国との財別貿易収支をまとめたものである。全商品はベトナムの対中国・対

韓国が大幅な赤字を、対米国は大幅な黒字を記録しているが、対中・対韓の大幅な赤字は主として加工品・部品の貿易によるものである。また、対米黒字の約半分は消費財貿易から出たものである。なお、対 ASEAN 諸国は、ほとんどの商品においてベトナムが入超である。この構造は中間財供給において少数国への依存度が強く、輸出市場において米国の赤字が大きいことが特徴的で、ベトナムにとってリスクが大きい貿易パターンである。この貿易構造は、1980 年代に韓国や台湾の当時の新興工業国・地域（NIEs）が直面したパシフィックトライアングルを想起させる。当時、アジア NIEs は部品などの中間財を日本から輸入し、日本に対する大幅な貿易赤字を記録する一方、対米には完成品を輸出し、大幅な黒字を出した。このため、アジア NIEs と米国との貿易摩擦が強まった。韓国や台湾の対応策として日本からの輸入を代替し、中間財の国産化を進めて、工業構造の高度化を図ったのである。

現在のベトナムは同様なパシフィックトライアングルに直面し、中国と韓国からの輸入、米国への輸出にそれぞれ依存している。1980 年代の韓国や台湾の経験を参考にベトナムは中国と韓国からの輸入代替を進めるべきである。

表 11-3. ベトナムの工業品種類別貿易収支：主要相手国（2022 年）

（単位：10億ドル）

	ASEAN	中国	韓国	米国	世界
素材	Δ3.6	2.1	0.7	▲ 3.2	▲ 23.6
加工品	Δ1.6	Δ36.8	▲ 10.2	6.8	▲ 56.1
部品	Δ2.9	▲ 9.9	▲ 31.5	11.1	▲ 36.4
資本財	1.7	▲ 13.9	1.6	35.9	55.7
消費財	Δ6.3	0.0	1.8	46.1	77.1
全商品	Δ13.3	▲ 59.9	▲ 37.8	95.1	12.1

資料：ITI 資料（原資料は Global Trade Atlas）のデータより作成。

次にいくつかの主要な工業品の動向をみてみよう。図 11-3 から図 11-6 までは主要工業品の国際競争力指数の推移を描いたものである。国際競争力指数（I）は

$$I = (X - M) / (X + M)$$

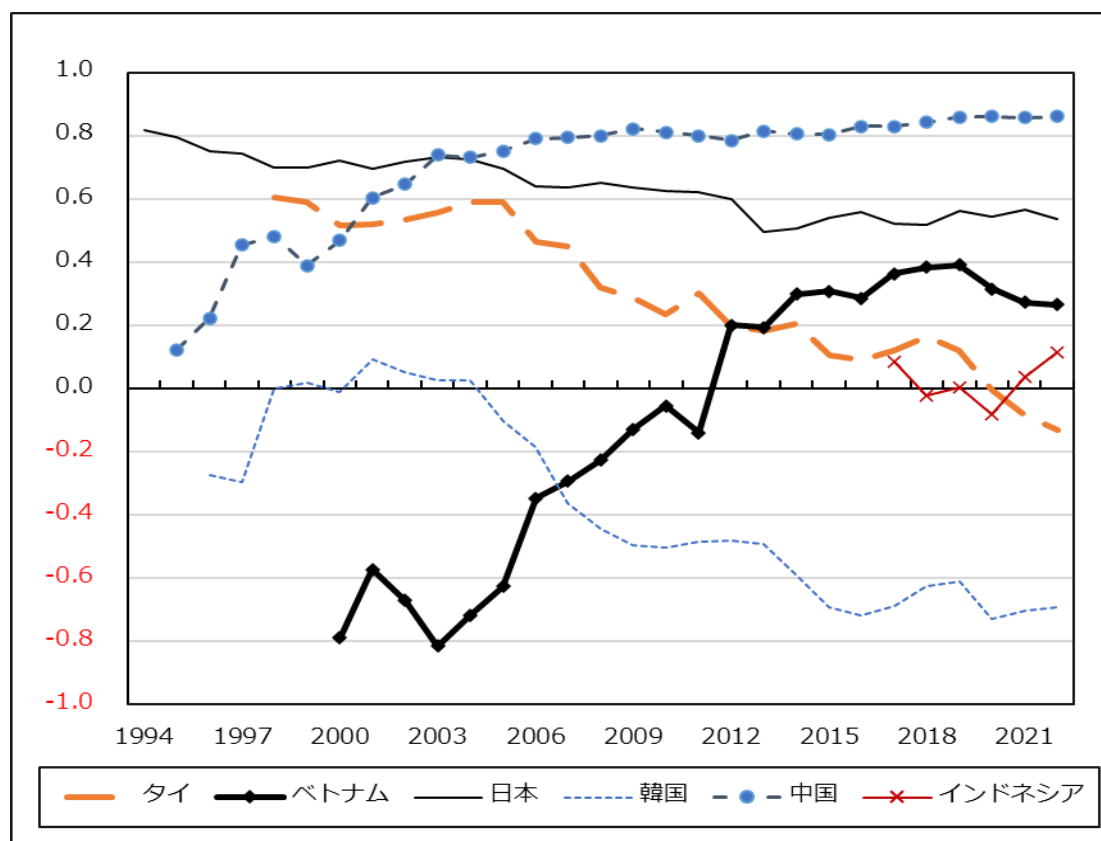
として計算される。X と M はそれぞれ当該商品の輸出と輸入である。I がマイナスの場合、貿易収支が赤字、プラスの場合黒字である。I の位置は産業の競争力の状態を示し、I の変化は産業の発展方向を表している。

ここで分析対象の工業品貿易の HS コードは次の通りである。

- ・ オートバイ部品：HS8714
- ・ 電子デバイス：HS8540-8542
- ・ 電子部品：HS8504、8518、8522、8523、8529、8532~8536
- ・ 繊維：HS50-60

輸入代替から国産化が進展した分野はオートバイ部品である、オートバイ部品はホンダ・ベトナムが内製を進めてきたし、日系・台湾系企業の進出でベトナム国内生産が拡大してきた結果である。

図 11-3. オートバイ部品の国際競争力指数



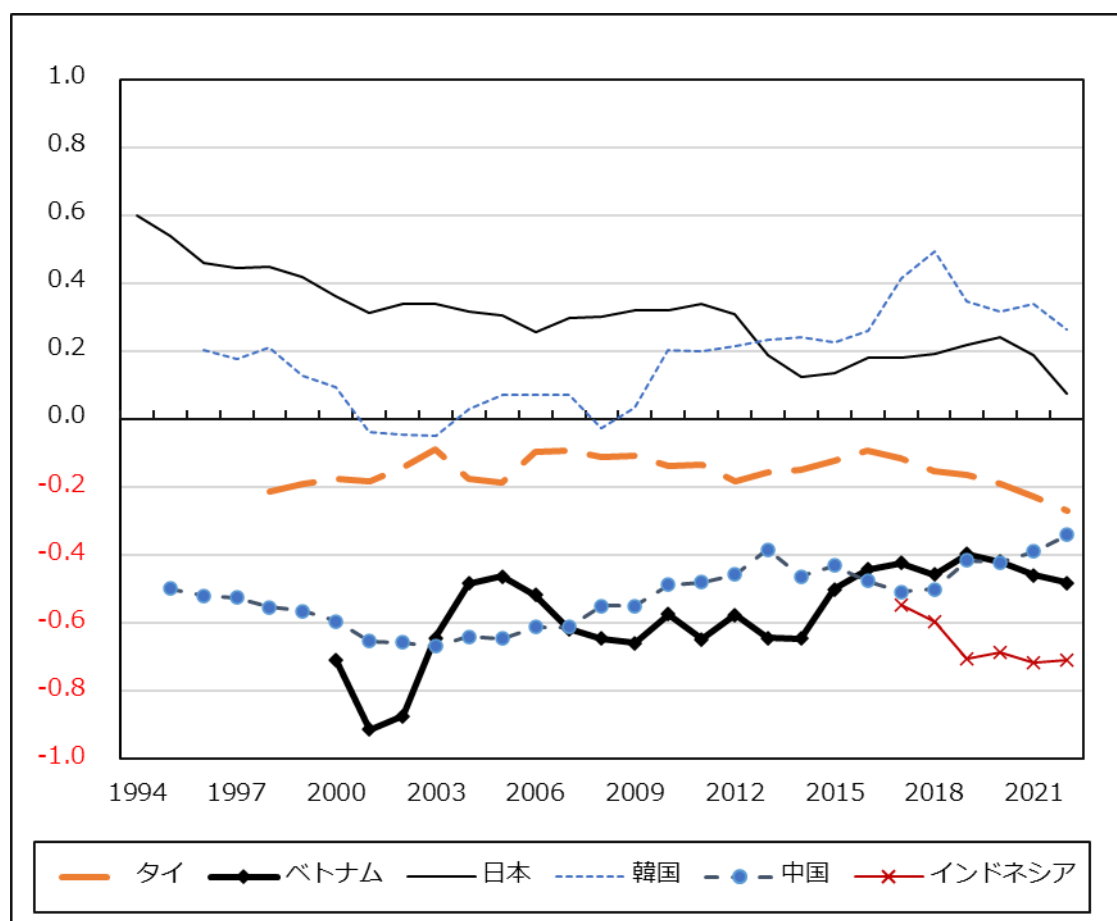
注. 国際競争力指数は本文に説明される。

資料：表 11-3 と同じ。

一方、電子デバイスと電子部品は入超が続いている。この分野は技術集約・ハイスکیل集約度が高いので、他の ASEAN 諸国（タイやインドネシア）も入超を記録している。中国は電子デバイスにおいてまだ入超であるが、電子部品において出超を拡大している。電

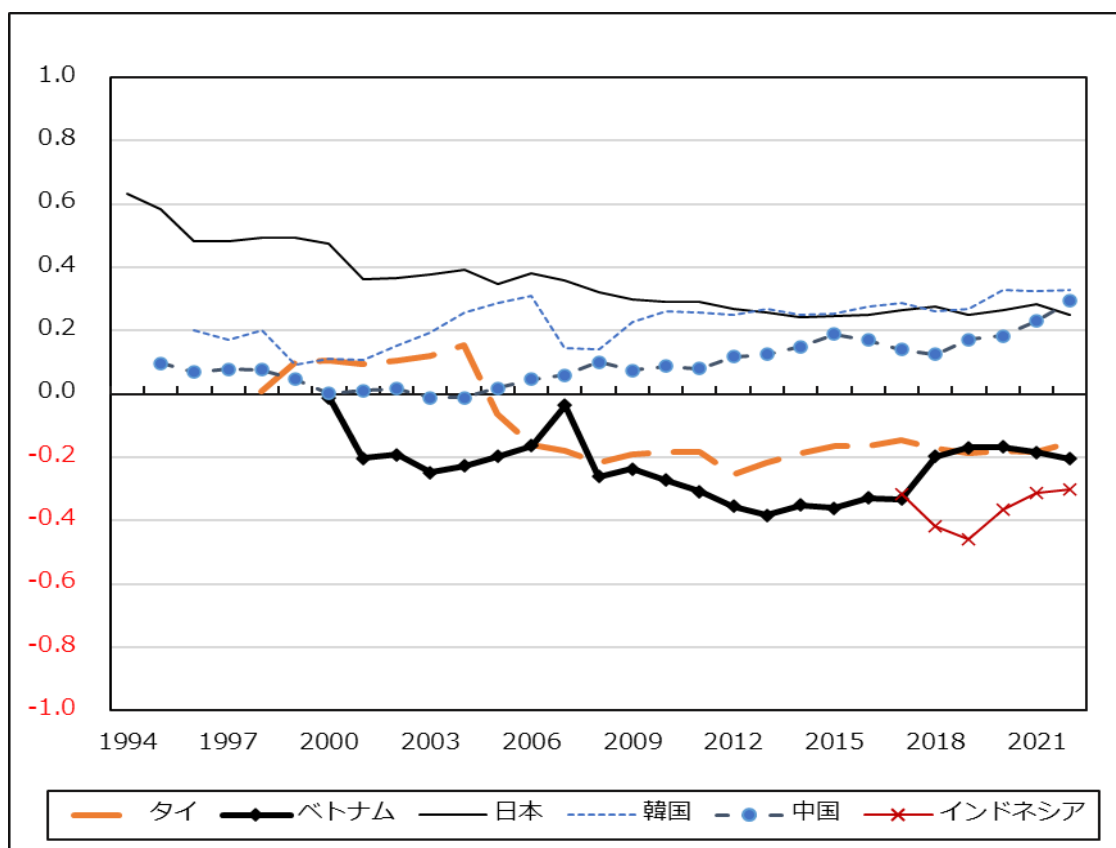
子産業（製品と部品）は範囲が広く、部品・工程が多い分野であるので、産業内分業が進んでいる。我々の図 11-4 よりも範囲を広く捉えている電子製品の国際貿易の特徴を示した Nguyen（2023）によると、2021 年にほとんどのトップ 10 輸出国が同時にトップ 10 輸入国でもあった。ベトナムは輸出国として第 10 位、輸入国として第 11 位であった。なお、前出の図 11-1 が示しているように、全商品の付加価値輸出の構造は後方参加度が着実に上昇し、国内付加価値比率が着実に低下してきたが、電子産業の場合、後方参加度が全商品より高次レベルにあり、また国内付加価値比率が低次レベルに位置付けられている（Nguyen 2023）。このことは、電子産業の発展は典型的に高い輸入依存度と強い組立生産の性格として特徴づけられることを示唆している。後出の表 11-4 が示しているように、電子・コンピュータ・同部品の輸入は同輸出の 1.5 倍もあり、その傾向が続いてきた。

図 11-4. 電子デバイスの国際競争力の推移



注と資料：図 11-3 と同じ。

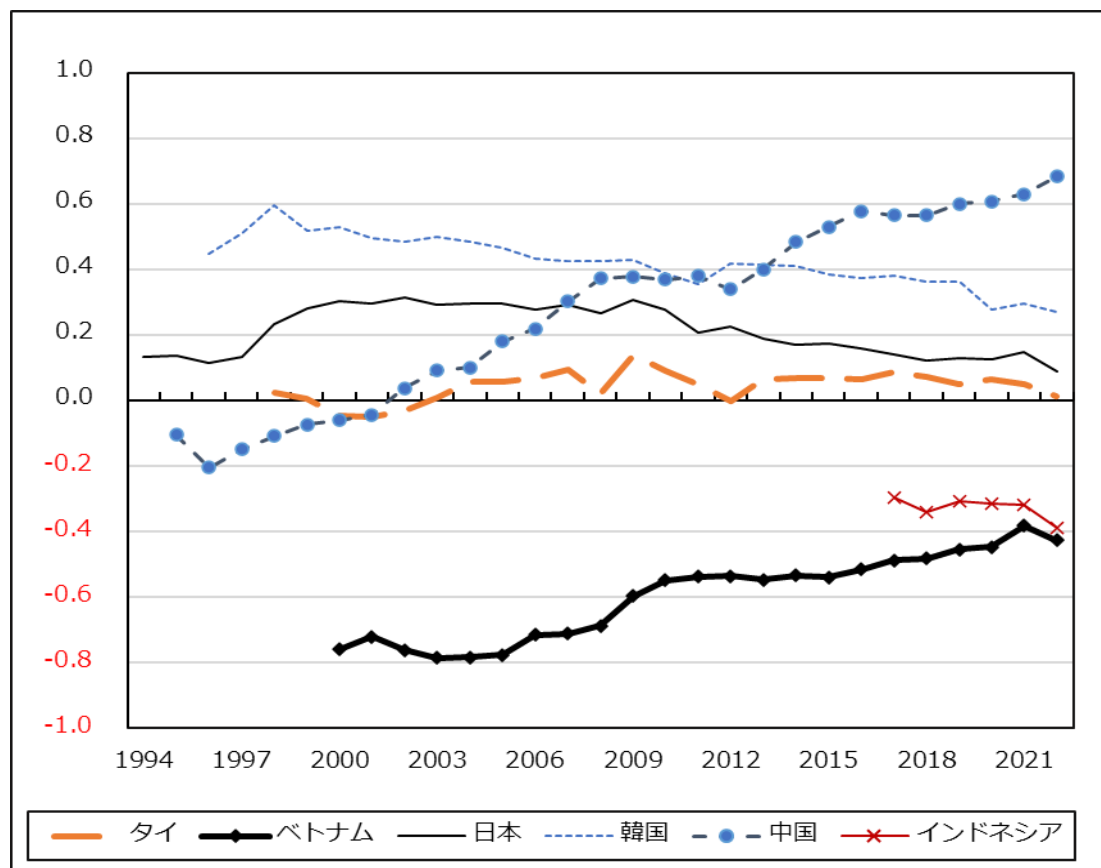
図 11-5. ベトナムと各国の電子部品の国際競争力



注と資料：図 11-3 と同じ。

次に、繊維産業をみてみよう。糸や織物を中心とする繊維はアパレル生産のための中間財である。アパレルはベトナムの主力輸出品の 1 つであるが、織物などその中間財はほとんど輸入に依存している。ベトナムの繊維産業の国際競争力が弱いので、主として国内市場向けのアパレル生産に供給するのである（Gota 2023）。このため、繊維の貿易収支は改善してきたが、まだ大幅な入超である（図 11-6）。アジア主要国では中国の国際競争力が急速に強化し、日本と韓国のそれは出超であるが、黒字幅が縮小している。なお、ベトナムの繊維の輸入額はアパレルの輸出額の 70%を占めている（表 11-4）。

図 11-6. ベトナムと各国の繊維の国際競争力指数



注と資料：図 11-3 と同じ。

表 11-4. ベトナムの主要工業品の輸出と輸入

(10億ドル)

		2010	2015	2018	2022
電子・コンピュータ・同部品	輸出	3.5	15.6	29.6	55.5
	輸入	5.2	23.2	43.2	81.9
	輸入/輸出	1.5	1.5	1.5	1.5
電話器・同部品	輸出	2.3	30.2	49.5	58.1
	輸入	na	na	16.8	21.1
	輸入/輸出	na	na	0.3	0.4
アパレル	輸出	11.2	22.8	30.5	37.6
綿・糸・織物・素材	輸入	9.3	15.9	22.2	25.3
	輸入/輸出	0.8	0.7	0.7	0.7

注：アパレルの素材は 2018 年以降、履物の素材との合計で統計に出てくるようになった。2017 年まで別々に出た実績を参考に、2018 年以降のアパレルの素材を履物との合計の 60%として計上した。

資料：ベトナム統計年鑑のデータより計算。

第3節 半導体チップのケース：ベトナムの課題と機会

既述のように昨年（2023 年）後半に米国のイエレン財務長官とバイデン大統領が相次いでベトナムを訪問した結果の 1 つは、半導体チップ生産に関する協力が合意されたことである。そこで半導体チップ産業の現状をレビューし、ベトナムの工業化の課題を指摘する。

半導体チップは 3 つの主要な工程があり、設計、生産と包装・検査である。いうまでもなく最終段階の包装・検査は付加価値が低く、チップの全価値の約 10～15% である。ベトナムは 2006 年に米国のインテル（Intel）が約 10 億ドルをホーチミン市のハイテクパーク（SHTP、2002 年設立）で投資して、コンピュータの CPU（中央演算処理装置）を生産した。同社のこれまでのベトナムでの累計投資額が 41 億ドルに上っている。現在、Intel は世界市場シェアが 70% であるが、その半分はベトナムで組み立てられ、最終品として包装されている。インテルのベトナム工場の最初の出荷は 2010 年である。同社の大規模投資の結果、ベトナムが有数のチップ輸出国になり、表 11-5 が示しているように、2021 年に世界第 5 位にランクしている。

表 11-5. チップ（生産の最終段階）サプライヤーの輸出実績と世界シェア

(10億ドル、%)

	2015	%	2018	%	2021	%
台湾	57	24	85	27	157	32
マレーシア	43	17	63	20	75	15
中国	31	13	35	11	60	12
韓国	30	12	21	7	38	8
ベトナム	12	5	16	5	33	7
米国	17	7	25	8	30	6

注：このチップは HS6 code 854231（processors and controllers）。

シェアは世界輸入に対して。

資料：UN Comtrade.

ベトナムの課題は もちろん包装・検査段階から高付加価値の設計、生産段階へのアップグレードである。バイデン大統領訪問後、米国側が積極的姿勢を見せて、まず政府は 200 万ドルを援助し、設計試験の研究に充てる。米国の主要企業も投資の意向を表明している。一方、ベトナム政府も半導体チップを戦略的産業として位置づけ、各種の育成政策を打ち出している。例えば、ハイテクパークのアップグレード、直接投資（FDI）の優先的誘致、人材養成などである。これらの政策の多くは時間がかかるので早急に具体化し、実施しな

なければならない。特に人材不足が大きな課題である。現在、半導体関連のエンジニアは約 5,000 人のみである。2023 年 10 月の政府決定では 2030 年までに 5 万人を追加供給する計画を立てることである。そのために、大学の工学部、工科大学における研究施設や学生枠を拡充しなければならない。

第 4 節 ベトナムの工業化の新たな段階と政策課題

ベトナムは組立・加工、低国内付加価値、パシフィックトライアングルを特徴づけられている工業化パターンから脱却しなければならない現段階にインド太平洋の地政学的変動がベトナムにとって好機になっている。この機会を活用するためにいくつかの重要な課題を解決する必要がある。

1. 熟練労働の供給の増加政策

半導体チップ生産の高度化のためのエンジニア供給拡大は上述したが、そのほかの分野のサプライチェーンの高度化のためにも質的に高い労働力を供給しなければならない。

ベトナムは労働力が豊富で若年労働の割合が高い。しかし、人的資源の質が問題である。外資系企業や国内企業の活動に関する多くの調査の結果によると、企業が直面している諸問題の中で特に深刻なのは熟練労働の供給不足である。最近の調査である JICA（2022）によると、2020 年に高校卒と技術・専門資格保有者のシェアはそれぞれ全労働の 15.2%と 23.6%しかなかった。この事情からみて工業生産の拡大、工業構造の深化・高度化を進めるために労働力の質を向上させることが急務である。この点を認識したベトナム政府は 2020 年 7 月に教育・訓練体制を見直すことを発表し、職業訓練短期コース、専門高等技術学校などを重視する姿勢を示した。この政策は適切で重要であるが、問題はいかに早急に実行するかである。日本の工業高等学校や高等専門学校（高専）などの制度を参考に政策を工夫すべきである。また、大学の工学部、経済・経営学部を拡充し、エンジニアや管理者レベルの供給を増加させなければならない。

2. 電力供給の安定化と良質な工業団地の拡充・増設

現在、ベトナムは北部に電力不足が生じていて企業の安定的操業への影響を及ぼしている。現在（2019 年）の電源別発電量の構成では石炭が約 50%と高く、再生可能なエネルギー

ギーは 3.5%しかない（IEA Statistics による）。短中期的には電力の安定供給のために石炭への依存を続けなければならないであろう。長期的には、最近、米国企業がベトナムでの再生可能なエネルギーの開発に関心を示し、多額の投資の用意を表明しているので、良い方向への展開が期待できる^{注3}。

一方、ベトナムの南部、特にホーチミン市が良質な工業団地の供給不足に直面している。リース料の高騰が新規投資の誘致に障害が生じている^{注4}。工業化の新しい方向を進めるためにハイテク・ハイスکیل集約的分野などの良質な外資を誘致しなければならないが、外国人の生活環境（国際的医療サービス、子供のための国際的教育機関の完備）が整備された大都市に近い工業団地を増設しなければならないのである。

3. 許認可行政手続き、行政サービスの改善

国際分業がグローバルサプライチェーン（GSCs）を特徴づけられる時代に比較優位の重要な規定要因はロジスティクスの信頼である。国際的サプライチェーンに参加するために、途上国は人的資源、ハード・ソフトインフラを供給し、政策枠組みの安定性を維持しなければならない。特に、GSCs への参加のために、立地的有利性に加えて、輸送コストの最小化、部品・中間財のタイムリーな配達などのロジスティクスの改善が必須である。多国籍企業の GSCs に含まれるかどうかの決定要因は国際・国内の生産拠点間のサービスリンクコスト（SLC）である。SLC は金銭的成本だけでなく、配達の時間的正確さなど、ロジスティクスの信頼性が含まれる（木村 2016）。猪俣（2019）も GVCs の時代に生産要素コストだけでなく、取引費用や組織コストも部品の生産立地の決定にとって重要であると強調している。

この関連で特に許認可行政手続き、行政サービスの質が重要である。2023 年 8・9 月に実施されたジェトロの調査結果（ジェトロ 2023）によると、ASEAN 主要 5 か国の中でベトナムはフィリピンとインドネシアに並んで、許認可等行政手続きの煩雑さ、法制度の未整備・不透明な運用、税制・税務手続きの煩雑さが企業経営にとってのリスク上位項目として挙げられている。一方、タイとマレーシアはその点が良好である。ベトナムは許認可行政手続きや行政サービスの質を早急に改善する必要がある。

ベトナムのその他の政策課題として多国籍企業の GSCs、特にその高次段階に参加するために、国内企業の体質強化、特に中小企業の発展を支援しなければならない。これらの点は昨年の国際貿易投資研究所の研究報告で取り上げられた（トラン 2023）。

おわりに

インド太平洋の地政学的変動は相対的に ASEAN に良い影響を与えている。ASEAN の中でもベトナムが比較的に有利である。一方、ベトナムの現段階の工業化は組立・加工、低国内付加価値、貿易のパシフィックトライアングルを特徴づけられている。このような工業化パターンから脱却しなければならない現段階における国際環境がベトナムにとって好機である。しかし、この機会を活用するために熟練労働の供給増加、電力供給の安定化、良質な工業団地の拡充・増設、許認可行政手続き・行政サービスの改善、国内企業の体質強化を早急に進めなければならない。

参考文献

- ・ 池部亮（2013）『東アジアの国際分業と「華越経済圏」―広東省とベトナムの生産ネットワーク』新評論。
- ・ 猪俣哲史（2019）『グローバル・バリューチェーン：新・南北問題へのまなざし』日本経済新聞出版社。
- ・ 木村福成（2016）「生産ネットワークとメガ FTA」木村福成、大久保敏弘、安藤光代、松浦寿幸、早川和伸『東アジア生産ネットワークと経済統合』慶応義塾大学出版会、第 7 章。
- ・ JETRO（2023）『2023 年度海外進出日系企業実態調査/アジア・オセアニア編』日本貿易振興機構（ジェトロ、11 月 28 日）。
- ・ トラン・ヴァン・トウ（2023）「ベトナムにおける強靱なサプライチェーン構築：日系企業と現地企業の現状」国際貿易投資研究所（ITI）『コロナ禍の ASEAN の経済・貿易・直接投資～ベトナムのサプライチェーン強靱化に向けて』ITI 調査研究シリーズ No. 140（2023 年 3 月）。https://iti.or.jp/report_140.pdf。
- ・ 宮本雄二（2023）『2035 年の中国：習近平路線は生き残るか』新潮社（新潮新書）。
- ・ Baldwin, Richard (2016), *The Great Convergence: Information Technology and the New Globalization*, The Belknap Press of Harvard University Press.
- ・ Bo Khoa hoc va Cong nghe VietNam (2023), Chien luoc nao cho nganh vi mach ban dan Viet Nam?（ベトナムの半導体チップのための戦略は何か）
- ・ <https://www.vista.gov.vn/vi/news/chien-luoc-chinh-sach-kh-cn-dmst/chien-luoc-nao-cho-nganh-vi-mach-ban-dan-viet-nam-6940.html>（2024 年 1 月 15 アクセス）

- ・ Goto Kenta (2023), Vietnam's Textiles and Garment Industry in the Global Value Chain, Ch. 12 in Kimura et al. (2023).
- ・ Kimura Fukunari and The Vietnam 2045 Team (eds.) (2023), *Vietnam 2045: Development Issues and Challenges*, Economic Research Institute for ASEAN and East Asia (ERIA).
- ・ Nguyen Thi Xuan Thuy (2023), Electronics as a Driving Force for Vietnam's Economic Development, Chapter 10 in Kimura et al. (2023).
- ・ Phan Le and Hai Anh Nguyen (2022), Vietnam climbs the chip value chain, *East Asian Forum*, November 15. <https://www.eastasiaforum.org/2022/11/15/vietnam-climbs-the-chip-value-chain/> (2024 年 1 月 15 アクセス)
- ・ Tran Van Tho (2023), Vietnam's Conditions for Sustained Growth to Become a High-Income Country: How to Escape from the Middle-Income Trap? Ch. 6 in Kimura et al. (2023).
- ・ Tran Xuan Hoai (2023), Ngành công nghiệp bán dẫn: Cơ hội và tương lai cho Việt Nam? (Ky 2) (半導体工業：ベトナムの機会と将来、第 2 回) , *Tia Sang*, October 2023.
- ・ <https://tiasang.com.vn/tin-noi-bat/tieu-diem/nganh-cong-nghiep-ban-dan-co-hoi-va-tuong-lai-cho-viet-nam-ky-2/> (2024 年 1 月 15 アクセス)

注1 日本経済新聞 2023 年 1 月 17 日。

注2 池部 (2013) は中国の広東省とベトナムとの分業を華越経済圏として分析している。

注3 Reuters の報道。Chipmakers among 15 US firms eyeing \$8 bn Vietnam investment - US official <https://www.reuters.com/technology/fifteen-us-semiconductors-firms-eye-8-bln-investment-vietnam-senior-us-official-2024-01-26/>

注4 JETRO ホーチミン事務所へのインタビュー (2023 年 12 月 14 日) による。

〔禁無断転載〕

インド太平洋地域のサプライチェーンの地政学的変動と
経済機会

発行日 2024 年 3 月

編集発行 一般財団法人国際貿易投資研究所 (ITI)

〒104-0045 東京都中央区築地 1 丁目 4 番 5 号

第 37 興和ビル 3 階

TEL : (03) 5148-2601 FAX : (03) 5148-2677

Home Page : <https://iti.or.jp/>

